

DB
1934
2001
HG

< 郭店楚簡 > の書法に関する研究

— 『老子』簡を中心として —

中村伸夫

寄贈
中村伸夫氏

03006580

《目次》

【序章】（本論文の課題）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

＜序章（注）＞

【第1章】＜郭店楚簡＞の出土状況と

 中国古代における書写材料としての竹簡について・・・ 27

第1節 はじめに

第2節 ＜郭店楚簡＞の出土状況

 （1）位置

 （2）墓葬の形状

 （3）随葬品

 （4）墓主

 （5）墓葬の年代と竹簡の書写年代

第3節 中国古代における書写材料としての竹簡

第4節 まとめ

＜第1章（注）＞

【第2章】＜郭店楚簡＞以前の中国古代文字資料とその書法・・・ 67

第1節 はじめに

第2節 文字の発生

第3節 甲骨文字

第4節 殷・西周の金文

第5節 春秋戦国時代の文字

第6節 字書について

第 7 節 まとめ

< 第 2 章 (注) >

【第 3 章】 < 郭店楚簡 > の書風の分類 1 4 0

第 1 節 はじめに

第 2 節 < 郭店楚簡 > の形状・内容と書風の特色

第 3 節 多様な書風とその分類

第 4 節 書風から見た残簡の分類

第 5 節 まとめ

< 第 3 章 (注) >

【第 4 章】 『老子』簡の書法について 2 0 2

第 1 節 はじめに

第 2 節 基本的筆画とその筆法

(1) 横画

(2) 縦画

(3) 斜画

(4) 円曲画

(5) 毛筆について

第 3 節 肥筆の諸相

第 4 節 左低右高の円転構造と章法

(1) 左低右高の円転構造

(2) 章法

第 5 節 簡化体の字形

- (1) 筆画の省略による簡化
- (2) 筆画の結合による簡化
- (3) 偏旁の省略による簡化
- (4) 偏旁の結合による簡化
- (5) 合文による簡化

第 6 節 繁化体の字形

- (1) 補助的筆画の増添による繁化
- (2) 偏旁の重畳による繁化
- (3) 偏旁の増加による繁化

第 7 節 初見の字形

第 8 節 まとめ

< 第 4 章 (注) >

【 第 5 章 】 伝鈔古文と < 郭店楚簡 > 3 4 7

第 1 節 はじめに

第 2 節 『 説文解字 』 の古文と < 郭店楚簡 >

第 3 節 < 三体石経 > の古文と < 郭店楚簡 >

第 4 節 『 汗簡 』 の古文と < 郭店楚簡 >

第 5 節 まとめ

< 第 5 章 (注) >

【 結語 】 3 7 6

【 論文要旨 (英文) 】 3 9 1

【参考資料一覽】 3 9 4

《函版》（別冊）

【序章】（本論文の課題）

今から2200年ほど前のこと、西暦紀元前221年、のちに始皇帝とよばれる秦王・政（BC259～BC210）は、戦国六国のうち、ただひとつ残っていた東方の斉国をほろぼし、はじめて中国全土を統一した。統一に際しては宰相の李斯が重用され、その建議のもとで中央集権的専制政治を実現すべく様々な改革が施行された。皇帝制度の確立、全国を36郡に分けて統治する郡県制の整備、法律・貨幣・度量衡などの諸制度の統一がそれである。文字の統一という困難な大事業もその中の一つであった（注1）。

始皇帝による文字の統一とは、秦以前に存在していた「大篆」という古い書体をもとに「小篆」という新しい書体を作り、『倉頡篇』などの識字教育の字書を使ってその普及につとめたことであったとされる。後漢の文字学者・許慎（58?～147?）によって著された中国最古の字書『説文解字』（100自序）の序文に見える以下の一節は、そのことを伝えている。

其後諸侯力政、不統於王、惡礼樂之害己、而皆去其典籍。分為七国、田疇異畝、車涂異軌、律令異法、衣冠異制、言語異声、文字異形。秦始皇帝、初兼天下。丞相李斯、乃奏同之、罷其不与秦文合者。斯作倉頡篇、中車府令趙高、作爰歷篇、大史令胡毋敬、作博学篇。皆取史籀大篆、或頗省改。所謂小篆者也。

（其の後諸侯力政し、王に統べられず、礼樂の己を害するを惡みて、皆な其の典籍を去る。分かれて七国と為り、田疇は畝を異にし、車涂は軌を異にし、律令は法を異にし、衣冠は制を異にし、言語は声を異にし、文字は形を異にす。秦の始皇帝、始めて天下を兼ね。丞

相李斯、乃ち奏して之を同じくし、其の秦文と合せざる者を罷む。

斯は倉頡篇を作り、中車府令趙高は、爰歴篇を作り、大史令胡毋敬は、博学篇を作る。皆な史籀の大篆を取り、或いは頗る省改す。所謂小篆なる者なり。) (注2)

始皇帝による文字の統一事業は、当時の文書行政ともかかわりがある。統一以前の中国、すなわち戦国時代(BC453～BC221、注3)の中国においては、各地で書かれていた文字は、許慎も「文字は形を異にす」と述べているように、決して一律なものではなく、多種多様にわたっていた。郡県制を敷いて中央集権的な政治体制を急ぐためには、中国全土の隅々にわたるまで、役人達が共通に認識できる同じ書き方の文字を使用しないかぎり、文書行政に障害がおこることは必定であったろう。「丞相李斯、乃ち上奏して之を同じくし、其の秦文と合せざる者を罷む」というのは、第一義的には、文書行政の徹底を企図してのことであつたものと考えられる。

当時における文字の統一事業が、実際にはどのような方法で施行され、どのような成果をあげたか、ということについては、詳しいことがよくわからない。しかし、統一を計らなければならないほどに、文字の書き方が地方ごとに多岐にわたっていた、という事実については、今日に伝わる戦国時代の文字資料からも推測される。

逆に、秦以外の地域に住む人々にとっては、文字が秦のそれに統一されようとしていたことによって、少なからざる混乱が生じていたに違いない。史実をふまえた豊かな想像力と巧みな文章術によって、中国古代の楚漢の抗争を雄壮な物語に仕立てた司馬遼太郎の名作『項羽と劉邦』(注4)。その「江南の反乱」の章に、以下のような一節がある。

この流浪のなかで、項梁は、この甥に文字を教えた。

「こんなものが憶えられるか」

と、項羽はそのつど駄々をこねた。

この時代、楚人にとっては漢字はおぼえにくいものであった。項羽が十歳のころに秦帝国ができあがって、それまで地域によってまちまちだった漢字を整理し、一大統一をおこなったのだが、項梁の教養は、多分にそれ以前の楚のものである。楚だけにある独特の文字も教え、秦の文字も教える。

「同じ意味ではあるが、これは楚の文字である。こちらはあらたな秦の文字である」

などと教えられれば、項羽ならずとも混乱してしまう。

もちろん、これは小説である。しかし、当時の秦以外の地域における文字事情の一端を象徴的に描写している点で注目に値する。おそらく、文字を教え、あるいは文字を学ぶという場合、秦以外の地域における実状は、このようなものであったに違いない。

戦国時代においては、殷周以来の邑制国家は姿を消し、燕・斉・楚・趙・魏・韓・秦のいわゆる「戦国の七雄」とよばれる7大国と、その周辺のいくつかの小国が割拠していた<図1>。

昭王の時、名将楽毅の活躍により全盛となった北方の「燕」。

国内外から多くの学者を招いて学問や文化の保護に力をそそぎ、経済的な発展もとげて戦国時代最大の都市を擁した東方の「斉」。

古くから中原とは異質の文化圏を形成し、長江流域に強大な勢力を張った南方の「楚」。

春秋時代（BC 770～BC 454）の最大の国家晋から自立し、騎馬戦術を取り入れて強大化した「趙」。

同じく晋から自立し、秦に文化的な影響を与えたとされる「魏」。

やはり晋から自立し、法家思想の大成者・韓非子を出した「韓」。

穆公の台頭によって強国となり、政（後の始皇帝）に至って中国全土を統一した西方の「秦」。

以上、戦国時代の7大国のうち、今日の段階で文字資料がもっとも豊富に伝わっているのは、南方の強国・楚である。

楚は現在の湖北省枝江付近に興った国であるが、いわゆる漢民族の立てた国ではなく、中原の諸国とは人種的にも文化的にも相違があった。楚国の盛衰を記録した司馬遷の『史記』楚世家によれば、西周時代の夷王（BC 9世紀）の頃、楚の王・熊渠が、江漢の間を平定し、北は庸を伐ち、東は楊越を攻めて、鄂の地に至り、のちの楚の領域の基礎を固め、その際、熊渠は「我は蛮夷なり。中国の号諡に与（くみ）せず」と豪語して、自らの尊厳を矜持していたとされる。

周の王室が洛陽に移って春秋戦国時代（BC 770～BC 222）を迎えると、各地の諸侯の争覇が激化する中で、楚は急速に国力を増し、華中に君臨する一大強国となった。荘王（在位BC 613～BC 591）の時には、周の都洛陽の郊外で観兵式を催し、いわゆる「周の鼎の軽重を問う」までに国力が強大化している。春秋末期の呉との抗争を経て、恵王（在位BC 488～BC 432）の時代には最盛期を迎えたが、戦国時代になると、東方の斉、西北の秦との対立が深まり、結局は軍事力で勝る秦の進攻を受け、紀元前223年に滅亡した。秦の始皇帝が中国全土を統一したのは、その2年後のことである（注5）

ところで、楚の文字資料における顕著な特色は、青銅器の銘文や石刻

の文字や印章の文字など、肉筆以外の副次的な資料がほとんどを占める他国の場合とは違って、肉筆の文字資料が殊のほか多いという点に認められる。

もちろん、当時はまだ紙という便利な薄片は発明されていない（紙の発明はBC2世紀の前漢早期）。したがって、肉筆文字といっても、紙以前の一般的書写材料である竹簡、あるいは絹などに書き記されたものである。それらは20世紀の中ごろから、主として考古学上の出土品として発見され続け、今日に伝えられている。内容は、随葬品のリスト、典籍の写本、法律文書といったものであり、これらはまず古代史究明のための一等資料として重要な価値をもつ。

中国古代理書法の研究領域においても、竹簡をはじめとする戦国時代楚国の肉筆文字資料群の存在意義は決して小さくない。

殷代の甲骨文、西周・東周（春秋戦国）時代の青銅器の銘文（金文）、秦・漢時代の石刻文字、これらが中国古代の書法（注6）について研究する上での不可欠の材料であることは言うまでもない。ただし、甲骨文にしる青銅器の銘文にしる、また漢代の石碑の文字にしる、それらはいずれも筆で書かれた文字そのものではなく、刃物で刻したり、鑄型を作って鑄造したりした文字である。いかに精巧に再現されたものであれ、いわば肉筆文字の影絵のようなものであり、これらを研究の材料とする場合は、あくまで肉筆に準ずる副次的なものとして扱う必要があるだろう。

一方、肉筆文字、すなわち中国古代の人々が筆に墨をつけて竹簡上に書いた生の筆跡は、保存状態さえ良好であれば、まさに今ここで書いたばかりのように墨痕淋漓として瑞々しい筆致をとどめ、書法の研究における様々なアプローチを容易にする。たとえば、運筆、すなわち筆の操

作の具合を詳しく観察しようとする場合、拓本という形で見ると青銅器の銘文や石刻の文字などと違って、肉筆文字では筆の動きを直接的にとらえて、より細密に観察することができる。肉筆文字は、書き手の原初性がそのまま保存されている点で、この上ない価値を有するものと言わなければなるまい。

ところで、楚の竹簡にかぎらず、戦国時代の竹簡は、20世紀に入るまで全く発見されなかったというわけではない。過去のいくつかの文献が、かなり古い時代から発見があった事実を伝えている。文献に見られる記事の主要なものは、

- ① 前漢における「孔子壁中書」の発見
- ② 晋における「汲冢書」の発見
- ③ 南朝の齊における楚王墓からの発見

の三種である。ただし、文献に見られるこれらの発見品はすでに散佚し、今日では何一つ実物を見ることはできない。

まず①については『漢書』芸文志に記事が見られ、許慎の『説文解字』序なども簡単に触れている（注7）。それによると、前漢の景帝（在位BC157～BC141）の時、曲阜（現在の山東省曲阜）にいた魯の恭王が、宮室を拡張するために孔子の旧宅を壊したところ、壁の中から、秦の始皇帝による焚書を逃れるために隠してあった『尚書』『礼記』『論語』などの儒教の典籍が大量に発見されたという。後世、孔子宅の壁の中から発見された書籍、という意味の「孔子壁中書」の名でよばれるようになったものである。

この時に発見された典籍に記されていた文字は、当時、すなわち前漢

時代の一般的な通行書体であった隸書体とは異なり、ひとむかし前の古い書体であったため、隸書の「今文」に対して「古文」とよばれた。

「古文」は今日言うところの戦国文字に相当するわけだが、もちろん紙が発明される以前の書籍であるから、竹簡に書かれていたことは間違いない。

この「孔子壁中書」については、後漢の王充の『論衡』正説に、「莫能読者、遂秘於中、外不復見。（能く読む者莫く、遂に中に秘され、外には復びは見われず。）」とあることからして、発見当時は読解できる者としてなく、さほど重要視されていなかったことが知られる。ともあれ、「孔子壁中書」は、戦国時代に魯の地域で作られた竹簡であった可能性が強い。

次に②については『晋書』巻51の「束皙伝」に記事が見られる（注8）。それによると、晋の武帝の太康二年（281）、汲郡（現在の河南省汲県）の不準という者が、戦国時代の魏の襄王の墓を盗掘し、「竹書数十車」すなわち車数十台分もの大量の竹簡を発見した。竹簡の文字は「科斗の字」で書かれていたが、武帝はこれをすべて不準から接取し、束皙や衛恒らの学者たちに命じて整理校訂させ、当時の字体に書き改めさせた上で、宮中の書庫に納めさせたという。

竹簡の長さは2尺4寸、1枚ごとに40字が書かれ、白色の絹紐で綴られており、全部で10万字あまり、75束16種の書籍に整理された。この中には周の穆王が国内を遊歴したことを記した「穆天子伝」五編、夏王朝から魏の安釐王の時代までの歴史を記した「紀年」十二編などが含まれており、この「穆天子伝」と「紀年」の一部はかろうじて版本という形で現在も伝わっている。汲の冢から発見されたので後世は「汲冢書」とよばれるようになった。「汲冢書」は戦国時代の魏の地域で作ら

れた竹簡であったことになる。

「科斗の字」の「科斗」というのは「おたまじゃくし」のことである。つまり「おたまじゃくし」の形のように、起筆に丸みがあって重く、終筆が軽やかで細い特徴をもつ文字、これが「科斗の字」という言葉で表現されていた。「汲冢書」の整理を命じられた若年学者のひとり衛恒（252～291）は、この発見が動機となって『四体書勢』という書体に関する理論書を著したが、その中でも彼は以下のように「科斗書」という言葉を使っている。「秦、篆書を用い、先典を焚焼するに及んで、古文、絶ゆ。漢武の時、魯の恭王、孔子の宅を壊りて、尚書・春秋・論語・孝経を得たり。時人復た古文有るを知らず。之を科斗書と謂う。漢の世、秘蔵せられ、希に之を見るを得たり」（注9）。

また③については『南齊書』巻21の「文惠太子伝」に記事が見られる（注10）。それによると、南朝齊の高帝の建元元年（479）、現在の湖北省襄陽市付近にあった楚王の墓から、青色の絹紐で綴られた十数枚の竹簡が発見された。竹簡は長さ2尺、幅1寸弱の大きさに、先の「汲冢書」の場合と同じく「科斗文」で書かれていたという。楚は、紀元前505年以降紀元前278年までの間、この地に都を置いていたことがわかっており、何代目の王かは不明ながら、楚王の墓から発見されたという竹簡も、当然この間に作られたものということになる。十数枚という僅かな数ではあったが、戦国時代の楚の竹簡も、すでに5世紀の段階で発見されていたことになる。

先にも述べたように、文献に記録が見られるこれらの発見品はすでに散佚し、今日では何一つ実物を見ることはできない。特に①の「孔子壁中書」と②の「汲冢書」は、現段階ではまだ考古学的出土品の实例を見ない戦国時代の魯および魏の地域の竹簡であるだけに、早期の散佚が惜

しまれる。

ここで駢宇騫・段書安編著『本世紀以来出土簡帛概述』（万卷楼圖書有限公司、1999年）、李運富著『楚国簡帛文字構形系統研究』（岳麓書社、1997年）「第1章・緒論」などの整理結果をもとに、戦国時代の楚の肉筆文字資料の主要現存品目を、発見順に列記してみよう。

（カッコ内は発見年と竹簡の枚数）。

- （1）＜湖南長沙子彈庫楚墓出土帛書＞（1934～1942）
- （2）＜湖南長沙五里牌406号楚墓出土竹簡＞（1951、37枚）
- （3）＜湖南長沙仰天湖楚墓出土竹簡＞（1953、43枚）
- （4）＜湖南長沙楊家灣6号楚墓出土竹簡＞（1954、72枚）
- （5）＜河南信陽長台関楚墓出土竹簡＞（1957、148枚）
- （6）＜湖北江陵望山1号楚墓出土竹簡＞（1965、24枚）
- （7）＜湖北江陵望山2号楚墓出土竹簡＞（1966、67枚）
- （8）＜湖北江陵藤店1号楚墓出土竹簡＞（1973、24枚）
- （9）＜湖北随県曾侯乙墓出土竹簡＞（1978、240枚）（注11）
- （10）＜湖北江陵天星觀1号楚墓出土竹簡＞（1978、200枚）
- （11）＜湖北江陵九店56号楚墓出土竹簡＞（1981、205枚）
- （12）＜湖北江陵馬山磚廠1号楚墓出土竹簡＞（1982、1枚）
- （13）＜湖南常德市徳山夕陽坡2号楚墓出土竹簡＞（1983、2枚）
- （14）＜湖北荊門包山2号楚墓出土竹簡＞（1986、278枚）
- （15）＜湖北江陵秦家嘴楚墓出土竹簡＞（1986～87、41枚）
- （16）＜湖南慈利石板村36号楚墓出土竹簡＞（1987、4557枚）
- （17）＜湖北江陵九店621号楚墓出土竹簡＞（1989、89枚）
- （18）＜湖北荊州郭店1号楚墓竹簡＞（1993、726枚）

以上、のべ18種を数える戦国時代楚国の肉筆文字資料のうち、1993年に発見された(18)〈湖北荊州郭店1号楚墓竹簡〉(以下〈郭店楚簡〉と略称する)は、現段階における最大規模の出土品であり(上記(16)の4557枚は、数が多いがほとんどが断片であり、文字数も約2000ほどにすぎない)、すでにその全貌は鮮明な図影をもって荊門市博物館編『郭店楚墓竹簡』(文物出版社、1998年)として公表されている(〈図48〉～〈図66〉はその一部。図は原寸の約70%に縮小)。

〈郭店楚簡〉は、全730枚、文字総数12072、という分量もさることながら、内容が『老子』をはじめとする中国古代の思想書の写本であるだけに、学術研究の一等資料として重要な価値を有し、発見当初から大きな注目を集めてきた。

1998年の5月には、アメリカのニューハンプシャー州ハノーバーにあるダートマス大学で、『老子』を中心とする〈郭店楚簡〉に関する国際シンポジウム「郭店老子国際研究会」が開催され、日本からも東京大学の池田知久教授がこれに参加して研究発表を行っている(注12)。

1999年10月には、湖北省武漢市にある武漢大学で〈郭店楚簡〉に関する総合的な国際シンポジウム「郭店楚簡国際学術研究会」が開催された(注13)。また、中国、日本を中心とする中国思想史の研究者たちによって、各種の研究成果が次々と公表されており(注14)、現在もお研究が進められている。

〈郭店楚簡〉はまた、中国古代書法史の研究資料としてもきわめて大きな価値をもつ。書風から見て、複数の人物がこの写本作りに当たったものと考えられるが、当時の楚国における書写水準を代表するような、美麗この上ない文字の写本もあれば、到底写本作りの専門家が書いたとは思われない、稚拙で粗雑きわまりない文字の写本もあり、また、極端

な簡略字や繁雑字の例も数多く見出すことができ、いわゆる伝鈔古文との関係もさぐることができる。

従来、戦国時代の一つの墓から、これまで多様な書風をみせる竹簡が、かくも大量に発見された例はなかった。戦国時代の南方に勢力を張った楚という大国の書法事情を探るには、またとない貴重な資料であると言わなければならない。

本論文は、発見当初から中国思想史研究の新材料として重要視されてきた<郭店楚簡>を、中国古代書法を研究する立場から扱おうとするものである。

書風の相違に着目して<郭店楚簡>全体の分類を行った上で、もっとも優れた書法を見せる『老子』簡を中心に、筆法や字形などについて様々な角度から考察し、簡化字や繁化字などの検出と分析、更には『説文解字』の古文をはじめとする伝鈔古文との比較を試みることを主たる課題とし、中国古代書法の実相解明の一助とすることを目的とする（注15）。

<郭店楚簡>は1993年、湖北省荊門市博物館が組織した発掘調査隊によって発見された。文字を有する全730枚の竹簡を原寸大で影印した図録『郭店楚墓竹簡』（荊門市博物館編、文物出版社刊、B4版230頁）が刊行されたのは、4年半後の1998年5月のことである。

『郭店楚墓竹簡』は写真図版がきわめて鮮明であり、従来の戦国時代の文字資料を扱った図録とは全く比べものにならない。竹簡をすべて原寸で、しかも高度な印刷技術を駆使して収めたこの図録それ自体の充実ぶりが、<郭店楚簡>の資料的価値の大きさを代弁しているようにも思える。

本論文では、<郭店楚簡>を扱うに際して、この『郭店楚墓竹簡』を

底本とする。なお、〈郭店楚簡〉の原物は、現在、湖北省荊門市の荊門市博物館に保管されている。

本論文が底本として用いる『郭店楚墓竹簡』は、「前言」「凡例」「目録」「図版」「釈文注釈」「竹簡整理号与出土号对照表」からなる。「釈文注釈」（釈文を掲げ、注釈を添える）を担当したのは、荊州博物館の彭浩、荊門市博物館の劉祖信・王傳富の三氏であるが、この三氏による書稿を審訂した北京大学の裘錫圭教授の見解も「裘按」として加えられている。「釈文」については、未解決の問題も少なくないようだが、本論文では「釈文」を引用する場合、原則としてこの「釈文注釈」の「釈文」に従うこととし、他の研究書に従う場合は、そのことを明記することとした。

ところで、〈郭店楚簡〉の文字については、これを字典の体裁に整理編纂した著作が、すで中国人の研究者によって刊行されている。張光裕・袁国華合編『郭店楚簡研究・第1巻文字編』（台北芸文印書館、1999年、以下『文字編』と略称する）がそれで、『郭店楚墓竹簡』をよりどころに、全12072字を1344種の親文字に分類して『康熙字典』の部首順に配列したものである。この書の「緒言」によれば、この一冊は第二巻疏証編、第三巻研究編とつづく予定の三部作の先陣をなすものであるという。〈湖北荊門包山2号楚墓出土竹簡〉に対する『包山楚簡文字編』（台北芸文印書館、1992年）、〈湖北随県曾侯乙墓出土竹簡〉に対する『曾侯乙墓竹簡文字編』（台北芸文印書館、1997年）という、同じく張氏を主編者とする2種の著作と同様、あらゆる角度からの竹簡研究を進めるための基礎的工具書として編纂されたものである。

『文字編』は、曹錦炎「簡評《郭店楚簡研究・文字編》」（『中国文

物報』1999年6月30日発行)も好評するように、一字異構の現象が顕著であり、加えて通仮字、古今字などの問題も混在する<郭店楚簡>の文字全体を、きわめて合理的な配慮のもとに整理編纂したものである。ただし、字形の違いに基づく同一文字内のグループ分けにおいては、いくぶん曖昧な点をとどめる箇所が見られることは否めない。また、印刷上の不備がもたらさず問題として、字形上の誤解をまねく文字があることについても十分な注意を払わなければならない。とくに原跡ではきわめて細かい点画で書かれている場合、その点画が精度を欠く印刷によって完全に消滅しているものがある(注16)。

本論文における文字の分析と考察は、すべて『郭店楚墓竹簡』を底本として行うが、この『文字編』についても必要に応じてサブテキストとして活用することにしたい(注17)。

本論文は、序章、第1～5章、結語からなる。以下、第1章～第5章の課題とするところを示し、本章のむすびとする(注18)。

【第1章】「<郭店楚簡>の出土状況と中国古代における書写材料としての竹簡について」

湖北省荊門市博物館の王傳富・湯学鋒両氏の執筆による「荊門郭店1号楚墓」(『文物』1997年第7期)その他の報告書・研究書に依拠し、<荊門郭店1号楚墓>の位置・墓葬の形状・随葬品などについて整理を加え、墓主の職掌や身分、さらには墓葬の年代や竹簡の書写年代について考える。また、中国古代において、紙が発明される以前の主要な書写材料であった竹簡とはどのようなものであったかについて、銭存訓著『中国古代書史』(香港中文大学、1975年)その他の研究書にもとづき整理する。

【第2章】「<郭店楚簡>以前の中国古代文字資料とその書法」

<郭店楚簡>が作られた戦国時代以前の中国古代文字資料とその書法について鳥瞰すべく、「文字の発生」「甲骨文字」「殷・西周の金文」「春秋戦国時代の文字」の順に、時代を追って代表的な遺品を選んで概述する。<郭店楚簡>が漢字発生以来の中国古代書法史の中でどのような位置を占めるか、ということを考えるための前提として是非とも必要だからである。

第4章以降においては、主として字形に関して、殷代の甲骨文や西周時代の金文、それに春秋戦国時代の各種文字資料との具体的な比較検討を行うことが少なくないが、その際に比較の材料として用いる文字資料の確認を前もって行っておくことも、本章が担う役割の一つである。もちろん、第4章以降で比較の材料となる文字資料のすべてについて、本章で詳しく言及することは不可能である。とりわけ西周金文や春秋戦国時代の文字資料は種類が多く、代表的なものに限って取り上げざるをえない。

また、戦国時代の肉筆文字資料を扱ったものを中心に、古代文字の書法を研究する上で利用価値が高く、本論文においても適宜参照する字書12種について概容を述べる。

【第3章】「<郭店楚簡>の書風の分類」

<郭店楚簡>の書風は多種多様である。730枚の竹簡が一人の人物によって同時に書き写されたものでない以上、書風に多様性が認められるのは当然のことである。写本作りの専門家の筆跡とおぼしき、いかにも書法に長けた人物が書き写したことを思わせる美しい書風のもの、きわめて癖のある運筆で草卒に書きなぐったような乱雑な書風のもの、あ

たかも文字を習い始めたばかりの者の筆跡のように遅鈍で拙劣な書風のもの、等々が混在している。

本章では、『老子』簡の書法に関する分析を行う前の準備作業として、『郭店楚墓竹簡』では全18編に分類されている〈郭店楚簡〉の形状と文の内容を整理確認した上で、上記のような多様な書風の種々相について考察を加え、そのグループ分けを試み、あわせて抄者の問題についても考える。

また、すでに破片となっている残簡27枚が、本来は18編のどの編に属するものであったかについても、グループ分けの結果にもとづいて類推を試みる。

【第4章】「『老子』簡の書法について」

〈郭店楚簡〉中の『老子』簡については、すでに思想史研究の多くの専門家によって、文字の確定、文章の釈読が進められ、現行本や〈馬王堆帛書〉本との比較のもとに、一定の研究成果があげられている。

本章では、〈郭店楚簡〉の中でもっとも優れた書法を見せるこの『老子』簡（甲・乙・丙に分類され、全体では71枚、文字総数1718字）にスポットをあて、書法の特質についての説明を試みる。

まず「基本点画とその筆法」について、横画、縦画、斜画、円曲画、毛筆について、の順に考察を加え、次いで「肥筆の諸相」、「左低右高の円転構造」、「章法」などについて、関連する他の文字資料との比較検討をまじえて論述する。

また、戦国時代の文字においては、従来から字形の簡略化と繁雑化という相反する二面の現象が顕著であることが指摘されているが、この現象についても、『老子』簡を主材料として考える。筆画や偏旁の省略・

結合による簡化、合文による簡化、補助的筆画の増添による繁化、偏旁の増加による繁化、などの項目に分け、具体例を挙げながら詳しく検討する。また、これまでに知られていた戦国時代の文字資料には例のない「初見の字形」についても検出を試みる。

【第5章】「伝鈔古文と〈郭店楚簡〉」

従来は信憑性が疑われた伝鈔古文、すなわち、後漢の許慎が編纂した最古の字書『説文解字』所収の古文、魏の〈三体石経〉に刻された古文、北宋の郭忠恕が作った古代文字の字書『汗簡』の古文は、近年の研究（何琳儀著『戦国文字通論』所収の「戦国文字と伝鈔古文」など）によって、戦国文字資料の字形とも類似するものが少なくないことが確認され、古代文字資料としての価値が再認識されている。

本章では、上記3種の伝鈔古文の来歴について述べ、新出土の戦国文字資料である〈郭店楚簡〉に見られる文字との字形の照合を行い、類似するものを検出することを目的とする。伝鈔古文の信憑性を正確に知るためには、〈郭店楚簡〉のみならず、戦国時代のあらゆる文字資料を対象にした網羅的な比較検討が必要であることは言うまでもない。本章はその導入の一端を担うものである。

< 序章（注） >

（１）秦の始皇帝による諸制度の改革については、司馬遷の『史記』秦始皇本紀に記載がある。以下に引用するのはその一節。

「始皇曰、天下共苦戰鬪不休、以有侯王。頼宗廟天下初定。又復立国、是樹兵也。而求其寧息、豈不難哉。廷尉議是。分天下以為三十六郡、郡置守尉監。更名民曰黔首。大誦。収天下兵聚之咸陽、銷以為鍾鐻金人十二。重各千石、置廷宮中。一法度衡石丈尺。車同軌、書同文字。」

（２）『中国書論大系』第１卷<漢魏晋南北朝>（二玄社、１９７７年）所収の福本雅一氏訳注本による。以下、『説文解字』序の引用は全てこの本によるものとする。尚、『漢書』芸文志にもこれに類似する記事がある。

（３）戦国時代の始まりをいつからとするかについては、紀元前４０３年説、紀元前４５３年説、紀元前４７５年説、紀元前４８１年説などがある。本論では『史記』六国年表における晋国の趙・魏・韓三氏が知氏を滅ぼした年代にちなんで紀元前４５３年とする説を採用した。したがって、春秋時代のおわりは紀元前４５４年とする。以下の文中で戦国時代あるいは春秋時代という場合、一貫してこの説によるものとする。

（４）この小説は初め「漢の風 楚の雨」という題で『小説新潮』に連載された。「江南の反乱」の章が書かれたのは昭和５１年のことである。したがって作者の念頭にあったと思われる「楚だけにある独特の文字」というのは、その段階で知られていた文字資料、たとえば湖南省の出土品である<楚帛書>や<仰天湖楚簡>など

のそれであったろう。

(5) 石泉主編『楚国歴史文化辞典』（武漢大学出版社、1996年）
付載の「楚国歴史文化大事紀要」による。

(6) 「文字を美の視点でとらえる東洋独自の伝統芸術」を意味する言葉として、他に「書」「書道」「書芸」「書芸術」などの同類語があるが、本論文では一貫して「書法」を用いることにした。

「書法」は現代中国語でありながら日本語としても定着しつつある。

(7) 「武帝末、魯共王壞孔子宅、欲以広其宮、而得古文尚書及礼記論語孝經凡数十篇。皆古字也」（『漢書』芸文志）

「時有六書、一曰古文、孔子壁中書也。……壁中書者、魯恭王壞孔子宅、而得礼記尚書春秋論語孝經」（『説文解字』序）

(8) 「太康二年、汲郡人不準、盜発魏襄王墓、或言安釐王冢、得竹書数十車。其紀年十三篇、記夏以来至周幽王為犬戎所滅、以事接之三家分、仍述魏事、至安釐王之二十年。蓋魏国之史書、大略与春秋皆多相応。其中經伝大異、則云夏年多殷、益於啓位、啓殺之、太甲殺伊尹、文丁殺季歷、自周受命至穆王百年、非穆王寿百歳也。……漆書皆科斗字、初発冢者、燒策照取宝物。及官収之多燼簡断札、文既殘欠、不復詮次。武帝以其書付秘書、校綴次第、尋考指帰、而以今文写之。……」（『晋書』卷51）

(9) 「及秦用篆書、焚燒先典、而古文絶。漢武時、魯恭王壞孔子宅、得尚書春秋論語孝經。時人以不復知有古文、謂之科斗書。漢世秘蔵、希得見之。」（衛恒『四体書勢』「古文」）引用は『中国書論大系』第1巻〈漢魏晋南北朝〉（二玄社、1977年）所収の上田早苗氏訳注本による。

(10) 「時襄陽有盜發古塚者、相伝云是楚王塚、大獲宝物王屐玉屏風竹簡書。青絲編、簡広数分、長二尺、皮節如新、盜以把火自照。後人有得十余簡、以示撫軍王僧虔、僧虔云是科斗書<考工記><周官>所闕文也。是時州遣按驗、頗得遺物、故有同異之論。」

(『南齊書』「文惠太子伝」)

(11) 湖北省随県の曾侯乙墓は楚国の墓ではないが、この地域は楚文化の影響を強く受けており、楚文化圏に入れることができる。したがって、本論では楚国の肉筆文字資料の一種として扱うことにした。

(12) 池田知久「アメリカ、ダートマス大学『郭店老子国際研究会』」(東方学会『東方学』第96輯、1998年7月)、池田知久「アメリカ、ダートマス大学主催の『郭店老子国際研究会』に参加して」(中国出土資料学会会報『中国出土資料学会会報』第8号、1998年7月)。

(13) 武漢大学中国文化研究院編『郭店楚簡国際學術研討会』(湖北人民出版社、2000年)に、任継愈「郭店竹簡与楚文化」をはじめとする全80編の発表論文が収められている。論文の多くは<郭店楚簡>の思想史資料としての究明にかかわるもので、専門に書法を扱った論文は発表されていない。ただし、第3章でも言及するように、同書には<郭店楚簡>の「字体」に関する検討を含む周鳳五「郭店竹簡的形式特徴及其分類意義」(53～63ページ)という論文も収載されている。

(14) 崔仁義『荊門郭店楚簡老子研究』(科学出版社、1998年)、丁原植『郭店竹簡老子釈析与研究』(万卷楼図書有限公司、1998年)、劉信芳『荊門郭店竹簡老子解詁』(芸文印書館、19

99年)、魏啓鵬『楚簡<老子>東釈』(万卷楼図書有限公司、1999年)、『中国哲学』第20輯「郭店楚簡研究」(遼寧教育出版社、1999年)、『道家文化研究』第17輯「郭店楚簡」專号(三聯書店、1999年)、池田知久『郭店楚簡老子研究』(東京大学文学部中国思想文化学研究室、1999年)、池田知久監修『郭店楚簡の研究』1(大東文化大学郭店楚簡研究班、1999年)、『郭店楚簡の思想史的研究』第1巻・第2巻(東京大学郭店楚簡研究会編、1999年)などがある。


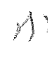

(15) <郭店楚簡>を中国古代書法史の研究材料として扱った論文は、現段階ではきわめて少ない。管見のおよぶ限りでは、以下の二件にとどまる。

① 新井儀平「郭店楚墓竹簡の書法と字形についての考察」(大東文化大学郭店楚簡研究班『郭店楚簡の研究』<一>106~120ページ、1999年)

② 中村伸夫「<郭店楚簡>に見る字形の簡化について—『老子』簡を中心として—」(第4回国際書学研究大会記念論文集<国際書学研究2000>352~362ページ、2000年)

①は<郭店楚簡>の文字に見る書法上の特色について、いくつかの字例に即して考察し、また「茲、或、習、朝、亡、易」の6字の点画・字形の特色について論じたもの。

②は<郭店楚簡>に見られる字形の簡略化現象に着目し、『老子』簡を中心に「筆画の省略・結合による簡化」「偏旁の省略・結合による簡化」「合文による簡化」に分類して考察を試みたもの。尚、本論文の第4章第5節に当たる部分は、この論文を母体としている。

- (16) たとえば、「衆」字の例として採られている〔〕（＜尊徳儀＞第12行）などは、下部を〔〕の省略形に作る簡化字と見なしたいところだが、『郭店楚墓竹簡』でこの字を確認すると明らかに標準体の〔〕に作ることがわかる。
- (17) <郭店楚簡>の文字を扱った字書には、他に張守中他撰集『郭店楚簡文字編』（文物出版社、2000年）がある。これは『文字編』のように<郭店楚簡>の全ての文字を網羅した字書ではなく、親文字1226字に対する代表字例を編者の判断によって抜粋したものである。印刷は『文字編』以上に精度を欠き、書法を研究するための字書としては利用価値が小さい。
- (18) 本章の記述にあたっては、上記の他に、以下に挙げる文献を参考にした。大庭脩著『木簡』（学生社、1979年）、林劍鳴著『簡牘概述』（秦漢史研究叢書、陝西人民出版社、1984）、大庭脩著『木簡学入門』（講談社学術文庫、1984年）、大庭脩編著『木簡（古代からのメッセージ）』（大修館書店、1998年）。

【第1章】 <郭店楚簡>の出土状況と

中国古代における書写材料としての竹簡について

第1節 はじめに

<郭店楚簡>の出土を伝える特報記事は、1994年12月15日発行の『湖北日報』の一文「我国考古史上又一重大発見—最早竹簡<老子>等典籍在荊門出土—」を嚆矢とする。

その後、「荊門出土戦国時期五部典籍」（『中国文物報』1995年1月25日）、「荊門出土我国最早竹簡」（『人民日報』海外版1995年2月8日）、「荊門楚墓的驚人発見」（『文物天地』1995年1月）などの紹介記事が相ついで発表された。

<郭店楚簡>が出土した<荊門郭店1号楚墓>（以下<郭店楚墓>と略称する）全般に関する正式な発掘報告書は今のところ上梓されておらず、『文物』1997年第7期（文物出版社）所載の一文「荊門郭店1号楚墓」（湖北省荊門市博物館の王傳富・湯学鋒両氏の執筆による）が、現段階ではもっとも詳しい発掘報告ということになる。

本章では、上記の記事と『文物』の発掘報告、ならびに楚墓に関する最近の調査と研究の成果である荊門市博物館「紀山楚冢調査」（『江漢考古』1992年第1期）や郭徳維著『楚系墓葬研究』（湖北教育出版社、1995年）、さらには『老子』の竹簡に関する研究書の一つ、崔仁義著『荊門郭店楚簡老子研究』（科学出版社、1998年）などにより（注1）、<郭店楚墓>の位置、墓葬の形状、随葬品、墓主の身分、墓葬の年代と竹簡の書写年代などについて整理を加える。また、中国古代における書写材料としての竹簡とはどのようなものであったかについても概述する。

第 2 節 < 郭店楚簡 > の出土状況

(1) 位置

< 郭店楚墓 > の位置する地点は、中国の行政区画上の詳しい呼称でいえば、「湖北省荊州地区荊門市沙洋区四方郷郭店村」ということになる。荊門市は湖北省のほぼ中央部、省都・武漢市から見れば西方約 200 km にあり、省の中央部を縦につなぐ主要三都市、すなわち襄樊・荊門・沙市の一つである。ただし< 郭店楚墓 > は、荊門市街の南方約 55 km、沙市市街の北北西約 15 km の地点に位置し、荊門市街には遠く、長江沿いの沙市市街に近い。沙市の北西にひろがる長湖からは西に約 20 km をへだて、荊門と沙市を南北にむすぶ 207 号国道からは西に約 1 km、また、南方約 9 km には、春秋戦国期に楚国が都を置いた紀南城の遺跡がある< 図 2 >。

春秋時代には五覇の一つとして、のちの戦国時代には七雄の一つとなって二十五代五百年余りにわたり長江中流地帯の広大な土地を領有した大国楚は、いく度か都を遷している。春秋のはじめには郢（紀南城）に都を置き、紀元前 504 年、昭王の時には東方の呉の勢力を恐れて一時期匈（現在の湖北省宜城県付近）に遷り、まもなく郢にもどった。そして紀元前 278 年、頃襄王の時に白起を将軍とする秦軍によって攻め落とされるまでは郢に都を置き、のち陳（河南省）、鉅陽（安徽省）、寿春（安徽省）に遷った。

後世は紀南城と称された楚国の長期にわたる都・郢は、現在の湖北省江陵県城の北約 10 km に遺跡が現存する。1950 年代に発掘調査がおこなわれ、その結果、城牆に囲まれた東西約 4 km、南北約 3.5 km の長

方形をなす都城であったことが判明している。城門は七カ所、城内の東北部と東南部に宮殿区があり、城牆は春秋晩期から戦国期にかけての時代に築かれたものであることも確認された。

紀南城の周囲には楚国の貴族たちの墓が築かれ、歴代の墓は大規模な墓群をなすに至っている。それら墓群についても、現地江陵県の文物工作隊によって調査が進められ、分布状況の把握とともに上層・中層・下層貴族の墓の形制や随葬品に関する研究も行なわれてきた。

郭徳維『楚系墓葬研究』（＜楚学文庫＞、湖北教育出版社、1995年）第四章「楚墓的分期」によれば、封土をもつ大型・中型の墓、すなわち上層・中層貴族の墓は、紀南城から比較的遠くの5km以外の位置に分布し、封土をもつ小型の墓と封土をもたない小型の墓、すなわち下層貴族と平民の墓は、紀南城に比較的近い5km以内に密集しているという。また、上層・中層貴族の墓群には、紀南城西方の八嶺山墓群、北方の紀山墓群、東方の孫山墓群など七群の墓群があり、江陵県内においては封土のある墓が628座、うち大型墓60座、中型墓57座、小型墓511座が確認されたことを伝えている。

『楚系墓葬研究』には新発見の＜郭店楚墓＞については言及がない。しかし位置を確認するかぎり、＜郭店楚墓＞は七群の墓群のうちの紀山墓群に属することは明らかである。

紀山墓群は紀南城の北方約11km、江陵県と荊門市の境界地点に位置する。紀山とは山名で、紀南城という名もこれに由来するものである。紀山周辺にひろがる紀山墓群には、江陵県に属する大小あわせて134座、荊門市に属する大小あわせて232座、のべ366座の楚墓が存在する。＜郭店楚墓＞は荊門市側に属し、南北約700m、東西約350m、高さ5m近くの丘状をなす広大な墓地の南端に存在する墓の一つで

ある。

紀南城周辺の戦国時代の楚墓群からは、1960年代から竹簡の出土が相ついでいる。序章でも列記した〈湖北江陵望山1号楚墓出土竹簡〉24枚、〈湖北江陵望山2号楚墓出土竹簡〉67枚、〈湖北江陵藤店1号楚墓出土竹簡〉24枚、〈湖北江陵天星觀1号楚墓出土竹簡〉200枚、〈湖北荊門包山2号楚墓出土竹簡〉278枚などがその主要なものである。

これらの竹簡が出土した楚墓と〈郭店楚墓〉との位置関係を確認しておくくと、〈湖北江陵望山1・2号楚墓〉は〈郭店楚墓〉の南西約8km、〈湖北江陵藤店1号楚墓〉は〈郭店楚墓〉の西南西約5km、〈湖北江陵天星觀1号楚墓〉は〈郭店楚墓〉の東南東約30km、〈湖北荊門包山2号楚墓〉は〈郭店楚墓〉の北約9kmという関係にある。

(2) 墓葬の形状

〈郭店楚墓〉の発掘作業は、1993年の10月18日から24日にかけて、湖北省荊門市博物館が組織した発掘調査隊によって行われた。実は、この発掘作業は緊急処置的に行われたものであり、その発端は盗掘者の犯罪行為にあった。8月23日、盗掘者が墓坑の土を掘りすすんで槨室の上板まで至り、10月にも再度の盗掘が行われ、その事実をつかんだ当局が急遽発掘作業に乗り出した、というのが真相らしい。この種の「抢救性清理発掘」(応急措置的な発掘)は、随葬品目当ての盗掘が横行している現在の中国では決して珍しいものではない。

発掘作業直前の10月の盗掘では、槨室上板の東南角の一部が鋸で切り取られ、中がこじ開けられて竹簡を含む一部の随葬品が持ち去られて

いる。その時点で槨室内は荒らされ、大量の泥水が入りこんだため、すでに編簡の紐が朽ち果てていた大量の竹簡も完全に無秩序な状態になってしまった。

どのような規模であったかは不明だが、もともこの墓には封土があったようだ。しかし、この土地一帯はかなり早くから農地として開墾されており、土地が平坦にされた段階で封土もなくなっている。そして、この墓が発掘された時点では、墓坑の最上表は約0.5mの耕土層の下に位置していた。

墓は斜坡式の墓道をもつ典型的な土坑竪穴式木槨墓で、墓道は長さ約9m、幅約2m、墓坑の上部は東西約6m、南北約4.6m、下部は東西約3.4m、南北約2m、墓坑の深さは約7.4m。墓道は土で埋められ、墓坑も約4.3mの厚さの土と、その下の約1.2mの厚さの青灰泥で塞がれ、槨室の周囲も青灰泥で埋め尽くされていた<図3>。

墓坑の最底部には長さ1.72m、幅0.14m、厚さ0.12mの二本の台木が横に敷かれ、木造りの槨室はその上に組み立てられていた。槨室の規模は長さ3.3m、幅1.68m、高さ1.3m。底板、壁板、上板で組み立てられた箱状のもので、竹で編んだ筵が上板にかぶせられていた。上板は全部で7枚、ただし先にも述べたように、そのうちの最も東よりの一枚は、一部が盗掘者によって鋸で切り取られた状態になっていた。

槨室内部は、墓主の遺体が置かれた棺室、随葬器物が置かれた頭箱、辺箱で構成されている。棺室は長さ2.46m、幅0.92m、高さ0.9m。槨室の北側にあり、この中に底板、壁板、上板で組み立てられた長さ2m、幅0.72m、高さ0.86mの長方形の棺が置かれている。白骨化した墓主は頭を東にむけて仰向けに安置され、その上には腐乱し

た絹織物が残存していた。頭箱は東側にあり、長さ1.24m、幅0.46m、高さ0.9m。辺箱は南側にあり、長さ2.34m、幅0.26m、高さ0.9m。〈図4〉

(3) 随葬品

槨室内の頭箱や辺箱に各種器物を随葬することは、当時の貴族階級の墓葬における一般的な習慣であり、これまでに発見された楚墓の実例に照らしてもそのことは明らかである。〈郭店楚墓〉の槨室からも多くの随葬品（総数290件）が発見された〈図5〉。頭箱および辺箱から発見された随葬品目をまとめると、以下のようになる。

- (a) 礼器・・・銅製の匱1件、盤1件、耳杯1件、陶製の鼎1件。
- (b) 生活用具・・・木製の枕1件、漆耳杯17件（このうち1件の器底には「東宮之杯」四字の銘がある）、梳2件、篋1件、扇1件、銅製の鏡1件、玉製の帯鉤1件、竹製の筵2件、箱2件、絹織物1件など。
- (c) 工具・・・銅製の削刀1件、鉄製の鎌1件など。
- (d) 楽器・・・漆木製の七弦琴1件。
- (e) 喪葬器・・・木製の俑4件、劍1件。
- (f) 兵器・・・木製の盾1件、竹製の弓6件、銅製の劍2件、箠2件、鏃132件、鳩杖首2件など。
- (g) 車馬器・・・銅製の馬銜2件、蓋弓帽22件など。
- (h) 装飾品・・・木製の木馬頭1件、料珠2件。
- (i) その他・・・竹簡804枚、銅製の環2件、麻縄6件など。

以上の随葬品のうち、本論文が扱う竹簡については言うまでもなく、器底に「東宮之杯」四字の銘が刻された漆塗りの耳杯<図6>、龍型の玉製帯鉤、銅劍、銅鏡、鳩杖首なども、精美を尽くした第一級の戦国時代の文物として貴重視されている。

竹簡804枚は頭箱内に置かれていた。ただし、竹簡は盗掘時にも一部が持ち去られており、本来はより多くの枚数が存在したことになる。発掘当時、編簡の紐はすでに腐朽し、竹簡は無秩序な散乱状態にあった。盗掘時に頭箱内が荒らされ、泥水が浸入したことが、竹簡の散乱に大きく関係したとされる。

804枚の竹簡のうち、文字を有する竹簡は730枚を数える。その数量はこれまでに戦国時代の墓から発見された各種の竹簡の中でも最大の規模である。しかもその内容は現存最古の『老子』の写本(86枚)など、各種典籍の写本であることが出土まもなく判明した。随葬品の中に大量の竹簡があり、しかもその中に中国思想史上の主要な典籍の一つ『老子』の写本が含まれていたことで、<郭店楚墓>の名が世に轟くことになった。



尚、漆塗りの耳杯に刻された四字「東宮之杯」の「東宮」とは、王の太子、または王の太子の御殿のことであり、このような銘をもつ耳杯が随葬されていたことは、この墓の墓主の身分や職掌を推定する上で重要な手がかりとなり得る。

ところで、その「東宮之杯」の4字についてであるが、「東」「宮」「之」の3字は問題がないとして、最後の1字についてはこれを「師」字と見る研究者もある。李学勤氏はその一人で、この一字を「師」字と見なし、以下のように述べている。

郭店一号墓所出漆耳杯，有“東宮之卮（師）”刻銘，看来墓主人曾任楚太子師傅。他兼習儒、道，是一位博通的学者，故藏有〈老子〉、〈子思子〉等書抄本，或即用為太子通読的教材。

（郭店一号墓から出土した漆耳杯には、“東宮之卮（師）”の刻銘があり、墓主は楚の太子の師傅を務めていたようである。彼は儒と道を兼習した博学の学者で、だからこそ〈老子〉や〈子思子〉などの写本を所蔵していたのであり、あるいは太子の通読教材としたものであろう。）（注2）

次の「墓主」の項でも引用する姜広輝氏の一文「郭店一号墓墓主是誰？（郭店一号墓の墓主は誰か？）」（《中国哲学》第二十一輯『郭店楚簡研究』、遼寧教育出版社、1999年）でも、この一字を「師」字と見なし、4字を「東宮之師」（「皇太子の学問の師」の意）として論を進めている。

荊門市博物館「荊門郭店1号楚墓」（『文物』1997年第9期）には「底部刻有銘文“東宮之杯”（底の部分に銘文“東宮之杯”が刻されている）」とあるのみで、文字の字形に関する詳しい分析はなされていない。『文物』では〔〕を「杯」に通ずる「不」に解しているわけだが、もしこれが「不」であるならば〔〕に作る字形でなければならぬまい。

一方、これを「師」に通ずる「卮」に解する場合は、字形の上でこれと一致する複数の具体的使用例がある。その一つは、1933年に安徽省寿县にある戦国時代の楚国の墓から出土した〈楚王禽𠄎鼎〉（天津市歴史博物館蔵）の銘文に見られるもので、当時の官名「冶師」二字が刻

されており、この「師」字がそれである。〈楚王禽孟鼎銘〉は刻銘金文ではあるが、別章で詳しく述べるように、戦国時代後期の楚国における日常の通行体による文字資料であり、〈郭店楚墓〉出土のこの耳杯の銘とは、時代的に共通している。したがって、少なくとも字形の上からは「師」字に解すべきものであり、「東宮之師」とするのが正しいであろう（注3）。

また、銅製の鳩杖首（長さ7.4cm、幅2.35cm、高さ2.7cm、重さ159グラム）2件〈図7〉が随葬されていたことも、墓主の身分や年齢を推定する上での有力な手がかりとなる。

鳩杖とは、頭部に鳩の飾りをつけた杖のことであり（実際に随葬されていたのは杖そのものではなく、鳩をかたどった銅製品）、中国古代においては君主が有徳の高齢者に下賜する習わしがあった。鳩は物を食べる時むせないということから、功労のあった老臣の慰労の意味をふくめて下賜されたものとされる。そのことは文献にも記録があり、たとえば『後漢書』礼儀志に、

仲秋之月、縣道皆案戸比民。年始七十者、授之以玉杖、饋之糜粥。
八十九十、礼有加、賜玉杖長尺、端以鳩鳥為飾。鳩者不噎之鳥也、
欲老人不噎

（仲秋の月、縣道みな戸を案じ民を比す。年始めて七十なる者、之に授けるに玉杖を以てし、之に糜粥を饋わしむ。八十九十には、礼の加うる有りて、玉杖の長尺なるを賜い、端に鳩鳥を以て飾と為す。
鳩は噎せざる鳥なり。老人の噎せざらんことを欲す）

とあるのがそれである（注4）。

もちろん、八十歳以上の老臣に鳩杖を下賜したというのは漢代の記録であるにすぎず、戦国時代後期の楚国においても同じ習慣が存在したという確証はない。ただ、鳩という動物が養老の象徴であったことは、周代の官制を記した『周礼』夏官・羅氏にも、「献鳩以養国老（鳩を献じて以て国老を養う）」とあることからして明らかであり、具体的な年齢的区別を別にしても、老臣に鳩杖が下賜されたことはかなり古くからの習慣であったものと考えてよいだろう。

（４）墓主

<郭店楚墓>の北約9 kmに位置する大型の<湖北荊門包山2号楚墓>では、随葬品として出土した278枚の竹簡の内容などから、墓主は当時における楚国の司法高官であることが判明している（注5）。しかし、この場合のように、墓主の具体的職掌ばかりか姓名までをも確認できるというのは特例に属する。これまでに発掘された楚墓のほとんどは、墓葬の形状や規模、随葬品の内容、さらには『周礼』などの文献に見える古代の葬儀制度などに照らして、墓主がせいぜいどのような身分の人物であったかを大まかに類推できるにすぎない。

<郭店楚墓>の場合も、やはり特例に属するといってもよいだろう。姓名までは不明ながら、随葬品として出土した『老子』の写本をはじめとする大量の典籍の竹簡、それに「東宮之師」という四字の銘が刻された漆製の耳杯などが、墓主の身分や職掌について考える上での重要な手がかりを提供しているからである。

姜広輝氏の「郭店一号墓墓主是誰？（郭店一号墓の墓主は誰か？）」（《中国哲学》第二十一輯『郭店楚簡研究』、遼寧教育出版社、199

9年)は、これらの手がかりをもとに、墓主について詳しく論及している。姜氏は、あくまで推論の域を出るものではない、としているが、少なくとも現時点においては、もっとも具体的な墓主に関する考究の成果であり、今後の墓主についての研究もこの一文の内容を起点に展開されるものと推測される。重要な一文なので全文をそのまま訳出することにする。

郭店一号墓の墓主は誰か。出土した随葬品の中にこのことを説明する資料があるわけではない。一般的状況からいえば、勝手な推測は許されないはずである。ただ、郭店一号墓の墓葬の形制と随葬品はこのことについての消息をいくらか提供してくれている。以下に分類してあげると、

①郭店一号墓の随葬品の中には漆の耳杯があり、底部に「東宮之師」という刻銘がある。このことから墓主は楚国の太子の学問の師であったものと推断される。太子の師であるからには、当時の楚国におけるもっとも学問にすぐれた人物であったと考えられる。

②墓主の随葬品の中には多くの儒学の典籍があり、この人物が生前は儒学の愛好者であったものと考えられる。

③随葬品の中に鳩杖があった。古礼によれば、七十歳で玉杖が授けられ、八十、九十になると鳩杖が下賜された(鳩杖は鳩の飾りがついた杖で、鳩は物を食べてもむせない鳥であり、老人が食事をしてむせることなく健康で、という意味がこめられていた)。このことから墓主の年齢は八十以上であったものと推測される。

④考古学の上では、郭店1号墓の墓葬の形制と竹簡の字体は、9kmを隔てる包山二号墓の墓葬の形制と竹簡の字体に完全に一致する

といわれている。また包山2号墓の下葬は紀元前323年であることが確認されている。考古発掘の類型学的方法からすると、郭店一号墓の下葬年代もこの年から遠くないはずである。

墓主名のわからない墓葬のいくらかの状況にもとづき、更には歴史上の文献に頼りつつ、墓主が誰であるかを推測するなどということは、いかにも荒唐無稽というべきかもしれない。しかし、うまい具合に、たまたま一人の歴史的人物がいて、文献が提供するこの人物の消息と、これまでに述べた墓主に関する消息が、ぴたりと一致するのである。この二人を関係させ、推測の上に以下のような一つの説を提出することができる。

『孟子』文公上に「陳良は楚の産なり。周公・仲尼の道を悦び、北のかた中国に学ぶ。北方の学者、未だ或いは之に先んずること能わざる也」とある。この文中には陳良が太子の学問の師を務めたことがあるとは明言されていないが、彼が「北方の学者、未だ或いは之に先んずること能わざる」博学の士であり、太子の学問の師としての資格を十分に有していたことになる。また「周公・仲尼の道を悦び」とあるのは、彼が儒学を敬慕していたことを言っている。

紀元前323年に滕の文公は位を継いでいるが、孟子はこの年に国に来て、320年に滕国を離れている。この間、孟子は許行の門下に身を寄せていた陳相と論争を交えたことがある。この陳相はもともとは陳良の弟子であった。彼が滕国に来たほぼ同じ時期に孟子も滕国に来ており、孟子は陳相が師に従って数十年になるのに「師死して之に^{そむ}倍」いたことを叱責している。この事実から見て、陳良が世を去ったのは紀元前325年ごろから320年ごろにかけてのことと推測される。上述の紀元前323年というのは、まさしくこ

の年代の間にある。

しかも、陳良は「北のかた中国に学んだ」経歴と、数十年の教育経験があるわけだから、かなり長命の人物であったと考えられる。

孟子は陳相を評してこんなことも言っている。「今や南蛮馱舌の人、先王の道に非ず。子は子の師に倍いて之に学ぶ、・・・吾は幽谷より出でて喬木に遷れるを聞くも、未だ喬木を下りて幽谷に入る者を聞かず」。ここにいう「南蛮馱舌の人」とは許行のことだが、楚地を「南蛮」と呼んでいることからすれば、孟子は当時の楚地をいまだ完全に開化していない地域と見ていたようである。そして陳良のように「周公・仲尼の道を悦」んだ人物は実に得難いものと考えていたようである。

以上のことから、私は郭店一号楚墓の墓主は陳良である可能性が高いと思う。墓主が陳良であるとする、孟子よりも年長であったことなる。

では、陳良は楚国のどの太子の学問を講じたのであろうか。さらに資料にあたってみると、楚の懐王の太子であった横、すなわち後の楚の頃襄王であるが、彼は紀元前328年から299年にかけて楚の太子になっている。陳良が死んだのは紀元前325年から320年にかけてのこととすると、彼は太子横の早い時期の学問の師であったことになる。もちろん、陳良が本当に楚国の太子の学問の師を務めたとしての話だが。（原文省略）

墓主が『孟子』に記載のある陳良その人であるかどうかは別として、随葬品の中に多量の典籍をはじめ「東宮之師」の銘のある耳杯、さらには鳩杖があったことから判断して、墓主は老学者であり、楚国の「東宮」

すなわち太子の学問の師であった可能性が強い。

ところで、今日の見地からみれば思想的に相対立する道家と儒家の経典が、なぜ一人の学者の副葬品として墓中に随葬されていたのであろうか。

従来の考古学的発掘の随葬品の例では、〈雲夢睡虎地秦墓〉〈長沙馬王堆三号漢墓〉〈臨沂銀雀山一号漢墓〉などから発掘された随葬品の中の書籍は、すべて墓主の生前の職掌にかかわるもの、あるいは愛読のものとして推測されるものであった。〈郭店楚墓〉の場合も、楚国の太子に学問を講じたはずの墓主にとって、生前もっとも大切にされた典籍群が随葬されたものと想像される。問題は道家と儒家という、互いに相容れられない典籍が混在していたことである。

この問題については、すでに劉宗漢氏の「有関荊門郭店一号楚墓的兩個問題——墓主人身分与儒道兼習（荊門郭店一号楚墓に関する二つの問題——墓主の身分と儒道兼習）」（『中国哲学』第二十輯『郭店楚簡研究』、遼寧教育出版社、1999年）が詳しく論じている。その結論は「儒・道両家は、純粋な理論からすれば確かに相矛盾するところがあるが、作用という面では、たがいに相補うところがある。太子に対する教育では、儒家の説によって君としての徳を学ばせ、道家の説によって君としての術（いわゆる君子南面の術）を学ばせることが出来た」というものである。

（5）墓葬の年代と竹簡の書写年代

すでに述べたように、〈郭店楚墓〉からは総数290件という豊富な随葬品が出土した。その数はこれまでに発掘された荊門地区の同規模の

楚墓の中では最大のものである。＜郭店楚墓＞の北約9 kmに位置する＜湖北荊門包山2号楚墓＞からは、278枚の竹簡を含むより多くの随葬品が出土している。ただし＜湖北荊門2号楚墓＞は＜郭店楚墓＞をはるかにしのぐ大規模な楚墓であり、両者を単純に比較することはできないだろう。

＜郭店楚墓＞の墓葬の年代については、豊富な随葬品があるにもかかわらず、これを具体的に確定する決定的な判断材料がない。このような場合、古代墓では一般に墓葬の形状および随葬品の特徴の両面から大まかな年代を推定することが行われている。

墓葬の年代については、荊門市博物館「荊門郭店1号楚墓」（『文物』1997年第7期）に、

從墓葬形制和器物特徵判断、郭店M1具有戰国中期偏晚的特点、其下葬年代当在公元前4世紀中期至前3世紀初。

（墓葬の形制と器物の特徴から判断すると、郭店1号墓には戦国中期からやや晩期にかけての特色があり、その下葬年代は紀元前4世紀中期から3世紀初めであろう。）

とあり、崔仁義氏の「荊門楚墓出土的竹簡老子初探」（『荊門社会科学』1997年第5期）には、歴史事実をも考慮に入れた、以下のようなより具体的な見解が示されている。

竹簡《老子》的入葬時間早於公元前278年。郭店1号墓位於以紀南城為中心的楚国貴族陵墓区、是楚国貴族墓、而公元前278年、秦將白起拔郢、燒先王墓夷陵。楚襄王兵散、遂不復戰、東北保於

陳城。⁴ 楚都紀南城の廃棄、意味着楚国貴族集團の轉移和公墓区内楚国貴族墓葬の終止。同時、該墓出土の方形銅鏡与包山楚墓出土の方形銅鏡制作一樣、形制相同、紋飾一致、出土の漆耳環等也均与包山楚墓出土の同類同型器接近。包山2号墓入葬於公元前316年、郭店1号墓の入葬年代应与之不相上下、即約当公元前300年。

(竹簡《老子》が埋葬された時期は、紀元前278年よりも前である。郭店1号墓は紀南城を中心とする楚国の貴族陵墓区に位置しているが、この楚国貴族墓は、紀元前278年に、秦の將軍・白起が郢(楚の都の別称)を滅ぼし、⁵ 先王の墓夷陵を焼いた。楚の襄王の兵は散し、遂には戦うことなく、東北に走って陳城を守った。⁶ 楚都紀南城の廃棄は、楚国の貴族集團の轉移と公墓区内における楚国の貴族の墓葬の終わりを意味している。また、この墓から出土した方形の銅鏡は、包山楚墓出土の方形銅鏡と形制が同じで、紋飾も一致している。同じく出土品の漆耳環も、包山楚墓出土の同類同型器と近似している。包山2号墓は紀元前316年に埋葬されたものであるから、郭店1号墓の埋葬年代もこれに遠くはなく、紀元前300年ごろと考えられる。)

また、池田知久氏は『郭店楚簡老子研究』(東京大学文学部中国思想文化学研究室、1999年)「前書き」2「郭店1号墓の下葬年代」において、<郭店楚簡>中の<窮達以時>編に『荀子』と密接に関係する文章が発見されることに着目して、

<窮達以時>は、『荀子』宥坐篇にいくらか先んじて成書された文

献であるにしても、戦国中期という早い時代に成ったと見なすことはできず、戦国後期も紀元前278年に最も近いところ（あるいはさらに後）まで降る年代に置くべきではないかと考えられる。

との見解を示している。

墓葬の年代確定が、随葬品の一つである竹簡の制作年代を考察する上で重要な判断基準となることは言うまでもない。池田知久氏の見解を支持して墓葬の年代を紀元前3世紀前半とするならば、竹簡が制作されたのは少なくとも紀元前3世紀前半以前ということになる。

ところで、〈郭店楚墓〉から出土した竹簡は、すべて道家、儒家の典籍の写本であり、墓主が生前みずから所持して愛読していたものを、死後に随葬品の一種として加えたものと推測される。とすれば、竹簡の書写年代を推定しようという場合、墓葬の年代と墓主の死亡年齢が大きく関係してくることになる。

墓主が埋葬されたのが紀元前300年のことであったと仮定すると、当然のことながら、竹簡が書写されたのも紀元前300年以前ということになる。ただし、随葬品に鳩杖が含まれていたことから、墓主は高齢者であったことは確実視され、しかも皇太子の教育係という立場の知識人であり、随葬された竹簡も長期にわたって墓主が愛読していたものと考えられる。

かりに死亡年齢を80歳とした時、これらの竹簡を50歳ごろに入手していたとすれば、竹簡はおそくとも紀元前330年には書写されていたことになる。より若く30歳ごろからであれば、紀元前350年ということになる。しかし、言うまでもなく、墓主が竹簡を入手した時期が、必ずしもその竹簡の書写年代と一致するものでもない。いわば今日

のわれわれが、新刊書ではなく、数十年前に出版された古本を購入するように、かなり以前に書写された竹簡を入手した可能性があることも考慮に入れなければならない。

もちろん、730枚すべての竹簡を、墓主がある時期に一挙に入手したとは考えられない。竹簡はすべて道家、儒家の典籍の写本ではあるが、第3章第2節で述べるように、内容的にはかなり多岐にわたっており、筆跡も多様である。入手の時期もまちまちであったと見る方が自然であろう。

結局のところ、竹簡の書写年代については、これを詳しく限定しうる客観的な根拠に乏しい。墓葬の推定年代、すなわち紀元前300年を数十年遡る時期に書写されたもの、といった程度の推測が可能であるに過ぎない（注6）。

第3節 中国古代における書写材料としての竹簡

周知のように、文字を書くための材料「紙」は、中国古代における四大発明品の一つである。火薬、羅針盤、印刷術もさることながら、中国古代が人類の文化の進歩と発展に寄与した点からいえば、紙こそは最大の発明品であった。

文献には、その発明者は後漢中期の蔡倫（?～121頃）で、和帝の元興元年（105）、樹皮、麻くず、魚網などを材料にはじめて紙をつくり、皇帝に献上して世に「蔡侯紙」と称され、これ以降は人々はみな文字を書くのにこの紙を使うようになった、という内容の記事が見られる（『後漢書』宦者伝など）。古くから伝わる「蔡倫造紙説」はこの記事を拠り所としたものである。もちろん現在では、これよりかなり古い時代の紙の実物が考古学上の発見品として知られており、文献に見るこの種の説を信じることはできない。

これまでに発見されている中国最古の紙の実物は、1986年に甘粛省の天水県にある前漢初期（文帝から景帝にかけての時代、BC180～BC140）の墓から出土した「天水紙」とよばれるものである（図8）。これは主として麻を原料にした植物繊維紙で、5.6cm×2.6cmの小さな残片に、山や川や道のような図が描かれており、紙質は薄く柔らかで、表面に光沢があることが報告されている（注7）。つまり紙が発明されたのは、蔡倫の時代を遡ること少なくとも250年前の前漢時代ということになる。

もちろん、実際にはより古い時代に発明された可能性もある。しかし、現段階ではそのことを知る手がかりはない。また、より重要なこととして、紙が前漢時代には発明されていたことは事実であるとしても、文字

を書く材料として当時から使われていたかどうかは不明である。「天水紙」の場合も、文字が書かれていたわけではなく、地図として使われていた。

「天水紙」が発見される前にも、1957年に陝西省瀾橋の前漢墓で、また、1973年には内蒙古のエチナ川流域の肩水金閼遺址で、それぞれ前漢時代の麻製の植物繊維紙が発見されている。しかし、いずれの場合も文字は書かれていなかった。これらは包装紙的な用途を担っていたものと推測されている（注8）。現存遺物中、文字が書かれたもっとも古い時代の紙は、1991年に甘肅省敦煌県の懸泉置遺址で発見された三枚である。やはり麻を原料とした植物繊維紙で、前漢の宣帝期（BC74～BC49）のもものと推定されている（注9）。

では、中国古代において、現在のわれわれが使っている紙のように、文字を書き記す材料として広く使用されていたものは何か。それは竹を細長い短冊状に加工した札、すなわち後世のわれわれが「竹簡」とよぶものであり、歴代の文献にみられるその発見記録については、すでに序章でも述べた通りである。これまでに発見された最古の竹簡としては、1978年に湖北省随県の曾侯乙墓から出土した240枚の竹簡を挙げることができる。序章で列記した18件の出土品の中の1件〈湖北随県曾侯乙墓出土竹簡〉がそれである。内容は葬送の車馬や装備についての記録で、戦国時代初期（BC5世紀後半）の遺品であることが確かめられている。

もちろん、戦国時代初期のこの竹簡は現段階における最古の実物遺品というのみで、竹簡という書写材料それ自体はさらに古い時代、それも戦国時代を遡ること約800年前の殷王朝の時代から存在した。そのことを確実視させるのは甲骨文に見られる「冊」の文字である〈図9〉。

甲骨文の「冊」字は、竹の札を紐で結び並べた簡冊を象っており、これが後世の書籍にあたるものであることは、多くの研究家の一致した見方である（注10）。『説文解字』2巻下にも「冊」字について、

符命也、諸侯進受於王者也、象其一長一短、中有二編之形。

（符命なり、諸侯進みて王より受くる者なり、其の札は一長一短に象る、中に二編の形有り。）

とある。

甲骨文には「作冊」という語が、記録官を意味する官名としても使われている。また、甲骨文のみならず、古代の伝承的歴史書『尚書』多士篇には、

惟爾知惟殷先人有冊有典、殷革夏命。

（惟れ爾、殷の先人に冊有り典有りて、殷、夏の命を革めしを知らん。）

という一節も見られる。残念ながら殷代の竹簡の実例はこれまでのところ何一つ発見されていない。しかし、将来的には発見の可能性が全くないとはいえない。

竹簡は竹を材料にしたものだが、木を材料にした木簡もかなり早い時代から書写材料として使われていた。ただし時代的には竹簡が先で、木簡はその代用品として後に使われるようになったものと考えられている。このことについては銭存訓著『中国古代書籍史』（宇都木章氏他訳）第5章「竹簡と木牘」第1節「書写材料の変遷」に以下のような指摘がある。

簡牘という言葉が一つの名詞になってしまっていて、竹と木の使用も一緒にして論ぜられてはいるが、最初に書写の材料として用いられたのは、竹簡であって、木牘ではないと信ぜられる。木牘の使用はやや後になってであり、あるいは竹の代替品とされた。その論拠は、第一に、簡の表面は狭くて、普通は一行の字を収容するだけである。それは、当然のことながら、竹簡を割って平面にした時の面積の広さがその範囲とされ、それが簡牘の形式の伝統となったのである。もし、最初に木牘が用いられていたら、版面は広いから、わずか一行しか収容しないような狭い形式のものになるはずがない。第二に、簡という字は竹に従っているし、竹と帛とが平行して使われていることは、先秦時代の古文献にしばしば見られるが、牘という字が用いられるのは、漢代の文献になってからである。第三に、文献の記載と最近出土する戦国から漢代はじめの簡策は多くが竹製のものであり、しばしば出土する木牘の方はいずれも後漢前後の時代のもので、あるものは西北方の竹を産しない地域の出土品である。以上のことによって、竹簡の使用は、当然木牘に先立っており、木牘はおそらく竹の代用品であり、漢代も紀元後の時代に行われた書写材料であったのであろう。

銭存訓氏のこの著書は、もと『中国古代書史』と題して1975年に香港中文大学から上梓されたものであり（注11）、出土品が増えている現段階での認識からすれば、一部改めなければならない記述もある。たとえば、1979年には四川省の青川県で紀元前307年のものと推定される統一以前の秦代の木牘、いわゆる〈青川秦牘〉が発見されており

(第4章第4節で詳しく取り上げる)、現在では「後漢前後」よりも何百年も古い時代に、木牘が存在したことが知られている。しかし、竹簡が木牘に先立つ書写材料であったことの考察については、異論を挟む余地はないだろう。

中国古代にあっては、竹という植物は、極北をのぞく大部分の地域にひろく自生し、あるいは栽培されていた。長江流域や南方地域はもちろんのこと、魏・晋・秦・斉といった現在の黄河流域の華北地方でも、その例外ではなかったことが確実視されている。

生え始めのものは筍として食糧となり、大きく成長したものは家屋の建具となり、また、農具や家具の材料ともなった。中国古代詩歌のアンソロジー『詩経』の中でも、竹は鮮やかで美しい植物の代表として扱われており、竹を貴公子の優雅さにたとえた詩句が見られるほどである(注12)。

ところで、後漢の思想家王充(27～90)の著『論衡』(執筆は82年ごろ)量知篇には以下のような記事が見られる。

故夫穀未舂蒸曰粟、銅未鑄鑠曰積石、人未学問曰矇。矇者、竹木之類也。夫竹生於山、木長於林、未知所入。截竹為筒、破以為牒、加筆墨之跡、乃成文字、大者為經、小者為伝記。断木為槩、枿之為板、加刮削之力、乃成奏牘。夫竹木蠹苴之物也、彫琢刻削、乃成為器用。況人含天地之性、最為貴者乎。

(故に夫の穀の未だ舂蒸せざるを粟と曰い、銅の未だ鑄鑠せざるを積石と曰い、人の未だ学問せざるを矇と曰う。矇なる者は、竹木の類なり。夫れ竹は山に生じ、木は林に長じ、未だ入るる所を知らず。竹を截りて筒と為し、破りて以て牒と為し、筆墨の跡を加うれば、

乃ち文字を成し、大なる者は経と為し、小なる者は伝・記と為す。
木を断ちて槩と為し、之を拵きて板と為し、刮削の力を加うれば、
乃と奏牘と成る。夫れ竹木は麤直の物なるも、彫琢刻削すれば、乃
ち成して器用と為す。況んや人は天地の性を含み、最も貴たる者な
るをや。) (注13)

これは学問をしない人間を山林に自生する竹や木にたとえて、学問な
しでは世の中の役に立たないことを述べようとした一節であるが、たと
えとして竹簡のことに言及している点で注目に値する。

まず、ここにいう「牒」は竹簡のことであろう。「牒」字については、
許慎の『説文解字』巻7上にも「札なり。片に従い、槩の声」とあり、
木の札のことであることが確認できる。それは竹を輪切りにして筒状に
し、その筒を「破りて」、つまり縦に裂いて短冊状に作ったもので、こ
れに筆墨で文字を書き記したとある。そして、その大きなものは「経」
すなわち経典を書き記すために使い、小さなものは「伝・記」すなわち
注釈書や史書として使ったことがわかる。

竹簡の大きさの違いと用途の関係について、銭存訓氏は以下のような
見解を示している。

古代の簡牘の寸法には、一定の基準があったようである。その長
さは、文書の用途や重要度によって異なっていた。経籍に用いられ
る竹簡の長さは、(当時の尺度で) 2尺4寸、1尺2寸、8寸と定
められていた。鄭玄(127~200)によれば、六経(易・書・
詩・礼・楽・春秋)はすべて2尺4寸の簡に書かれたが、『孝経』
は1尺2寸、『論語』は八寸の簡であった。これによると、長い簡

はより尊い經典に用いられ、短い簡は比較的重要性の少ない経籍に用いられたと見られる。というのは、『孝経』と『論語』は、9世紀に至るまでは、儒教における「經典」とは見なされていなかったからである。この説は王充の「大簡は經典に用いられ、小簡は注釈書と史書に用いられた」という記述によって補証される。彼はまた、「古えの賢人の言葉は、2尺4寸の簡に書かれた」とも述べている。（銭存訓著『中国古代書籍史』第5章「竹簡と木牘」第5節「古代の簡牘の大きさや形」）

ところで、竹材を切りさいて竹札を作り、その表面に文字を書こうとする場合、新しい竹ほど表面は油性の水分を多くふくみ、当然墨は散りやすく、また虫に食われることも少なくなかった。そこで古代の人々は竹簡は必ず使用する前に簡単に火で炙ったとされる。『後漢書』呉祐伝に見える「簡を殺青し、以て経書を写さんと欲す」という一節の「殺青」がそれにあたる。この一節に注釈を施した唐の李賢の説では、「殺青」とは火で簡を炙り、油をぬいて青みを取ることであり、そうすることで文字は書きやすく、また虫食いを防げたのだという。「殺青」は「汗簡」ともいったが、「汗簡」は後世、古代文字をあつかった字書名としても使われた（北宋の郭忠恕の『汗簡』がそれである。『汗簡』については第5章第4節で詳しく言及する）。

竹簡を連ねて綴ったものを「篇」といい、それを巻いて筒状にすることもできたから「卷」ともいった。竹簡を綴るためには絹、麻、鞣し革などの紐が使われ、紐がずれないように、小さな切り目を竹簡の同じ箇所に入れて、そこに固定させるという工夫もとられた。そして、すでに「篇」の状態になった竹簡に文字を書き入れた場合と、書き入れた後で

「篇」の状態に作り上げた場合の両方があった。

竹簡を作るための道具類の実物も、すでに考古学上の出土品として発見されている。1956年、河南省信陽県の長台関で、戦国時代初期の紀元前400年ごろに埋葬されたものと推定される墓が発見されたが、その随葬品の中には竹簡（第2章第5節「春秋戦国時代の文字」の項で言及する〈河南信陽長台関楚墓出土竹簡〉）にまじって小型の木製の箱があり、箱の中には一本の毛筆と、竹簡を作るための工具類一式が納められていた〈図10〉。銅製の刀、ノコギリ、錐などであり、竹簡を製造するための工具類であると判断されている。他に類例のない、きわめて珍しい出土品である（注14）。

さて、中国古代において、竹簡にはどのようなことが書き記されたのであろうか。

先にも述べたように、殷代にはすでに竹簡が存在していた。とすれば、殷代の甲骨文や殷周両代の青銅器の銘文（金文）なども、文が刻されたり、鑄込まれたりされる以前の準備段階では、おそらく竹簡を使つての下書きの過程が介在したものと推測される。甲骨文にしる金文にしる、下書きなしに制作されたとは到底考えられない。とくに長文のものでは、撰文者による下書きの段階での十分な推敲がなければ、あれほど理路整然とした文章をのこすことは不可能であつたらう。もちろん、現在までのところ、竹簡を使ったその種の下書きの遺品は何一つ発見されていない。

言うまでもなく、甲骨文は殷代における占いの記録である。では殷王朝において、占いの記録以外の一般の記録は何に書き記されたのであろうか。なにしろ推定字種5000近くといわれる甲骨文字が存在した時代である。かくも多くの文字が存在したこの時代、占い以外の日常の記

録は一切行われていなかったとは考えにくい。やはり王朝の政治や軍事にかかわる記録も、竹簡に書き記されていたと見なければなるまい。先にも引用した『尚書』多士篇の「惟殷先人有冊有典（惟れ殷の先人に冊有り典有り）」という一節も、殷王朝における竹簡を使った記録の存在を暗示しているように思える。ただし、この種の遺品もこれまでのところ全く発見されていない。

結局、竹簡にはどのようなことが書き記されたか、ということについて、現段階で確実に把握されることといえば、これまでに考古学上の出土品として発見された竹簡の実物遺品の内容から判断されること以外にはない。

序章で列記した18件の出土資料は、(1)の＜湖南長沙子彈庫楚墓出土帛書＞をのぞく(2)～(18)の17件が竹簡であるが、その17件の竹簡について、書かれた文の内容を示すと、以下のようになる。括弧内が文の内容。

- (2) ＜湖南長沙五里牌406号楚墓出土竹簡＞（遺策）
- (3) ＜湖南長沙仰天湖楚墓出土竹簡＞（遺策）
- (4) ＜湖南長沙楊家灣6号楚墓出土竹簡＞（不明）
- (5) ＜河南信陽長台関楚墓出土竹簡＞（遺策、典籍）
- (6) ＜湖北江陵望山1号楚墓出土竹簡＞（禱辞）
- (7) ＜湖北江陵望山2号楚墓出土竹簡＞（遺策）
- (8) ＜湖北江陵藤店1号楚墓出土竹簡＞（遺策）
- (9) ＜湖北随県曾侯乙墓出土竹簡＞（遺策）
- (10) ＜湖北江陵天星觀1号楚墓出土竹簡＞（遺策、禱辞）
- (11) ＜湖北江陵九店56号楚墓出土竹簡＞（農作物・数術関係文書）

- (12) < 湖北江陵馬山磚廠1号楚墓出土竹簡 > (遺策)
- (13) < 湖南常德市徳山夕陽坡2号楚墓出土竹簡 > (有紀年記事)
- (14) < 湖北荊門包山2号楚墓出土竹簡 > (遺策、 禱辞、 裁判文書)
- (15) < 湖北江陵秦家嘴楚墓出土竹簡 > (遺策、 禱辞)
- (16) < 湖南慈利石板村36号楚墓出土竹簡 > (歴史記事)
- (17) < 湖北江陵九店621号楚墓出土竹簡 > (不明)
- (18) < 湖北荊州郭店1号楚墓竹簡 > (典籍)

以上をまとめると、(a) 遺策、(b) 典籍、(c) 禱辞 (祈禱の言葉)、(d) 文書、(e) 記事となるが、このうちもっとも多いのが遺策である。

(a) の遺策とは、墳墓に埋葬された随葬品 (副葬品) の目録のことをいう。「遺」は墓におさめる死者への贈り物、「策」は「冊」の意で、竹簡あるいは木簡を連ねた冊書に書かれたものであることを表している。中国古代の政治的・宗教的儀礼の形式を詳述した『儀礼』既夕礼に、「書贈於方、若九、若七、若五。書遺於策 (贈は方に書き、若しくは九、若しくは七、若しくは五。遺は策に書す) 」とあるのが出典である。はじめの「贈」も死者への贈り物で、「方」は木の板のこと。場合に応じて九行、七行、五行に書くという (注15) 。

また、『儀礼』既夕礼には、周代における一般の官吏の葬礼として、遺策は葬送の前日に香典のリストとともに書きつけられ、埋葬当日、柩が出発するに先だって、司葬者がこれを読み上げ、死者とともに墓中に納めた、といった内容のことも記されている。

たとえば (2) の < 湖南長沙五里牌406号楚墓出土竹簡 > は、もっとも早期 (1951年) に発見された遺策の実例で、「鼎八」「矛四」

などと書き記されている。これは鼎 8 種、矛 4 件が、死者とともに随葬されたことを示すものである。(3) の〈湖南長沙仰天湖楚墓出土竹簡〉も、早期(1953年)に発見された遣策の実例であり、これにも死者とともに葬られた絹織物や銅器などの随葬品の品目と数とが、項目別に書かれていた。1972年に発見された前漢の〈湖南長沙馬王堆1号漢墓出土竹簡〉312枚なども、広く知られている遣策の代表的な実例である。なお、序章で述べた歴代文献上の出土記録の③、すなわち『南齊書』卷21の「文惠太子伝」に見られる竹簡も、遣策であった可能性が強い(注16)。

次に(b)の典籍は、墓主が生前に愛読していたものと考えられる経典書籍の類である。戦国時代の竹簡では、これまでのところ(5)の〈河南信陽長台関楚墓出土竹簡〉および本論文が扱う(18)の〈郭店楚簡〉がこれに相当する。後述するように(5)は『墨子』と関係のある書籍と推定されており、(18)は『老子』をはじめとする先秦期の思想書である。

典籍は漢代の墓からの出土例が多く、1959年に甘肅省武威県の磨咀子にある後漢墓から発見された『儀礼』簡469枚、1972年に山東省臨沂県の銀雀山にある前漢墓から発見された『孫子』をはじめとする4942枚、1973年に河北省定州の前漢墓(中山懐王・劉脩の墓)から発見された『論語』620枚(残簡が多い)などが特に知られている。序章で述べた歴代文献上の出土記録の①②、すなわち「孔子壁中書」と「汲冢書」も典籍としての竹簡であった。

(c)の禱辞は、いわゆる加持祈祷の言葉である。『論語』述而篇に、孔子が病気になった時、弟子の子路が祈祷を行ったことが記されているが、中国古代においては、人が病気にかかると祈祷を行う風習があった。

その祈祷の言葉を書いた竹簡を、病人が死んだのちに、墓葬に際して合葬したものと考えられる。たとえば（6）の〈湖北江陵望山1号楚墓出土竹簡〉や（10）の〈湖北江陵天星觀1号楚墓出土竹簡〉などはその典型的な例である。

（d）の文書は、裁判の記録などであり、別章で述べるように（14）の〈湖北荊門包山2号楚墓出土竹簡〉にはその典型的な例が多く含まれている。

（e）の記事は、歴史的事項の記録などであり、（16）の〈湖南慈利石板村36号楚墓出土竹簡〉などがその例である。これには主として呉国と越国の歴史的な事件などが記録されている。

（a）～（e）いずれも古代史究明の上できわめて重要な一次資料となっていることは言うまでもない（注17）。

第4節 まとめ

本章では、まずはじめに『文物』所載の発掘報告等にもとづき、〈郭店楚簡〉の出土状況について整理を加え、ついで墓主の身分、墓葬の年代、さらには竹簡の書写年代などについても先行研究をふまえて概略を述べた。また、紙が発明される以前の文字を書き記すための材料「竹簡」についても、先行研究をよりどころに概述した。

〈郭店楚簡〉が出土した〈郭店楚墓〉は、春秋戦国期に楚が都を置いた紀南城の北方約9kmの地点に位置する。同じく戦国時代後期に書写された〈湖北荊門包山2号楚墓出土竹簡〉が出土した楚墓からは、南方約9kmという距離である。第4章で字形などの比較の対象としてたびたび取り上げ、共通点を指摘することの多い包山出土の竹簡が、広大な中国大陸で、わずかに約9kmという至近距離の地点から発見されたものであることを再度確認しておきたい。

〈郭店楚墓〉は斜坡式の墓道をもつ典型的な土坑竪穴式木槨墓である。規模からいえば必ずしも大きなものではないが、槨室からは〈郭店楚簡〉（804枚、有字簡730枚）を含む総数290件にのぼる随葬品が発見された。随葬品には龍型の玉製帯鉤や銅劍など、精美を尽くした第一級の戦国時代の文物も少なくない。残念ながら「遺策」（随葬品リスト）は発見されず、また『老子』簡を中心とする〈郭店楚簡〉も、すでに盗掘者によって一部が持ち去られていた。

随葬品の中に、「東宮之師」四字の銘が刻された漆塗りの耳杯と、中国古代においては君主が有徳の高齢者に下賜する慣例があった銅製の鳩杖首が含まれていたことは、墓主の身分について考える上での重要な手がかりになっている。

すなわち、この二件の随葬品から、墓主は楚国の太子の学問の師であり、かなりの高齢者であったものと考えられる。姜広輝氏が推論するように、『孟子』に記載の見える「陳良」その人であるかどうかは別として、墓主が太子の学問の師を務めた老学者であったことは、いわば学問の道具であった大量の典籍の竹簡、すなわち〈郭店楚簡〉が随葬されていた事実とも符合する。

〈郭店楚簡〉の書写年代の考究は、〈郭店楚墓〉の墓葬の年代確定を前提とする。しかし、墓葬の年代についても、これを具体的に確定する決定的な判断材料があるわけではない。墓葬の形状、随葬品の特徴、歴史事実（BC278年に楚は秦に滅ぼされる）などから、紀元前3世紀前半と推測されるにとどまる。

〈郭店楚簡〉が遺策であったならば、葬送の前日に香典のリストとともに書きつけられ、埋葬当日、柩が出発するに先だって、司葬者がこれを読み上げ、死者とともに墓中に納めたことになり（『儀礼』既夕礼の記録）、これが書写された時期は墓葬の時期と同じであるが、典籍の写本であるからには、書写の時期と墓葬の時期は必ずしも一致しない。しかも内容的には多岐にわたる何種類もの典籍である。

もちろん、竹簡は墓葬以前に作られていたはずだから、紀元前3世紀前半以前、ということになるが、「以前」の時間の幅に注意しなければならない。

つまり〈郭店楚簡〉の書写年代を推定しようという場合、墓葬の年代のみならず、墓主の死亡年齢、墓主が竹簡を入手した時期の違い、さらには入手した段階での竹簡のテキストとしての新旧、なども考慮しなければならない。結局、いくつもの不確定要素があることを考えれば、「紀元前300年を数十年遡る時期に書写され

たもの」といった程度の推測が可能であるに過ぎない。

中国古代における四大発明品の一つ「紙」以前の書写材料である「竹簡」（竹を細長い短冊状に加工した札）は、甲骨文字に、竹の札を紐で結び並べた簡冊をかたどる「冊」字があることから、殷王朝の時代にはすでに存在していたことが確実視される。ただし、その当時の遺品は何一つ発見されていない。これまでの発見品で最古のものは、1978年に発見された戦国時代初期（BC5世紀後半）の＜湖北随県曾侯乙墓出土竹簡＞である。

後漢の王充の『論衡』量知篇に、学問をしない人間を山林に自生する竹や木にたとえて、学問なしでは世の中に役立たないことを述べた一節があるが、その中に「竹を截りて簡と為し、破りて以て牒と為し、筆墨の跡を加うれば、乃ち文字を成し、大なる者は経と為し、小なる者は伝・記と為す」と記されている。これによれば、大きな（長い）竹簡は「経」すなわち経典を書き記すために使い、小さな（短い）竹簡は、「伝・記」すなわち注釈書や史書として使ったことになる。

竹簡の大小の違いと用途との関係については、他にも具体的な記録があるが、いずれも漢代（BC206～AD220）における実状を述べたものであり、戦国時代において同様の規定があったかどうかは明らかでない。

＜郭店楚簡＞を含め、これまでに発見された戦国時代の竹簡17件に限って言えば、竹簡に書き記された内容は、遺策、典籍、禱辞（祈禱の言葉）、文書、記事に大別される。このうちもっとも多いのが遺策であり、典籍は＜郭店楚簡＞と＜河南信陽長台関楚墓出土竹簡＞の2件を数えるのみである。前者は第3章第2節「＜郭店楚簡＞の形状・内容と書風の特色」で詳しく述べるように、道家および儒家のテキストであり、

後者は『墨子』と関係のある書籍と推測されている。

いずれも墓主が生前に愛読していたものと考えられるが、先にも述べたように、＜郭店楚簡＞の場合は、墓主が楚国の皇太子の学問の師であったと推測され、いわば学者にとっての生活の必需品が埋葬されていたことになる。

< 第 1 章 (注) >

(1) この他に以下に挙げる諸書を参考にした。

石泉主編『楚国歴史文化辞典』(武漢大学出版社、1996年)、
荊門市博物館『郭店楚墓竹簡』(文物出版社、1998年)、王
傑主編『楚国史編年輯注』(湖北人民出版社、1999年)、高
至喜主編『楚文物図典』(湖北教育出版社、2000年)。

(2) 李学勤「荊門郭店楚簡中的<子思子>」(『文物天地』1998
年2期)。

(3) 漆耳杯の銘を「東宮之師」と読むか「東宮之杯」と読むかについ
ては、研究家の間で意見が一致しない。本文でも引用したように
李学勤氏は「東宮之師」と読むが、李零氏や王葆琰氏は、それぞ
れ以下の論文の中で「東宮之杯」と読むべきことを論じている。
李零「郭店楚簡研究中的兩個問題」47～49ページ、王葆琰
「郭店楚簡的時代及其与子思学派的關係」644～645ページ。

上記二論文は武漢大学中国文化研究所編『郭店楚簡国際学術研討
会論文集』(湖北人民出版社、2000年)所収。

(4) 有徳の老人に鳩杖を下賜する習慣は後世にもおよんだ。『唐書』
「玄宗紀」には「京師に宴し、老を含元殿庭に侍す。九十以上に几
杖を、八十以上に鳩杖を賜う。婦人にも亦た之の如くし、其の家
に賜う」とある。

(5) 湖北省荊沙鉄路考古隊『包山楚簡』巻「包山二号楚墓簡牘概述」
(文物出版社、1991年)。

(6) <郭店楚簡>のうちの『老子』簡については、すでに書写年代に
関する何種類かの考証があるが、今のところ定説というべきもの

はない。ここではその一例として、文字の字形に着目した荊門市博物館の崔仁義氏による考証（科学出版社『荊門郭店楚簡老子研究』第2章「竹簡老子与墓主」第1節「竹簡老子的抄定時間」）の概略を要約しておこう。

「『老子』簡に見られる文字の字形上の特徴に着目すると、基本的には既出土の楚系の竹簡の文字と同系統であるが、いくつかの文字については顕著な違いが見られる。たとえば「安」の一字を例にとると、〈曾侯乙墓竹簡〉（戦国前期）・〈天星觀楚簡〉（戦国中期）・〈包山楚簡〉（戦国中期）の「安」字と比較して『老子』簡の「安」字には、「繁」から「簡」へと字形が変化した結果がうかがえ、『老子』簡の「安」字は〈包山楚簡〉の「安」字が「簡化」したものであることは明らかである。〈包山楚簡〉の墓葬年代は紀元前316年であることが確定しているから、『老子』簡が書写されたのは紀元前316年以後であると考えられる。・・・郭店1号墓は、紀南城を中心とする楚国の貴族陵墓区に位置しているが、『史記』の記載によれば、この楚国貴族墓は、紀元前278年に、秦の将軍・白起によって滅ぼされている。楚都紀南城の廃棄は、楚国の貴族集団の転移と公墓区内における楚国の貴族の墓葬の終わりを意味していよう。したがって〈郭店楚墓〉の墓葬の時期は紀元前278年以前と考えられ、『老子』簡が書写されたのもこれ以前となる。以上を総合すると、『老子』簡が書写された年代については、紀元前316年以後、紀元前278年以前、という推定が成り立つ。」

尚、『老子』簡を中心とする〈郭店楚簡〉の書写年代に関する研究には、他に、羅運環「郭店楚簡的年代、用途及意義」（『湖

北京大学学報』〈哲学社会科学版〉1999年第2期第26卷〔総第120期〕、1999年3月）、王葆琰「試論郭店楚簡的抄写時間与莊子の撰作時代—兼論郭店与包山楚墓的時代問題」（『哲学研究』1999年第4期、1999年4月）などがある。

(7) 甘肅省文物考古研究所・天水市北道区文化館「甘肅天水放馬灘戰秦漢墓群的發掘」（『文物』、1989年第2期）「2、漢墓」。

(8) 「陝西省灊橋發現西漢的紙」（『文物参考資料』、1957年第7期）、「居延漢代遺址的發掘和新出土的簡冊文物」（『文物』、1978年第1期）。

(9) 『中国書法』（中国書法家協会、1992年第2期）23ページ。

(10) 松丸道雄・高島謙一編『甲骨文字字説綜覧』（東京大学出版会、1993年）62ページによれば、羅振玉（1915年の説）以来、「冊」字については、竹簡を編んだ象形字と見なす研究家が多数をしめる。尚、「木をならべてうちこんだ柵の形で、柵の初文。・・・のち書冊の形と誤られて、編冊の字となったものと思われる」（白川静著『字統』）、「文字の書き込まれた亀の甲羅、およそ六枚ぐらいを、穴をあけて束ねた形にかたどる」（角川書店『大字源』）という説もある。

(11) 同書は初め Tsuen - Hsueh Tsien『Written on Bamboo and Silk』（The University of Chicago Press、1962）として英語版が刊行され、のち修訂を加えた中国語版『中国古代書史』（香港中文大学、1975年）が刊行された。その日本語版名は『中国古代書籍史—竹帛に書す—』（宇都木章氏他訳、法政大学出版会、1980年初版）。

(12) 同上書の指摘による。

- (13) 引用は山田勝美著『論衡』（新釈漢文大系第69巻、明治書院、1979年）によった。
- (14) 河南省文物工作隊「我国考古史上的空前發現—信陽長台関発掘一座戦国大墓」（『文物参考資料』1959年第9期）、中国科学院考古研究所編『信陽楚墓』（文物出版社、1986年）などによる。
- (15) 池田末利著『儀礼』（東海大学出版界、1976年）は、この一節を以下のように解釈している。「（史が）贈（奠・賻・贈をおこなった人の名前とその物と）を方に書くが、（その多少に応じて、多くとも）九行か（それより以下は）七行または（少なくとも）五行（を下らないよう）にする。（これを後で史が読みあげるのである。（死を）遣るもの（すなわち茵以下の明器）は（多いから、公の史が方より広い）策に書く」
- (16) 大庭脩『木簡学入門』（講談社学術文庫、1984年）第3章「フィールドの木簡と墓中の木簡」第3節「墓から出土する木簡2遺策」。
- (17) 本第3節の記述にあたっては、上記の他に、以下に挙げる文献を参考にした。森鹿三著「竹と中国古代文化」（弘文堂、『東光』第1号、1949年）、林劍鳴著『簡牘概述』（秦漢史研究叢書、陝西人民出版社、1984年）、永田永正著『居延漢簡の研究』（東洋史研究叢刊之四十一、同朋舎出版、1989年）序章1「簡牘一般」、李学勤著・五井直弘訳『春秋戦国時代の歴史と文物』（研文出版、1991年）第11章「簡牘」、大庭脩著『漢簡研究』（同朋舎出版、1992年）第3篇第1章第2節「中国における古紙の発掘と紙の使用」、大庭脩編著『木簡（古代からのメッセー

ジ)』(大修館書店、1998年)、富谷至「21世紀の秦漢史
研究一簡牘資料一」(岩波講座・世界歴史3『中華の形成と東方
世界』、1998年)。

【第2章】 <郭店楚簡>以前の中国古代文字資料とその書法

第 1 節 はじめに

<郭店楚簡>は、戦国時代の南方の大国楚で作られた道家および儒家の典籍の写本であり、第 1 章で述べたように、その書写年代は「紀元前 300 年を数十年遡る時期」と推定される。本章においては、<郭店楚簡>が書写された紀元前 4 世紀以前の主要な古代文字資料とその書法について鳥瞰することにした。このことは<郭店楚簡>という重要な新資料が、漢字発生以来の中国古代書法史の流れの中でどのような位置を占めるか、ということを考えるための前提として是非とも必要だからである。

また、特に第 4 章以降においては、主として字形の問題に関連して、殷代の甲骨文や西周時代の青銅器の銘文（金文）、それに春秋戦国時代の各種文字資料との比較検討を行うことが少なくないが、その際に比較の材料となる文字資料の整理と確認を前もって行っておくことも、本章が担う役割の一つである。

とはいっても、第 4 章以降で比較の材料となる文字資料のすべてについて、本章で詳しく言及することは不可能である。とりわけ西周金文の資料は種類が多く、本章では代表的なものに限って取り上げざるをえない。

さて、先史時代から戦国時代まで、このきわめて永い時間の流れの中にあらわれた書法の様相を知るための文字資料は、ほとんどが考古学上の出土遺物によって占められている。地下に眠る古代の人々や文物（文化の所産としての遺物）を科学的に発掘する考古学は、20 世紀初頭に西欧から中国に導入された。今日に至るまで様々な成果があげられているが、歴史現場の証言者たる文字資料の出土品も膨大な量にのぼり、歴

史を再構成するための材料として大きな役割を担ってきた。文字はまた書法の「器」でもあり、書法の様相を知るための材料もかなり豊富に蓄積されてきている。

ところで、書法の「器」としての文字資料といっても、もちろん、その全てが毛筆でじかに書いた、いわゆる「肉筆」の文字資料ではない。中国古代の文字資料の中で、肉筆資料が中心となるのは戦国時代を迎えることである。言うまでもなく、その具体的主役の座を担うのが竹簡であり、本論文が扱う〈郭店楚簡〉はその新出土の一例である。第1章第3節で述べたように、殷代にはすでに竹簡が存在し、文字が記されていたことは確実視されているが、その具体的遺品は現在までのところ一件も確認されていない。

では、現在知られている戦国時代以前の文字資料とは、どのような素材に記されたものなのか。時代ごとの主要な素材を表示すれば、以下のようになる。

〈新石器時代〉・・・陶器（文字ではなく符号が中心）

〈殷代〉・・・・・・・・甲骨、青銅器

〈西周時代〉・・・・・・・・青銅器

〈春秋戦国時代〉・・・青銅器、石、竹簡、帛（絹）

これはあくまで文字が記された主要な素材のみを挙げたもので、全ての素材を示したものではない。たとえば、殷代の石刻文字の遺品が存在し（注1）、西周時代初期の甲骨文字の遺品が存在することは周知の通りである（注2）。また、遺品は確認されていないものの、殷代にはすでに竹簡が存在し、これがもっとも広く用いられた素材として、西周以

降も存在しつづけたことは、疑う余地のないことである。

第 2 節 文字の発生

話し言葉を視覚化し形象化して生まれた漢字。その造形や線條に着目し、これを美の対象として扱うとき、「書法」という視座が成り立つ。いかえれば漢字のもつ様式美の側面が書法であるわけだが、そもそも漢字という文字はいつ生まれたのであろうか。

殷代の甲骨文字（BC 14 世紀～BC 11 世紀）は、未解読のものを含めると、総字種 5000 を超えると推測され、すでに厳然たる体系を有する文字である。当然これに先行する文字が存在したものと考えられるが、この間の実態は現在のところまだ明らかにされていない。断片的なあれこれの考古学上の発掘品を材料に、いわば点と点を繋ぎ合わせて線にしようという努力が、研究者によって継続されている段階である。

ここにいう点にあたる断片的な発掘品の主要なものとして、以下の 4 種をあげることができる。

- ① < 半坡陶片符号 >
- ② < 姜寨陶片符号 >
- ③ < 大汶口陶尊符号 >
- ④ < 丁公陶片刻字 >

いずれも甲骨文字以前の漢字発生の問題をさぐる上できわめて重要な資料である。

① < 半坡陶片符号 > < 図 11 >

西安の東約 6 km に位置する半坡村遺跡は、1954 年から 57 年にか

けて発掘作業が行われ、多数の住居跡から、人面紋や幾何学紋様のある赤味をおびた陶器（「彩陶」とよばれる）とともに、符号のようなものが刻された陶器の破片が数多く発見された。

発掘の成果をまとめた『西安半坡』（文物出版社、1963年）によれば、符号のある陶器の破片は全部で120点を数え、符号のほとんどが陶器の上部外側の黒い線の部分に刻され、しかもそれらの符号は22種の類型に整理されるという。半坡村遺跡は新石器時代の前期、紀元前4800年から4300年ごろの住居跡と推定されているから、陶器の破片に見られる符号も、今から6500年前後を隔てる遙か昔のものということになる。

図に挙げた例からもわかるように、これらの符号はいずれも単純極まりない目印のようなもので、大多数が陶器を焼く前に刻されており、製作者を表すものか、あるいは陶器を所有していた者の家紋の役目を担ったものであろうと推測されている（注3）。数字のほか「矛」などの文字として読まれることもあるが、それぞれが単独で用いられ、文章の一部をなしているわけではないことからすれば、これらを即座に文字と見なすことには困難があるだろう。

ともあれ、今から6000年以上前の中国人が、何らかの特別の意図をもって、人の注目を引く場所にこれらを刻した。今日的に見ていかに原始的な符号であっても、彫り手にしてみれば、多少なりとも上手に彫ろうとしたに違いない。家紋であれば尚更のことである。そのように考えると、これらの片々たる遺品は、文字を美しく整えようとする後世の書法の行為の、もっとも原初的なありようを今日に伝える貴重な資料であるということになる。

図に挙げた「人面彩陶盆」と「魚紋彩陶盆」も半坡村遺跡の出土品で


ある。描かれているのは図案化された人面・魚紋で、もちろん文字ではない。しかし、明らかに「筆」という道具が使われている。きわめて幼稚な機能の筆であったろうが、筆を使った仕事の最初期の様子を伝えるものとして注目したい。

② < 姜寨陶片符号 > < 図 12 >

1972年から79年にかけて、のべ11期にわたって発掘作業がおこなわれた陝西省臨潼県の姜寨遺跡（半坡村の東北東約20km）からも、半坡村遺跡のものと類似した、所有者の家紋、もしくは製作者の目印とおぼしき各種符号が刻された陶器が発見されている。

発掘報告書『姜寨』（文物出版社、1988年）によれば、この遺跡の文化層は5期に分けられ、もっとも古い第1期の層から102件、第2期の層から25件、第4期の層から2件が発見されており、大多数の符号は半坡村の遺品と同じく、陶器が焼き上げられる前に施されたものであるという。

図に挙げたのは、第1期の層から出た数例で、やはり今から6000年以上前の、いわゆる「仰韶半坡類型文化」に属するものと推定されている。半坡村の符号に比べて、やや複雑な構造をもつ符号が見られるが、このことについて、中国の代表的な古文字学者の一人李学勤氏は、次のように述べている。

仰韶文化陶器符号也有少数結構複雜的，例如在臨潼姜寨出土的陶器上有一個符号，系由五個相聯的〔〕形構成。這樣的符号很難說是隨意刻劃，应当說与文字比較接近。有学者認為它和商代甲骨文的“岳”字相似，这是不無可能的。

(仰韶文化の陶器符号にも、少数ながら複雑な構造をもつものがある。たとえば、臨潼県の姜寨で出土した陶器の符号は、五つの〔人〕形を組み合わせた構造である。このような符号は、無作為に刻されたとは考えにくく、文字に比較的近いというべきだろう。ある学者は殷代の甲骨文字の“岳”字と似ているとみなしているが、その可能性がないわけではない。) (注4)

符号と文字の違いをどのように考えればよいか。これには様々な考え方があろう。ただ、少なくとも両者を区別する一つの基準として、文字であるならば、それは話し言葉に対応して複数のものが順に連続して並べられ、それによって内容が記録されるものでなければならない、ということが挙げられよう。この意味に照らせば、以上の例はいずれも文字の範疇には入らないことになる。

③ < 大汶口陶尊符号 > < 図13 >

紀元前4000年から紀元前2500年頃にかけて、現在の山東省一帯を中心に、大汶口文化と名付けられている新石器時代の一文化期が存在した。

この大汶口文化の晩期の出土遺物のうち、「陶尊」とよばれる灰陶または黒陶の大甕のなかにも、文字に近い符号が刻されたものがあり、1957年から1985年までの間に、20件が発見されている。図に挙げたのはこのうちの数例で、いずれも山東省莒県の陵陽河遺跡から出土したもの。ともに祭祀饗宴の場にすえられた酒甕で、上部外面のもっとも目立つところに刻された符号は、これを所有する一族の紋章であろうと考えられている(注5)。

<イ>は1957年の発見。高さ52cm。太陽、火、山を組み合わせた左右相称の図案が、細い線で引っ搔くように刻されているが、後世の漢字の「旦」あるいは「昃」の原祖形と解釈する研究者もある。これらの説の当否は別として、漢字の6種類の造字原理いわゆる「六書」でいう「会意」の原理を有するという点だけでいえば、先述の半坡村の符号などよりも進化の度を増したものであるということになる。

<ロ>は1979年の発見。高さ57cm。樹木にかかわりのある図案のようだが、下部の意味するところがわからない。甲骨文字の「南」字の字形と近似していることから「南」の原祖形と解釈する研究者もある。

<ハ>も1979年の発見。高さ57cm。これも鋭く抉るように刻された複合的な図案で、図案とその下部が朱で塗られている。意味するところは不明（注6）。

④ <丁公陶片刻字> <図14>

今から10年ほど前のこと、明らかに文字と認められる11文字が連続して刻された陶器の破片が発見された。山東省鄒平県丁公村出土の刻字陶片がそれである。

1991年秋から翌92年夏にかけて、山東大学歴史系考古実習班は、山東省の省都済南の北東約100kmに位置する鄒平県丁公村の竜山文化層遺跡を発掘した。その結果、石器、骨器、陶器など2000点以上の出土品が得られたが、それらを洗滌し整理する段階で発見されたのがこの破片で、紀元前2200年ごろの遺物と推定されている。

縦3～3.4cm、横4.6～7.7cm、厚さ0.35cm。逆台形をなす小さな灰陶の破片に、殷代の甲骨文字を思わせる大きさで、合計11文字が引っ搔くように草卒に刻されている。それぞれの文字がどのよう

に読まれ、全体として何を意味しているのか、多くの研究者によって様々な推論されているものの、現段階では定説を見ない。甲骨文字との関係も未解決のままである（注7）。

甲骨文字とは何ら関係がないばかりか、漢字とは全く別系列に属する一少数民族の文字とする見方もある。1994年に発表された馮時氏の論文「山東丁公竜山時代文字解説」（『考古』1994年第1期）がそれで、この文字は殷代の甲骨文字、すなわち漢民族の文字で体系を有するもっとも早期の文字とは無関係の彝族の文字であり、古い文献の中では「夷文」とよばれる独立した体系をもつ古彝文であるという。文字一つ一つを古彝文の筆画との比較で詳細に分析検討した結果、第1字は漢字でいえば「魅」にあたる文字で、以下「雉」、「阿」、「祖」、「人」・・・と読まれ、全体としては占いに類する言葉が刻されている、というのが氏の見解である。

この新発見の資料が、たとえ漢民族の言語を表記した漢字とは無縁のものであっても、これが現時点における中国最古の文字であることにはかわりがなく、その意味で資料的価値はきわめて高いといえる。ただし「書法」の視点からいえば、文字学で問題にされるほどには高い価値を有しているとはいえない。この文字から、同じく刻字としての遺品である後世の甲骨文字を見て感じるような「書法」としての美しさを感じることができるであろうか。

第3節 甲骨文字

古代王朝・殷（BC1600頃～BC1030頃）は現在の河南省北東部にその中心があった。新石器時代晩期の竜山文化期に次ぐ、いわゆる都邑国家で、初期（二里頭期）、中期（鄭州期）、後期（安陽期）に分けられ、氏族集団の首長である王による神権政治、およびその支配による奴隷制度、祖先神の崇拜などに特色が認められる。

竜山文化期から、この殷王朝の中期にかけて、プレ甲骨文字ともいうべき、それなりの体系を有する漢字が存在していた可能性もないとはいえない。もしそうだとすれば、石あるいは木札のようなものを材にして、必要に応じてそれを書いたり、彫ったりすることがあったであろうが、現在までのところ、このような推論を立証する遺物は何一つ発見されていない。特に、木札は土中では腐りやすく、仮にあったとしても発見される可能性は少ないといえる。

竜山文化期には、獣の骨に火をあて、表面にできた裂け目を観察して吉凶や可否を占うという習慣がすでにあったが、殷代中期になると、獣骨ばかりか亀の腹甲も用いられ、さらに殷代後期には、占った内容や結果などを文章化し、それを獣骨や亀甲の表面に刃物で刻して記録するということが行われた。

この記録が、甲骨文とか卜辞とか契文とかよばれるもので、ここに記された文字、すなわち甲骨文字こそ、現在のところ確たる体系を有する最古の漢字ということになる。

すべてがそうであるとはいえないが、甲骨文字の遺品の中には、漢字のもつ「美」の構築が明瞭な形をともなって実現されているものが少なくない。とりわけ最初期の武丁時代の遺品には、その種のもものが集中し

ているように思われる。甲骨文字が書法の歴史の幕開けを担う文字とされる所以であり、従来の中国書法史の記述においても、この文字を冒頭に位置づけて論を進めることを常としている。

19世紀末年に偶然の契機によって発見され、1928年にはじまる殷墟（殷王朝晩期の都跡、現在の河南省安陽市西北郊）での本格的な発掘作業の結果、今日では150000点にもおよぶ遺品を数えるに至っている。王朝の聖なる記録としてまとめて保存され、積み重ねたまま地中深く埋められたこと、そして何よりも、腐食しやすい木ではなく獣骨や亀骨に、しかも墨書ではなく刻字されてあったことが、大量に伝存するにいたった大きな要因である。推定総字種は5000を超えるものと推測され、現時点では2000字近くが解読されている。

甲骨文字は、殷代晩期の第27代の王・武丁から第35代の王・帝辛（紂王）に至る9代7世の間、およそ紀元前14世紀の終わりから11世紀前半までの二百数十年間のもので、主として殷王の行為全般にわたる占いの記録である。

宗教的権威をもって祖先神や自然神を祭った殷王は、「貞人」とよばれる占い師に命じて神意を予知させ、その可否吉凶にもとづいて、あらゆる未来の事象に対応した。占いの内容は、祭祀、征伐、狩猟の可否、天候の良否や農作物の豊凶など、実に様々なことにおよんでいる。当時はまた、なかば慣習化された周期的な占いとして、十干最後の癸の日に、次の一句10日間の吉凶を占う習慣があった。いわゆる「卜旬」とよばれる占いである。

<卜旬牛骨大版><図15>は、その卜旬を記した甲骨の中でも特に知られている実例の一つで、現存する甲骨文字の遺品の中では最大規模を誇る大版である。甲骨文字という特異な文字の「書法」としての美しさ

を、まざまざと見せつけてくれる具体例としても、この一例が果たす役割は大きい。

20世紀初頭の出土品で、殷の第27代の王・武丁期の遺品であることが解明されている。甲骨文字の学術的価値を確立した羅振玉（1866～1940）の旧蔵品で、現在は北京の中国歴史博物館に所蔵されている。

縦約32cm、横約20cm。上部はさらに間接部位まで骨版がつづいていた可能性があり、本来は現状プラスαの大きさがあったものと考えられる。ト旬三項目をふくむ長短7群のト辞のべ160余字が、牛の肩胛骨の表と裏に刻され、文字には朱が塗り込められている。朱はかなり退色が進んでおり、本来は現状に倍するほどの色彩を有していたものと考えられる。刻文に朱を着色することは、ト辞を神聖化するための手段であったと推測されているが、もちろん、こうすることによって文字が鮮明に浮かび上がるという視覚上の効果をもたらされる。

現代のわれわれは、拓本に採ったもので甲骨文字を見ることが多く、原物を目の当たりにする機会は少ないものだが、拓影と原物とでは観者に訴えかけてくるものが全く違う。拓本には拓本としての役割があることはいうまでもない。しかし、甲骨文字の、書法としての、あるいは美の対象としての存在感は、色をもつ原物に対してはじめて確かなものとして感知されるのではないだろうか。

さて、この骨版の表に見られる3種のト旬は、日付からすると、「癸酉」ではじまる4行の1群（左）、「癸未」ではじまる3行の1群（右、この1群は左から右に行が進んでいる）、「癸巳」ではじまる3行の1群（中）、の順に刻されたはずである。

この場合、いずれも「馘」という名の貞人が占いを担当し、その内容

は、神に対する貞人の「旬に困亡きか」という問いかけ、そして、王（武丁）が骨に走ったひび割れを見て得た判断、およびその後の経緯とからなっている。事実、裏面上部には火をあてた黒こげが何箇所もあり、その付近にひび割れもある。王はこれを見て神の託宣を読みとったのであろうが、これらのひび割れがどうであるから王はしかじかの判断を得たのか、この点については一切わからない。

構造的な点画の組み合わせと、律動的な線描写。この二つは漢字書法の美の様式を支える根本要素であると考えられるが、この遺品では、以上の2要素が、刃物という、毛筆などに比べればよほど自由のきかない道具を使って、しかも硬質の骨版上に、見事に具体化されている。点画は一つ一つの文字の確かな構築をめざして、あくまで慎重に揺るぎなく、しかも刀の切れ味を利した当意即妙の適応のもとに切り刻まれている。曲線の多い象形文字などでも、太細の変化をまじえた緩急自在の操刀によって、その特徴が浮き彫りにされており、点画の節々には操刀者の筆意といったものさえ窺える。空間を意識した文字の配合の妙も見事という他ない。

いわゆる書法の三要素、「運筆」（この場合は「運刀」というべきか）、「字形（結構）」、「章法」の三面の技術を兼備したこの一連のト辞は、確たる書法上の美意識をもつ人物が、みずからの工夫によって、刻々とそれを実践に移した結果であるといえる。

尚、この3種のト辞は、文字構造の特色から見ても、間違いなく同一人物による刻字であるが、「癸酉」ではじまる左のト辞と、「癸未」「癸巳」ではじまる右・中のト辞とでは、線の太さにかなり顕著な差違が見られる。

甲骨文字は、ほとんどのものが一画一刀によって刻されている。当然、

用いる刀の先端角度の違いによって、刻される線の溝幅にも違いが生ずるわけだが、この場合、左のト辞は、先端角度の比較的大きな刀を用いて刻した結果、線の溝幅が広がったものと考えられる。これに対して、右・中のト辞では、先端角度の比較的小さな刀を用いたのであろう。しかし、同一の刀でも、操刀の工夫次第で、この程度の線の太細の違いは表現することができたとも考えられる。つまり刻者が、左のト辞では、強い圧力をもって大胆に刻し、右・中のト辞では繊細を旨として刻した、その結果がこの相違となってあらわれた、と考えられなくもない。いずれにしても、線の溝幅がそのまま線の太さとなる拓本では、その違いははっきりとあらわれることになる。

先に、刃物は毛筆に比べて自由がきかない、といった。ごく常識的にいって、また筆者自身の篆刻における刻字の経験に照らしても、確かにそのように考えられる。

しかし、甲骨文字の刻者が専門職人的人物だったとすれば、熟練工たる彼らにとって、刃物を操作して文字を彫り込むことは、意外に容易なことであったかも知れない。甲骨版上には、おそらく毛筆による下書きがあって（下書きなしに直接刻されたとする説もある。あるいは木札に墨書された原稿に類するものもあったかも知れない）、それにそって刀を運んだものと推測されるが、単純な直線部分、とくに骨の脈理にそった直線などは、すんなりと動く刀の切れ味を楽しんでいるかのように見えるものさえある。

<図16>は董作賓著『甲骨学六十年』所収の「亦」字拡大写真。材は牛の肩胛骨で、脈理の様がよく見てとれる。左上部の2本の斜画は、脈理にそって抵抗なく刀が滑るように運ばれ、一方、脈理に逆らって刀を運んでいる部分では、抵抗の跡がはっきりと点画にあらわれている。上

部右の斜画などは、抵抗を推して強く刀を運んだために、勢い余って途中から刀が上滑りしたようである。

当時はまだ製鉄技術はなかったから、鉄製の刃物は存在しない。硬質の刃物といえば、ありうるのは青銅製か玉製である。事実、わずか1例であるが、刻字のために使われたものと推定されている殷代晩期の玉製の刀が、河南省安陽市郊外の武官村（殷墟の北西約1 km）から出土している。また、筆者は1985年の春、殷墟にある安陽考古工作隊を訪れた際、やはり甲骨文字を刻するために使用したとされる青銅製の小刀を実見した。それは現代の篆刻家が使う片刃の印刀と同じようなものであった。

とにかく、そのような刃物で文字が刻されたわけだが、従来は占い人である貞人みずからが文字を刻したとする説が行われていた（董作賓の説）。しかし現在では、貞人と刻者は別であり、ごく少数の専門の「契刻者」が存在し、彼らが文字を刻したとする松丸道雄氏の説が有力である（注9③）。

数例しか発見されていないが、亀甲獣骨に刻字される前の、いわば筆写状態の甲骨文字の遺品もある。それらの文字には毛筆ならではの太細の変化があり、その風貌は後述する青銅器の銘文に近い。当時、木札の上に文字を書くことがあったとすれば、運筆に応じた太細緩急の変化があり、しかも柔らかな味わいを併せもつものであったろう。

さて、殷王朝晩期の二百数十年という歳月は、甲骨文字の書風にも、それなりの変遷をもたらした。

今日の甲骨文字研究の基礎を築いた董作賓（1895～1963）は、貞人グループと祖先神たちの呼び方の相違などをもとに、甲骨の制作年代を、在位した王の時代別に5期に区分したが、その際、文字の書風も

各時代ごとに変化することをつきとめている。

「甲骨文断代研究例」(1932)の中で発表した「五期編年説」がそれであるが、この中で彼は各期の書風の特徴を次のような評語で規定した。第1期(殷王の武丁の時代に相当)は「雄偉」、第2期(祖庚・祖甲の時代)は「謹飭」、第3期(廩辛・康丁の時代)は「頽靡」、第4期(武乙・文武丁の時代)は「勁峭」、第5期(帝乙・帝辛の時代)は「嚴整」。

書風の特徴を、わずか二字の漢語でいいあらわすことは決して容易ではない。実は、書風という微妙な相手に対して、大づかみであることの弊害は覚悟しつつ、わずか一語の力に借りて、できうる限りの確にこれをいい当てようとする努力は、中国古来の書法の批評家たちによって、なかば慣習化されたかたちで受け継がれてきたことである。

現段階におけるもっとも完備した甲骨文字の図録としては、のべ41956点という膨大な遺品の拓本を、上記の5期に分類し、一部の例外を除いて原寸で収める『甲骨文合集』全13冊(第13冊のみ模写、中華書局)がある。

これを通観すると、第1期は、概して文字が大きく、点画の太細にかかわらず、力感があって堂々たるものが多く、第2期は、文字の大きさがそろい、配列も均斉がとれており、第3期は、文字の刻し方が粗雑であり、第4期は、細身の字形で、点画に鋭さがあるが機械的で、第5期は、小さい文字ながら、よく整っている、といった特徴が大まかな印象として看取される。

以上のような特徴に対して、董作賓は「雄偉」以下の評語を与えたわけだが、このような変化は、各時期ごとの刻者がもつ技術面の違いに由来するものと考えられている。この考え方は松丸道雄氏によって提示さ

れたものである。氏の見解の一部を引用しよう。

一時期に数人から成り立つ（時にはそれが一人であったこともあろう）契刻者集団を仮設してみれば、その狭い集団内部での知識・技術の交換があったろうから、そこには当然字形および書体に関して共通の傾向が、その期の特徴として表れ出る可能性のあることは容易に想像できる。私見によれば、字形および書体の変遷とは、実は殷室に仕える極めて少人数の契刻者集団の構成員の世代交代による慣習や技倆の変化に過ぎないものであった。（注8）

筆による下書きがあり、刻者はそれを忠実に刻したとすれば、このような書風の特徴の由来は、まず第一に、下書きをした者の書写技術に端を発することになる。ただし、刻者とは別に、単に下書きだけをする専門職が存在したとは考えにくく、やはり下書きそれ自体も、刻者が与った領域であったものと推測される。〈図17〉の各期の例は『甲骨文合集』所収。

殷のあとをうけた周の王朝でも、初期の段階では亀甲獣骨を用いて占いが行われ、文字も刻されていたことは、半世紀近く前からほぼ確実視されていた。1950年代のはじめから中ごろにかけて、陝西・河南・山西の各省の西周時代初期の遺跡で発見された若干の甲骨関係の資料がその根拠であった。そして、今から二十年ほど前には、従来のものとは比較にならないほどの大量の資料が発見され、周の甲骨文字として、一時に注目を集めるようになった。1977年から1979年にかけて、陝西省の周原遺跡（西安市の西方約160km、周王朝建国の故地）から出土した、いわゆる〈周原甲骨〉〈図18〉とよばれる一群の遺品がそれ

である。

主として周王朝の宗廟があった所と考えられる建造物跡の床下の穴から発見されたもので、文字を有する甲骨の数は約300点。ただし破片がほとんどで、文字も不思議なほどに小粒であり、最大のものでも縦8mm、横5mmしかない。文字によっては拡大鏡を使わなければ読みとれない小ささである。しかし、文字は極小ながら筆画は整っていて、しかも自在な刀さばきが見てとれる。現存最古の小字書法の遺品といってもよいだろう（注9）。

第4節 殷・西周の金文

古公亶父によって周原の地（現在の陝西省岐山・扶風付近）に基礎が
つくられた周は、孫の西伯（文王）の時代に勢力を拡充し、都を豊京
（現在の西安市付近）に遷して、その子武王が殷の紂王を滅ぼすことで
新王朝を樹立した（BC1030頃）。数世紀の後（BC771）、異
民族の侵入をうけて都が洛邑（現在の洛陽市付近）に遷るまでが西周、
それ以降が東周（春秋戦国時代）である。

殷・周時代に作られた祭祀儀礼用の食器や酒器や楽器など、いわゆる
青銅器とよばれる青銅製（銅と錫の合金）の礼器に施された銘文のこ
とを、金属器上の文字、という意味を含ませて「金文」とよんでいる。金
文は青銅器の鑄造段階で鑄込まれたものが大部分を占めるが、鉄の使用
が普及しはじめた春秋時代以降には、器が鑄造されたあとでタガネによ
って刻入されることもあり、戦国時代にはそれが一般化した。

中国古代における祭祀儀礼用の器であり、また王室や貴族の富と権力
の主要なシンボルでもあった青銅器には、様々な形のものが存在し、各
種各様の膨大な量の遺品が今日に伝えられている。殷周青銅器の包括的
な研究書として知られる容庚著『商周彝器通考』によれば、食器として
は12の型が、酒器としては22の型が、水器および種々雑多な容器と
しては15の型が、楽器としては8の型があるとしている。

青銅器を作るためには、青銅の原料となる銅と錫の鉱床を発見し、こ
れを採掘することからはじまって、実に多くの困難な問題があったであ
らう。これが可能となったことの背景には、資源を管理して労働力の組
織化をはかり、精緻な技術力をもつ製造者集団を育成した政治権力とい
うべきものがあつた。

古代中国人による工芸技術の結晶ともいうべき青銅器は、「合范法」とか「陶模法」とかよばれる何段階もの工程を経て鑄造されたものであると考えられている。ごく手短かにいえば、器のうしがたに当たる内范と、複数個の組み合わせからなる文様などが刻された外范の、二種の鑄型を作り、両者の隙間に銅と錫の混合溶液を流し込み、鑄型を砕いて製品を取り出すという方法である。

このようにして作られた青銅器に銘文をどのように鑄造したか、という問題については、これまで種々議論されてきたが、今日では、内范上に薄く柔らかい粘土を塗り、そこに筆写文字を刻した動物の鞣し皮を押しあてることで文字を浮かび上がらせ、出来上がりの青銅器上に凹字の銘文を作る、という松丸道雄氏の説が有力視されている（注11④）。

ところで、金文というこの独特の古代文字を、書芸術の角度からとらえ、書法史研究の資料として、あるいは書表現の材料として積極的に扱おうとする動きは、金文が作られた時代からみて遙か後世の清代後期に至って、しかも限られた一部の人々の間で始まった。

もともと金文の研究には宋代以来の永い歴史的蓄積がある（たとえば、北宋の『歴代鐘鼎彝器款識法帖』などは初期の代表的成果）。特に、清代においては、考証学の加速度的進展に伴って、多くの成果が挙げられた。しかし、当然のことながら、それらは主として字解や釈読を中心とする研究成果によって占められており、その目的は、歴史や思想や言語などの学術領域における新たな基礎資料として確立させようという点にあった。

このような状況の中で、書芸術、もしくは書法としての金文という概念は、いわばそれらの研究に携わった人々の余興の領域において、徐々に萌芽を見るに至ったものと推測されるが、この間の事情を探るために

は、礼器の銘としての特殊な性格を帯びる金文というものに対する当時の人々の捉え方、著録や拓本の普及・流通の問題など、様々な要素を総合して勘案しなければならない。

一口に金文といっても、その遺品は膨大な量にのぼっているが、具体的には、どれだけのものの存在が確認されているのであろうか。このことを知る目安として、二つの数字を挙げておきたい。

現段階でもっとも完備した殷周金文の関係文献索引である『金文著録簡目』（孫稚雛編、中華書局）では、7312件がリストアップされており、今日におけるもっとも大規模な殷周金文の図録『殷周金文集成』（中国社会科学院考古研究所編、中華書局）には、11407件が収録されている。

さて、中国で青銅器の製作が始まったのは、殷代初期（BC18世紀前後）、あるいはそれ以前とも推測されているが、銘文のある青銅器を作ることが一般化したのは、殷代後期の、いわゆる安陽期（BC1300頃～BC1071頃）以降とされている。つまり甲骨文字の第1期にあたる時代、すでに金文の歴史も始まっていたことになる。

ただし、最初期の金文は、第1期の甲骨文字のような高度に文章化されたものではなく、図案的な一種の記号のようなものにすぎなかった。あるいは記号に加えて、廟号すなわち「父丁」（十干の丁の日に祭られる父）、「祖甲」（十干の甲の日に祭られる祖先）のように、すでに世を去った祖先名を併記したものにすぎなかった。また、最初期の金文の中には、祖先名だけが施されたものも少なくない。

現在知られているだけでも1000種類以上におよぶとされるこれらの図象記号は、その器を使用して祭祀を行った一族の身分や職能を表す紋章のようなもの、と解釈されている。機能の上からすれば、すでに見

た<大汶口陶尊符号>などの新石器時代の符号と同類ということになる
う。

この種の図象記号は、殷代の青銅器だけに見られるものではない。西周時代の金文の中にも例があり、また、文章をしめくくった後で記号が添えられたものも多く、しかも西周初期の金文の中には、同一の記号が、一つの家系の中で代々伝承されていったことを物語る遺例もある（たとえば<令彝銘>や<作冊大鼎銘>）。

図象記号の実例は、1976年に河南省安陽市郊外の小屯で発見された殷墟5号墓（婦好墓）出土青銅器群の銘文をはじめ、実に数多くのものが今日に伝えられている<図19>。

これら多岐にわたる図象記号の様式は、大まかに見て、人にかかわる図象（たとえば武器をもつ形、貝をになう形、足跡の形）、鳥獣や魚の類の図象、武器や器具の類の図象、「析子孫形」とよばれる王族あるいはその出身であることを意味するとされる図象、「亞字形」とよばれる聖職者を意味するとされる図象などに分類される。そして実際には、それらを組み合わせて廟号を添えた複合体的な図象も多い。

いかにも毛筆の機能を十分に生かした繊細で味わい深い線描のものもあれば、極印を押したような豪胆この上ない線描のものもある。当然、肥筆の部分は、二度三度と筆を重ね、塗りつぶすように仕上げることもあったであろう。これらの図象群は、同時期に併行して存在した甲骨文字とは全く別種の、古代中国人が生み出した書法美の一側面を代弁する貴重な資料である。拓影として浮き彫りにされた状態で見るとは、便宜的手段であるとはいえ、このことによって、書法美を具備するものとしての図象の特色は、かえって際だつようにも思われる。

図象記号の中には、数こそ少ないが凸文によるものもある。<図20>

はその例で、これらはおそらく、青銅器の製作の過程で、范の表面に直接銅刀などで刻した結果、器面には凸文としてあらわれたものと推測される。全く同じ内容の図象でも、凹文と凸文では見た目の印象が随分違う。

甲骨文字の発見で立証されたように、青銅器銘としての図象記号が盛んに作られたこの当時、すでに文字体系そのものは高度に具わっていた。したがって、いかに原始的な絵文字のようなものに見えても、これらの図象記号は、決して文字の原始状態を伝えるものではあり得ない。つまり文字の体系が存在し、高度に複雑な文章が作られていた時代に、いわば特殊な意図のもとに故意に絵画的に造型されたもの、と見なさなければならぬ。たとえ機能は同じであったとしても、この点に新石器時代の符号との大きな違いがある。

ただし、これらの図象が本当のところ何を表示したものかという問題を含めて、その特殊な意図についての具体的な説明は今後の課題とされている。

絵文字的な図象記号や祖先名、あるいはその単純な組み合わせにはじまった殷代の金文は、つづく段階として、短い文章を構成するようになった。その大半は殷代の最末期、甲骨文字でいえば第5期にあたる時期に作られたものである。誰それが祖先を祭るための器を作る（主語＋作＋祖先名＋器名）、というのが文の骨格をなすスタイルで、簡易体として、主語が省略されたもの、祖先名が省略されたものなどがあり、また、より複雑な内容を備えたものとして、王朝の戦事や祭事にかかわる記載を含むものも作られるようになった。

絵画的要素の強い図象記号に始まった金文は、殷代晩期から西周初期にかけて、はやくも書風上の一大典型をもつようになる。肥筆を多用し

て筆画に顕著な太細の変化をもたせ、一画一画、曲直の角度を克明にして周到に作り上げ、字々生動して筆力は強く、全体としては厳正かつ雄壮な趣に満ちあふれている、というのがその特色である。

この特色は、図象記号の段階ですでに萌芽が見え、銘文が多字数の文章を為すに至って、より鮮明なものとして印象づけられるようになる。しかもそれは、長い歴史をもつ金文全体の中でも、書法としての独自性をもっとも発揮した、いわば金文書法の黄金期を代弁する特色でもあった。

金文もまた、甲骨文字と同じく、誕生後間もない最初期の段階で、後世に典型として仰がれる輝かしい書法美の様式を作りあげたわけである。このことに関連して白川静氏は次のように述べている。

甲骨文にしても金文にしても、新しい様式が創造された当初のものが、すべて雄渾の氣象に満ちたものであることは、一般に文化的創造を生み出す精神のたくましさを示すものといえよう。そして、頽靡・勁峭といわれるような変化を求めながら、ついに様式的な完成に達するが、それはまたその様式の終末でもある。それは殷器の制作にも、銘文の上にもみることができ、創造を求める人間の精神の、運動の形態でもあるようである。（注10）

< 図 21 > は文章をなす金文の、ごく最初期の例で、時代的には殷代晩期から西周初期にかけてのものである。白川氏のいわゆる「雄渾の氣象」に満ちたこれらの文字群は、下書きの段階では、おそらく木片や布帛に毛筆で書かれ、器の鑄造を前にして、それが動物の鞣し革に浄書されたものと想像される。あるいは、下書きの段階から鞣し革が使われたとも

考えられるが、いずれにしても、周到な用意なくしてこのような文字は生まれない。

銘文の書者は、一字一字の文字の構造や筆画について、あれこれと試し書きをしたであろうし、全体の字配りについても色々と考えたに違いない。結果として遺された銘文は、いかに小規模なものであっても、立派な文字に仕上げようとして心を砕いた書者の腐心の結晶であるといえる。

銘文の内容についても変遷があった。殷代から西周時代初期にかけての銘文は、武勲などによって王から賞賜を受け、それを記念して先祖を祭るべく器を作った、というものが主流を占めるのに対して、西周時代中期以降のものでは、諸侯が王朝の官人として叙任を受け、あわせて官職に相応する賞賜を受けたことを記した銘文、いわゆる「册命」形式の銘文が多くを占めるようになる。更に、西周時代後期に至ると、記録的な内容（たとえば領地の所有にかかわる訴訟の経緯など）をもつものがこれに加わった。

以下、殷代から西周晩期にかけての代表的な金文資料8件、〈小臣觶犧尊〉、〈何尊〉、〈大盂鼎〉、〈静簋〉、〈牆盤〉、〈散氏盤〉、〈趯簋〉、〈虢季子白盤〉を時代順に取り上げ、それぞれの文字の状況と書法について概観しよう。

〈小臣觶犧尊〉は、殷代の最晩期、甲骨文字でいえば第5期にあたる時期に作られた器で、27字の銘文〈図22〉があり、殷王（帝辛）の史実が記された歴史資料としての価値を有するものとして、早くから注目を集めてきた。書法史を語る材料としても周知の遺品である。米国アジア美術館蔵。


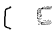

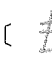

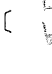


清の道光年間（1821～1850）に山東省寿張県の梁山で発見された。高さ23cm、犀を象った重厚な酒器で、内底に4行27字の銘文がある。殷王が祖国の夔に出かけ、従者であった家臣の餘に宝貝を下賜したが、それは王が東方の異族「人方」を征伐して帰路にあった時のことである、云々。作器者は餘であったと考えられるが、文章をなすこの種の金文には必ずといっていいほど見られる「用って誰そのために何々を作る」という、作器それ自体にかかわる記事はない。

重厚な器形に相応ずるように、文字もまた、肥筆を多用して、まさしく「雄渾の氣象」に満ちあふれた堂々たる風貌を有し、他の銘文にはない独特の味わいを醸し出している。後述の〈大孟鼎銘〉なども、この種の書風に通ずる西周初期の代表的な金文の例として知られているが、すべての文字を縦横整然と一定の枠内に配列した〈大孟鼎銘〉とは違って、この銘の場合は、文字それぞれがもつ構造上の特色と筆画の寡多に応じて、いわば当意即妙の自在な呼吸のもとに全文が配置されている点に特色がある。

殷代晩期から西周初期にかけての銘文で、縦横を碁盤目状にそろえたものは例外的な存在であり、大多数はこの作のように、縦の行はほぼ等間隔にそろえているものの、文字の大小長短のために、横の行は全く不揃いをきたす、という結果になっている。もちろん、不揃いといっても、それは文字自体がもつ構造上の主張のようなものが、何ら拘束されることなく、大胆かつ悠然と表現された結果の不揃いであり、このことはむしろ、当時の金文を書法として見た場合の魅力の一半をなしているとさえいえる。

この銘文に見られる文字を、同時期の一方の文字資料である第5期の甲骨文字と比較すると、以下のようなになる。文字が記される素材と方法

の違いが、点画や構造に大きな差違を生んでいることがわかる。

	< 小臣觶尊銘 >	< 甲骨文字 (第5期) >
「丁」	[]	[]
「王」	[]	[]
「正」	[]	[]
「日」	[]	[]

尚、この銘文にも見られる肥筆は、この後の漢字書法の歴史に永い命脈を保ち、戦国時代の肉筆文字資料である<郭店楚簡>においても明確に受け継がれている。そのことについては第4章第3節「肥筆の諸相」の項で詳しく考察する。

<何尊>は、1963年、陝西省宝鶏市で発見された。宝鶏市博物館蔵。高さ約3.9cm、上部の口径約2.9cm、重さ1.5kg弱。西周第2代の王・成王が即位して5年目に、周王朝の宗族の一人で文王の旧臣を父にもつ何が作った荘重な器。

発見後10年以上を隔てた後、錯落としをしてはじめて内底部位に文字があることがわかり、全面的な錯落としの結果、12行にわたって122字（うち3字は器の損傷により消滅）もの銘文<図23>が鑄込まれていることがわかった。100字以上を有する長文銘の金文としては、現存最古の遺品である。

銘文は、作器者の何が聞いた成王の訓話の引用を中心に構成されており、西周初期の史実を知る上で貴重な資料となっている。文字は構成の不安定なものが多いが、線描は重厚雄偉で独特の味わいがあり、同時期の金文の中でも、特異な書風を誇っている。120字もの多字数

を大小自在に正方面上にぎっしりと盛り込んだ、賑々しくも見応えのある文字空間である。錯落としの影響であろうか、点画に欠損が多いことが惜しまれる。

<大孟鼎>は、清の道光年間（1821～1850）の初期に、周の本拠地、いわゆる周原の地に属する陝西省岐山県の礼村で発見されたと伝えられている。中国歴史博物館蔵。高さ102cm、上部の口径78cm、重さ153kg。器腹上部と三足に饗養文が施された見るからに堂々たる鼎で、製作年代は西周初期の康王期（BC1000頃）とする説が有力である。銘文<図24>は285字を数え（5字の合文を含む）、内腹壁の中央部に、10行と9行の二群にわけ、1行15字詰めで、縦・横そろえて整然と鑄込まれている。

内容の上では連続する文章が二群に分かれているのは、最初からこのように二つの素材に分けて毛筆で下書きされてあったことの名残りであろう。原文が書かれた木の板の形を遺したもの、という説もある（貝塚茂樹説）。このように内容上は連続する長文の銘を、ほぼ等量に二群に分けて鑄造した例としては、他のも<史牆盤銘>や<毛公鼎銘>などがある。

銘文は、全文285字のうち249字までが、この器を作った孟に対する王（康王）の言葉である。これはいわゆる「册命」そのものであるらしく、ここでは文王・武王の建国当初のことから説きはじめ、孟に対して父祖南公のあとを継いで職務に精励するようにとの訓戒を与え、車馬や衣服や領民が褒賞として下賜されたことが記されている。最後は、孟が王からの賜与に応じて、これを記念すべく、自らの祖先を祀るために使うための宝鼎を作った、という意味の常套句「王の休に対え、用って祖たる南公の宝鼎を作る」を添え、これは王の即位後23年目のこと

である、と結んでいる。

この銘文は、長文の「册命」が引用されていることに加えて、いわゆる「天命」の概念が冒頭に明確な形で述べられていることから、歴史および思想史研究上の重要資料とされているが、雄渾な筆致に貫かれた285字の文字それ自体のすばらしさという視点から見ても、西周初期金文の最上の典範を示すものとして極めて貴重である。

太細と強弱の変化を利した節度ある運筆、一定の法度に則って構成されたやや縦長の謹厳な文字の結体、筆画の多寡の違いによって生ずる文字の大小の変化を矯正して全体の調和を計った巧みな章法・・・、整然と縦・横をそろえて文字を配しつつ、その場その場の当意即妙の工夫によって、渾然一体として豊かな氣象に満ちた書法の空間を生んでいる。これほどの長い銘文を、このようなものに仕上げた書者、すなわち筆者にあたった人物の苦心経営はたいへんなものであったと想像される。どのような立場の人物がこの種の金文銘の筆写にあたったか。これは銘文の撰者同様、いまだ解明されていない問題である。

< 静盥 > は、西周中期、第5代の穆王期の作で、銘文< 図25 > は器の内底に鑄込まれており、8行89字。静なる人物が王の命により、学宮で射述の教練を司ったが、その指導に効果があったことが認められ、王から賞賜を受けた。そのことを記念して、祖先を祀るための器を作った、というのが大意。

昭王期から穆王期にかけての金文銘には、文字を小ぶりにして、字間・行間を広々とあけ、整然たる全体感を醸し出しているものが少なくないが、これなどはその代表例といってよいだろう。< 大孟鼎銘 > などの顕著な、筆画上の尖肥の変化は「小」「王」などの文字に残存しているものの、大部分の文字は均質の筆圧による長短曲直の変化のみによって

作られている。

しかもこの銘文の場合、筆画は千篇一律の機械的なものに陥らず、文字の構造にも適度の揺らぎがあって、いわば名手がのこした巧まざる普段着の一筆といった趣がある。

< 牆盤 > は、1976年、陝西省扶風県の莊白村で発見された。扶風県周原文物管理所蔵。高さ16.2cm、口径47.3cm、重さ15.2kg。周王朝第6代の恭王期（BC10世紀初頭）に作られた器で、内底に18行284字の銘文< 図26 > が二群に分かって鑄込まれている。

「万邦を合受」した文王、「迅圉なる武王」「憲聖なる成王」「肅哲なる康王」「弘魯なる昭王」「祗頤なる穆王」とつづいて「天子」（恭王）の業績と威徳をたたえ、あわせて作器者である史官・牆みずからの家系の来歴を先王との対比で述べ、最後に自身の繁栄を願う言葉がつづく、というのが銘文の大略。

筆勢をセーブした無駄のない粘りのある曲線を多用して、文字を動勢を孕んだ流動的な構造に作り上げている点に特色がある。肥筆箇所はほとんどなく、点画の線条化も顕著であり、従来の莊重雄偉な味わいをもつ金文とは全く別種の様式を見せている。

< 散氏盤 > は、清代中期に陝西省鳳翔県で出土したと伝えられているが、正確なことは不明。台北故宮博物院蔵。高さ21.5cm、口径54.6cm。西周晩期の宣王期（BC827～BC782）の作と推定。19行349字の銘文< 図27 > が、盤内の平面いっばいに鑄込まれており、当時の小国、矢と散の両国の境界に関して、訴訟の経過とその画定結果を詳しく記録している。

銘文の内容は、祭祀儀礼用のそれとは別種の特殊なものであるが、文字の様相もまた極めて特異である。右肩下がりの癖があり、用筆、結構、

章法のいずれの面でも粗雑の感を免れない。文字知識そのものに対する欠落を疑わしめる筆画もある。しかし、長文を筆の動きにまかせて一気呵成に書き綴った、真率な心意気というものが行間に充ち満ちており、その意味での、いわば真率の書法がもつおもしろさを感じられることも否定できない。

< 鞅簋 > は、1978年、陝西省扶風県の斉村で発見された。扶風県博物館蔵。高さ59cm、重さ60kg。極端に大きな両耳を有する方形の台座つきの器で、内底に12行124字の銘文< 図28 > が鑄込まれている。周王朝第10代の厲王期（BC9世紀中期）の作。

銘文は、即位後12年の厲王の言葉で占められており、その内容は、「皇いなる天に配して」努力を怠らなかった、王であり作器者である鞅（厲王の名）が、周室の繁栄とみずからの庇護を求めて、上帝に祈願したものの。

王自身の言葉を、威厳をもって記録すべく、文字もまた暢達した筆勢で、端正に仕上げられており、縦・横に整然と並べた章法からも、襟を正した緊張感のようなものが伝わってくる。当時における、いわば優等性的な文字の一典型が示されていると見てよいだろう。この銘文では、点画が欠けている文字がいくつもあるが、（2行目の「先」字はその一つ）、これは「鑄造の最終段階における注湯時に、内范上の凸文字である銘が、湯圧に堪えられずに、部分的に流されたために生じたもの」（松丸道雄氏説）と考えられている（注11③）。

< 虢季子白盤 > は、清の道光年間（1821～1850）に陝西省宝鸡県で発見された。古銅器として保存される前は、宿駅の飼い葉桶として使われていたといわれる。中国歴史博物館蔵。高さ40.8cm、縦137.3cm、横86cm。大きさと形状から見て、湯浴みの具とも推測さ

れている。制作年代については諸説あるが、宣王期（BC 827～BC 782）とする説が有力。

内底に四字句の韻文（「詩経」の文体に近似する）を中心とする8行111字の銘文〈図29〉が鑄込まれており、虢季子白が北方の異族を討伐し、王から賞賜を受けたことを記念して作器におよんだ旨が記されている。

広い平面の利を生かして字間・行間を十分にとり、悠然たる趣をもって文字が配されていること、そして、それぞれの文字は筆画均一で整齊の度を増しており、一字の構成の上でも疎密の変化大きく、中心を引き締めて手足をのばした感があること、以上の点がこの銘文の書法に見る顕著な特色である。後世のいわゆる「秦系文字」の特色を先取りするような書法であるともいえよう（注11）。

第 5 節 春秋戦国時代の文字

紀元前 770 年の周の平王即位以降、紀元前 221 年の秦の始皇帝の全国統一までの時代が、いわゆる春秋戦国時代である。この時代はさらに前半の春秋時代と後半の戦国時代に分けられる。

周知のように、前者は、孔子が編纂したとされる『春秋』にちなんで命名されたもので、後者は、漢の劉向が編纂したとされる『戦国策』にちなんで命名されたものである。戦国時代の始まりをいつからとするかについては諸説があるが、序章の（注 3）でも述べたように、本論文では紀元前 453 年説を採用する。

春秋戦国時代においては諸侯の勢力が強大となり、従来の宗主国・周が有名無実の存在となる中で、各国はそれぞれに富国強兵につとめ、たがいに覇権を争った。一方、思想や学芸も大いに栄え、いわゆる「百家争鳴・百花斉放」の時代を迎えるに至る。また、この時代は、社会の活性化にともない、それまでは一部の支配層の独占物であった文字が、より広範囲に社会の中で用いられるようになった時代でもある。その事実には、各諸侯がそれぞれの国で製造した青銅器の銘文（金文）ばかりか、武器、印章、貨幣、そして竹簡、帛書などの豊富な文字資料を通して知ることができる。

ところで、序章でも述べたように、現在までのところ、戦国時代の肉筆文字資料にかぎっては、ほとんどが楚国のもので占められており、資料的片寄りが顕著である。したがって、中国全土における戦国時代の肉筆文字の様相を比較して、各国あるいは各地域ごとの特色を見極めることは、現時点では不可能であるといわなければならない。

戦国時代の各国の文字資料から、ある特定の文字を抽出して、たとえ

ばその書風や字形について比較しようとする場合、当然のことながら、同じ条件のもとで書かれた材料を用いる必要がある。遣策の竹簡に書かれた肉筆の文字どうし、青銅器の銘文どうし、印章の文字どうし、といった具合に。

ある一つの文字について、Aという国の竹簡に書かれた肉筆文字と、Bという国の印章の文字とを引用して比較しても、それは正確な意味では両国間の文字の比較にはならないであろう。なぜなら、筆写の道具や用途や目的など、文字が書かれる段階での各種の条件の違いそれ自体によって、文字の表現は大きく違ってくるからである。残念ながら、現時点においては、同じ条件のもとで戦国時代の各国あるいは各地域の文字を詳しく比較できるほどには、十分に資料が整っていないというのが実状である（注12）。

以下、青銅器の銘文、石刻文字、玉・石・竹簡・帛などに書かれた肉筆文字の順に、春秋戦国時代の主要な文字資料を時代順に取り上げ、それぞれの文字の状況と書法について概観しよう。

まずは青銅器の銘文について。春秋戦国時代の青銅器の銘文は、いわゆる賞賜策命を中心とする西周時代のそれとは違って、様々な内容が記されるようになり、また、各国ごとの自国の年号を使って作られたものが多い。文字の様相も多岐にわたり、地方色が顕著となって、戦国時代になると鑄造によるものばかりでなく、タガネによる刻入の銘文も多く作られるようになった。

銘文の文字の特徴から見た地域的分類として、黄河流域諸国を対象とする北方系と、淮河・長江流域諸国を対象とする南方系に分ける2分類説（郭沫若）、東・西・南・北・中に分ける5分類説（陳夢家）、更には西北・中・東・南に分ける4分類説（白川静）などが行われているが、

複雑多岐にわたるこの時代の青銅器の銘文の文字を、書体・書風の観点から明快に分類することは不可能に近い。ここでは西北・中・東・南の4分類説にしたがい、以下にあげる代表例7件の銘文について順に見ておくことにする。「西北」——〈秦公簋〉、〈中山王方壺〉、「中」——〈蔡侯盤〉、「東」——〈国差罇〉、「南」——〈楚王子午鼎〉、〈鄂君啓節〉、〈楚王禽恙鼎〉。

まず、〈秦公簋〉は、1923年に甘肅省天水県の西南の地で出土した青銅器である。出土地は春秋時代の秦の領域にあり、器の製作時期は、銘文の内容などから春秋中期の紀元前550年前後と推定されている。銘文〈図30、部分〉は蓋に10行（1行5字）、器に5行（1行10字）鑄込まれており、文意は蓋から器に連続して一文をなすという特異な形式である。

「秦公曰く」ではじまる全99字（うち合文1、重文4）の銘文は、12代にわたる祖先の業績を讚美し、永久に国が栄えることを祈願している。「秦公」については、穆公説（羅振玉）、桓公説（容庚）、景公説（郭沫若）などがあるが、現在では景公説が有力である。尚、この青銅器には蓋と器にそれぞれ9字の刻入の銘も見られる。中国歴史博物館蔵。

文字は、完全に線條化した点画といい、安定した横広がりの字形といい、洗練された分間布白の技法といい、一時代前の西周後期の〈史頌簋銘〉、そして一時代後の秦の〈石鼓文〉に相通ずる要素をもつ。拓本からもゴム印を推したような痕跡が見られるように、この銘文は一字ずつ文字型を使って押印したものとされる。文字型を使った作銘ということでは、新出土の〈秦王卑命鐘銘〉や、のちの秦の始皇帝時代に大量生産された〈権量銘〉の陶量もそれである。あるいは秦国に発達した独自の

作銘技法であった可能性もある（注13）。

さて、春秋末期から戦国後期にかけて、現在の河北省平山県の地を中心に栄えた戦国時代の小国に中山国があった。これを滅ぼしたのは隣接する戦国七雄の一つ趙であったが、その趙国のことを記す司馬遷の『史記』「趙世家」にも中山国に関する記事が見られる。

1974年から78年にかけて、この国の都・靈寿があったと推測される土地（平山県三汲公社）で墓葬30基の大規模な発掘が行われ、多数の文物が出土した。外面にきわめて特異な装飾が施された<中山王方壺>は、そのうちの最も重要なものの一つであり、銘文450字（うち合文1，重文3）がタガネで刻入されている<図31、部分>。

「惟れ十四年」ではじまる銘文は、中山国の歴代の王と、現在の王を補助して近隣の燕を打ち砕いた宰相の業績、さらには燕の内紛を教訓として自国の戒めとすべきことなどを記したもので、銘文中の「十四年」は紀元前314年と推定されており、この器の製作時期もこのころと考えられている。河北省文物研究所蔵。

全450字を数える銘文の文字は、縦長ですらりとした、後世いうところの「懸針篆」の典型的な姿をとどめるものであり、しかもタガネを駆使したその刻入方法は、微に入り細を穿ってこの上なく高度な技法に貫かれている。タガネを使った刻入文字で、これほどまでに流暢な筆致を見せる作例は従来の文字資料には見ることはできなかった。

タガネの先端が、あたかも紙上をほう小筆のように自由に動き、その緩急自在のメリハリのある刀法は一糸乱れず美しい文字造型を実現している。同じ長脚の装飾的な篆書でも、次に見る<蔡侯盤>の銘文は、鑄造の銘文であるだけに、線描はいかにも無機質であり、これほどの鋭利な筆意は見られない。

当然、銘文は定稿を竹簡などに浄書して、筆でこれを器の表面に書き写し、それを正確に刻したものと考えられる。銘文を浄書した人物と刻入した人物は別人なのか、あるいは同一人物なのか、この点については明らかでない。同時に出土した<中山王円壺>（銘文182字）と<中山王鉄足大鼎>（銘文469字）の文字も、これと全く同類の字形・書風である（注14）。

1955年、安徽省寿県の春秋時代後期のものと推定される蔡侯の墓から、青銅器や玉器など584件の大量の遺物が出土した。<蔡侯盤>は同時出土の<呉王光鑑>とともに、そのうちの最も重要な出土品の一つに数えられている。

蔡侯がみずからの長女（銘文に「大孟姫」とある）を呉国に嫁がせる際に、その平安無事を祈願して作った青銅器で、器の内底に鑄込まれた全95字の銘文はそのことを記すもの<図32>。この場合の蔡侯とは、蔡の昭侯（在位BC518～BC491）または成侯（在位BC490～BC476）のいずれかであろうと推測されている。出土地の寿県は、淮河の中流域に位置し、春秋時代にはここに蔡国の都が置かれていた。李学勤氏によれば、娘を嫁がせる際に作られる青銅器は特に「媵器」と呼ばれ、髪などを洗う盤や匱が最も多いという（注15）。安徽省博物館蔵。

文字は1行6字（最終行のみ2字）、全16行にわたって整然と配されている。すべて判を押したように大ききの等しい縦長の形体であり、重心を上部に置いた、いわゆる長脚篆になっている。すべての文字を、縦横の比率がほぼ同じの（3対1が標準）縦長の枠に収めたために、特に画数の少ない文字では、いかにも間延びしたような奇妙な造形のものも見られる（たとえば「月」字や「母」字など）。

しかし、すべての文字をこれだけの統一感をもって組み立てる造形力には驚かされる。画一的で装飾性の強い文字ではあるが、春秋後期の蔡国における書写水準の高さを物語る貴重な作例であることに変わりはない（注16）。

<国差罇>は、器形の一般的名称から<国差甗>とも呼ばれる。出土年、出土地ともに不明だが、銘文が清の阮元の『積古齋鐘鼎彝器款識法帖』（1804刊行）などに収録されて以来、ひろく知られている。現在は台湾の故宮博物院蔵。

銘文<図33>は52字を数え、これが器の上部外面に、10行にわたって末広りの扇を逆にしたようなスペースに鑄造されている。内容は「国差」という人物が一族の安寧を祈願したものであるが、この「国差」は『春秋左氏伝』の「成公二年（BC589）」の項に見える斉国の家老の一人「国佐」にあたとされ、器の製作年代もこの時期と推定されている。すなわちこの銘文の文字は、紀元前6世紀初めの斉国で行われた文字ということになる。

西周後期の多くの金文と同じく、文字は線条化が進んで、筆画は細く伸びやかに引かれている。字形は全般に下部に広がりをもっているが、構造は不安定であり、分間布白の技巧も十分に尽くされているとは言い難い。「旨」「侯」「氏」などの同一文字でも字形が一定しておらず、かなり草卒な下書きにもとづいていることがわかる。扇形という変形のスペースに文字を配置して鑄込んだことも、これらの不備の一因をなしていよう（注17）。

<楚王子午鼎>は、1979年に河南省淅川県にある春秋時代中期の楚国の北辺に位置する墓から出土した青銅器であり、同種のものが全部で7件存在する。7件の鼎は中国歴史博物館、河南省文物研究所、河南

省博物館などが所蔵。1998年秋、東京で開催された「大黄河文明展」でもそのうちの1件が出陳され、話題をよんだ。楚の荘王の子の「午」（BC552没）が作器者であることから、このように命名されている。紀元前6世紀中ごろの作。

大きさは最大で高さ69cm、最小で高さ60cm。7件ともに蓋銘4字、腹銘84字（14行）の同文の銘文が施されている<図34、部分>。銘文の内容は、午が「正月初吉丁亥」の日に、吉金を選んで鼎を鑄造し、祖先を祀って余慶を享受しようと祈ったもので、その文章様式は西周金文に近い。

銘文の文字の様相はどうかというと、怪異というほどに際だった装飾体である。一字としては縦長の姿態をとり、肥筆と細筆を織り交ぜた極端なまでの線條の変化の中に、いわゆる鳥蟲篆に類似する装飾のための装飾が全面に張りめぐらされている。

もちろん、この種の字体は当時の通行体ではない。特殊な用途においてのみ使用された字体である。1965年に発見された春秋晩期の越国の遺品<越王勾踐剣><図35>（湖北省博物館蔵）の銘文（8字）なども、これと同類の過剰な装飾に貫かれている。恐ろしいまでに手の込んだこの種の装飾趣味の字体には、見る者を迷路に誘いこむような不可思議な魅力がある（注18）。

<鄂君啓節><図36>は1957年に安徽省寿県の県城郊外で堤防工事中に発見された。竹の形をした青銅製の符節（割り符）であり、銘文は金で象嵌されている。銘文の内容は、楚の王から鄂君と呼ばれていた「啓」という名の領主が、楚国内を免税で通行できることを許可したもので、文のはじめに「大司馬の昭陽、晋の師を襄陽に敗るの歳」とあり、これが司馬遷の『史記』「楚世家」の懐王六年の記事と合致することか

ら、懐王六年、すなわち紀元前323年の銘であることが確認されている。

発見されたものは、舟の通行に関する舟節1枚と、車の通行に関する車節3枚の計4枚であるが、いずれも5枚1組で竹筒ができあがる形に作られている。銘文は、舟節が9行162字、車節が9行144字。中国歴史博物館蔵。

文字の大きさは縦約1.3cm、横約0.8cm。ほぼ等間隔に整然と並んでいる。もちろん、金による象嵌の文字であるだけに、肉筆の文字資料に見られるような細かな筆描の機微を見て取ることはできない。しかし、仔細に観察すると、象嵌文字ではありながら、点画には柔軟な毛筆の味が乗り移っているようにも見え、しかも、紡錘形を基調とする筆画の表情は、一連の楚国出土の簡牘文字のそれに近いことがわかる。また、一字の構造も、楚国の簡牘文字に類似している（注19）。

<楚王禽志鼎>は1933年に安徽省寿県の朱家集にある楚王・禽志の墓から出土した一群の青銅器（20種を数え「寿県楚器群」と呼ばれる）の一つである。この鼎の銘文は全64字、器の本体と蓋の両方にほぼ同じ内容の文がタガネで刻されている。<図37>は蓋の銘である。

この楚墓の墓葬の年代は紀元前228年ごろ（楚国最後の幽王の時代）と推定されており、銘文も紀元前3世紀後半のものと考えられる。秦の始皇帝が中国全土の統一を完了したのが紀元前221年のことであるから、この銘文は、いわば秦による全国統一前夜の楚国における文字の実例ということになり、その意味からも貴重な資料である。天津市歴史博物館蔵。

銘文の文字は、楚の竹簡や帛書のそれに類似している。筆勢のびやかで円転のリズムがあり、タガネで刻したとは思えないような流暢さが感

じられる。当時の実用体ともいふべき日常の文字の姿を伝えるものと考えてよいであろう。同じ楚国の文字資料でも、約300年以上前の〈楚王子午鼎〉の銘文などの装飾過多の文字とは全く様相を異にしている。ただし、300年の間に楚国の文字の字形・書風がこのように変わったと考えることは早計に過ぎよう。実際には300年前にも実用体は存在し、300年後にも装飾体は存在したが、現在のところはまだ資料的制限があって、その両方を見ることができないということではないだろうか。

尚、1973年に江蘇省無錫市で出土した〈楚鄢陵君鑑〉および〈楚鄢陵君豆〉（ともにBC4世紀末年の作と推定、南京博物院蔵）の刻入銘文も、これと同類の実用体であるが、より草卒の度を増して、字形の乱れも大きい（注20）。

次に、石刻の文字資料では、第一に〈石鼓文〉〈図38、部分〉を挙げなければならない。これは殷墟出土の石刻資料（わずかに数字をとどめる）を除けば、現存最古の石刻文字である。太鼓のような石に文字が刻されていることから〈石鼓文〉と通称され、全部で十個を数える。幅約60cm、高さ約80cm。唐の貞観年間（627～649）に陳倉の原野（現在の陝西省宝鶏県に属する）で発見され、杜甫や韓愈が詩に詠んで以来ひろく知られるようになった。

原石は十個とも北京の故宮博物院に現存するが、表面の剥落がひどく、失われた文字も少なくない。もとは700字余りあったとされるが、宋代には465字となり、現在では272字をとどめるのみである。拓本では明代の安国が収蔵した北宋時代の三種の精拓本（三井聴氷閣所蔵のいわゆる先逢本・中権本・後勁本）が、もっとも信頼できるものとして知られている。一字の大きさは約4cm。

十個の石それぞれに、形式・風格とも『詩経』の「大雅」「小雅」に類似する四言詩が刻され、主として君主の狩猟に関わることが詠まれているが、いつ誰が何の目的で制作したかは明らかでない。しかし、字形の特徴から、春秋戦国時代の秦国で制作されたものであることは確実視されている。具体的な制作時期については、襄公時代説（郭沫若）、穆公時代説（馬衡、赤塚忠）、献公時代説（唐蘭）などがあり、定説を見ない。現在では戦国時代初期の紀元前374年とする唐蘭の献公時代説が有力である。

書法史の上では、西周金文の正統に連なる代表作として尊ばれ、篆書独特の線條や分間布白を学ぶ上での基本的教材として重んじられている。書体は先に見た〈秦公簋〉の銘文に近く、筆使いの面でも共通点が見られる（注21）。

ところで、戦国時代の中山国の領域からも、規模は小さいが重要な石刻文字資料が出土している。〈中山王方壺〉などと同じく、1974年から78年にかけての河北省平山県での発掘の際に発見された〈河光刻石〉〈図39〉がそれである。制作年代は〈中山王方壺〉と同じく紀元前4世紀末年と推定されている。河北省博物館蔵。

文字の刻されている面を正面にして、高さ約90cm、幅約45cm、奥行きは上部が約60cm、下部が45cm。真横から見ると人間の頭蓋骨のような形の花崗岩で、石のもっとも平坦な部分に以下のような2行19字の文字が刻されている。「監罍尤臣公乘得、守丘其白将曼。敢謁后倣賢者。（堀を管理しているのは公乗得で、陵墓を看守しているのは白将曼である。今後ここに来る賢者に告ぐ、の意）」。

文字の配置、大小に一貫性がなく、線の深さは1mmほどでごく浅く、かなり粗略に刻されており、線の太さにも統一性がない。文字の大きさ

は最初の「監」字を例にとると縦6.5cm、横4.5cm。〈石鼓文〉の大きめの文字にくらべても一回りは大きい。わずか19字にすぎないが、戦国時代の中山国における日常の実用体の文字の様子を推測する手がかりになる貴重な資料である（注22）。

さて、肉筆文字資料については、これまでも述べているように、現段階では戦国時代の楚国を中心とする南方地域からの出土品が大部分を占める。ただし、春秋時代後期の晋の領域から出土した「盟書」という竹簡や帛書以外の特殊な肉筆文字資料もある。

ここでは盟書の例として〈侯馬盟書〉を、竹簡の例として〈湖北随県曾侯乙墓出土竹簡〉ほか5件を、帛書の例として〈湖南長沙子彈庫楚墓出土帛書〉を取り上げよう。

1965年から66年にかけて、山西省南部の侯馬市東郊にある春秋時代の晋城遺跡から総計5000点以上（文字が明瞭なの650点ほど）にのぼる大量の盟書が発見された。これらは発見地の地名により〈侯馬盟書〉〈図40、部分〉とよばれている。山西省博物館蔵。

盟書とは、権謀術数渦巻く春秋戦国時代に、諸侯たちの間で結ばれた同盟の誓約書、もしくは諸侯が一族の者に誓わせた誓約書のことであり、「載書」とか「盟冊」ともいう。『春秋左氏伝』には、晋の文公が周王を招き、諸侯と同盟を結んだ際の文例が見られる。周代の官職制度について記録する『周礼』には、同盟の締結のために諸侯が集まる「会盟」という儀式を司る官職「司盟」について、「司盟は盟載の法を掌どる」とあり、後漢の鄭玄は、「盟する者はその辞を錯に書き、牲を殺して血を取り、その牲を坎めて、書を上に加えてこれを埋す。これを載書という」との注を加えている。事実、〈侯馬盟書〉も牛や羊の骨とともに39坑の竪穴から発見されている。

先がとがった「圭」とよばれる形状のものが多いが、円形や半円形のものもある。材は玉や石で、その両面に朱の顔料で書かれている。大きさは最大のもので縦3.2cm、横4cm、厚さ1cm、最小のもので縦1.8cm、横2cm弱。内容は6類に分類されているが、晋国の正卿の一人「趙鞅」と推定される人物が、晋国内の動乱を收拾したあと、その一族に団結を呼びかけて忠誠を誓わせたものが多くを占める。この盟書が書写された年代は、「趙鞅」の生存年との関係などから紀元前496年とする説が有力である。

文字は、起筆を強く打ち込んで勢いよく筆を運び、収筆を細く、かつ鋭く引き抜いている点に筆法上の大きな特徴が認められる。筆法ばかりか字形においても、楚国の文字と共通する点が少なくない。紀元前5世紀はじめの晋国における肉筆の筆写体の実例として極めて重要な資料である（注23）。

<湖北随県曾侯乙墓出土竹簡>（以下、<曾侯乙墓竹簡>と略称）<図41、部分>は、1978年、湖北省随県にある戦国時代早期の墓から出土した。墓主が曾国の乙という名の王であるところから、この墓は曾侯乙墓と通称される。竹簡は、大量の青銅器（楽器を中心とする）や漆器などとともに発見され、全240枚、字数にして6696字が確認されている。簡の幅は約1cm、長さは72～75cm。

内容は、主として葬儀に際しての車馬や兵器の使用法などについて記したもので、周代の官制に関して詳しく記録した『周礼』の内容を検討する上でも有益であるとされ、古代史研究の資料として大きな価値をもつ。同時に発見された青銅器の銘文の記載内容から、墓葬の年代は紀元前433年～400年ごろと推定されており、竹簡もこの時代に書かれたものである可能性が強く、現存最古の竹簡ということになる。湖北省

博物館蔵。

曾国は大局的に見て楚の文化圏に属し、文字の書き方の上でも楚国のそれと共通するものが認められる。この竹簡の文字も、筆法・字形は後述の〈河南信陽長台関楚墓出土竹簡〉などと同類である。全般に縦長の文字が多いという印象を受けるが、これは竹簡の筆写にあたった人物の書き癖によるものとも考えられ、当時の曾国の文字がすべてこのように書かれていたとは限らない。

竹簡の原物を調査された西林昭一氏は「切れ味よく爽やかな筆致であった」との感想を述べられているが（注24）、図版で見ても自在で生き生きとした筆致の妙が看取される。紀元前5世紀末年の通行書体による書法の実例として貴重なものであることは言うまでもない（注25）。

〈河南信陽長台関楚墓出土竹簡〉（以下、〈信陽楚簡〉と略称）〈図42、部分〉は、1957年3月に河南省信陽市郊外の長台関にある戦国時代の楚墓から出土した。墓の存在が確認されたのは、現地農民による井戸掘り作業がきっかけであったという。二組があり、第一組の竹簡は119枚、第二組の竹簡は29枚を数える。墓葬の年代は他の出土遺物から戦国時代初期と推定されており（中期とする説もある）、竹簡の書写年代もこの時期に比定されている。河南省博物館・中国歴史博物館蔵。

第一組の119枚はすべて残簡で（破片に近いものが多い）、完全な形をとどめるものは一点もない。しかし、現在見ることのできる最古の「書籍の竹簡」であり、その点で注目される。最長の簡で、長さ33cm、幅0.8cm。これに23字が書かれている。119枚全体で文字は470字あるが、破損部分の文字は不明瞭である。内容については現段階でもなお定説を見ないが、墨家あるいは儒家の典籍の一部とする説が有力である。

第二組は随葬品目を列記した遣策で、29枚とも70cm近い長簡である。幅は0.5cm～0.9cm。文字は一簡に最多で48字、最少で16字、全957字を数える。ただし曖昧模糊として不鮮明な文字も少なくない。

第一組は、いかにも典籍の浄書らしく、文字はほぼ等間隔に読みやすく配置されている。しかも、それぞれの文字は、きわめて抑制のきいた節度ある慎重な筆使いにより、分間布白も精妙に、扁平でよく引き締まった字形に仕上がっている。「上」「可」「之」「其」などの横画の最後の部分では、右下方に引き放つという特殊な筆法も見られる。この筆法は決してこの簡の筆者だけの、いわば書き癖に類するものではない。他の楚系簡帛文字資料中にもしばしば見られるところの、いわば時代と地域が共有した筆法である。

第二組の遣策の文字の書風も、基本的には第一組と同様であるが、特に点画の込み入った複雑な構造の文字が、分間布白の妙にすぐれ、これを筆写した人物の文字構築力の見事さに驚かされる。横画最後を下方に引き放つ独特の筆法は、この第二組の文字においても多用されている（注26）。

<湖北江陵望山1号楚墓出土竹簡>（以下、<望山楚簡①>と略称）
<図43、部分>は、1965年の冬から翌66年の春にかけて、湖北省江陵の望山にある戦国時代の楚墓4基が発掘された。これはその1号墓から出土した竹簡である。墓は戦国期の楚国の都・紀南城の北東7kmに位置しており、紀南城付近から出土した竹簡としては最初のもの。

全207枚を数える竹簡は多くが小片の残簡であるが、復元によって最大52cm、多くは15cm前後のものであったことが判明している。幅は約1cm。文字は全1093字（字種216、重複字877）で、募主

とその側近の人物が生前に比較的長期間にわたって行った疾病、禱祝、占いなどに関する雑事の記録である。墓葬の年代は戦国中期と推定されており、竹簡の書写年代もこの時期とされる。現在の所蔵機関は不明。後述するように2号墓からも重要な竹簡が出土している。

文字には破損箇所も多く、決して見やすくはないが、すでに見た<信陽楚簡>と同類の、典型的な楚系文字の特徴を備えていることは明らかであろう。ただし<信陽楚簡>以上に運筆に速度感が加わり、そのぶん筆致は散漫となり、文字の構造もやや不安定なものになっている。

また、文字を連続して一気に書き連ねた際のリズム感のようなものが見てとれるが、これも<信陽楚簡>には窺えない顕著な特色である。やや太めの点画で書かれた簡と、筆鋒鋭い繊細な点画で書かれた簡とがあるが、これは恐らく筆者の違いを示すものと考えられる。書法の妙味からすれば、筆鋒鋭い繊細な点画で書かれた簡に見るべきものがある(注27)。

<湖北江陵望山2号楚墓出土竹簡>(以下、<望山楚簡②>と略称)<図44、部分>は、1966年春に湖北省江陵の望山にある戦国時代の楚墓(2号楚墓)から出土した。出土当時は完全な姿をとどめる竹簡は5枚にすぎず、他はすべて小さな残簡であったが、整理の結果、全66枚に復元され、最大で64cm、多くは4~10cmの長さであったことが判明している。幅は0.6~0.67cm。

文字は全部で925字(字種251、重複字674)を数え、随葬品の品目を書き記した、いわゆる「遣策」である。この遣策には全部で320種類の品目が記されており、それらは銅器や漆器や織物など、のべ600件を超える実際に出土した豊富な随葬品と基本的に一致するものであるという。1号楚墓の場合と同じく、墓葬の年代は戦国中期と推定

されており、竹簡の書写年代もこの時期とされる。現在の所蔵機関は不明。

文字はやはり典型的な楚系文字であるには違いないが、〈望山楚簡①〉の場合とはかなり様相を異にする。全体的に文字と文字との間隔が狭く、いかにも随葬品のリストを機械的にぎっしりと書き連ねた感が強い。点画の運びにもやや乱雑で遅鈍なものが見てとれる文字が多いが、これは筆そのものの性質とも関係があるだろう。また、書風のばらつきから見て、決して一人ではなく複数の人物が筆写に当たっているものと判断される（注28）。

〈湖北荊門包山2号楚墓出土竹簡〉（以下、〈包山楚簡〉と略称）〈図45、部分〉は、1987年1月、湖北省荊門市十里鋪鎮王場村の墓葬区にある戦国時代の楚墓〈包山2号墓〉で発見された。王場村は戦国時代の楚の都・紀南城の北約16キロの地点に位置する。竹簡総数は448枚、文字が書かれているのは278枚、総字数は12472字。湖北省荊門市博物館蔵。

278枚の竹簡は、文の内容により、①司法文書、②卜筮祭禱記録、③遺策の3種に大別される。①は各種の裁判司法関係の記録で、「集箒」13枚、「集箒言」5枚、「受期」61枚、「疋獄」23枚に分類され、楚における司法担当官の仕事の範囲や裁判の過程を知る上で貴重な資料となっている。②は墓主のために貞人（占い人）が吉凶禍福を占った記録である。③は随葬された青銅器や漆器や絹織物のべ500点余りに関する品目リスト。

墓葬の規模や随葬品の内容から、墓主は周の制度でいう「大夫」クラスの貴族であり、竹簡に「左尹・邵佗」の語が多見されることから、役職は「左尹」すなわち楚国の司法官をつとめた「邵佗」なる人物とされ

ている。また、各種の考証により、下葬は紀元前316年であったものと推測されている。当然、竹簡の書写年代はこれより以前ということになるが、少なくとも③の遺策は、下葬とほぼ同時期に書かれたものと考えられる。

筆法と字形から見て、竹簡は複数の人物の手によって書かれたことがわかるが、大半は右肩上がりの鋭い筆勢による秀麗な風格をもち、〈信陽楚簡〉や〈湖南長沙子彈庫楚墓出土帛書〉、さらには本論文が主題として扱う〈郭店楚簡〉の一部とも共通するものが見られる。〈包山楚簡〉の出土地は、〈郭店楚簡〉の出土地からは僅かに9kmの近距離にあり、しかも書写年代も接近している。両者の筆法や字形が近似しているというのも、ある意味では当然のことかも知れない（注29）。

〈湖南長沙仰天湖楚墓出土竹簡〉（以下、〈仰天湖楚簡〉と略称）〈図46、部分〉は、現存する戦国時代の竹簡の中で、もっとも早期に発見されたものの一種である。1953年7月、湖南省長沙市南門外の仰天湖にある戦国時代の楚墓（仰天湖25号墓）から出土。盗掘により随葬品の大部分はすでに失われていたが、随葬品のリストであるこの竹簡のみは残されていた。竹簡の周囲には蛤の殻を焼いて作った蜃砂が一面に敷き詰められていて、これが防腐剤の役目を果たし、竹簡の保存につながったと見られている。

竹簡はのべ43枚、完全な形をとどめる簡では、長さ20.6～23.1cm、幅0.9～1.1cm、厚み0.2cm強。一簡に書かれた文字は、最少2字、最大21字と不揃いである。随葬器物のリスト、いわゆる遺策の場合、一簡に記される文字数はこの場合のように不揃いであることが多い。なお、この竹簡の場合、文字はすべて竹の裏面に書かれていて、文字が書かれていない背面は、竹の青い表皮が削り取られていないまま

の状態であった。

簡の幅が<郭店楚簡>のような典籍の竹簡よりも広く、文字もその分だけ大きめに書かれている。総字数は約280字にのぼるが、竹簡の損傷がかなり進んでいるため、曖昧模糊とした文字が少なくない。墓葬の年代は戦国時代後期と推定され、竹簡の書写年代もこの時期に比定されている。

今から半世紀近く前に刊行された1954年第3期の『文物参考資料』に、「長沙仰天湖戦国墓発現大批竹簡及彩絵木俑等珍貴文物」として紹介されて以来、いわば戦国楚簡の代名詞のように扱われてきた貴重な遺品であるが、陸続と戦国時代の竹簡が出土しつづけている今日では、資料としての価値が薄れている感があることは否めない。現在の所蔵機関については不明。

文字は竹簡の幅いっぱい、しかも字間をつめて書き記されている。<侯馬盟書>や<包山楚簡>のように、必ずしも強い筆圧をかけた引っ搔くような書き出しにはなっていない。筆は太細自在に、竹簡の表面をなめらかに滑るように動き、大部分は紡錘形の線を構成して、これが組合わさって文字が形成されている。「土」「竹」「布」などでは春秋時代以降の青銅器の銘文に見られるのと同様の装飾的点画が見られる。筆法は同じく遣策の竹簡である上述の<望山楚簡②>のそれに近似する(注30)。

<湖南長沙子彈庫楚墓出土帛書>(以下、<楚帛書>と略称)<図47、部分>は、現存最古の帛(絹布)に書かれた文字資料として貴重である。1942年、湖南省長沙市郊外の子彈庫にある戦国時代の墓から、盗掘者によって発見された。埋葬の年代は戦國中・後期とされ、墓中の魔除けとして添えられた帛書の書写年代も、この時期に当てられている。

この帛書は、墓中では八つ折りに畳まれていたため、折り目の欠損がひどく、絹地も濃褐色に変色して、肉眼ではほとんど仔細がたどれなくなっているが、1966年に赤外線による写真撮影が成功し、明瞭に内容が見とどけられるようになった。

縦約38cm、横約47cm。周囲には12ヶ月の神像が、四隅には各季節ごとの樹木が彩色によって描かれ、文字は中央の空白部分に、8行と13行の、それぞれに篇をなす二群が顛倒したかたちで配されており、四周の各図にもそれぞれ説明の文字が付されている。8行の一群は総字数267字、13行の一行は総字数412字、周囲各図の説明は総字数273字。

文の内容は、陰陽五行および神話伝説に関するもので、戦国時代の思想研究の重要資料の一つに数えられている。文字は硬質の細筆で絹地を強く引っ掻くように、しかし至って精密にしるされており、戦国期楚国の高い書写水準を示した貴重な肉筆書跡である。

尚、この帛書は盗掘後の1946年にアメリカにもたらされ、エール大学図書館、ついでフリア美術館に保管された。のち1963年にニューヨークのメトロポリタン美術館に移管され、1966年には生物学者のサクラー氏の蔵品となった。赤外線写真撮影が行われたのは、この年の1月のことである。現在はメトロポリタン美術館蔵。

文字は画数の多い少ないに関係なく、ほぼ同じ大きさに調整されており、帛の上にきわめて整然と活字のように配列されている。字形は扁平で、分間布白も精妙をきわめ、筆画の多い文字でも破綻なく点画が緻密に構成されている。

実に謹厳で丁寧な書き方になっており、数ある楚系の肉筆文字資料群の中でも白眉の書法といえる。書写に当たった人物の技術の高さはもちろ

んのことであるが、肌理の荒い帛上に、滲みなく、このように精工な文字群を浄書しうる墨そして毛筆も、かなり特殊なものであったに違いない（注31）。

以上に列記した肉筆文字資料は、はじめの〈侯馬盟書〉をのぞけば、いずれも戦国時代の楚、あるいは楚の文化圏に属する領域から出土したものである。したがって、筆法・字形ともに、いわゆる楚系文字としての共通の特色がうかがえる。

繰り返し述べるように、この種の肉筆文字資料が楚国の領域に限らず、より広範囲な地域、たとえば北方の燕、東方の齊などの諸地域からも、まとまったものが発見されれば、戦国時代の文字や書法の研究も、片寄りのない、より系統的で確実なものになるはずだが、現段階での資料的制約は如何ともしがたいものがある。

尚、1979年には、西方の強国・秦の領域から、わずか一枚ながら〈青川木牘〉という貴重な肉筆文字資料が発見されている。楚系文字とは全く様相を異にしている点で注目に値するが、この資料については第3章第4節で詳しく取り上げることにする。

第6節 字書について

殷代の甲骨文字や殷周青銅器の銘文の文字（金文）はもちろんのこと、最近では新しく出土した戦国時代の肉筆文字資料を専門に扱った字書の編纂も活発に行われている。すでに出版物として上梓されているこれらの字書の中には、古代漢字の書法を研究する上で利用価値が大きなものも少なくない。これらの字書には、1種の文字資料のみを単独に扱ったものと、各種の文字資料を統合抜粋して整理したものがあり、規模も大小さまざまで、それぞれに特色を異にしている。ここでは、主として第4章「『老子』簡の書法について」の項で、〈郭店楚簡〉の字形を中心とした文字の比較検討を行う際に使用する主要な字書12種について、概容を述べておきたい。

尚、〈郭店楚簡〉そのものに関する現時点ではもっとも完備した字書、すなわち張光裕主編・袁国華合編『郭店楚簡研究・第1巻文字編』（本論文での略称『文字編』）については、すでに序章の最終箇所而言及したのでここでは取り上げない（注32）。

< 1 > 『甲骨文編』

（考古学専刊・乙種第十四号、中国社会科学院考古研究所編輯、中華書局、1965年）

甲骨学者の孫海波が編纂した甲骨文字に関する初めての体系的な字書『甲骨文編』全17巻（哈仏燕京学社刊石印本、1934年）を基礎に、その後の新資料と研究成果を加えて成った、現時点ではもっとも信頼できる甲骨文字の字書である。河南省歴史研究所の孫海波をはじめ、郭沫若、唐蘭、商承祚など7名の甲骨学者の討議をもとに編纂されたもので

あり、全4672字種を収録する（既解読字1723、未解読字2949）。

収録文字は『殷墟文字甲編』（商務印書館コロタイプ影印本、1948年）をはじめとする40種類の甲骨関係の専門書に依拠して忠実に模写されたものであり、出所もすべて文字に付された略号により知ることができる。既解読字1723字種は、後漢の許慎が作った最古の字書『説文解字』の順に配列され、2字あるいは3字の複合字、いわゆる「合文」についても、371種、のべ1693例が整理されている。

< 2 > 『金文編』

（容庚編著、張振林・馬国権模補、中華書局、1985年）

甲骨文字の場合と同じように、金文についても、豊富な字例を収録した専門の字書がある。古文字学者であり、また近代を代表する能書家の一人でもある容庚（1894～1983）が編んだ『金文編』（1922年初版、1959年重訂版、1985年模補版）は、何種類かある類書の中でももっとも信頼度が高い字書であり、2420字種が採られている（付録の未解読字1352字種を合わせると3772字種）。

この字書は、まさに編者・容庚の青年期における知的エネルギーの結晶ともいうべき大著である。鄒壽祺の『周金文存』をはじめとする殷周金文の図譜のべ14種の字跡に依拠し、それを忠実に模写して編纂したものであるが、何とんでも、模写技術そのものの高い水準に驚かされる。適宜拡大縮小を加えた逐一の模写は、金文独特の重厚で明朗な線質を伝え、かつ書法上の微妙な味わいをも巧みに再現して余すところがない。

字跡そのものの原字に対する迫真度という視点に立つ時、『金文編』

は類書中もっとも傑出したものであるといえよう。たとえば高明編『古文字類編』（東方書店、1987年）などと比べても、模写技術の精粗の差は歴然としている。両者の差が書法の優劣にかかわっていることは言うまでもない。

< 3 > 『包山楚簡・字表』

（湖北省荊沙鐵路考古隊編、文物出版社、1991年）

『包山楚簡』（同上）の巻末に収載されている字書。筆画の少ない文字から多い文字の順に、単字2611字、合文31種のべ43字、未解読字83字を、模写ではなく、原寸大の写真で収める。〈包山楚簡〉を扱った字書は、後述のように他にも何種類かあるが、この字書は写真をそのまま張り込んだもので、文字の表情を正確に把握できる点が長所といえる。

ただし、各文字の字例の採用が一部に限られているという短所もある。たとえば、「人」字を例にすると、この字は〈包山楚簡〉に243字の字例があるが、この字書では、筆画上もっとも典型的な2例のみをあげている、といった具合である。

< 4 > 『包山楚簡文字編』

（張光裕主編・袁国華合編、台北芸文印書館、1992年）

〈包山楚簡〉の有字簡は全278枚、総字数12472字を数えるが、このすべてを『康熙字典』の配列順に整理した字書である。字種は1593種（このうち『説文解字』に見られるものは726種）で、すべての単字を収載し、合文27種のべ166字（『包山楚簡・字表』の31種を再検討して27種とする）、未解読字105字、残欠字41字を加

えている。字種の見出しには楷書と小篆（『説文解字』に見られる726種の小篆）が示され、字例のあとには、その文字が使われている原文の一部が引用されている。ただし、すべての文字に対して原文の引用があるわけではない。

付録として「原簡釈文」「包山楚簡与其他戦国文字对照資料通検」「原簡図版」が加えられているが、このうち「包山楚簡与其他戦国文字对照資料通検」は、他の戦国文字資料（金文、簡牘、帛書、盟書など）との比較を試みようとする際に便利である。総じて、『包山楚簡・字表』の短所を補う、きわめて充実した字書といえるが、一つだけ大きな欠点がある。それは印刷上の問題でもあるが、収載文字がかなり不鮮明であることである。もちろん模写ではなく、すべて写真からの収載ではあるが、『包山楚簡・字表』の収載文字の鮮明さにくらべると雲泥の差がある。

< 5 > 『楚簡帛文字編』

（葛英会・彭浩編著、東方書店、1992年）

日本で出版された楚系文字に関する唯一の総合的辞書である。収載資料は、< 信陽楚簡 >、< 包山楚簡 >、< 天星觀楚簡 >、< 曾侯乙墓竹簡 >、< 仰天湖楚簡 >、< 楚帛書 >の6種で、文字はすべて写真から模写したものである。字種は2092種を数え、これが『説文解字』の体裁に則って配列されており、合文44種103字、重文3種3字、未解読字630字を巻末に収める。『説文解字』に見られる文字については、小篆が標示されている。

この辞書は、収載字例が豊富であるというのが何よりの長所であるが、写真そのものではなく、模写による文字であるため、収載文字に模写を

担当した人物独自の書き癖のようなものが混入している可能性を否定できない。また、未解読字の中には、その後の研究家の分析によって、すでに解読されている文字も少なくない。

< 6 > 『長沙楚帛書文字編』

(曾憲通撰集、中華書局、1993年)

< 楚帛書 > の文字を単独に扱った字書で、饒宗頤・曾憲通編著『楚帛書』(中華書局香港分局、1985年)の巻末に収載された「楚帛書文字編」を、そのまま縮小して廉価の小冊子に作りなおしたもの。単字302字、重文7種・合文6種あわせて21例、残欠字69字を収める。列挙された文字には、すべてその文字をふくむ原文の字句と出所が示され、注釈も加えられている。

前項でも述べたように、< 楚帛書 > は赤外線写真撮影によってはじめて詳しく文字が認知できた。この字書は、饒宗頤氏所蔵の赤外線写真を主材料に、逐一の文字を編者が模写して完成したものである。序文に「各家が作った模本をも参考にし、かつて写真の不鮮明な箇所可依拠したことによって生じた訛誤をできるだけ避けるようにした」とある。

< 7 > 『戦国楚簡文字編』

(郭若愚編、上海書画出版社、1994年)

書名からいえば、戦国期の楚簡の文字を総合した字書のようなのだが、収載されているのは< 信陽楚簡 > の遺策部分29枚、< 仰天湖楚簡 > の39枚、の二種の資料のみである。文字は発掘報告書に付された写真に依拠して編者が模写したものであり、『説文解字』の配列順に、単字360字を収める。編者は書法や篆刻にも造詣の深い人物であるだけに、逐

一の模写はいたって正確である。本書の後半には、編者による二種の考釈論文「信陽長台関楚墓遺策文字的模写和考釈」「長沙仰天湖戦国竹簡文字的模写和考釈」が付載されており、釈読の根拠も示されている。

< 8 > 『楚系簡帛文字編』

(滕壬生著、湖北教育出版社、1995年)

湖北省武漢市の湖北教育出版社が刊行を続けている張正明著『楚史』にはじまる「楚学文庫」シリーズの第18冊目として発刊された一冊。楚系文字に関する総合的な字書としては、現段階でもっとも利用価値の高いものである。

収載資料は広範囲にわたり、<楚帛書>、<仰天湖楚簡>、<望山1楚簡>、<望山2楚簡>、<包山楚簡>、<信陽楚簡>、<曾侯乙墓竹簡>などの著名なものばかりか、<長沙五里牌406号墓出土竹簡>、<常德市徳山夕陽坡2号墓出土竹簡>、更には、望山以外の湖北省江陵出土の竹簡、すなわち<江陵天星觀1号墓>、<江陵雨台山21号墓>、<江陵馬山1号墓>、<江陵磚瓦廠370号墓>、<江陵秦家嘴1号墓>、<江陵秦家嘴13号墓>、<江陵秦家嘴99号墓>、<江陵范家坡27号墓>、<江陵藤店1号墓>から出土した竹簡を含め、のべ18種にわたっている。

この18種中の何種類かは、現段階においては未発表のものであり、従って、この字書によってのみ文字の様相が確認できる資料が含まれているということである。全19250字を、単字、合文、重文、未解読字の順に、『説文解字』の体裁にならって部首別に文字を配列し、列挙された文字には、すべてその文字をふくむ原文の字句と出所が示されている。字種の数は明示されていないが、数えてみると2479種あり、

合文は66種のべ331例、重文は36種のべ43例、未解読字は109字。収載資料が多いだけに、『楚簡帛文字編』などとくらべて字種も400字近く多い。

文字はすべて模写によっているが、原字の字跡はかなり忠実に再現されている。また、編者藤壬生氏による46頁におよぶ「序言」には、楚系文字の特質について概容がまとめられており、とくに文字の「簡化」や「繁化」の問題については、具体的字例をあげた説明がなされていて参考になる。

< 9 > 『戦国楚竹簡匯編・字表』

(商承祚編著、齐鲁書社、1995年)

1991年に物故した現代中国の代表的な古文字学者の一人商承祚氏の遺作というべき大著『戦国楚竹簡匯編』の巻末に付載されている字書である。収載資料は、この研究書が対象として扱っている資料、すなわち< 信陽楚簡 >、< 仰天湖楚簡 >、< 望山1楚簡 >、< 望山2楚簡 >、および< 長沙五里牌406号墓出土竹簡 >、< 長沙楊家湾6号墓出土竹簡 >の6種である。以上の資料に対して、著者は本文中で詳細な釈読研究を行っているが、この字書は、いわばその副産物として作られたものといえる。

字種は908種、これを『説文解字』の順にならべて字例を掲げ、最後に合文14種のべ31例、重文4種のべ6例、未解読字77字を加えている。文字はすべて模写によっているが、原字の字跡はかなり忠実に再現されている。ただし、印刷状態がやや不鮮明であり、また大判の書籍だけに、字書としては使いにくい。

< 10 > 『包山楚簡文字編』

(張守中撰集、文物出版社、1996年)

1992年に台北の芸文印書館から刊行されたものと同名だが、内容的には大きな違いがある。前述のように<包山楚簡>の有字簡は全278枚、総字数12472字を数える。この字書は、そのすべてを単字、合文、未解読字、残欠字の四部に分けているが、単字は『説文解字』の配列順に整理して、代表字例のみを掲げている点が大きく異なる。単字の字種は1442種で代表字例は3088例、合文は28種のべ80例、未解読字118字、残欠字30字。収載文字がすべて編者の模写によっていることも異なる点である。

中国社会科学院歴史研究所の李学勤氏は、この書に序言を寄せて、次のように述べている。「模写は精工である。張守中先生(この字書の編者)は包山楚簡の文字を臨模することに精力の限りを尽くし、たびたび改稿している。文字の曖昧模糊として不明瞭な部分に対しても、詳しく分析して微細を極め、写真では欠けている箇所を補充している部分も少なくない」。ただし、筆者の目には、写真の文字に比して模写の文字は全般に点画がやや太い傾向にあり、また、筆勢に欠ける向きがあるように思われる。

< 11 > 『曾侯乙墓竹簡文字編』

(張光裕・黄錫全・滕壬生主編、袁国華・黄有志・張志勤・陳月平・羅国良合編、台北芸文印書館、1997年)

台北の芸文印書館から刊行された『包山楚簡文字編』と同様の編集方式によって<曾侯乙墓竹簡>のすべての文字を扱った字書。<曾侯乙墓竹簡>の文字は、『楚簡帛文字編』や『楚系簡帛文字編』にも一部が採

用されているが、この字書の「緒言」によれば、『楚簡帛文字編』については「模写の誤りが多く」、『楚系簡帛文字編』についても「完全なものではない」とある。

収載字種は519種で（このうち『説文解字』に見られるのは278種）、すべての単字を収め、これに合文18種のべ73例、未解読字33種のべ104字、残欠字20字を加えている。文字はすべて模写によるもの。巻末に〈曾侯乙墓竹簡〉全215枚の模本と釈文が付載されている。

<12> 『戦国古文字典—戦国文字声系—』上下冊

（何琳儀著、中華書局、1998年）

青銅器の銘文・竹簡・帛書・璽印などの戦国時代のあらゆる文字資料を網羅し、字形・字義・用例の観点から分類整理した総合的な字書。先の『甲骨文編』や『金文編』のように『説文解字』の部首順にはよらず、上古音の声首980字種に依拠して文字を配列している点が大きな特徴であり、また、〈包山楚簡〉などの新出土の文字資料も豊富に採用されている点で利用価値が高い（1998年の段階で『郭店楚墓竹簡』によって全容が明らかになった〈郭店楚簡〉については未収）。引用書籍は全88種、収載文字はすべて模写によるものである。

以上、戦国時代の肉筆文字資料を扱ったものを中心に、古代文字に関する字書のべ12種について簡単に概容を述べた。以下の章で、〈郭店楚簡〉の文字を、甲骨文字や西周金文、さらには戦国時代の他の肉筆文字資料の文字と比較検討する際には、それぞれの資料の図録等に収載されている写真図版はもちろんのこと、これらの既刊の字書についても適

宜活用することとする。

第7節 まとめ

本章では、〈郭店楚簡〉以前の中国古代の文字資料とその書法について鳥瞰すべく、文字の発生から戦国時代まで、時代を追って代表的な遺品を選んで通観した。後の第4章では、字形などの問題にからんで文字の比較を試みることが少なくないが、その際に比較の材料となる各種の古代文字資料に関する基本的事項の確認を前もって行うことも目的の一つであった。もちろん、第4章で取り上げる全ての比較材料に言及できたわけではない。

また、中国では近年、古代文字を材料にした字書の編纂が盛んであるが、本論文でも利用したものを中心に12種類の字書について概略を述べた。

中国古代の文字資料のうち、いわゆる「肉筆」のものが中心となるのは、紀元前5世紀以降の戦国時代になってからである。本論文が扱う〈郭店楚簡〉がその一例であることは言うまでもない。

遠く殷王朝の時代には、すでに竹簡が存在し、それに文字が書き記されていたことは確実視されるが、その具体的な遺品は現段階では何一つ発見されていない。現在知られている戦国時代以前の文字資料の主要なものは、殷代（BC1600頃～BC1030頃）後期の甲骨文字と金文（青銅器の銘文）、西周時代（BC1030頃～BC771）の金文、春秋戦国時代（BC770～BC221）の金文、石刻文、竹簡、帛書などであり、考古学上の発掘品を中心に、それぞれに膨大な資料の蓄積がある。

総字種5000を超えると推測される体系的な文字、甲骨文字に先行する文字の実態については未だ明らかにされていない。断片的な考古学

上の発掘品を材料に、いわば点と点を繋ぎ合わせて線にしようという努力が、研究者によって継続されている段階である。

甲骨文字は殷代後期の占いの記録の文字で、亀の甲羅や牛の骨などに銅や玉の刀で刻したものであるが、とりわけ初期の武丁時代の遺品には、漢字のもつ「美」の構築が明瞭な形をともなって実現されている例が少なくない。構造的な点画の組み合わせと、律動的な線描写。この二つは漢字書法の様式を支える根本要素であると考えられるが、甲骨文字には、この二要素が刃物という特殊な道具を使って具体化されている。甲骨文字が中国書法史の幕開けを担う文字とされる所以である。

殷・周時代に作られた祭祀儀礼用の青銅器に施された銘文、いわゆる金文は、青銅器の鑄造段階で鑄込まれたものが大部分を占めるが、鉄の普及にともない、戦国時代には器が鑄造されたあとでタガネによって刻入されることが一般化した。すなわち、金文には鑄造金文と刻入金文があるが、いずれも古代文字の様相とその書法を考察する上での基本的資料である。とりわけ肉筆の資料が発見されていない西周時代の書法を研究する上では欠くことができない。

図象記号に始まった金文は、殷代後期から西周初期にかけて、はやくも書風上の一大典型をもつようになる。肥筆を多用して筆画に太細の変化をもたせ、一画一画、曲直の角度を克明にして周到に作り上げ、全体としては厳正で雄壮な趣に満ちあふれている、というのがその特色であり、〈大孟鼎銘〉などにその典型的なものが表現されている。この時期の金文に多用される肥筆は、第4章「『老子』簡の書法について」の項でも述べるように、戦国時代の文字にも受け継がれ、〈郭店楚簡〉の文字においても命脈を留めている。

絵文字的な図象記号に胚胎する金文は、つづく段階として短い文章を

構成するようになり、殷代から西周初期にかけての金文は、武勲などによって王から賞賜を受け、それを記念して先祖を祭るべく器を作った、というものが主流を占めた。そして、西周中期以降はいわゆる「賞賜策命」形式の金文が多くなり、西周後期になると記録的な内容のものがこれに加わった。

春秋戦国時代を迎えると、諸侯の勢力が強大となり、思想や学芸も大いに栄え、社会の活性化にともない、それまでは一部の支配層の独占物であった文字が、より広範囲に社会の中で用いられるようになる。その事実、各諸侯がそれぞれの国で製造した青銅器の銘文ばかりか、武器、印章、貨幣、刻石、竹簡、帛書などの豊富な文字資料を通して知ることができる。

この時代の金文は「賞賜策命」を中心とする西周時代のものとは違って、内容は多様化し、また、各国ごとの自国の年号を使って作られたものが多い。文字の様相も複雑多岐にわたり、地方色が一段と顕著になる。不完全ではあるが、文字の形体や書風に着眼した地域的分類も試みられている。

その他、印章や貨幣や刻石などの文字も重要であるが、特に戦国時代の文字の様相を知る上では、竹簡、帛書の肉筆の文字資料群が大きな役割を果たす。現存最古の竹簡〈曾侯乙墓竹簡〉（BC5世紀）から〈楚帛書〉（BC3世紀）まで、戦国時代の肉筆文字資料は陸続と発見されており、この時期の書法史研究に貴重な資料を提供している。

〈郭店楚簡〉もこの一連の資料群の一翼を担うものであるが、残念ながら、西方の秦の領域で発見された〈青川木牘〉（BC4世紀）を唯一の例外として、これらはいずれも南方の楚、あるいは楚の文化圏に属する領域からの出土資料である。

とはいえ、これら一連の肉筆文字資料の発見は、零細な部分的資料に限定された従来の研究を、少なくとも条件の上では飛躍的に向上させる結果となり、いわゆる楚系文字としての全体像もかなり明瞭になりつつある。

もちろん、この種の肉筆文字資料が楚国に限らず、より広範囲な地域から発見されれば、戦国時代の文字や書法の研究も、局部的でない、より体系的なものになることが期待される。

< 第 2 章 (注) >

- (1) 1976年に河南省安陽県小屯村の殷代後期の墓(武丁の婦人であった「婦好」の墓とされる)から出土した、玉・石に刻した文字資料3点はその例。発掘報告書に『殷墟婦好墓』(文物出版社、1980年)がある。
- (2) 1977年に陝西省岐山県鳳雛村の周原(周王朝建国の故地)の宮殿跡から出土した有字甲骨280余りはその例。いわゆる周原甲骨とよばれるもの。
- (3) 林巳奈夫著『中国文明の誕生』(吉川弘文館、1995年)145ページ。
- (4) 李学勤著『古文字学初階』(中華書局、1985年)18ページ。
- (5) 林巳奈夫著『中国文明の誕生』(吉川弘文館、1995年)147ページ。
- (6) 『故宮文物月刊』173号(国立故宮博物院)48ページ。
- (7) <丁公陶片刻字>については、松丸道雄「新発見の“中国最古の文字”―山東省出土の“刻字”陶片―」上・下(『出版ダイジェスト』1993年9月30日、同12月11日)、同「漢字起源問題の新展開―山東省鄒平県出土の<丁公陶片>をめぐって―」(『論集・中国古代の文字と文化』<汲古書院、1999年>)3~29ページに詳しい。
- (8) 松丸道雄編著『甲骨文字』「甲骨文略説」(奎星会出版部、1959年)8ページ。
- (9) 本第3節の記述にあたっては主として以下の文献を参考にした。
- ①白川静著『甲骨文の世界』(平凡社、1972年)、②石田千

- 秋「甲骨文について」（『中国法書ガイド1、甲骨文・金文』
（二玄社、1990年）、③松丸道雄「甲骨文における書体とは何か」（『書道研究』1988年12月号、美術新聞社）、④徐錫台著『周原甲骨文綜述』（三秦出版社、1987年）。
- （10）白川静著『金文の世界』（平凡社、1971年）28ページ。
- （11）本第4節の記述にあたっては主として以下の文献を参考にした。
①『書跡名品叢刊・金文集』①②③④（二玄社、1964年）、
②白川静著『金文の世界』（平凡社、1971年）、③松丸道雄
「金文の書体」（『中国法書ガイド、甲骨文・金文』、二玄社、1990年）、④松丸道雄「殷周金文の製作技法について」（同上）、
馬承源主編『商周青銅器銘文選』釈文及び注釈（文物出版社、1990年）。
- （12）戦国時代の出土文字資料について、歴史研究の立場から整理を加えた成果には、江村治樹「戦国出土文字資料概述」（林巳奈夫編『戦国時代出土文物の研究』＜京都大学人文科学研究所、1985年＞所収、江村治樹著『春秋戦国秦漢時代出土文字資料の研究』＜汲古書院、2000年＞に第2部第1章「戦国時代出土文字資料の国別特質」と改名して収録）がある。1985年以前に発見された斉、燕、三晋、楚、秦各国の文字資料が、銅器、印章、陶器、貨幣、漆器などに分類して詳しく整理されている。
- （13）馬承源主編『商周青銅器銘文選』第4巻「秦公簋」解説（文物出版社、1990年）。
- （14）朱徳熙・裘錫圭「平山中山王墓銅器銘文的初步研究」（『文物』1979年第1期）、張守中『中山王響器文字編』（中華書局、1981年）。

- (15) 李学勤『古文字学初階』（中華書局、1985年）第6章「金文的形形色色」44ページ。
- (16) 安徽省文管会・安徽省博物館『寿县蔡侯墓出土遺物』（科学出版社、1956年）。
- (17) 馬承源主編『商周青銅器銘文選』第4卷「国差罇」解説（文物出版社、1990年）。
- (18) 「河南省浙川下寺春秋楚墓」（『文物』1980年第10期）、河南省文物研究所『浙川下寺春秋楚墓』（文物出版社、1991年）、鶴田一雄「浙川下寺春秋楚墓出土の文字資料考——王子午鼎の銘文を中心として——」（書学書道史学会編『第4回国際書学研究大会記念論文集・国際書学研究／2000』、2000年）。
- (19) 郭沫若「關於鄂君啓節的研究」（『文物』1958年第4期）、殷滌非・羅長銘「寿县出土的鄂君啓金節」（同上）。
- (20) 楚文物展覧会『楚文物展覧図録』（北京歴史博物館、1954年）（朱德熙「寿县出土楚器銘文研究」（『歴史研究』1954年第1期）、朱德熙・裘錫圭「戦国文字研究（6種）」（『考古学報』1972年第1期）、李零・劉雨「楚郢陵君三器」（『文物』1980年8期））。
- (21) 那志良著『石鼓通考』（中華叢書、1958年）、唐蘭著「石鼓年代考」（田中有訖、平凡社『中国書道全集』第1卷、1988年）、赤塚忠著「石鼓文の新研究」（甲骨学会『甲骨学』11・12号、1976・1980年）。
- (22) 朱德熙・裘錫圭「平山中山王墓銅器銘文的初步研究」（『文物』1979年第1期）。
- (23) 山西省文物工作委员会編『侯馬盟書』（1976年、文物出版社）、

- 平勢隆郎編「春秋晋国『侯馬盟書』字体通覧—山西省出土文字資料—」（東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター、1987年）。
- (24) 西林昭一著『中国新出土の書』（二玄社、1989年）30ページ。
- (25) 『曾侯乙墓』上・下（文物出版社、1989年）、新井光風「《曾侯乙墓竹簡》—全貌が公になった現存最古の竹簡—」（美術新聞社『書道研究』、1991年3月）、曾侯乙墓竹簡文字編』（台北芸文印書館、1997年）。
- (26) 中山大学古文字研究室楚簡整理小組「一篇浸透着奴隸主思想的反面教材——談信陽長台関出土竹書」（『文物』1976年第6期）、中国社会科学院考古研究所『信陽楚墓』（文物出版社、1986年）、商承祚『戦国楚簡匯編』（齐鲁書社、1995年）。
- (27) 湖北省文物局文物工作隊「湖北江陵三座楚墓出土大批重要文物」（『文物』1966年第5期）、中文系古文字研究室楚簡整理小組「戦国楚竹簡概述」（『中山大學報』哲学社会科学版1978年4月）、商承祚『戦国楚簡匯編』（齐鲁書社、1995年）、湖北省文物考古研究所『江陵望山沙塚楚墓』（文物出版社、1996年）。
- (28) 同上。
- (29) 湖北省荊沙鐵路考古隊包山墓地整理小組「荊門市包山楚墓發掘簡報」（『文物』1988年第5期）、湖北省荊沙鐵路考古隊編『包山楚墓』上・下（文物出版社、1991年）、同上編『包山楚簡』（文物出版社、1991年）、新井儀平「包山楚簡の書法についての考察」（書学書道史学会『書学書道史研究』第4号<

1994年>所収)、横田恭三「包山楚簡の文字とその書風—筮祭禱記録簡を中心として—」(汲古書院『論集・中国古代の文字と文化』<汲古書院、1999年>)。

(30) 史樹青『長沙仰天湖楚簡研究』(1955年、群聯出版社)、湖南省文物管理委員会「長沙仰天湖第25号槨墓」(『考古学報』1957年第2期)。

(31) 饒宗頤・曾憲通編著『楚帛書』(中華書局香港分局、1985年)。尚、<楚帛書>には、これとは書風を異にする別資料、すなわち半世紀にわたって文字学者の商承祚氏が私蔵した小残片(やはり子彈庫で出土したもの)があり、『文物』1992年第11期に紹介されている。

(32) <郭店楚簡>の文字を扱った字書として、『文字編』とは別に最近『郭店楚簡文字編』(張守中・張小滄・郝建文撰集、文物出版社、2000年)が出版された。ただし、内容的には『文字編』と比べて大きな相違がある。『文字編』が<郭店楚簡>のすべての文字(12072字)を収めているのに対して、これは代表字例のみを収める抜粋本である。単字、合文、未解説字、残欠字の四部分に分け、単字は『説文解字』の配列順に整理して、それぞれの代表字例のみを掲げる。単字の字種は1226種、代表字例はのべ3637字、合文は21種のべ32例、未解説字64字、残欠字7字。収載文字はすべて『郭店楚墓竹簡』(文物出版社、1998年)に依拠して、約2倍の大きさに拡大複印したものであるが、印刷技術の不備からか、文字は原字の筆勢を失って外形のみをとどめる重苦しいものになっている点が大きな欠点である。したがって、特に<郭店楚簡>の書風を考察研究する上では利用

価値が小さい。

【第3章】<郭店楚簡>の書風の分類

第1節 はじめに

「書風」の一語を、もっとも簡明に定義すれば、「毛筆による文字の書きぶり」ということになるだろう。文字がどのような筆運びによって、どのような形に、どのような味わいや風格をもって書かれているか、その書きぶりが書風である。書風を具体的に規定するものは、線描の速度、点画の配置、字形の構造、文字の並べ方、墨の濃淡潤渴、等々であり、文字を書くことにかかわる一切の要素が、密接な関係をもって絡み合うところに書風は具現化される。

当然のことながら、書風は千差万別である。時代的相違、地域的相違、個人的相違、用途的相違、用具的相違、等々による違いがあるばかりか、一人の人物が、全く同じ字句を同じ用具を使って同じように書こうとしても、必ずや「個体差」というものが生じ、面目を同じにすることは決してない。中国書法史上の最高傑作の一つとして知られる王羲之の〈蘭亭序〉（353年作）は、その意味での恰好の例であろう。作者は何度となく清書を繰り返したあげく、一つとして最初のを上回る作品ができなかったというが（注1）、これはまさしく「個体差」の故に他ならない。

もちろん、書風にはまたグループ性というものも存在する。特定の時代に同じ地域で同じ用途をもって書かれた文字には、書風の上で共通した特徴が見られるものである。たとえば、西周時代初期の青銅器の銘文の書風、北魏時代の墓誌銘の書風には、明らかにそれぞれに特有のグループ性が認められる。

さて、〈郭店楚簡〉の書風は多種多様である。730枚すべての竹簡を一人の人物が同時期に書いたわけではない以上、書風に多様性が認め

られるのはむしろ当然のことであると言わなければならない。

730枚すべてが典籍の写本であるからには、書き写すべき対象としての先行の写本が傍らに置かれ、それを書き写したはずであるが、先行の写本をどの程度忠実に再現したかによって結果は大いに違ってくる。今日のわれわれが過去の名人の筆跡を模写するような態度で書き写せば、その結果として、先行の写本の複製のようなものが生まれるであろうし（この場合も抄者の微妙な個性はあらわれる）、逆に、点画や字形の忠実な再現を意図せず、字句の正確な転写のみに意を払って書き写した場合は、抄者自身の自前の書風に様変わりした写本が生まれることになる。当然のことながら、この両者の中間にあるような写本も生まれたはずである。

ところで、結果として残された<郭店楚簡>の書風に着目すると、写本作りの専門家の筆跡とおぼしき、いかにも書法に長けた人物が書き写したことを思わせる冴え冴えとした美しい書風のもの、また、きわめて癖のある運筆で草卒に書きなぐったような書風のもの、更には、あたかも文字を習い始めたばかりの者の筆跡のように遅鈍で拙劣な書風のもの、等々が混在していることがわかる。一つの戦国楚墓から出土した730枚の竹簡は、当時の人々が書いた肉筆文字の書風の多様性を如実に示しているといつてよい。

編によっては、細かな分析を加えるまでもなく、一目瞭然、他の編と同じ書風で書かれていることがわかるものもあれば、一見同じ書風に見えるもので、微妙に様相を異にするものもある。

本章では、次章における『老子』簡の書法に関する詳しい分析を行う前の準備作業として、<郭店楚簡>全18編を対象に、それぞれの書風について考察し、いくつかのグループに分類整理することを主たる目的

とする。また、残簡についても、本来は18編中のどの簡に属していたかについて、書風の上からの類推を試みることにしたい。

尚、本章以降における〔 〕内の字例は、〈郭店楚簡〉の文字については『郭店楚墓竹簡』から引用したものであり、他の文字についてはすべて以下の資料にもとづき、できるだけ正確な再現を期して筆者自身が模写したものである。

- ・『甲骨文編』（中国社会科学院考古研究所編、中華書局、1965年）
- ・『金文編』（容庚編著、張振林・馬国權模補、中華書局、1985年）
- ・『侯馬盟書』（山西省文物工作委员会編、文物出版社、1976年）
- ・『中山王罍器文字編』（張守中撰、中華書局、1981年）
- ・『古璽彙編』（羅福頤編、文物出版社、1981年）
- ・『古璽文編』（羅福頤編、文物出版社、1981年）
- ・『楚帛書』（饒宗頤・曾憲通編著、中華書局香港分局、1985年）
- ・『長沙楚帛書文字編』（曾憲通撰集、中華書局、1993年）
- ・『曾侯乙墓』（中国科学院考古研究所編、文物出版社、1989年）
- ・『曾侯乙墓竹簡文字編』（張光裕・黃錫全・滕壬生編、芸文印書館、1997年）
- ・『包山楚簡』（湖北省荊沙鐵路考古隊編、文物出版社、1991年）
- ・『包山楚簡文字編』（張光裕主編・袁国華合編、芸文印書館、1992年）
- ・『包山楚簡文字編』（張守中撰、文物出版社、1996年）
- ・『望山楚簡』（湖北省文物考古研究所・北京大學中文系編、中華書局、1995年）
- ・『楚簡帛文字編』（葛英会・彭浩編著、東方書店、1992年）

- 『戰国楚簡文字編』（郭若愚編著、上海書画出版社、1994年）
- 『戰国楚竹簡匯編』（商承祚編著、齊魯書社、1995年）
- 『楚系簡帛文字編』（滕壬生著、湖北教育出版社〈楚学文庫〉、1995年）
- 『戰国古文字典』〈戰国文字声系〉上下冊（何琳儀著、中華書局、1998年）

第 2 節 < 郭店楚簡 > の形状・内容と書風の特徴

『郭店楚墓竹簡』では、全 730 枚を数える < 郭店楚簡 > が、以下の 18 編に分類整理されている。

- < 1 > 《老子》甲編
- < 2 > 《老子》乙編
- < 3 > 《老子》丙編
- < 4 > 《太一生水》編
- < 5 > 《緇衣》編
- < 6 > 《魯穆公問子思》編
- < 7 > 《窮達以時》編
- < 8 > 《五行》編
- < 9 > 《唐虞之道》編
- < 10 > 《忠信之道》編
- < 11 > 《成之聞之》編
- < 12 > 《尊徳義》編
- < 13 > 《性自命出》編
- < 14 > 《六徳》編
- < 15 > 《語叢一》編
- < 16 > 《語叢二》編
- < 17 > 《語叢三》編
- < 18 > 《語叢四》編

この 18 編を内容から大別すると、《老子》甲編、《老子》乙編、

《老子》丙編、《太一生水》編の4編が道家関係の典籍であり、《緇衣》編から《語叢四》編までの14編が儒家関係の典籍である。以下、この分類にしたがって、はじめに各編の竹簡の形状と文の内容について整理し（注2）、次いで各編の書風の特色について考察することにしたい。

< 1 > 《老子》甲編 < 図48—1～4 >

《老子》の竹簡は全部で71枚を数え、簡の形状の違いにより甲・乙・丙の三種に分類されている。このうち《老子》甲編は39枚。長さ約32cm、幅約0.5cm。39枚中38枚が完全な姿をとどめ、残簡は1枚のみ。三種中もっとも丈が長く、幅が狭い。簡の両端は台形状に削られている。< 郭店楚簡 > 全体では、この《老子》甲編と、《緇衣》編、《魯穆公問子思》編、《窮達以時》編、《五行》編、《成之聞之》編、《尊徳義》編、《性自命出》編、《六徳》編の9編が、簡の両端を台形状に削っており、他の9編は削っていない（注3）。

簡を繋いでいた紐跡が二箇所残っており、その間隔は約13cm。紐跡の右端には紐をくくりやすくするための楔形の小さなキザミが入れている。紐跡上には文字はなく、したがって簡を紐で繋いだ状態のものに文字を書き連ねたことがわかる。紐跡の前後には間延びしたような不自然な文字と文字との間隔が生じているが、これは紐を避けて文字を書き連ねたことの結果であろう。このことは他の編においても共通して見られる。1行の字数は30字前後。また、意味の切れ目を示す〔■〕や〔 ㄣ 〕の符号が簡の右側の随所に見られるが、必ずしも一定の方針のもとに厳密に記されたものではない。これは《老子》乙編以下の符号をもつ各編にも共通する。

文の内容は、現行本『老子』（王弼本）（注4）の以下の各章と合致

する。19章、66章、46章の中段と下段、30章の上段と中段、15章、64章の下段、37章、63章、2章、32章、25章、5章の中段、16章の上段、64章の上段、56章、57章、55章、44章、40章、9章。

< 2 > 《老子》乙編 < 図49 — 1 ~ 2 >

《老子》乙編は18枚。長さ約30cm、幅約0.5cm。18枚のうち完全な姿をとどめるのは9枚、他の9枚は残簡である。ただし残簡も全て3分の2以上をとどめる。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約13cm。1行の字数は25字前後。文の内容は、現行本《老子》（王弼本）の以下の各章と合致する。59章、48章上段、20章上段、13章、41章、52章中段、45章、54章。

< 3 > 《老子》丙編 < 図50 — 1 ~ 2 >

《老子》丙編は14枚。《老子》三編中、簡はもっとも小規模で、長さ約26cm、幅約0.5cm。14枚のうち完全な姿をとどめるのは5枚、他の9枚は残簡である。ただし残簡も全て3分の2以上をとどめる。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約11cm。1行の字数は23字前後。文の内容は、現行本《老子》（王弼本）の以下の各章と合致する。17章、18章、35章、31章の中段と下段、64章下段（注5）。

< 4 > 《太一生水》編 < 図51、部分 >

《太一生水》編は14枚。長さ約26cm、幅約0.5cm。14枚のうち完全な姿をとどめるのは7枚、他の7枚は残簡である。ただし残簡も全て3分の2以上をとどめる。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は

約 1.1 cm。この編の簡の形状、および書写されている文字の書風が、《老子》丙編と完全に軌を一にすることから、《太一生水》編と《老子》丙編はもともとは合編されていた可能性が強いとされている（注 6）。1 行の字数は 23 字前後。

文の内容は、前半が「太一生水，水反輔太一，是以成天。天反輔太一，是以成地。（太一、水を生ず。水、反りて太一を輔け、是を以て天を成す。天、反りて太一を輔け、是を以て地を成す。）」といった表現ではじまる一種の宇宙生成論で、宇宙の発生から完成までのプロセスが段階的に述べられている。後半は「天地」と「道」の関係に話題が移り、この両者が同一視されている。《老子》と類似しつつも、「道」が「天地」に優越するという《老子》の基本思想とは異なる内容をもつものであり、この点からみても従来には知られなかった貴重な道家の文献とされる（注 7）。

< 5 > 《緇衣》編 < 図 52、部分 >

《緇衣》編は 47 枚。長さ約 32 cm、幅約 0.5 cm。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約 13 cm。両端を台形状に削り、大きさ、形状ともに《老子》甲編と全く同じである。残簡はなく、47 枚すべて完全な姿をとどめる。なお、第 40 行にあたる 1 枚は、背面にも文字がある。これは表面の筆写に 7 字欠落があることに後で気づき、それを欠落箇所にあたる背面の部分に書き加えたものと考えられる。1 行の字数は 25 字前後。

文の内容は、『礼記』の《緇衣》編にあたるものであるが、現行本『礼記』（十三経注疏本）（注 8）の第 1 章と第 16 章にあたる部分を欠く。

また、現行本とくらべて章の順序に違いがあり、字句にも異同がある。この簡本と現行本は、ともに一つの原本から出た別系統の本であるとされているが、意味上の脈絡からして、この簡本の順序は現行本よりも理にかなっており、少なくとも現行本よりも『礼記』の原本に近いものと考えられている（注9）。

< 6 > 《魯穆公問子思》編 < 図53 >

《魯穆公問子思》編は8枚。長さ約26cm、幅約0.5cm。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約9.5cm。両端を台形状に削っている。第7行目にあたる1枚は3片に分かれた残簡であるが、他の7枚は完全な姿をとどめている。編名は初めの「魯の穆公、子思に問いて曰く」からとったもの。子思は孔子の孫にあたり、魯の穆公の学問の師をつとめた人物である。また、司馬遷の『史記』によれば『中庸』の作者であるという。1行の字数は20字前後。

文の内容は、忠臣の定義をめぐる魯の穆公と子思との問答であり、「魯穆公問於子思曰、何如而可謂忠臣。子思曰、恒称其君之悪者、可謂忠臣矣。（魯の穆公、子思に問いて曰く、如何とすれば忠臣と謂うべきかと。子思曰く、恒に其の君の悪を称する者は、忠臣と謂うべしと。）」などとある（注10）。

< 7 > 《窮達以時》編 < 図54、部分 >

《窮達以時》編は15枚。長さ約26cm、幅約0.5cm。15枚のうち完全な姿をとどめるのは13枚、他の2枚は残簡である。2枚の残簡は約半分をとどめる。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約9.5cm。両端を台形状に削っている。簡の形状は前の《魯穆公問子思》編と

全く同じである。編名は第14行目の「窮達は時を以てす」からとったもの。1行の字数は20字前後。

文の内容は、『荀子』『孔子家語』『韓詩外伝』『説苑』に見られるところの、孔子が陳・蔡の地にあつて困窮していた際の子路との問答に類似している（注11）。

< 8 > 《五行》編 < 図55、部分 >

《五行》編は50枚。長さ約32cm、幅約0.5cm。50枚のうち完全な姿をとどめるのは39枚、他の11枚は残簡である。ただし残簡も全て5分の4以上をとどめる。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約13cm。両端を台形状に削り、大きさ、形状、ともに《老子》甲編、《緇衣》編と全く同じである。1行の字数は25字前後。

文の内容は、1973年に湖南省長沙市郊外の馬王堆で発見された、いわゆる<馬王堆帛書古佚書>中の<五行篇>（注12）の一部と同類のものであるが、段落や字句に異同がある。第1行のはじめに「五行」の編名がある（注13）。

< 9 > 《唐虞之道》編 < 図56、部分 >

《唐虞之道》編は29枚。長さ約28cm、幅約0.5cm。29枚のうち完全な姿をとどめるのは22枚、他の7枚は残簡である。ただし残簡も2字～6字を欠くのみである。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約14cm。1行の字数は26字前後。編名は第1行のはじめの四字からとったもの。《老子》甲編以下の各編に見られた意味の切れ目を示す符号は一切記されていない。以下《六徳》編までは、一部の例外をのぞいて同じく符号が見られない。

文の内容は、中国古代の伝説上の王である堯・舜の禪譲をたたえ、また、舜が品德を具備した王であることなどについて述べたもの。舜に関する記事の一部は、司馬遷の『史記』五帝本紀などにも類似するものが見られるが、この編全体としては従来の伝本には見られないものである（注14）。

< 10 > 《忠信之道》編 < 図57 >

《忠信之道》編は9枚。長さ約28cm、幅約0.5cm。9枚のうち完全な姿をとどめるのは8枚、他の1枚のみが残簡である。ただし残簡も3字を欠くのみである。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約14cm。1行の字数は30字前後。編名は文の内容による。文の内容は、「忠信」に関するもので、「忠は仁の実なり。信は義の期なり」の語を帰結としている（注15）。

< 11 > 《成之聞之》編 < 図58、部分 >

《成之聞之》編は40枚。長さ約32cm、幅約0.6cm。40枚のうち完全な姿をとどめるのは38枚、他の2枚のみが残簡である。1枚は2分の1を欠き、1枚は6分の1を欠く。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約17cm。両端を台形状に削っている。1行の字数は25字前後。編名は第1行のはじめの4字からとったもの。文の内容は、『中庸』に見られる思考に類似し、「慎みて之を己に求め、以て天常に順ずるに至る」などとある（注16）。

< 12 > 《尊徳義》編 < 図59、部分 >

《尊徳義》編は39枚。長さ約32cm、幅約0.7cm。39枚すべて

が完全な姿をとどめる。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約1.7 cm。両端を台形状に削っている。1行の字数は2.3字前後。編名は第1行のはじめの3字からとったもの。文の内容は、孔子の孫の子思の思考を伝えるものである。

< 13 > 《性自命出》編 < 図60、部分 >

《性自命出》編は6.7枚。長さ約3.2 cm、幅0.5～0.7 cm（このように一定しない）。6.7枚のうち完全な姿をとどめるのは5.7枚、他の1.0枚は残簡である。ただし残簡も全て4分の3以上をとどめる。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約1.7 cm。両端を台形状に削っている。1行の字数は2.3字前後。編名は文の内容からとったもの。

文の内容は、『中庸』に見られる思考に類似し、「性は命より出で、命は天より降る」などとある。また、『孟子』の性善説に類似する「未だ教えずして民の恒なるは、性の善なる者なればなり」といった言説も見られる（注17）。

< 14 > 《六徳》編 < 図61、部分 >

《六徳》編は4.9枚。長さ約3.2 cm、幅0.5～0.7 cm（このように一定しない）。4.9枚のうち完全な姿をとどめるのは3.9枚、他の1.0枚は残簡である。残簡はわずかに3分の1をとどめるものが2枚、他は全て2分の1以上をとどめる。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約1.7 cm。両端を台形状に削っている。1行の字数は2.3字前後。編名は第1行目のはじめの「此れ何をか六徳と謂わん」からとったもの。

文の内容は、子思の思考を伝えるもので、「此れ何をか六徳と謂わん、聖智なり、仁義なり、忠信なり」などとある（注18）。

< 15 > 《語叢一》編 < 図 62、部分 >

《語叢一》編は 112 枚。長さ約 17 cm、幅約 0.5 cm。112 枚のうち完全な姿をとどめるのは 100 枚、他の 12 枚は残簡である。残簡はわずかに 4 分の 1 をとどめるものが 1 枚、他は全て 2 分の 1 以上をとどめる。簡をつないだ紐跡は三箇所、その間隔は約 7 cm。1 行の字数は 8 字を基本とする。これまでの《老子》甲編～《六徳》編よりも小型の簡である。編名は文の内容による。

文の内容は、すべて儒学にかかわる格言に類するものであり、人と仁・義・徳・礼・樂との関係を述べ、『易経』『詩経』『春秋』『礼記』『樂経』などの内容を概括している。内容的には『説苑』や『淮南子』にも類似する。

< 16 > 《語叢二》編 < 図 63、部分 >

《語叢二》編は 54 枚。長さ約 15 cm、幅約 0.4 cm。54 枚のうち完全な姿をとどめるのは 51 枚、他の 3 枚は残簡である。残簡はわずかに 4 分の 1 をとどめるものが 1 枚、他の 2 枚は 2 分の 1 をとどめる。簡をつないだ紐跡は三箇所、その間隔は約 7 cm。1 行の字数は 8 字を基本とする。《語叢一》編よりも更に小型の簡である。

文の内容は、《語叢一》編と同じく格言に類するもので、人間の喜・怒・哀・樂や慮・欲・智などは、すべて「性」に源を発する、ということが述べられている。

< 17 > 《語叢三》編 < 図 64、部分 >

《語叢三》編は 72 枚。長さ約 17 cm、幅約 0.5 cm。72 枚のうち

完全な姿をとどめるのは64枚、他の8枚は残簡である。残簡は4分の1をとどめるのが1枚、3分の1をとどめるのが2枚、他は2分の1以上をとどめる。簡をつないだ紐跡は三箇所、その間隔は約8cm。1行の字数は8字・10字を基本とする。なお、64行目以降は、上下二段に分段して、上段・下段それぞれに文を横に書き連ねるといふ、きわめて特異な簡の使い方になっている。これまでに出土した楚簡にはなかった形式である。






文の内容は、《語叢一》編、《語叢二》編と同じく格言に類するもので、君・臣・父・子・孝・弟・仁・義など、儒学にかかわる道徳的考えが述べられている。




< 18 > 《語叢四》編 < 図65、部分 >




《語叢四》編は27枚。長さ約15cm、幅約0.5cm。27枚のうち26枚が完全な姿をとどめ、1枚のみが残簡である。残簡は4分の3をとどめる。最後の27枚目には背面にも文字がある。簡をつないだ紐跡は二箇所、その間隔は約6cm。1行の字数は15字前後。文の内容は、やはり格言に類するもので、「君」と「士」は、「巨雄」および「謀友」として親しく交わりを結ぶ必要があることなどが述べられている（注19）。


以上、まずは全18編の竹簡の状況と文の内容について整理した。次に各編の書風について順に考察を加えることにしよう。


< 1 > 《老子》甲編では、文字はほとんど竹簡の幅いっぱい、速度感をもった右肩上がりの勢いを伴って、鋭く引き放つように書き連ねられている。この傾向は一部の例外をのぞいて< 郭店楚簡 >の文字全体に




共通することである。頻出の文字、たとえば「以」字〔〕（第2行第22字）、「之」字〔〕（第10行第26字）、「天」字〔〕（第17行第22字）、「其」字〔〕（第27行第16字）、「弗」字〔〕（第33行第13字）等々、いずれも第2章第5節「春秋戦国時代の文字」の項で言及した〈包山楚簡〉や〈楚帛書〉の文字などと同じく、典型的な楚系簡帛文字の書法の特徴を備えている。



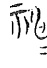

すなわち、筆画は無表情で静止的な直線ではなく、動的な円転の勢いをもって強く引き放つように書かれ、文字の構えはおおむね右上がりである。動勢を孕み、文字と文字との間にも律動的な呼応が感じられる。ただし字形の面では、〈楚帛書〉のように必ずしも扁平に規格化されたようなものばかりではなく、たとえば「為」字〔〕（第2行第23字）、「長」字〔〕（第16行第7字）、「精」字〔〕（第34行第10字）等々、むしろ縦長に伸びやかに書かれた文字が少なくない。筆は毛先がよくきくもので、太細自在の鋭敏な運筆が印象的である。

〈2〉《老子》乙編も明らかに《老子》甲編と同系統の書風であるが、簡の幅がひろい分だけ文字は大きくなっており、また、文字と文字との間隔も《老子》甲編の場合よりもひろく、全体にゆったりとした文字の配列になっている。一つの文字において、太い線と細い線が熟達した運筆操作のもとに入り交じり、一文字全体を生動感あふれるものになっている。「視」字〔〕（第3行第4字）、「不」字〔〕（第5行第5字）、「人」字〔〕（同第10字）など、いずれの文字を見ても、高度な書写技術の持ち主にしてはじめて可能な、この上なく見事な筆運びである。全18編の〈郭店楚簡〉全体の中でも、もっとも美しい書風を見せる一群であるといつてよいだろう。



「缶」字〔〕（第13行第10字）は、「矛」と「山」からなる文字



であるが、「山」が殷周青銅器の銘文の場合のように肥筆になっており、一字全体が立体的で重厚な書風になっている。〈郭店楚簡〉には他にも、《窮達》編の「山」字〔〕のように、殷周青銅器の銘文のような肥筆を有する文字が少なからず見られる（肥筆については、第4章第3節「肥筆の諸相」の項で詳説する）。

〈3〉《老子》丙編は《老子》乙編と明らかに書風が近似する。第7行の中間部分のように、文字の間隔が異様に狭くなっている箇所があるが、全体としては《老子》乙編と同じような文字の配置である。「誉」字〔〕（第1行第10字）、「然」字〔〕（第2行第20字）、「也」字〔〕（第12行第19字）など、いずれの文字を見ても、やはり高度な書写技術の持ち主にしてはじめて可能な、この上なく美しい書風である。

〈4〉《太一生水》編も、《老子》乙編・《老子》丙編と書風が近似する。「陰」字〔〕（第8行第4字）のような肥筆をもつ文字、「陸」（地）字〔〕（第10行第7字）のような「準肥筆」とでもいふべき特異な筆画をもつ文字も見られる（この「準肥筆」についても第4章第3節「肥筆の諸相」の項で詳説する）。「神」字〔〕（第2行第5字）、「君」字〔〕（8行10字）など、これもまた高度な書写技術の持ち主にしてはじめて可能な、この上なく見事な書きぶりである。



〈5〉《緇衣》編の文字は、《老子》甲編や《老子》乙編の場合に比べて、運筆に一層の速度感が加わっており、特に筆の引き放ちが鋭く、細かい線描の冴えが目立つ。字形は《老子》甲編や《老子》乙編に比べて縦長であり、右上がりの傾向が一層強い。また、《老子》甲編や《老子》乙編では円曲構造を成していた筆画が、屈折構造になっている文字も見

られる。「可」字はその一例で、《老子》乙編では〔〕（第5行第6字）に作り、この編では〔〕（第28行第12字）に作る（この字の上部の短横画は意味を持たない装飾的符号。この種の符号については第4章第6節「繁化体の字形」の項で詳説する）。









< 6 > 《魯穆公問子思》編の文字は、《老子》甲編の書風にも通ずるところがあるが、より多く《緇衣》編の書風との近似を見せている。右上がりの傾向が強く、また、「子」字〔〕（第1行第16字）のように、中央縦画を屈折させる書き方や、「而」字〔〕（第4行第7字）のように、左縦画を内側に巻き上げるような特異な書き方は、《緇衣》編に見られるのと同類である。

< 7 > 《窮達以時》編の文字においても右上がりの傾向が顕著であり、《魯穆公問子思》編の書風に近く、やはり《緇衣》編の書風とも近似を見せている。

< 8 > 《五行》編の文字は、全体としては《緇衣》編に書風が近い。《緇衣》編と同じく、右上がりの傾向が強く、運筆には速度感があり、筆の引き放ちが鋭く、細い線描の冴えが目立つ。《老子》甲編などで円曲構造を成していた筆画が、屈折構造になっている文字があることも《緇衣》編と同様である。ただし、全部で50行を有する《五行》編の中には、書風に突然の変調があらわれる部分が二箇所見出せる。第10行～第11行、第19行～第21行の二箇所がそれである。

まず、第10行～第11行の箇所では、第10行第1字「不」字から、第11行上部の残簡の第3字「胃」字までの全25字は、《緇衣》編と同じ特色をもった《五行》編の全体を貫く書風とは明らかに別種の書風で書かれている。文字の間隔は不揃いで、第9行までのような統一感がなく、「兌」字〔〕（第10行第11字）や「既」字〔〕（同第13

字)のように、側筆による柳の葉のような線をもつ文字が目立つ。概して殷周青銅器の銘文に見るような筆線である。

同一文字で比較すると、たとえば第9行までの「之」字〔〕(第2行第16字)、「君」字〔〕(第5行第7字)、「子」字〔〕(同第8字)、「能」字〔〕(第9行第13字)は、それぞれ〔〕(第11行第2字)、「」(第10行第6字)、「」(第10行第7字)、「」(第10行第10字)となつて、完全に様相が一変していることがわかる。

池田知久氏の指摘によれば、第9行の末尾二字「憂心」から第10行のはじめの四字「不能瑟瑟」にかけてを連続させて「憂心は瑟瑟たること能わず」と読むことは意味上の逆転現象を生じ、「不能」は衍字であるとして、「憂心は瑟瑟たり」と読むべきであるという(注20)。

つまり「不能」の二字を、誤って書き加えられた不用な文字と見なし、これを除けば、第9行から第10行、そして第11行にかけての意味は無理なく通じることになる。したがって、書風の違うこの箇所が錯簡などではないことは明らかであろう。

では、ここに見る極端なまでの書風の変調は、一体どのような理由によって生じたのか。範本とした先行の写本がこの箇所だけはこのように書かれており、その通りに忠実に書き写した結果であるのか、あるいはまた、全体を書き写したあとで、この部分に不備があることに気づき、機会を改めて書き直したために生じた変調なのか、・・・いずれとも判断がつかない。ともあれ、書風の変調は、あたかも別の人物が書いたものと思わせるほどにきわめて顕著なものである。

この突然にあらわれる書風の変調に言及して、周鳳五氏は次のように述べている。

《五行》与《緇衣》同属前述第一類，即楚国簡牘常用的字体，接近於“科斗文”，唯独第十簡中段“君子心不能兌”六字的筆勢明顯變化，筆触較重，筆画較粗，突出了“豐中首尾銳”的特徵，第十一簡上端拼綴的断簡“此之胃”三字亦然。面对這些個別的現象，我們不妨設想《五行》原来的字体是“豐中首尾銳”的，但這種近似“鳥虫書”的字体抄写起来畢竟費時費力，《五行》既是子思学派的經典，在當時自必流傳甚廣，傳抄者衆，為便於傳習，遂轉而写成用筆較為簡便的“科斗文”。簡文所見小数類似“鳥虫書”筆意的字体，正是《五行》本来面目的子余。



(《五行》と《緇衣》はともに前述の第一類に属し、すなわち楚国の簡牘の常用の字体であり、“科斗文”に近い。ただし第十簡中段の“君子心不能兌”の六字の筆運びには明らかな変化が見られ、筆触はやや重く、筆画はやや太く、突然“豐中首尾銳”の特徵があらわれている。第十一簡の上端に配置された断簡の“此之胃”三字もまた同様である。このような個々の現象を見ると、《五行》の本来の字体は“豐中首尾銳”であったものと想像される。ただ、この種の“鳥虫書”に似た字体では、さすがに書き写すための時間と労力を要する。《五行》は子思学派の經典であるからには、當時は必ずや広く伝わるものであり、これを写し伝える者も多かったはずである。そこで伝習に便利なように、用筆がより簡便な“科斗文”で書き写したのであろう。簡の文字に見られる僅かばかりの“鳥虫書”の筆意に類似した字体は、まさに《五行》本来の面目のなごりである。)





(注21)

文中「前述の第一類」とあることについては、次節で詳しく言及する。「科斗文」とは〔序章〕でも述べたように、「おたまじゃくしの文字」すなわち「おたまじゃくし」の形のように、起筆に丸みがあって重く、終筆が軽やかで細い特徴をもつ文字のことをいう。周鳳五氏は、《五行》編や《緇衣》編の文字は典型的な楚国の簡牘の常用体で書かれているとして、これを「科斗文」に近いものと見ているわけだ。また、「豊中首尾鋭」とは、中間が太く先端と末尾が鋭利な筆画で、変調が見られる問題の部分の文字をいう。そして、《五行》編はすべて本来はこの部分に見られるような「鳥虫書」的な文字で書かれていたのでは、という見解である。

しかし、もしそうだとすると、なぜこの第10行～第11行の部分だけに、そのような本来の面目が明瞭に再現されているのだろうか。やはり大きな疑問がのこると言わざるをえない。尚、この箇所の手風の變調は周鳳五氏が指摘するように「君子心不能兌」6字と「此之胃」3字のみではなく、先述のように2行にわたる25字におよんでいると見なすべきであろう。





次に、第19行～第21行の箇所では、第19行第1字「終」字から第21行末尾の「果」字までの全73字は、やはり《五行》編全体を貫く書風とは異なる書風で書かれている。しかも先に見た第9行から第10行にかけての書風とも完全に別種の書風である。

まず、この三行は、第18行以前、第22行以降に比べて、文字の間隔がせまく窮屈である。また、文字の字形も、第18行以前、第22行以降が一貫して縦長を基調としているのに対して、その一貫性はくずれ、扁平な字形の文字も見られる。同一の文字で比較すると、たとえば第18行までの「也」字〔〕（第18行第5字）、「不」字〔〕（第


3行第8字)、「之」字〔〕(第2行第16字)は、それぞれ〔〕(第19行第16字)、「」(第21行第16字)、「」(第20行第17字)となって、様相が一変する。

池田知久氏の訳注によれば(注22)、この箇所についても前後を含めて文意は通じ、決して錯簡などが存在するわけではない。では、書風の変調はいかなる理由によるものなのか。この場合もまた、範本とした先行の写本がこのように書かれており、その通りに忠実に書き写した結果であるのか、あるいはまた、全体を書き写したあとで、この部分に不備があることに気づき、機会を改めて書き直したために生じた変調なのか、このいずれかであろうと考えられるが、いずれとも判断がつかない。やはりこの場合も、書風の変調は、あたかも別の人物が書き写したと思わせるほどに顕著なものである。




<9>《唐虞之道》編の文字は、次の《忠信之道》編ほどではないが、これまでの《老子》甲編～《五行》編の筆跡にくらべると、運筆・結構・章法のいずれの点をとっても大いに見劣りがする。運筆は遅鈍で、線描に張りがなく、毛筆がもつ弾力を利した立体感あるものになっていない。右肩上がりの結構は、《老子》甲編～《五行》編と同様だが、点画の配置に破綻のある文字が少なくない。

たとえば、「天」字〔〕(第6行第6字)、「行」字〔〕(同第19字)、「生」字〔〕(第11行第20字)、「為」字〔〕(第24行第16字)などがそれである。点画を無計画に配した文字構成上のこの種のミスは、《老子》甲編～《五行》編においては全く見られないものである。章法の面でも杜撰さが目立つ。とくに前半はその傾向が強く、文字と文字との間の空間の響きあいというものが全く感じられない。

< 10 > 《忠信之道》編の文字は、高度な書写技術に裏打ちされた《老子》甲編や《老子》乙編の筆跡を見たあとで、この筆跡に目を転じると、全く異質の感をぬぐえない。先の《唐虞之道》編以上に拙劣な書法である。ほぼ同じような点画構造をもつ文字でも、抄者の書写水準の違いによって、これほどまでに様相を異にするものなのだろうか。

運筆は遅鈍で線の切れ味に乏しく、余白の美を意識した分間布白の妙は見られず、また、文字の間隔を詰めすぎているため、文字の流れは息苦しく、文字と文字との当意即妙の呼応も見られない。「至」字〔〕（第1行第7字）のように文字構造そのものが完全に破綻をきたしているものもある。一言でいって、毛筆の機能がほとんど生かされていない稚拙この上ない書法である。

筆そのものに問題があったとも考えられるが、わずかながら《老子》甲編や《老子》乙編の筆跡で見た鋭敏な筆使いが散見されることからして、やはり筆に欠陥があるというようなことではなく、抄者自身の書写技術の結果のあらわれであると判断される。戦国時代の遺品に限らず、いわゆる典籍の写本で、このように書写水準の低い遺例は、これまでには発見されていない。どのよな人物がこれを書いたかは不明だが、少なくとも《老子》甲編や《老子》乙編の場合のように、写本作りに長けた人物による筆跡でないことは確かである。

< 11 > 《成之聞之》編の書風は、これまでに見てきた《老子》甲編～《忠信之道》編とは全く様相を異にする。「其」字〔〕（第5行第7字）で代表されるような、柔弱で骨力に欠ける柳葉状の筆画の文字が大部分を占め、点画の配置は《老子》乙編に見られるような厳然とした文字構造の基本を無視したものが多い。また、「不」字〔〕（第9行第5字）や「勅」字〔〕（同第6字）のように、一字の中に極端

なまでの線の太細の変化が見られる文字が少なくない。

文字の構えも不安定で、右上がりのものばかりか、右下がりのものも随所に混在する。一気呵成の速書きのため、いわゆる章法も乱雑で、文字がほぼ等間隔に整然と並ぶ《老子》乙編などとは大いに趣を異にしている。草卒がゆえの字形の簡略化や同一文字の異形も見られる。要するに、きわめて癖のある特異な書風であり、少なくとも写本作りに長けた人物の手になるものでないことは確かである。

< 12 > 《尊徳義》編の文字は、はじめの第1行から第4行までは、点画の運びに粗雑さはあるものの、《老子》甲編などに一脈通ずる書風である。ところが、第5行の中程から独特の書き癖をもつ書風にかわり、しかもそれは《成之聞之》の書風に近似する。

< 13 > 《性自命出》編の文字は、《成之聞之》編や《尊徳義》編の書風に近い。ただし、文字と文字の間隔はやや広くとられていて、後半は字粒もやや小さくなっている。

< 14 > 《六徳》編の文字は、やはり上記の三編と書風が近い。ただし、飛び跳ねるような慌ただしい運筆が影を潜め、一字の中の太細の変化も少ない。



以上《成之聞之》～《六徳》の4編に見る特異な書風について、周鳳五氏は次のように述べている。





這種類似“鳥虫書”的筆画与齐、魯儒家典籍的原始面貌無関，估計可能出於楚国儒家后学“尊經”的心理，是伝習抄写者刻意美化經典，甚至企図加以神秘化的結果。

(この種の“鳥虫書”に類似する筆画は、齐・魯の儒家の典籍の原始的な様相とは無関係である。たぶん楚国の儒家による後学の“尊經

”の心理から出たもので、伝習してこれを抄写した人物が、工夫を凝らして経典を美化し、神秘的にさえしようとした意図のあらわれであろう。) (注23)

要するに「尊経」すなわち経典を敬い崇拜する気持ちから、経典の美化、あるいは神秘化を意図した結果の書風である、というのが氏の見解である。しかし、この4編のきわめて読みにくい、粗雑な運筆による騒々しい文字の連続が、美化や神秘化に起因したものであろうとは到底考えられない。かりに「尊経」の心理が働いたとするならば、一字一句の文字を大切に、より精妙で慎重な筆運びをもって、結果的にはより整然とした読みやすい写本が作られたはずである。

<15>《語叢一》編の文字は、これまでの編に比べて、文字が全般に縦長の傾向にあり、しかも文字と文字との間に大きな空間があって、全体にゆったりとした趣がある。線描は繊細かつ鋭敏で伸びやかであり、しかも文字の形体には随所に装飾的な要素が加わっている。「為」字〔〕(第29行第4字)や「也」字〔〕(第37行第1字)などはその代表的な字例である。

また、この編には「天」字〔〕(第3行第1字)や「夫」字〔〕(第109行第5字)のように、これまでに知られている楚系の簡帛文字資料には全く見られない字形の文字も検出される(第4章第7節「初見の字形」の項で詳説する)。従来の戦国文字資料では、貨幣に鑄込まれた文字に「天」を〔〕のように作る例があり(張頌『古幣文編』所収)、また、中山王国墓出土の文字資料の中に「夫」を〔〕のように作る例が見られるのみである。《語叢一》編には「天」字は6例、「夫」字は2例見られるが、すべてこの字形に作っている。なお、《忠

信之道》編には「夫」字を同類の〔夫〕（第4行第12字）に作る字例が1例見られる。

<16> 《語叢二》編の文字は、《語叢一》と全く同類の書風である。ただし、文字の字粒は《語叢一》に比べるとやや小さい。これは竹簡の幅が《語叢一》に比べて狭くなっていることに関係する。

<17> 《語叢三》編の文字も、《語叢一》《語叢二》と同類の書風で、文字の大きさも同じである。

<18> 《語叢四》編の文字は、《語叢一》《語叢二》《語叢三》の3編とは様相を一変して文字が小さくなり、書風も前の3編とは大いに異なる。そして、筆の運び、文字の形体、文字の並べ方などから見て、はじめの《老子》甲編に書風が近いことがわかる。具体的に両者の文字を比較してみると、「以」字〔以〕（第1行第2字）と《老子》甲編の〔以〕（第6行第17字）のように、完全に書風の一致するものが少ない。

第3節 多様な書風とその分類

〈郭店楚簡〉全18編の書風は、前節で述べたように、決して一律なものではない。ただし、18編全てがそれぞれに完全に別種の書風で書かれているわけではなく、編によっては他の編ときわめて近似する書風のものがあり、また、一目瞭然、疑いなく同一の書風であることが容易に見て取れるものもある。本節では、前節で行った書風の初歩的考察を踏まえ、各編に類出する具体的字例の比較などを通して、全18編の書風のカテゴリを試みることにしたい。

〈郭店楚簡〉の全体を、書風の相違から分類しようとする試みは、すでに一部の研究者によって行われている。以下にあげる三件がそれである。

第一は、横田恭三氏の「戦国期楚系簡帛文字の変遷一字形を中心として一」に見られるもので、

- ① 《老子》甲編、《魯穆公問子思》編、《窮達以時》編、《五行》編、
《語叢四》編
- ② 《老子》乙編、《老子》丙編、《太一生水》編
- ③ 《緇衣》編
- ④ 《唐虞之道》編
- ⑤ 《忠信之道》編
- ⑥ 《成之聞之》編、《尊徳義》編、《性自命出》編、《六徳》編
- ⑦ 《語叢一》編、《語叢二》編、《語叢三》編

という7種の分類である。分類の根拠となった書風の相違についても簡

単に示されている（注24）。

第二は、李零氏の「郭店楚簡校読記」に見られるもので、

① 第1組簡文（道家和道家陰謀派的文献）

《老子》甲編、《老子》乙編、《老子》丙編、《太一生水》編、
《語叢四》編

② 第2組簡文（儒家文献）

《緇衣》編、《五行》編、《魯穆公問子思》編、《窮達以時》編

③ 第3組簡文（儒家文献）

《唐虞之道》編、《忠信之道》編

④ 第4組簡文（儒家文献）

《性自命出》編、《成之聞之》編、《六德》編、《尊徳義》編

⑤ 第5組簡文（儒家文献）

《語叢一》編、《語叢二》編、《語叢三》編

という5種の分類である。分類の根拠は詳述されておらず、文字の様相から大きく5種に分類したのみで、一種の中にはなお差違が認められるものもあるという（注25）。

第三は、周鳳五氏の「郭店竹簡的形式特徴及其分類意義」に見られるもので、

① 第一類

《老子》甲編、《老子》乙編、《老子》丙編、《太一生水》編、
《五行》編、《緇衣》編、《魯穆公問子思》編、《窮達以時》編、
《語叢四》編

② 第二類

《性自命出》編、《成之聞之》編、《尊徳義》編、《六徳》編

③ 第三類

《語叢一》編、《語叢二》編、《語叢三》編

④ 第四類

《唐虞之道》編、《忠信之道》編

という4種の分類である。分類の根拠となった書風の相違についても述べられている（注26）。

以上、分類は三者三様であるが、ここで筆者自身の検討結果を前もって示せば、次のようになる。

①・・・《老子》甲編、《語叢四》編

②・・・《老子》乙編、《老子》丙編、《太一生水》編

③・・・《緇衣》編、《魯穆公問子思》編、《窮達以時》編、
《五行》編

④・・・《唐虞之道》編

⑤・・・《忠信之道》編

⑥・・・《成之聞之》編、《尊徳義》編、《性自命出》編、
《六徳》編














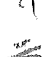














































⑦・・・《語叢一》編、《語叢二》編、《語叢三》編

以下、この7分類に至った経緯について述べよう。

まずはじめに、全18編のすべてに検出される「人」「而」「也」の3文字にスポットをあて、各編からそれぞれの編中でもっとも典型的な


書風をもつ字例を1字ずつ抽出して、全体の書風を鳥瞰的に比較することにしたい。次ページの一覧表の<1>～<18>は、《老子》甲編～《語叢四》編の18編を、〔 〕内がサンプリングされた文字、（ ）内はその文字がどの編の第何行第何字かを示したものである。たとえば「<5>（3・14）」は「《緇衣》編の第3行第14字」を意味する。また、同じ戦国時代楚国の別資料に見られる字例とも比較するために、<包山楚簡>からも、典型的な字例2字ずつを選び、<包>の欄に配列して比較の材料とした。

[頻出文字の書風の比較]

	「人」		「而」		「也」
< 1 >	[] (11・5)	[] (7・14)	[] (4・12)		
< 2 >	[] (1・2)	[] (4・4)	[] (3・7)		
< 3 >	[] (7・18)	[] (4・7)	[] (12・19)		
< 4 >	[] (11・16)	[] (6・18)	[] (10・10)		
< 5 >	[] (30・7)	[] (38・20)	[] (20・7)		
< 6 >	[] (4・4)	[] (2・15)	[] (4・11)		
< 7 >	[] (1・21)	[] (4・4)	[] (10・16)		
< 8 >	[] (14・16)	[] (30・14)	[] (5・2)		
< 9 >	[] (4・4)	[] (1・16)	[] (8・14)		
< 10 >	[] (7・8)	[] (8・13)	[] (1・8)		
< 11 >	[] (28・5)	[] (19・25)	[] (30・20)		
< 12 >	[] (9・5)	[] (20・4)	[] (19・13)		
< 13 >	[] (28・13)	[] (1・17)	[] (8・17)		
< 14 >	[] (20・10)	[] (32・20)	[] (10・4)		
< 15 >	[] (26・6)	[] (4・7)	[] (42・6)		
< 16 >	[] (45・5)	[] (53・8)	[] (39・7)		
< 17 >	[] (57・1)	[] (18・7)	[] (2・7)		
< 18 >	[] (12・10)	[] (18・6)	[] (21・15)		
< 包 >	[]	[]	[]		
	[]	[]	[]		

「人」字は、〈郭店楚簡〉全体では147字を数える。簡易な筆画の文字であるため、際だった書風上の相違は見出しにくいだが、それでもこの場合、〈11〉〈12〉〈13〉〈14〉の4編の文字と、それ以外の14編の文字とでは明瞭な違いがあることがわかる。筆線の太細緩急の相違はあるものの、他の14編の文字では基本的に西周金文以来の構造と運筆を踏襲しているのに対して、〈11〉以下の4編の文字では、あたかも隸書や楷書のような筆順と構造になっており、特に〈14〉などは上下の筆画が離れている。また、〈11〉〈12〉では、極端な側筆が使われて線描が柳葉のようになっている点が際だった特色である。〈包山楚簡〉にも2種の書き方の文字が検出されることからして、当時は両様が行われていたことがわかる。

〈11〉〈12〉〈13〉〈14〉以外の14編の中では、〈9〉〈10〉の運筆が遅鈍で躍動感に乏しいことが指摘できる程度で、他は大同小異であり、実のところ、これだけから書風の分類を試みることは困難であるといわざるを得ない。

次に、「而」字は、常用の助字だけに使用字例は多く、〈郭店楚簡〉全体では313字を数える。この表にあげた18例のうちの10例は、長横画の上に短横画が添えられた繁化体になっているが（繁化体については第4章6節「繁化体の字形」の項で詳説する）、戦国時代においては、短横画のあるものと短横画のないものとの両様が日常的に行われていた（〈包山楚簡〉などにも両様を検出できる）。従って、短横画の有無それ自体が文字の書風を比較する上での根拠にはならない。〈1〉に限っても、表にあげた繁化体ばかりか、（13・13）のような標準体が混用されており、他の編においても同様のことがいえる。

しかし、短横画の有無を度外視して比較しても、全体は〈1〉～〈8

> および < 18 > と、 < 9 > ~ < 17 > に大別され、前者は < 1 > ~ < 4 > と < 5 > ~ < 8 >、後者は < 9 >、 < 10 >、 < 11 >、 < 12 > ~ < 14 >、 < 15 > ~ < 17 > に分類することができる。 < 11 > の文字は字形そのものがきわめて特殊であるが（第 4 章第 7 節「初見の字形」参照）、 < 11 > では検出される「而」字 24 例すべてがこのように書かれている。

また、「也」字も、文中・文末におかれる常用の助字だけに使用字例はきわめて多く、 < 郭店楚簡 > 全体で 594 例にもおよぶ。 < 11 > ~ < 14 > は「人」字の場合と同じく、太細の変化が大きい柳葉状の筆画に特色があり、 < 15 > ~ < 17 > は「而」字の場合と同じく、縦長の字形で装飾性を帯びた筆画の処理に特色がある。 < 1 > ~ < 8 > および < 18 > は、いずれも右側の最終画を釣り針状に作っているが、その長さや湾曲の度合に違いが見られ、 < 5 > < 8 > のように湾曲を作らないものもある。大まかに見て、 < 1 > ~ < 4 > および < 18 >、 < 5 > < 8 >、 < 6 > < 7 >、 < 9 >、 < 10 >、 < 11 > ~ < 14 >、 < 15 > ~ < 17 > に分類できよう。

以上の「人」「而」「也」の 3 字による比較、および各編の書風全般に関する前節での考察を踏まえれば、まず、《成之聞之》《尊徳義》《性自命出》《六徳》の 4 編、および《語叢一》《語叢二》《語叢三》の 3 編をそれぞれ一つのグループとすることは、その特異な書風からして異論の余地がなく、上記の三者の分類も同じである。《唐虞之道》と《忠信之道》については、李零氏と周鳳五氏がこれを同類と見なしているが、前節でも述べたように、字形・運筆・章法のいずれの面でも両者の間には相違があり、別種の書風と見なすべきものである。

次に、《語叢四》編は、前節でもあげた「以」字、そして「人」「而」「也」の 3 字などをはじめ、《老子》甲編と完全に書風の一致する文字

が多く、《老子》甲編と同類と見なすことができる。これについても上記三者の分類と変わらない。問題は、《老子》甲編、《老子》乙編、《老子》丙編、《太一生水》編、《緇衣》編、《魯穆公問子思》編、《窮達以時》編、《五行》編の8編をどのように分類すべきかということである。

この8編について、周鳳五氏は《語叢四》編も含めて一つのグループにまとめている。そして、（注26）でも引用したように、

常見於楚国簡帛，字形結構是楚国文字特色，書法體勢則帶有“科斗文”的特徵，可以說是楚国簡帛的標準字體。

（楚国の簡牘帛書に常見されるもので、字形の構造には楚国の文字の特色があり、書法の体勢は“科斗文”の特徴を帯びている。楚国の簡牘帛書の標準字體とすることができる。）


と述べるにとどまり、書風に関する細部の分類は行っていない。


さて、この8編を通観すると、書風の特徴から全体を二つの大きなグループに分けることができる。第1グループは《老子》甲編～《太一生水》編の4編、第2グループは《緇衣》編～《五行》編の4編で、李零氏が分類した①第1組簡文（道家和道家陰謀派的文献）と②第2組簡文（儒家文献）に相当する。

第1グループと第2グループの書風の相違は、主として運筆の速度や字形にあらわれている。前節でも述べたように、たとえば《緇衣》編の文字は、《老子》甲編以下の4編の文字に比べて、運筆に一層の速度感が加わっており、筆の引き放ちが鋭く、細い線描の冴えが目立つ。字形も《老子》甲編や《老子》乙編に比べて縦長であり、右上がりの傾向が







一層強い。さらに、「可」字の場合のように、《老子》甲編以下4編では円曲構造を成していた筆画が、屈折構造になっている文字も見られる。《五行》編の文字も、これとほぼ同じような傾向にある。



また、《魯穆公問子思》編の文字は、一見《老子》甲編の書風にも通ずるところがあるが、特殊な書き方を見せる「子」字や「而」字をはじめ、より多く《緇衣》編の書風に近い。ただし、「也」字に限っては、《窮達以時》編の場合と同じく、《緇衣》編の書き方とは相違がある。《窮達以時》編は、運筆・字形・章法とも《魯穆公問子思》編の書風と軌を一にし、やはり《緇衣》編の書風とも近似する。

ところで、第1グループの4編については、書風からみて更に、《老子》甲編と、《老子》乙編・《老子》丙編・《太一生水》編に分類することが可能であるように思われる。確かに、この4編の書風には全ての編に通ずる多くの類似点が見出せる。「人」「而」「也」の3字について見ても、「人」字や「而」字については必ずしも明瞭な相違が認められるわけではない。しかし《老子》甲編と《老子》乙編以下の3編が、いわば同系統の別風というべきものであり、同一人物による写本である可能性が小さいことは、多くの文字に頻出する同一筆画の様相を詳しく観察することで明確になる。ここではその具体例として、筆画に楷書体ではシンニョウに当たる〔〕を含む全ての文字をあげて考えることにしたい。


『文字編』の分類によれば、〈郭店楚簡〉全体では、筆画に〔〕を含む文字は全部で70種におよぶ。このうち上記4編中に検出されるのは18種のべ48字であり、そのすべてを挙げれば以下のようなになる。(《老子》甲編を①、《老子》乙編を②、《老子》丙編を③、《太一生水》編を④とする。)

	①	②	③	④
「道」	[道]	[道]	[道]	[道]
	[道]	[道]		[道]
	[道]	[道]		[道]
	[道]	[道]		
	[道]	[道]		
	[道]	[道]		
	[道]	[道]		
	[道]	[道]		
	[道]	[道]		
	[道]	[道]		
「迨」	[迨]			
「返」	[返]			
「述」	[述]		[述]	
「迭」		[迭]		
「迳」	[迳]			
「退」	[退]	[退]		
「迴」	[迴]			
「逋」				[逋]
「遄」	[遄]	[遄]		
		[遄]		
「進」	[進]			
「連」	[連]			
「達」	[達]			
「逾」	[逾]			

「遠」	[]						
「遺」	[]						
「遲」				[]			
「遊」	[]	[]	[]

ここで着目すべきは、各文字の下部に位置する〔〕の筆画の様相である。②③④では左上から右下への斜画がほとんど水平に近く、最終第三画目の末端箇所にもまで伸び、竹簡の右端部分で接するという特徴があるのに対して、①ではその傾向が見られず、標準的な書き方に近いものになっている。実は、両者の間にこのような相違があることは、「止」「正」「是」「足」「疋」のように、〔〕の筆画を含む他の文字について調査しても同様の結果が得られる（次ページ）。

	①	②	③	④
「挂」	(𠄎)		(𠄎)	(𠄎)
「正」	(𠄎)		(𠄎)	
	(𠄎)			
「是」	(𠄎)	(𠄎)	(𠄎)	(𠄎)
	(𠄎)	(𠄎)	(𠄎)	(𠄎)
	(𠄎)	(𠄎)	(𠄎)	(𠄎)
	(𠄎)		(𠄎)	(𠄎)
	(𠄎)			(𠄎)
	(𠄎)			(𠄎)
	(𠄎)			(𠄎)
	(𠄎)			(𠄎)
	(𠄎)			(𠄎)
	(𠄎)			(𠄎)
	(𠄎)			(𠄎)
	(𠄎)			(𠄎)
	(𠄎)			(𠄎)
「足」	(𠄎)	(𠄎)	(𠄎)	(𠄎)
	(𠄎)	(𠄎)	(𠄎)	(𠄎)
	(𠄎)		(𠄎)	
	(𠄎)			
	(𠄎)			
	(𠄎)			
	(𠄎)			
	(𠄎)			
	(𠄎)			
「疋」	(𠄎)			

一般に、文字を記す上で繰り返して書かなければならない頻出の筆画には、いわばその人物特有の日常的な書き癖というべきものが現れるものである。ここではその事実に着目し、具体例の一つとして、頻出する筆画〔〕について両者の間の相違を比較したわけだが、上記のように、かなり明瞭な違いがあることがわかる。「事」字の下部の筆画、あるいは「身」字の筆画において、両者の間で以下のような相違が見られることなど、他にも例証が検出できる。



以上の検討結果により、《老子》甲編と、《老子》乙編・《老子》丙編・《太一生水》編の3編は、同一人物による写本ではない可能性が大きいものと判断される。

これまでの考察を整理総合すると、〈郭店楚簡〉全18編の書風は、先にも示したように、以下のA～Gの7グループに分類することができる。

- ① 書風 A . . . 《老子》甲編、《語叢四》編
- ② 書風 B . . . 《老子》乙編、《老子》丙編、《太一生水》編
- ③ 書風 C . . . 《緇衣》編、《魯穆公問子思》編、《窮達以時》編、
《五行》編
- ④ 書風 D . . . 《唐虞之道》編
- ⑤ 書風 E . . . 《忠信之道》編
- ⑥ 書風 F . . . 《成之聞之》編、《尊徳義》編、《性自命出》編、
《六徳》編
- ⑦ 書風 G . . . 《語叢一》編、《語叢二》編、《語叢三》編

もちろん、書風の上で相違が認められても、同一抄者の写本である可能性を完全に否定しうるものではない。なぜなら、すでに述べたように、これらが典籍の写本であるからには、抄者は傍らに写し取る対象としての既成の写本を置いていたはずであり、既成の写本を極めて忠実に写し取ることにより、一人の抄者が何種類もの書風をもつ新しい写本を作り出すことも全くないとは言えないからである。

しかし、〈郭店楚簡〉の場合、どの編を見ても、かなりの筆写速度をもって書き写されており、傍らに置いたはずの既成の写本の一点一画の

微細な特色までを、このような筆写速度をもって寸分違わず厳密に模写することは不可能であったと考えられる。したがって、書風の違いは、あくまで文字を書き写した抄者の違いに起因するものと見なさなければならぬ。

ところで、この種の典籍の写本作りはいかなる職掌の人物が担当したのであろうか。

江村治樹氏の「戦国・秦漢簡牘文字の変遷」には、簡牘文字資料を扱う場合の問題点の一つに、書き手の問題があることが指摘されており、以下のような見解が示されている。

第三に問題となるのは書き手の問題、すなわち書体の個人差の問題である。零細な一、二の出土例によってそれぞれの時代の一般的書体を明らかにすることはできるであろうか。まず簡牘類の書体を概観して見ると、どれもほとんど大変手慣れた書体であり、専門の字書きが書いたものと思われるものが多い。そして当時実際上も、文書の書き手というものは特別に訓練を受けた少数の人間だけであったと考えられる。それには幼時に素養として読み書きの訓練を受けた貴族層も含まれるかもしれないが、大部分の文書の書き手は専門の書記たちであったと見られる。専門の書記、すなわち「史」の官職の資格はかなり厳格であった。たとえば、秦律では「史」の職は世襲であり、幼時に学室で読み書きの訓練を行わなければならないことを規定している。また漢律でも読み書きの訓練を受けた学童のうち、九千字以上を暗誦できなければ「史」となるをえず、さらに官吏や人民が上書する場合にも文字が正しくなければ弾劾されると定められている。このような国家の規定にパスした「史」の文字

が同質性の強いものであったことは想像に難くないであろう。そして、古代においては文字自体政治に奉仕するものであったことを考えれば、当時の文字が現在我々が考える以上に均一的なものであったように思われる。以下の字体考察の基準となる遣策類はすでに述べたように準公文書的性格を持ち、貴族以上の墓の遣策が「史」によって書かれたことはまず問題ないであろうが、遣策を副葬できる人間自体、官吏か富人以上であり、その遣策も「史」あるいはそれに準ずる、専門に文字の訓練を受けた人間によって書かれたことは十分考えられる。現在出土している簡牘類のうち、丁寧に書かれている公的性格の強いものはその時代の標準的な書体と見なしてよいのではないかと考えられる。そして、さらに付け加えれば、50年、100年の大きな時間的スケールで字体を考える限り、個人差は時間によって自然に解消され、共通性の方がより明瞭に浮かび上がってくるものと考えられる。(注27)

この論文は1981年に発表されたものであり、当時はもちろん<包山楚簡>や<郭店楚簡>などの楚国の簡牘文字資料は発見されていなかった。主として秦漢時代の文献に依拠し、また、典籍ではなく遣策の類にかかわる指摘であるが、文字の書き手についての重要な問題が整理されており、戦国時代の典籍の写本の書き手について考える場合も参考になる。

江村氏もいうように「準公文書的性格」をもつ遣策、すなわち随葬品リストの場合、おそらくは「史」すなわち専門の記録官が書いたことは間違いないだろう。また、<包山楚簡>のような法律にかかわる文書の場合は、当然のことながら司法にたずさわる記録官、ということが想定

されるが、果たして典籍の写本の場合はどうであったのか。

漢代においては、典籍を書き写す専門職の官吏が存在した。そのことは『漢書』芸文志に、

建蔵書之策、置写書之官。

(蔵書の策を建じ、写書の官を置く。)

という記事が見られることからして明らかである。おそらく、後世の写経生に類するような、書写を専門とする官吏であったろう。戦国時代においても、各国ごとにこれに類する官吏が存在した可能性もあるが、もちろん確かな記録があるわけではない。

また、書写を専門とする官吏とは別に、実際に典籍を必要とした学者、あるいは学問を志す人物みずからが、自己の蔵本とすべく、場合によっては、他人に借りたテキストを、拙いながらも自分の手で書き写したこともあったに違いない。何しろ百家争鳴の戦国時代である。各思想集団ごとに、この種のいわば自家製の典籍も続々と作り出されたものと考えられる。

<郭店楚簡>でいえば、先に分類した書風Dの《唐虞之道》編、書風Eの《忠信之道》編、そして、書風Fの《成之聞之》編・《尊徳義》編・《性自命出》編・《六徳》編の4編などは、遅鈍な運筆による拙劣な書風、あるいは特異な書き癖などから見て、典籍を書き写す専門職の官吏の仕事だとは到底考えられず、上記のような私的な作成経緯をもつ写本であると推測される。

本章第4節以降では、<郭店楚簡>全18編のそれぞれの名称を、抄

者の分類符号と略称を用いて、以下のように表記することとする。

抄者 A によるもの・・・ A < 老甲 >、 A < 語四 >

抄者 B によるもの・・・ B < 老乙 >、 B < 老丙 >、 B < 太一 >

抄者 C によるもの・・・ C < 緇衣 >、 C < 魯穆 >、 C < 窮達 >、 C <
五行 >

抄者 D によるもの・・・ D < 唐虞 >

抄者 E によるもの・・・ E < 忠信 >

抄者 F によるもの・・・ F < 成之 >、 F < 尊徳 >、 F < 性自 >、 F <
六徳 >

抄者 G によるもの・・・ G < 語一 >、 G < 語二 >、 G < 語三 >

第4節 書風から見た残簡の分類

<郭店楚簡>には文字を有する残簡27枚があり、『郭店楚墓竹簡』にも「附・竹簡残片」として図影が収められている<図66>。文字数わずかに1字～4字という片々たるものであるが、これまでに検討した<郭店楚簡>全編の書風の分類結果にもとづけば、この27枚の残簡の中には、本来は抄者A～Gによる18種類の写本のどの編に属するものであったかを類推することが可能なものがある。

27枚の残簡を{1}～{27}とし(「」内は釈文。□は不明字、?は未確定字)、それぞれの書風や字形の特殊性に着眼して分類を試みれば、以下のようなになる。尚、残簡の釈文は『郭店楚墓竹簡』には見られず、ここでは『文字編』付載の釈文に従った。

{1} 「才(在)夫其孰(藝)」

まず、間隔を広くとって文字を並べていることからして、抄者GによるG<語一>、G<語二>、G<語三>のいずれかに属するものであることは明らかであろう。ちなみに、{1}～{27}の残簡のうち、後半の数枚をのぞいては、同じ理由により、すべて抄者Gによるものと考えられる。さて、この残簡の場合、第2字の「夫」字を簡略体の字形に作っているのが、<郭店楚簡>の中で「夫」字をこの種の体を作るのはE<忠信>とG<語一>のみであり、結局、G<語一>に属するものと考えられる。他の3文字をふくめて筆路は明快であり、まさしくG<語一>の書風上の特色と軌を一にする。

{2} 「聿(盡)其筮術(道)」

この残簡の「其」字、「術」(道)字と、字形・筆法ともに近似する字例がG<語三>に見られることから(第42行第3字、第50行第3

字)、G<語三>に属するものと考えられる。

{ 3 } 「智(知)行人之」

この残簡の「智」(知)字、「人」字と、字形・筆法ともに近似する字例がG<語一>に見られることから(第29行第1字、第18行第8字)、G<語一>に属するものと考えられる。

{ 4 } 「生為貴」

この残簡の「生」字、「為」字、「貴」字は、いずれも特殊な字形であるが、G<語一>にそれぞれ近似する字例が見られることから(第11行第2字、第29行第4字、第18行第7字)、G<語一>に属するものと考えられる。

{ 5 } 「強(?) 𠄎(皆) 卒(?)」

簡の巾からすれば、G<語一>かG<語三>であろうが、この残簡の「𠄎」(皆)字と、字形・筆法ともに近似する字例がG<語三>に見られることから(第65行第5字)、G<語三>に属するものと考えられる。

{ 6 } 「又(有)哀之哀」

この残簡の「又」(有)字、「哀」字、「之」字と、字形・筆法ともに近似する字例がG<語三>に見られることから(第8行第6字、第59行第6字、第24行第3字)、G<語三>に属するものと考えられる。

{ 7 } 「義天道」

この残簡の「天」字と、字形・筆法ともに近似する字例がG<語三>に見られることから(第68行第2字)、G<語三>に属するものと考えられる。

{ 8 } 「𠄎(仁)人也義」

この残簡の「𠄎」(仁)字、「也」字と、字形・筆法ともに近似する

字例が G < 語一 > に見られることから（第 2 2 行第 1 字、第 5 2 行第 5 字）、G < 語一 > に属するものと考えられる。

{ 9 } 「售又迷售」

第 4 字は第 1 字と同一字の上半部分。この第 1 字をこのように作る字例（とくに「生」の第一筆に特色がある）は G < 語三 > のみに見られることから、G < 語三 > に属するものと考えられる。

{ 10 } 「□亡而遯（？）」

この残簡の「亡」字と、字形・筆法ともに近似する字例は G < 語一 >、G < 語三 > ともに見られる（第 7 2 行第 1 字、第 1 2 行第 7 字）。しかし、「而」字（左部のみを残した欠損字）の縦画をこのように湾曲させた字形は、G < 語一 > のみに見られることから（第 6 0 行第 2 字）、G < 語一 > に属するものと考えられる。

{ 11 } 「□遣（前）奮」

この残簡の「遣」（前）字については他の簡に字例が見られない。「奮」字については F < 六徳 > に一例見られるが（第 2 5 行第 2 0 字）、上部「金」の字形・筆法が完全に相違する。二字の書風の特徴から判断して、G < 語一 > あるいは G < 語三 > のいずれかに属するものであることは確かであろう。肥筆を有する重厚な筆法からすれば、G < 語三 > の第 2 8 行などと軌を一にしているようにも思われる。

{ 12 } 「此其」

この残簡の「此」字、「其」字と、字形・筆法ともに近似する字例が G < 語一 > に見られることから（第 5 5 行第 3 字、第 7 3 行第 3 字）、G < 語一 > に属するものと考えられる。

{ 13 } 「生」

この残簡の「生」字の第一筆をこのよう作る字例は G < 語三 > のみに

見られることから（たとえば第70行第1字）、G〈語三〉に属するものと考えられる。

{14} 「愍（仁）」

この残簡の「愍」（仁）字下部の「心」をこの種の肥筆をまじえた形に作るのはG〈語三〉のみに見られることから、G〈語三〉に属するものと考えられる。

{15} 「遠」

「遠」字の「袁」をこの残簡の文字と同じ構造に作る字例は、F〈六徳〉に1例見られるが（第48行第4字）、書風が全く異なる。シンニョウ部分に着目すると、たとえば、G〈語一〉の「道」字（第30行第4字）や「述」字（第42行第5字）、G〈語二〉の「逃」字（第18行第1字）や「従」字（第22行第1字）のシンニョウ部分の字形・筆法は、この残簡の「遠」字のそれに近似していることから、G〈語一〉、G〈語二〉のいずれかに属するものと考えられる。なお、この残簡の第2字は、上部の点画の状況から見て「天」「而」「其」「下」のいずれかの文字であるものと推測される。

{16} 「者」

「者」字をこの種の特殊な字形に作るのは、C〈五行〉、G〈語一〉、G〈語二〉である。ただし、この残簡の文字と字形・筆法ともに近似する字例がG〈語一〉に見られることから（第44行第1字）、G〈語一〉に属するものと考えられる。

{17} 「則」

「則」字をこの種の字形に作るのは、B〈老丙〉、C〈五行〉、F〈尊徳〉、G〈語一〉、G〈語三〉である。ただし、右隣の縦画をこのように長く伸ばした書き方はG〈語三〉のみにしか見られず、G〈語三〉

の第45行第2字などは、この残簡の文字と字形・筆法ともに近似する。
G<語三>に属するものと考えられる。

{18} 「慶」

この特殊な字形の文字は、F<尊徳>、F<性自>、G<語一>、G<語二>、G<語三>にのべ17例見られるが、この残簡の文字については、字形・筆法ともにG<語三>の字例（第71行第3字はその一つ）に近似していることから、G<語三>に属するものと考えられる。

{19} 「其」

<郭店楚簡>に見る「其」字は、残簡を含めると283字を数え、字形から3種類に大別できる。この残簡や{12}の字例はもっとも簡便な字形の1類で、{1}や{2}に見られる字例は上部に補助符号が加わった字形の1類である。この残簡の「其」字については、点画の構えや線描の太細の変化などの点でG<語一>に近似する字例が見られることから（第61行第5字や第73行第3字）、G<語一>に属するものと考えられる。

{20} 「女績」

まず、文字の間隔や字形・筆法から見て、G<語一>～G<語三>に属するものではないだろう。この残簡の第2字は他の簡に字例が見られない。「女」字（「女」を下部に置く構造の複雑な別の文字である可能性も否定できない）の最終斜画をこのような角度で長く引く字例は、B<老乙>やC<緇衣>に見られるが、これがどの編に属するものであるかを推断することはできない。ただ、第2字に見られる中心に引き締めた文字構造や太細自在の繊細な筆法の様子からは、B<老乙>などの文字に共通するものが見てとれる。

{21} 「訶亡」

この残簡のはじめの「訶」字は特殊な構造の文字であるが、A<老甲>、B<老丙>、C<緇衣>、F<成之>、F<尊徳>、F<性自>、G<語一>などにも見られ（残簡をふくめて全部で20例）、「訶」「治」「始」「殆」などの意味で使われている。一方、「亡」字も多くの字例があるが、このように扁平な構造に作る文字はA<老甲>、C<五行>、F<六徳>、A<語四>のみに見られる。2字とも筆法は繊細かつ正統的であり、抄者Aの筆法に近く、少なくとも抄者Cによる角張った感じはなく、また抄者Fによる特異な運筆の癖は見られない。以上のことから、A<老甲>かA<語四>のいずれかに属するものと考えられる。

{22} 「□（博）」

この字は「博」「輔」「溥」の意味で使われ、A<老甲>、C<五行>、E<忠信>、F<性之>、F<尊徳>、G<語一>、G<語二>などに見られる（残簡をふくめて全部で9例）。ただし、上部をこのような特異な筆画に作るのはこの残簡の字例のみである。筆法鋭く太細の変化をつけたこの種の書き方は、G<語一>の第105行やG<語三>の第28行などに見られるものであることから、G<語一>かG<語三>のいずれかに属するものと考えられる。

{23} 「天（？）下□」

文字と文字との間隔、第2字の「下」字の字形・筆法、第1字の下部および第3字の上部の筆法などから見て、抄者Aまたは抄者Bによるものと考えられる。

{24} 「而（？）上又（有）」

第1字は文字の上部を欠くが、F<六徳>に見られる「而」字（たとえば第14行第10字）の下部と字形・筆法ともに一致する。「上」字、

「又」（有）字ともに躍動的な運筆であり、字間の呼吸もふくめてF<六徳>のそれと軌を一にすることから、F<六徳>に属するものと考えられる。

{25} 「名」

この残簡の「名」字は、上部に肥筆構造をもつ特異な書き方だが、この字形・筆法ともに完全に一致する字例がG<語一>に見られることから（第4行第6字）、G<語一>に属するものと考えられる。

{26} 「售」

この字は「性」「姓」の意味で使われ、B<老丙>、D<唐虞>、F<成之。>、F<性自>、G<語二>、G<語三>などに見られる（残簡をふくめて全部で51例）。ただし、このような字形・筆法に作る字例はG<語二>とG<語三>のみに見られ、そのいずれかに属するものと考えられる。

{27} 「^伊𠂔」

この残簡の第2字は字形、意味ともに明らかでなく、他の簡にも字例が見られない。やや遅鈍な筆法の特徴からすると、D<唐虞>に属するものと考えられ、第1字下部の縦画は、D<唐虞>に見られる「也」「不」「子」「下」などの文字の縦画であろう。2字をこのように間隔をおかずに配置しているのもD<唐虞>に見られる特徴の一つである。

以上の考察結果をまとめると、以下のようになる。

- ・ A<老甲>またはA<語四>・・・{21}
- ・ 抄者Aまたは抄者B・・・{23}
- ・ B<老乙>（？）・・・{20}

- D < 唐虞 > . . . { 27 }
- F < 六徳 > . . . { 24 }
- G < 語一 > . . . { 1 } { 3 } { 4 } { 8 } { 10 } { 12 } { 16 } { 19 }
{ 25 }
- G < 語三 > . . . { 2 } { 5 } { 6 } { 7 } { 9 } { 11 } { 13 } { 14 }
{ 17 } { 18 }
- G < 語一 > または G < 語二 > . . . { 15 }
- G < 語一 > または G < 語三 > . . . { 22 }
- G < 語二 > または G < 語三 > . . . { 26 }

第5節 まとめ

〈郭店楚簡〉の書風は決して一律なものではない。730枚のすべての竹簡が一人の人物によって同時期に書き写されたわけではない以上、書風に多様性が認められるのはむしろ当然のことである。写本作りの専門家の筆跡と考えられる美麗を尽くしたもの、癖のある筆使いで乱雑に書きなぐったようなもの、文字を習い始めたばかりの者の筆跡かと思えるような遅鈍で拙劣なもの、等々が混在している。

本章では、多様な書風を見せる〈郭店楚簡〉全18編を対象に、まず竹簡の形状と文の内容を確認し、次いで各編の書風について考察を加え、その結果にもとづくグループ分けを行った。また、文字を有する残簡27枚が、本来は18編中のどの編に属するものであったかについても類推した。

〈郭店楚簡〉全18編を内容から大別すると、《老子》甲編、《老子》乙編、《老子》丙編、《太一生水》編の4編が道家関係の典籍であり、《緇衣》編、《魯穆公問子思》編、《窮達以時》編、《五行》編、《唐虞之道》編、《忠信之道》編、《成之聞之》編、《尊徳義》編、《性自命出》編、《六徳》編、《語叢一》編、《語叢二》編、《語叢三》編、《語叢四》編の14編が儒家関係の典籍である。

長簡、短簡いずれの編も、竹簡を繋いでいた紐跡上には文字がなく、したがって竹簡を繋いだ状態のものに文字を書き連ねたことがわかる。紐跡の前後に間延びしたような不自然な文字と文字との間隔が生じている部分が随所に見られるが、これはおそらく紐を避けて文字を書き連ねたことの結果であろう。

中には《語叢三》編の64行目以降のように、竹簡を上下二段に分段

して、上段・下段それぞれに文章を横に書き連ねた、きわめて特異な形式のものもある。この種の書式は、これまでに発見された戦国時代の竹簡には類例がない。

各編の書風に着目すると、細かな分析を加えるまでもなく、一目瞭然、他の編と同じ書風で書かれていることがわかるものもあれば、一見同じ書風に見えるもので、詳しく観察すると微妙に様相を異にするものもある。

書風の違いは写本作りにあたった人物の違いによるもの、との判断にたって、全18編の書風は以下の7グループに分類でき、全部で7人の人物が抄写にあたったものであるとの結論に達した。

A . . . 《老子》甲編、《語叢四》編

B . . . 《老子》乙編、《老子》丙編、《太一生水》編

C . . . 《緇衣》編、《魯穆公問子思》編、《窮達以時》編、
《五行》編

D . . . 《唐虞之道》編

E . . . 《忠信之道》編

F . . . 《成之聞之》編、《尊徳義》編、《性自命出》編、
《六徳》編

G . . . 《語叢一》編、《語叢二》編、《語叢三》編

A～Gの書風の特徴についてまとめると、以下のようになる。

A . . . 動的な円転の勢いをもって強く引き放つように書かれ、文字の構えはおおむね右上がり、動勢を孕み、文字と文字との間にも律動的な呼応がある。

B . . . A と共通する書風だが、運筆はより熟練の度を増しており、高度な書写技術がうかがえる。〈郭店楚簡〉中もっとも美麗を尽くした書風である。

C . . . A、B に比べて運筆に一層の速度が加わっており、文字の構えもより右上がりの傾向が強い。筆の引き放ちが鋭く、細い線描の冴えが目立つ。また、A、B では円曲構造を成していた筆画が、屈折構造に成っている文字も見られる。

D . . . 運筆は遅鈍で線描に張りがなく、毛筆がもつ弾力性が生かされていない。点画の配置に破綻のある文字も多く、文字の並べ方にも杜撰さが目立つ。

E . . . 運筆はD より一層遅鈍で、線の切れ味に乏しく、余白への配慮に欠ける点画の配置が目立ち、文字と文字との呼応も雑然としている。毛筆の機能が生かされていない稚拙この上ない書風である。

F . . . 柔弱で骨力に欠ける柳葉状の筆画が大部分を占め、文字の構えも不安定で、右上がりのものばかりか、右下がりのものも混在する。癖のある運筆による粗雑な速書きである。

G . . . 文字が全般に縦長の傾向にあり、しかも文字の間隔はひろく、ゆったりとした趣がある。線描は繊細かつ鋭敏で伸びやかであり、文字の形体には随所に装飾的な要素が加わっている。

以上の7グループのうち、特にAとBは書風が近似するが、決して同一人物によるものでないことは、両者に頻出する筆画（たとえば楷書体ではシンニョウにあたる筆画など）を詳しく比較検討することで確認できた。

尚、《五行》編には、書風に突然の変調があらわれる部分が二箇所見出せる。その変調は、あたかも別の人物が書いたものと思わせるほど顕

著なものである。範本とした先行の写本を忠実に書き写した結果なのか、あるいは時間をおいて抄写の不備に気づき、機会を改めて書き直したために生じた変調なのか、いずれとも判断がつかない。

遺策（随葬品リスト）と典籍の写本の別を問わず、これまでに発見された戦国時代の竹簡の中で、このような突然変異的な書風の変調を見せる事例は皆無である。

いかなる職掌の人物が＜郭店楚簡＞の抄写にあたったかは明らかでない。この時代に典籍を書き写す専門職の官吏が存在したとしても、少なくとも、D、E、Fについては、遅鈍な運筆による拙劣な書風、あるいは癖の強い特異な書風からみて、その種の人物による写本ではないものと判断される。

文字を有する残簡全27枚は、字数わずかに1字～4字という片々たるものである。上記のような書風の分類結果にもとづき、この27枚がそれぞれ本来は18編中のどの編に属するものであったかについて、大よそのところを明らかにした。

< 第 3 章 (注) >

- (1) 吉川忠夫『王羲之一六朝貴族の世界一』（清水書院、1972年）46ページ。
- (2) 竹簡の形状と文の内容については、主として『郭店楚墓竹簡』所載の「説明」に依拠し、池田知久『郭店楚簡老子研究』（東京大学文学部中国思想文化学研究室、1999年）、武漢大学中国文化研究室編『郭店楚簡国際学術研討会論文集』（湖北人民出版社、2000年）などの文献を参考にした。
- (3) 周鳳五「郭店竹簡的形式特徴及其分類意義」（武漢大学中国文化研究院編『郭店楚簡国際学術研討会論文集』、湖北人民出版社、2000年）によれば、漢代の学者による儒家の典籍の形状に関する記述から類推して、<郭店楚簡>18編は「経」すなわち経典そのものと、「伝」すなわち経典の注解書に分類することができ、簡の両端を台形状に削った《老子》甲編以下の9編は「経」にあたり、その他の《老子》乙編以下の9編は「伝」にあたる。また、簡の長短の違いからも分類は可能で、長簡のものが「経」、短簡のものが「伝」で、簡の両端の形状からみた上記の分類とも合致するという。
- (4) 『老子』（王弼本）は24歳で夭折した魏の王弼（226～249）が注釈を施したもので、『老子』のテキストの現行本としては最も信頼のおける一種であり、後人による改変も比較的少ないものとされる。清の光緒元年（1875）刊行の浙江書局本がある。（木村英一訳・野村茂夫補『老子』<講談社、1984年>「老子解説」182ページによる）

- (5) 以上の《老子》甲・乙・丙編全体の注釈書には、崔仁義『荊門郭店楚簡〈老子〉研究』（科学出版社、1998年）、丁原植『郭店竹簡老子釈析与研究』（万卷楼図書有限公司、1998年）、劉信芳『荊門郭店竹簡老子解詁』（芸文印書館、1999年）、魏啓鵬『楚簡〈老子〉東釈』（万卷楼図書有限公司、1999年）、池田知久『郭店楚簡老子研究』（東京大学文学部中国思想文化学研究室、1999年）などがある。
- (6) 『郭店楚墓竹簡』「太一生水釈文注釈」125ページ。
- (7) 《太一生水》編の注釈書には、松崎実・姜声燦・謝衛平・盧艶・河井義樹「訳注・太一生水」（池田知久監修『郭店楚簡の研究〈一〉、大東文化大学郭店楚簡研究班、1999年）、陳偉「〈太一生水〉考釈」（『古文字与古文献』試刊号、1999年）がある。
- (8) 現行本『礼記』（十三経注疏本）は、清の阮元が宋代の版本をもとに校勘を加えたもの。
- (9) 《緇衣》編の注釈書には、池田知久・近藤浩之・李承律・渡邊大・芳賀良信・広瀬薫雄・曹峰「郭店楚墓竹簡『緇衣』訳注（上）（下）」（池田知久監修『郭店楚簡の思想史的研究』第三・四巻、「古典学の再構築」東京大学郭店楚簡研究会編、2000年）がある。
- (10) 《魯穆公問子思》編の注釈書には、李承律「郭店楚墓竹簡『魯穆公問子思』訳注」（東京大学郭店楚簡研究会編『郭店楚簡の思想史的研究』第一巻、1999年）がある。
- (11) 《窮達以時》編の注釈書には、謝衛平・盧艶・姜声燦・河井義樹「訳注・窮達以時」（池田知久監修『郭店楚簡の研究』〈一〉、

大東文化大学郭店楚簡研究班、1999年）、黄人二「郭店竹簡
〈窮達以時〉考釈」（『古文字与古文献』試刊号、1999年）
がある。

(12) 〈馬王堆帛書古佚書〉の〈五行編〉については、池田知久『馬王
堆漢墓帛書五行編研究』（汲古書院、1993年）に詳しい。

(13) 《五行》編の注釈書には、池田知久「郭店楚墓竹簡『五行』訳注」
（東京大学郭店楚簡研究会編『郭店楚簡の思想史的研究』第一卷、
1999年）、龐樸『竹帛〈五行〉篇校注及研究』（万卷楼圖書
有限公司、2000年）がある。

(14) 《唐虞之道》編の注釈書には、李承律「郭店楚墓竹簡『唐虞之道』
訳注」（東京大学郭店楚簡研究会編『郭店楚簡の思想史的研究』
第一卷、1999年）、周鳳五「郭店楚簡〈唐虞之道〉考釈」
（『中央研究院歴史語言研究所集刊』第70号、1999年）があ
る。

(15) 《忠信之道》編の注釈書には、周鳳五「郭店楚簡〈忠信之道〉考
釈」（中国文字編集委員会編『中国文字』新24期、芸文印書館、
1999年）、趙建偉「郭店竹簡〈忠信之道〉〈性自命出〉校釈」
（『中国哲学史』1999年第2期）がある。

(16) 《成之聞之》編の注釈書には、郭沂「郭店楚簡〈成之聞之〉篇疏
証」（『中国哲学』第二十輯、遼寧教育出版社、1999年）、
渡邊大「郭店楚墓竹簡『成之聞之』訳注」（東京大学郭店楚簡研
究会編『郭店楚簡の思想史的研究』第二卷、1999年）がある。

(17) 《性自命出》編の注釈書には、井ノ口哲也「郭店楚墓竹簡『性自
命出』訳注」（東京大学郭店楚簡研究会編『郭店楚簡の思想史的
研究』第二卷、1999年）、趙建偉「郭店竹簡〈忠信之道〉〈

- 性自命出>校釈」（『中国哲学史』1999年第2期）がある。
- (18) 《六徳》編の注釈書には、陳偉「郭店楚簡<六徳>諸篇零釈」（『武漢大学学報』<哲社版>1999年第5期）がある。
- (19) 《語叢四》編の注釈書には、林素清「郭店竹簡<語叢四>箋釈」（武漢大学中国文化研究院編『郭店楚簡国際学術研討会論文集』、湖北人民出版社、2000年）がある。
- (20) 「郭店楚墓竹簡『五行』訳注」（1999年11月、東京大学郭店楚簡研究会編『郭店楚簡の思想史的研究』第一卷所収）24ページ、および「郭店楚簡『五行』の研究」（1999年12月、同第二卷所収）97～98ページ。
- (21) 周鳳五「郭店竹簡的形式特徴及其分類意義」（武漢大学中国文化研究院編『郭店楚簡国際学術研討会論文集』、湖北人民出版社、2000年）63ページ。
- (22) 同上「郭店楚墓竹簡『五行』訳注」29～33ページ。
- (23) 周鳳五「郭店竹簡的形式特徴及其分類意義」（武漢大学中国文化研究院編『郭店楚簡国際学術研討会論文集』、湖北人民出版社、2000年）57ページ。
- (24) この論文は『書学書道史研究』第8号（書学書道史学会、1998年）所収。その70ページに以下のようにある。「稿者の検討によれば、書風にそれぞれ差違が認められる。今、大まかに分類すると次の七種に分けられる。①「老子甲」「魯穆公問子思」「窮達以時」「五行」「語叢四」・・・右上がりの結構で、曲線を主体としている。字形は縦長と横広がりなのが混在する。包山の簡No.137、138などに近い。②「老子乙・丙」「太一生水」・・・曲線を主にした細線を多用している。湾曲させた長い横画に

は収筆で鋒を開く用筆が見られる。③「緇衣」・・・縦長で細く直線的な線を主体にし、転折はときとして方折に作る場合がある。起筆の打ち込みが強く、収筆で抜き放つ用筆もある。④「唐虞之道」・・・字形は縦長で、転折は方折に書かれている。線は肉太で、特に縦画の脚を長く伸ばし、重厚さをもたせている。後に出現する隸書の長脚を連想させる。⑤「忠信之道」・・・用筆は④に近いが、④ほ長脚の体を取っていない。⑥「成之聞之」「尊徳義」「性自命出」「六徳」・・・横画は太く、縦画は細い。全体に曲線を多用している。一例をあげれば、楚王子午鼎などの装飾的な文字の感覚に似ている。⑦「語叢一・二・三」・・・文字は縦長で字間をたっぷり取っている。起筆や収筆部は細く尖り、送筆部は中太である。このような字形と用筆は、哀成叔鼎に似ている。」

(25) この一文は陳鼓応主編『道家文化研究』第17輯・〈郭店楚簡〉專号(生活・読書・新知三聯書店、1999年)所収。その459～461ページに「第1種字体」～「第5種字体」としてこのように分類し、「以上五種字体只是大致劃分的五個類別，每一類中可能仍有差違。」とある。尚、ここでいう「字体」は「字形を含めた文字の風格」の意味であると思われ、本論文でいう「書風」の概念とほぼ同じものと考えてよいだろう。

(26) この論文は武漢大学中国文化研究院編『郭店楚簡国際學術研討会』(湖北人民出版社、2000年)所収。その57～59ページに分類に関する言及があり、以下のように結論されている。「郭店竹簡的字体可以分以四類，第一類常見於楚国簡帛，字形結構是楚国文字特色，書法體勢則帶有“科斗文”的特徵，可以說是楚国簡

帛的標準字体；第二類出自齊、魯儒家經典抄本，但已經被楚國所“馴化”，帶有“鳥虫書”筆勢所形成的“豐中首尾銳”的特徵，為兩漢以下《魏三体石經》《汗簡》《古文四聲韻》所載“古文”之所本；第三類用筆類似小篆，與服虔所見的“古文篆書”比較接近，應當就是戰國時代齊、魯儒家經典文字的原始面貌；第四類與齊國文字的特徵最為吻合，是楚國學者新近自齊國傳抄、引進的儒家典籍，保留較多齊國文字的形体結構與書法風格。」周鳳五氏は分類の根拠を説明するにあたって、「書風」ではなく「字体」の語を使っているが、その意味は「文字的“形体結構”與“書法體勢”」（同上書57ページ）というものであり、本論でいう「書風」の概念と同じものと見なすことができる。

- (27) 江村治樹「戦国・秦漢簡牘文字の変遷」（『東方学報』53＜東方学会編、1981＞）。同論文は『春秋戦国秦漢時代出土文字資料の研究』（汲古書院、2000年）にも第3部第2章に「戦国秦漢時代の簡牘文字の変遷」と改題して収められている。

【第4章】『老子』簡の書法について

第1節 はじめに

万物は「道」から生まれ、「道」は世界の本源である、という基本思想のもとに、政治の面では「無為」にして治まることを提唱し、「小国寡民」の時代に返ることを主張する『老子』（注1）。戦国時代の代表的な思想書の一つであり、後世における中国思想の変遷に絶大な影響力を及ぼしたこの重要な典籍に関する研究は、1973年に湖南省長沙市郊外の馬王堆漢墓から発見された二種の写本、いわゆる〈馬王堆帛書・老子甲本〉〈図67〉と〈馬王堆帛書・老子乙本〉〈図68〉の出現によって、新たな局面を迎えた。

現行本（王弼本など）では全部で81章に分かれ、前半37章が『道経』、後半44章が『徳経』と呼ばれ、総じて『道德経』とも称されてきたが、周知のように、馬王堆漢墓出土の二種の写本では、『徳経』が前、『道経』が後になっており、より原初形に近いテキストの状況を知ることができるようになったことは、第一に特筆しなければならない新たな成果である（注2）。

この〈馬王堆帛書・老子甲本〉と〈馬王堆帛書・老子乙本〉の二種の写本は、思想史研究の領域のみならず、書法史研究の局面においても重要な役割を担っている。

とりわけ書体の変遷にかかわる解明、すなわち漢字書体が「篆書」という古書体から、「隸書」という新書体へと移行する具体的な時期とその実態を、漢代に作られたこの二種の肉筆文字資料によって確認することができた、という点で重要である。すなわち、篆書と隸書の二要素をあわせもつ〈馬王堆帛書・老子甲本〉は、避諱事実などから前漢の高祖期（BC206～BC195）に筆写されたものと推定され、一方、完

全に隸書の範疇に属し、波磔を特徴とする後世の「八分隸」の祖形と見なしうる〈同・老子乙本〉は、やはり避諱事実などから前漢の文帝初期（BC179～BC169）に筆写されたものと推定され、「篆書」から「隸書」への移行が両者の写本が作られた数十年の間に完了していた事実を知り得たということである（注3）。

もちろん、書体の変遷にかかわる解明ばかりか、純粹に文字の芸術としての書法の実相を追求する上でも、この二種の写本が発見されたことの意義は大きかった。〈馬王堆帛書・老子甲本〉は、筆法や字形の面から見て、従来の書法史資料には見られなかった篆・隸の二要素が混在するきわめて特異な書法であり、一方の〈馬王堆帛書・老子乙本〉は、規矩正しい厳正な間架結構を誇り、抑制のきいた波磔を随所にもつ美しい書法である。ともに2200年前に生きた書法の名手による細かな手仕事の瞬間を、今日のわれわれに鮮明に伝える貴重な肉筆資料である点で大きな価値をもつ。

ところで、同じく『老子』の写本である〈郭店楚簡〉中の『老子』簡については、すでに思想史研究の多くの専門家によって、文字の確定、文章の釈読が進められ、現行本や〈馬王堆帛書〉本との比較のもとに、一定の研究成果があげられている（注4）。たとえば、池田知久氏は『郭店楚簡老子研究』（東京大学文学部中国思想文化学研究室編、1999年）で、この『老子』簡が、「すでに完成している『老子』五千言の一部ではなく、今、正に形成途上にある『老子』の、最も早い時期のテキストであること」を解明し、全体にわたっての詳細な注釈と考証を加えている。多くの研究家によって今後も継続的に新たな研究成果が累加されることは言うまでもないとして、すでに『老子』簡の思想史的研究は一定の段階に達しているといえるだろう。

さて、本章は、この『老子』簡を、中国古代の書法史資料として扱い、「筆法」や「章法」や「字形」の角度から書法の特質について説明することを目的とする。すでに前章で述べたように、〈郭店楚簡〉全18編の書風はA～Gの7種類に分類することができ、『老子』簡についても、詳しく見れば、A〈老甲〉と、B〈老乙〉B〈老丙〉に分けることができる。ただし、両者の書風は同系統の別風というべきもので、多くの共通点があり、一目瞭然、全く様相を異にした2種の書風というものではないことも、前章で言及した通りである。

A〈老甲〉は簡数39、文字数1073（うち残欠文字1）、B〈老乙〉は簡数18、文字数377（うち残欠文字数7）、B〈老丙〉は簡数14、文字数268（うち残欠文字数5）、したがって『老子』簡全体では71簡、文字総数1718字ということになる。

以下、第2節「基本的筆画とその筆法」、第3節「肥筆の諸相」、第4節「左低右高の円転構造と章法」、第5節「簡化体の字形」、第6節「繁化体の字形」、第7節「初見の字形」の6項目に分け、『老子』簡の書法を成り立たせている諸要素について詳しく見てゆくことにしよう。尚、本章以降における字義に関する解釈は、主として白川静著『字統』（平凡社、1984年）、同『字通』（平凡社、1996年）に依拠することとした。


第2節 基本的筆画とその筆法


あらゆる文字は筆画の組み合わせによって成り立っている。『老子』簡の場合、文字を構成する筆画にはどのような特徴があり、それはどのような筆使いによって形作られているのであろうか。本節では、文字構成の基盤をなす各種の基本的筆画について整理を加え、その筆使いの種々相について考察することにしたい。(1)「横画」、(2)「縦画」、(3)「斜画」、(4)「円曲画」、(5)毛筆について、の順に見てゆくことにしよう。


(1) 「横画」


『老子』簡の文字に見られる横画に着目し、それらを筆画の特徴から分類整理すると、それぞれの範疇で小さな相違は見られるものの、およそ以下の(イ)～(ホ)に大別することができる。


(イ) 起筆は筆先に圧力をかけ、右上がりに送筆し、一気に抜き放つような収筆を見せるもの。この例としては、

「聖」〔〕 (A<老甲>第11行第29字、第1画)

「天」〔〕 (A<老甲>第21行第18字、第2画)

「中」〔〕 (A<老甲>第22行第23字、第1画)

「其」〔〕 (A<老甲>第27行第25字、第2画)

「不」〔〕 (A<老甲>第29行第1字、第2画)

などがあげられる。起筆部分は「中」字第1画のように、はっきりとした点を形作るものもあれば、「聖」字第1画や「天」字第2画のように、


必ずしも点を形作らないものもある。『老子』簡の場合、割合からすると、前者は少なく、後者が多い。

序章でも述べたことであるが、戦国時代の竹簡文字をあらわす文献上の用語の一つに「科斗字」あるいは「科斗書」というのがある。「科斗」とは「おたまじゃくし」の意であるから、「おたまじゃくし」の形のように、起筆に丸みがあって重く、終筆が軽やかで細い特徴をもつ文字、これが「科斗字」あるいは「科斗書」と呼ばれていた。


『晋書』束皙伝に「科斗文なる者は、周時の古文なり。その字、頭あら麤く、尾細く、科斗の虫に似たり。故に俗にこれに名づく」とあるのがそれであり、王国維の考証では、漢代末期にこの名がおこり、魏晋以降さかんに使われるようになったという（注5）。いわゆる「汲冢書」や「孔子壁中書」の文字が「科斗字」であったことも序章で触れた通りである（注6）。

『老子』簡の文字の中に、わずかではあるが検出されるこの「中」字第一画のような特徴をもつ筆画は、まさに文献にいう「科斗字」に相当するものとして注意しておく必要があるだろう。尚、「科斗」的要素を鮮明にもつ文字の実例は、すでに〈曾侯乙墓竹簡〉や〈侯馬盟書〉（第2章第5節「春秋戦国時代の文字」の項参照）などの中により多く検出することができる。以下に挙げるのはその字例の一部である。

〈曾侯〉・・・「又」〔〕


「之」〔〕


〈侯馬〉・・・「不」〔〕


「二」〔〕

（口）起筆から収筆まで、筆圧の変化が少なく、直線的に、あるいは

湾曲して、右上がりに竹簡の上を滑りぬけたようなもの。この例としては、


「而」〔〕（A〈老甲〉第7行第22字、第1画）


「不」〔〕（A〈老甲〉第10行第18字、第2画）


「厚」〔〕（A〈老甲〉第33行第4字、第2・3画）

などがあげられる。「而」字第1画などは、いかにも謹厳で無表情な筆画であり、右上がりであれば、後世の典型的な小篆（たとえば秦の〈泰山刻石〉）の筆運びと軌を一にする。筆鋒を露わにせず、筆画の中間にそれを内包して運筆する、いわゆる「中鋒」と呼ばれる筆の操作によってこの横画は形成されている。

（ハ）起筆と収筆は細く、中間部分は筆が開いてやや膨らみを増し、全体としてはわずかに紡錘形に近い様相を呈するもの。この例としては、


「其」〔〕（A〈老甲〉第4行第4字、第2画）


「天」〔〕（A〈老甲〉第22行第13字、第1画）


「垂」〔〕（B〈老乙〉第4行第21字、第1画）


などがあげられる。（ロ）の場合と大きく違うわけではないが、筆が中間部分でやや開き、収筆部分ではまた閉じるという、微妙な運筆操作がもたらした筆画である。


（ニ）勢いに満ちた運筆操作により、起筆・収筆ともに筆が竹簡の左右の端にあたって、断ち切れたようになっているもの。この例としては、


「才」〔〕（A〈老甲〉第4行第14字、第1画）

「身」〔〕（A〈老甲〉第35行第23字、最終画）

「天」〔〕（B〈老乙〉第8行第15字、第1画）


「成」〔〕（B <老乙> 第13行第22字、第1画）


「不」〔〕（B <老丙> 第2行第2字、第1画）


「無」〔〕（B <老丙> 第11行第16字、中間の横画）

などがあげられる。この種の横画は『老子』簡全体に見られるが、特にB <老乙>、B <老丙>の場合、大部分の横画がこの傾向をもつ。これは写本の抄者が、竹簡の幅を最大限に生かして文字を大きく書いた結果であることは言うまでもないが、起筆と収筆の状況が変則的にしか把握できないという意味で、書法を考察する立場からすれば不都合である。本来は（イ）～（ハ）の運筆であった横画の変形と見なすべきであり、紙や絹ではなく、竹簡という幅の限られた特殊な材料ならではの書写現象として注意しなければならない。

（ホ）起筆は軽く、送筆は徐々に圧力が加わり、収筆は竹簡の右端にあたって、太く断ち切れたようになっているもの。この例としては、

「不」〔〕（B <老乙> 第11行第15字、第2画）

「天」〔〕（B <老乙> 第15行第11字、第2画）

「之」〔〕（B <老乙> 第17行第8字、第4画）

などがあげられる。（二）は起筆・収筆ともに竹簡の端にあたったものであるが、これは送筆中に筆圧が加わり、収筆部分で太くなったまま、簡の端にあたって断ち切れたものである。これも竹簡という材料がもたらした変則的な横画である。


『老子』簡の文字の場合、横画に見られる全体を通しての顕著な特色は、筆画が右上がりの傾向にあることである。中には水平に近いものもあるが、これは例外的存在であり、横画のほとんどは、程度の差こそあれ、左低右高の傾向をもつ。このことについては第4節「左低右高の円


転構造と章法」で改めて論及する。


(2) 「縦画」


『老子』簡の文字に見られる縦画に着目し、それらを筆画の特徴から分類整理すると、それぞれの範疇で小さな相違は見られるものの、およそ以下の(イ)～(ハ)に大別することができる。

(イ) 起筆に圧力を加え、垂直方向に直線で、またはやや湾曲させて鋭く送筆し、抜き放つような収筆を見せるもの。この例としては、



「子」〔〕 (A<老甲>第1行第24字、第2画)

「下」〔〕 (A<老甲>第5行第8字、第3画)


「身」〔〕 (B<老乙>第7行第17字、第1画)


「不」〔〕 (B<老丙>第2行第2字、第4画)


などがあげられる。いわば「横画」の(イ)に相当するものであり、次の(ロ)とともに、「縦画」の主軸ともいふべき頻出の筆画である。


「下」字の場合のように、垂直下方に送筆した例はむしろ少なく、多くが筆の弾力を利して、やや湾曲した鋭い線描で、一気に抜き放つような収筆を見せる。この筆画の中には、「才」〔〕 (A<老甲>第20行第16字、第2画)、「果」〔〕 (A<老甲>第7行第17字、第4画)のように、速写したために、収筆部分に次の筆画への連なりの小画を見せるものもある。


(ロ) 先端鋭く露鋒で起筆し、垂直下方に送筆して、収筆部分も筆鋒鋭く終わっているもの。この例としては、


「下」〔〕（A <老甲> 第4行第2字、第2画）


「邦」〔〕（A <老甲> 第29行第21字、第5画）


「作」〔〕（B <老乙> 第4行第10字、第2画）

「上」〔〕（B <老乙> 第11行第4字、第1画）

「奉」〔〕（B <老乙> 第17行第13字、第3画）


「居」〔〕（B <老丙> 第9行第2字、第4画）


「之」〔〕（B <老丙> 第9行第14行、第3画）


などがあげられる。これは「横画」でいう（ハ）の筆画に近いものであり、先の（イ）と並んで「縦画」の主軸をなす筆画である。また、これに近いものとして、「不」〔〕（B <老乙> 第10行第2字、第5画）のように、中間部分がやや膨らみ、全体としてはいくぶん紡錘形をなすものも少なくない。


ところで、この種の鋭い縦画の文字を見て連想されるのは、殷代の貴重な文字資料の一つ<墨書陶片><図69>である。たった一字ではあるが、<墨書陶片>に鮮やかに写し出されている縦画は、明らかにこの（ロ）に属する文字の縦画と同じ様相を示している。一方は陶片、一方は竹簡であるが、毛筆に墨をつけて文字を書き記した結果は、局部的とはいえ、殷代人のそれも、戦国時代人のそれも大きくは変わらないという事実を伝えている。


（ハ）起筆と収筆は（イ）や（ロ）と同じで、筆画の途中に肥筆が加わったもの。この例としては、

「厚」〔〕（A <老甲> 第5行第16字、最終画）

「垺」〔〕（A <老甲> 第9行第20字、第1画）

「未」〔〕（A <老甲> 第14行第18字、最終画）

「型」〔〕（A〈老甲〉第16行第11字、第6画）


「不」〔〕（B〈老乙〉第4行第6字、第4画）


などがあげられる。ここでいう「肥筆」とは、早くも殷代の青銅器の銘文に見られる特殊な線描のことである。それは筆使いの単なる強弱の変化によって生じた、いわば自然の筆勢によってもたらされた線の太さのことではなく、書者の意識的な運筆操作によって作られた特殊な線描をいう。肥筆については本章第3節「肥筆の諸相」で改めて検討するので、ここでは詳しく述べない。


（3）「斜画」


『老子』簡の文字に見られる斜画に着目し、それらを筆画の特徴から分類整理すると、それぞれの範疇で小さな相違は見られるものの、およそ以下の（イ）～（ニ）に大別することができる。


（イ）起筆は圧力を加えて太く始まり、右上方から左下方に向かって、直線的に、またはやや湾曲させて鋭く送筆し、抜き放つような収筆を見せるもの。この例としては、


「去」〔〕（A〈老甲〉第18行第7字、第3画）


「可」〔〕（A〈老甲〉第28行第13字、第5画）



「勿」〔〕（A〈老甲〉第31行第8字、第1画）

「天」〔〕（B〈老乙〉第4行第4字、第2画）

「不」〔〕（B〈老乙〉第5行第5字、第2画）


「客」〔〕（B〈老丙〉第4行第17字、第1画）


などがあげられる。この筆画の中には、「而」〔〕（A〈老甲〉第


7行第22字、第4画)、「可」〔〕(A<老甲>第29行第7字、第5画)、「胃」〔〕(B<老乙>第6行第15字、第6画)のように、速写したために、収筆部分に次の筆画への連なりの小画を見せるものもある。


(ロ) 上記(イ)と同じ要領で、左上方から右下方に送筆したもの。

この例としては、

「奴」〔〕(A<老甲>第9行第23字、第4画)


「得」〔〕(A<老甲>第28行第14字、第6画)


「辱」〔〕(B<老乙>第5行第12字、第4画)


「而」〔〕(B<老丙>第14行第4字、第3画)

などがあげられる。「横画」の場合と同じく、竹簡表面の木目の抵抗を受けやすいだけに、俊敏な運筆操作が要求される筆画である。

(ハ) 起筆から収筆まで、筆圧の変化が少なく、直線的に、あるいは湾曲して、左上から右下に、または右上から左下に、竹簡の上を滑りぬけたようなもの。この例としては、


「果」〔〕(A<老甲>第7行第27字、第5・6画)


「之」〔〕(B<老乙>第17行第8字、第1・2画)

「安」〔〕(B<老丙>第4行第10字、第4画)

などがあげられる。これは「横画」でいう(ロ)に相当するものであるが、やはり俊敏で無駄のない筆の操作が要求される筆画である。

(ニ) 起筆と収筆は(ロ)と同じで、筆画の途中に肥筆が加わったもの。この例としては、


「民」〔〕(A<老甲>第4行第6字、第3画)



「屯」〔  〕（A <老甲> 第9行第15字、第2画）


などがあげられる。斜画に加えられた肥筆についても、第3節「肥筆の諸相」で言及する。


（4）円曲画


以上のような「横画」「縦画」「斜画」とは別に、『老子』簡の文字に見る筆使いの妙技を典型的に示す一要素として、「円曲画」ともいうべき「ひと筆書きの曲線構造」というものをあげることができる。これは起筆から収筆まで、弾みをきかせた一気呵成の運筆操作により、バネのある美しい曲線構造を形成している点で特色をもつ。ここでは抄者BによるB <老乙> B <老丙> の文字の中から5種の字例を選んで考察しよう。


（イ）「日」〔  〕（B <老乙> 第3行第9字）

「日」字は、太陽をかたどる象形字として生まれ、甲骨文では〔  〕〔  〕に作る。B <老乙> に見られるこの字では、筆は左下方から露鋒気味に入り、右上がりに旋回して、ねじれるような抵抗感をはらみつつ、一気に起筆近くまで巻き込んでいる。竹簡の幅約6mmというスペースの中で、字幅5mm弱の小さな文字が、この上なく強靱な筆力をもって書かれていることに着目したい。「日」を構成要素にもつ文字、たとえば、

「是」〔  〕（B <老乙> 第1行第14字）


「莫」〔  〕（B <老乙> 第2行第4字）


「昏」〔  〕（B <老乙> 第9行第20字）


「豊」〔〕（B〈老丙〉第10行第12字）


などの場合も、「日」は単独の「日」字と同様の字形と筆勢をもって、中央の横画による分間布白も正確に保たれ、一字の構造美を引き立てていて全く隙がない。


また、「日」と形が類似する筆画を構成要素にもつ文字、たとえば、


「蓄」〔〕（B〈老乙〉第1行第9字）

「得」〔〕（B〈老乙〉第6行第6字）


「賽」〔〕（B〈老乙〉第13行第14字）


「貞」〔〕（B〈老乙〉第16行第16字）

「貴」〔〕（B〈老丙〉第6行第5字）


「則」〔〕（B〈老丙〉第10行第1字）


などの場合も、ひと筆書きの冴え冴えとした運筆の妙技が生きており、これが一字全体の文字構成を緊張感あるものになっている。


（ロ）「白」〔〕（B〈老乙〉第11行第9字）


「白」字は、白骨化した頭骸骨をかたどる象形字として生まれ、甲骨文では〔〕に作る。B〈老乙〉に見られるこの字では、筆は簡のほぼ中央から露鋒で入り、左下方で線のくびれを経たのち、再度強い筆圧をかけ、一気に起筆部分に向かって押し上げている。竹簡という素材がもつ表面の微妙な凹凸に抵抗しつつも、筆は美しい円弧を描いて一気の動きを見せ、中の空白を二分する露鋒による横画も、空間の均斉美を損ねることなく、慎重な運びを見せる。簡単な文字のようでも、このように画数の少ない単純な曲線構造を主軸にする文字ほど、美しく仕上げることは難しい。

「白」と形が類似する筆画を構成要素にもつ文字、たとえば、


「見」〔〕 (B < 老乙 > 第 3 行 第 4 字)


「禎」〔〕 (B < 老乙 > 第 5 行 第 9 字)

「慮」〔〕 (B < 老乙 > 第 11 行 第 5 字)


「衆」〔〕 (B < 老丙 > 第 13 行 第 15 字)

などの場合も、やはり練達のひと筆書きの妙技がうかがえる。


(ハ) 「也」〔〕 (B < 老乙 > 第 3 行 第 7 字)


「也」字は、青銅製の水器の一種をかたどる象形字として生まれたが、後世は助詞としてのみ用いられている。甲骨文には字例がなく、西周時代の金文に〔〕 (子仲匱銘) に作る字例が見られる。B < 老乙 > に見られるこの字については、まず、字形そのものが従来の戦国文字資料には全く見られなかった特殊なものであることに注意しなければならない。


この字の場合、右側に位置する一本の筆画が、筆圧と緩急の変を利した、ひと筆書きの美しい曲線構造を形作っている。左の筆画「匕」にかぶさるように、鋭い露鋒で斜めから筆を入れ、一気に筆圧を加えて太筆とし、ほぼ直角に方向をかえる。そして、蓄えられた筆の弾力を解き放つように、太から細への線の変化を作り、筆の方向が変わる所でくびれそうになった細線に、再度筆力を与えて円弧を描き、最後は針のように鋭く押し上げている。この一本の筆画は、あたかも釣り針のような外形と鋭さを持ち、抄者 B による立体感に満ちた運筆効果を象徴的に示すものとなっている。



(ニ) 「以」〔〕 (B < 老乙 > 第 2 行 第 9 字)

「以」字は、鋏をかたどる象形字として生まれたが、B < 老乙 > の文


中の「可以有国（以て国を有す可し）」のように用い、その原義で使われることはない。甲骨文では〔〕に作る。B<老乙>に見るこの字は、途中までは前述の「白」字と全く同様の筆使いで構成され、最後の折り返しで、筆が右上から左下に逆押しされるように運ばれている。


ただし、この字の場合、すべての字例がひと筆書きの曲線構造になっているとは限らず、明らかに最後の部分を左下から右上に引いて、二筆を連結させているものもある。また、そのどちらかが不分明な字例も少なくない。「以」と同形の筆画を構成要素にもつ文字、たとえば、「矣」〔〕（B<老乙>第8行第10字）などの場合も、同様のことがいえる。


（ホ）「弗」〔〕（B<老丙>第14行第5字）


「弗」字は、2本の木を縄でまきつけた形をかたどる象形字として生まれたが、後世は「不」「勿」などと同様の否定詞として用いられることが多く、B<老丙>の文中でも「而弗敢為（而して敢えて為さず）」のように使われている。甲骨文では〔〕〔〕に作る。B<老丙>に見られるこの字では、木をくくる縄紐の描写が、ひと筆書きの曲線構造になっている。竹簡の幅いっぱい、張りのある筆線をめぐらしているが、筆圧の変化を巧みに使って、線描に微妙な立体感を与えていることに注意したい。運筆方向が転換する局面でも、筆の動きは全く滞ることなく、一気に運ばれている。


以上のほか、ひと筆書きの「円曲画」をもつ字例としては、『老子』簡全体でみると、


「自」〔〕（B<老丙>第14行第2字）


「日」〔〕（B<老丙>第2行第17字）

「臣」〔〕（B <老丙> 第3行第22字）

「百」〔〕（A <老甲> 第3行第3字）

「名」〔〕（A <老甲> 第18行第12字）

「明」〔〕（B <老乙> 第10行第14字）

「道」〔〕（A <老甲> 第18行第9字）

などを検出することができる。

（5）毛筆について

以上に述べたような筆画をもつ『老子』簡の文字は、果たしてどのような毛筆によって書かれたのであろうか。

中国では今から約6000年前、すなわち紀元前4000年ごろの新石器時代から、どのような形状をなすものであったかは不明ながら、すでに毛筆が使われていた。1950年代に陝西省西安市郊外の半坡村遺跡で出土した<人面魚身紋彩陶土器>、1970年代に同じく陝西省臨潼県の姜寨で出土した<蛙紋彩陶土器>などは、そのことを伝える貴重な遺物である。これらの土器に施された「人面魚身」や「蛙」の絵は毛筆なくしては描けない。

また、（2）でも言及した殷代の<墨書陶片><図69>は、絵ではなく文字を筆で書いた最初期の実例であり、殷代には、このような鋭い筆致を表現できる毛筆が存在していたことがわかる。ただし、樹木と動物の毛で作られたであろう毛筆は有機物であるため、地中では腐りやすい。そのため新石器時代や殷代の毛筆の実物はこれまで発見されたことはなく、今後も発見される可能性はきわめて小さいといえる。

「筆」は「聿（いつ）」（手に筆をもつ様をかたどる）と「竹」によ

る会意字であるが、その「聿」について、『説文解字』巻3下に、

所以書也。楚謂之聿、吳謂之不律、燕謂之弗。

(書く所以なり。楚は之を聿と謂い、吳は之を不律と謂い、燕は之を弗と謂う。)

とあり、国ごとに名称を異にしていたことがわかる。また、「筆」については、同じく『説文解字』巻3下に、

秦謂之筆、從聿竹。

(秦は之を筆と謂い、聿と竹に従う。)

とあり、秦がこの名称を使い、結局はこの名称が今日におよんだことが確認できる。伝説上、筆を発明した人物として名高い蒙恬は、文字を書き記すこの道具を筆と称していた秦の将軍であった。

言うまでもなく、書法は、書者が使用した用具用材、とりわけ毛筆の機能と密接な関係をもつ。毛筆は、いわば文字の美的要素を演出するための主要な道具であり、書法を規定するハード面の最大要素を担うものであるが、毛筆がどのようなものであったかを知ることは、逆に書法の分析を行う上での手助けとなることがある。

といっても、もちろん『老子』簡を書いた毛筆、すなわち楚国では「聿」と称していた筆写用具の実物が今日に伝存しているわけではない。ただ、幸いなことに、戦国時代の楚の領域で使用されていた毛筆3点の出土例があり、これらの形状を参考にすることで、ある程度の推測は可能となる。その3点の毛筆とは、①<長沙筆>、②<信陽筆>、③<包

山筆>である<図70>。

①<長沙筆>は、湖南省長沙市の左家公山で、戦国時代中期の紀元前300年ごろに埋葬されたものと推定される墓から出土した(出土年は明らかでない)。全体の長さ21cm、毛の部分は2.5cmで紡錘形をなし、筆管は竹製できわめて細く、ウサギの毛が使われていることが確認されている(注7)。

②<信陽筆>は、1956年に河南省信陽県の長台関で、戦国時代初期の紀元前400年前後に埋葬されたものと推定される墓から出土したもので、これが現存最古の毛筆の実例である。同時に発見された<信陽楚簡>については、第2章第5節「春秋戦国時代の文字」の項で言及した。全体の長さ25.9cm、毛の部分は2.5cmで、形状は現在一般的に行われている小筆に近く、筆管は竹製、ただし毛の材質は不明である(注8)。

③<包山筆>は、1987年に湖北省荊門市の包山で、紀元前326年に埋葬されたものと推定される墓、すなわち<包山楚簡>(第2章第5節「春秋戦国時代の文字」の項参照)が発見された包山2号楚墓から出土したものである。全体の長さ25.8cm、毛の部分は3.5cmで<長沙筆>と同じく紡錘形をなし、筆管は葦製できわめて細い。毛は一端を糸で縛り、筆管に差し込んだ状態になっている。ただし、これも毛の材質については明らかでない(注9)。

要するに戦国時代の楚の国では、形状の上で少なくとも2種類の筆が存在したということが確認できる。『老子』簡が書かれた筆も、このどちらかの形状をなすものであったと想像されるが、確かなことは明らかでない。ただし、かりに<長沙筆>のような形状の筆であったならば、『老子』簡に見るような筆画にはならなかったのではないか、という推



測が成り立つ。



<長沙筆>は、その形状から判断すると、毛先がよくきく反面、腰のふらつきが大きく、軸心が不安定であり、およそ緻密な点画構成にはむかない。しかも筆画はことごとく紡錘形になりやすい。たとえば、1953年に湖南省長沙市郊外で出土した<仰天湖楚簡><図46>(第2章第5節「春秋戦国時代の文字」の項参照)の文字は、この形状の筆で書かれたものと考えられる。随葬品リスト、いわゆる遺策である<仰天湖楚簡>の場合、文字は竹簡の幅いっぱい、しかも字間をつめて書き記されており、必ずしも強い筆圧をかけた引っ搔くような書き出しにはなっていない。筆は太細自在に簡の表面をなめらかに滑るように動き、大部分は紡錘形の線を構成して、これが組合わさって文字が形成されている。

<長沙筆>と形状の類似する<包山筆>が同時に出土した<包山楚簡>にしても(もちろん、出土した<包山筆>で<包山楚簡>が書かれたわけではない)、竹簡によっては明らかに紡錘形をなす筆によって書かれたことを推測させるものがある。たとえば、鋭い筆鋒で、筆画の大部分が紡錘形をなす<包山楚簡>第61簡(注10)<図71>などはその典型的な1例である。

また、『老子』簡以外の<郭店楚簡>についていえば、F<成之>、F<尊徳>、F<性自>、F<六徳>の4編は、その書法から見て、おそらくは<長沙筆>系統の筆が使われているだろう。

第3章第2節で述べたように、抄者Fによるこの4編は、筆使いにおいても、字形においても、極めて変則的な作風であり、これまでに発見された楚系の簡帛文字資料には類例を見ない。

「其」〔〕(F<成之>第5行第7字)、「是」〔〕(F<







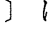
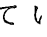
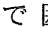
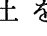
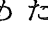
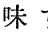
成之>第10行第7字)で代表されるような、柔弱で骨力に欠ける柳葉状の筆画の文字が大部分を占め、点画の配置は『老子』簡に見られるような厳然とした文字構造の基本を無視したものが多い。また、「不」〔〕(F<成之>第9行第5字)、「勑」〔〕(F<成之>第9行第6字)のように、一字の中に極端なまでの太細の変化が見られる文字が少なくない。

文字の構えも不安定で、右上がりのものばかりか、右下がりのものも随所に混在する。きわめて癖のある特異な作風であるが、この作風は<長沙筆>系統の筆を使って表現された極端な例を示しているものと考えられる。

『老子』簡を、腰のふらつく<長沙筆>系統の筆で書いた場合、筆画はメリハリのない紡錘形のものが大部分を占め、決してこのように緻密な点画構成をもつものにはならなかったはずである。『老子』簡では、<長沙筆>系統ではなく、<信陽筆>のように、毛先がよくきき、しかも腰のふらつきが小さく、軸心の安定した筆が使われたものと推測される。

第3節 肥筆の諸相




第2節「基本的筆画とその筆法」の(2)「縦画」の項でも簡単に触れたように、ここでいう「肥筆」とは、すでに殷代の青銅器の銘文に見られる特殊な線描のことである。それは筆使いの単なる強弱の変化によって生じた、いわば自然の筆勢によってもたらされた線の太さのことではなく、書者による意図的な運筆操作によって作られた特殊な線描をいう。第2章第4節「殷・西周の金文」で取り上げた<小臣觶犧尊銘>や<大孟鼎銘>などは(< 図22 > < 図24 >)、その初期的状況を知る上で格好の資料である。

<小臣觶犧尊銘>では「丁」「王」「正」が〔〕〔〕〔〕のように、また<大孟鼎銘>では「才」「土」「天」が〔〕〔〕〔〕のように書かれている。「丁」の〔〕は「釘の頭」、「王」の〔〕は「鉞」、「正」の〔〕は「城郭で囲まれている邑」、「才」の〔〕は「祝禱の器」、「土」の〔〕は「土をまるめた地主神」、「天」の〔〕は「人の頭部」を意味する部分であり、おそらく銅器に鑄造する前の下書きの段階で、書者は筆を二度三度と重ね書きすることによって、このような線描をこしらえあげたものと考えられる。

見る者に雄渾の氣象を印象づけるこの種の肥筆は、文字空間をいやがうえにも重厚で立体感溢れるものとし、殷代の金文書法に独特の味わいを付与するものとなった。この肥筆という特殊な線描の命脈はきわめて永く、戦国時代の各種文字資料においても様々な形で確認することができる。ただし、戦国時代の文字資料に見られる肥筆の中には、殷や西周の金文のような、字義に直結した肥筆ばかりか、字義とはまったく無関




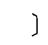


係の、単なる装飾上の筆画としての肥筆も少なくない（字義には無関係な装飾的筆画が加わった繁化字については、本章第6節「繁化体の字形」の項で詳しく考察する）。

肥筆は戦国期の楚国の文字にも受け継がれており、そのことは『老子』簡をはじめとする〈郭店楚簡〉によっても確認することができる。

ところで、『老子』簡には、いわば「準肥筆」ともいうべき、これまた特殊な筆画をもつ文字が見られる。たとえば、B〈老丙〉の「塙」
〔〕（第13行第22字）がそれで、「土」を意味する下部の〔〕は、本来ならば〔〕に作るべきところを、筆による塗りつぶしを省略して、中を空洞にしたものである。


この「準肥筆」をもつ文字は『老子』簡以外の〈郭店楚簡〉の他の編にも検出することができるが、従来の簡帛文字資料の中には全く見られなかったものであり、注目に値する。


ただし、このような文字の書き方は、殷代の甲骨文字にすでに見出すことができる。第2章第3節「甲骨文字」の項でも述べたように、甲骨文字は玉や銅の刃物を使って獣骨の表面に彫りつけられたものであり、金文の肥筆のように「面」を描写することは不可能であった。金文では「面」として表現される肥筆部分は、甲骨文字では単に輪郭のみで済ませている。


たとえば、先に金文の字例を挙げた「丁」「王」「正」「才」「土」「天」の6字は、甲骨文字では〔〕〔〕〔〕〔〕〔〕〔〕のように表現されている。これは明らかに文字をほどこす素材の違いに起因する相違である。


さて、この種の「準肥筆」のものも含めて、A〈老甲〉、B〈老乙〉、B〈老丙〉の順に、肥筆の線描が見られる字例を挙げれば、以下のよう


になる。同一字例が重複して検出される場合は、字跡のもっとも鮮明なものを選んだ。


「民」〔〕（A〈老甲〉第1行第21字）


「厚」〔〕（A〈老甲〉第4行第11字）


「人」〔〕（A〈老甲〉第6行第20字）


「坵」〔〕（A〈老甲〉第9行第20字）


「成」〔〕（A〈老甲〉第16行第5字）


「董」〔〕（A〈老甲〉第24行第24字）


「玄」〔〕（A〈老甲〉第28行第3字）


「戊」〔〕（A〈老甲〉第34行第5字）


「不」〔〕（B〈老乙〉第5行第5字）


「昏」〔〕（B〈老乙〉第9行第15字）

「憲」〔〕（B〈老乙〉第11行第13字）



「埜」〔〕（B〈老乙〉第12行第16字）

「缶」〔〕（B〈老乙〉第13行第10字）

「屯」〔〕（B〈老乙〉第16行第9字）

「塙」〔〕（B〈老丙〉第13行第22字）

ここではB〈老乙〉に見られる①「不」②「昏」③「憲」④「埜」⑤「缶」⑥「屯」の6例について詳しく考察しよう。

①「不」字は、否定・打ち消しの「～ず」の用法で使われているが、本来は「ふくらんだ花房の形」の象形字とされる。甲骨文字では〔〕に作り、西周金文では〔〕（史牆盤銘）に作る。B〈老乙〉のこの字の場合、縦画に見る肥筆は、戦国文字特有の装飾的意味合いをもつもので、字義にかかわる本来の肥筆とは別種のものである。

〈郭店楚簡〉に見る「不」字は、A〈老甲〉に30例、A〈語四〉に19例、B〈老乙〉に13例、B〈老丙〉に10例、B〈太一〉に7例、C〈緇衣〉に52例、C〈魯穆〉に1例、C〈窮達〉に7例、C〈五行〉に80例、D〈唐虞〉に19例、E〈忠信〉に15例、F〈成之〉に42例、F〈尊徳〉に47例、F〈性自〉に29例、F〈六徳〉に22例、G〈語一〉に15例、G〈語二〉に6例、G〈語三〉に13例、のべ427例を数える。

このうち①のような肥筆のあるものは全体の約2割を占め、また、縦画に短横画を加えたものが全体の約3割を占める。縦画に短横画を加えた字例は、〈侯馬盟書〉や〈包山楚簡〉などにも見られるが、はっきりと肥筆を形作った字例は、従来の簡帛文字資料には全く見られなかったものである。ただし、戦国時代の金文や古璽には、わずかながら同類の字例が検出される。

尚、抄者Bが書いた「不」字はすべて縦画に肥筆があるわけではなく、全30例のうち15例には肥筆が見られない。より詳しくいえば、B〈老乙〉では13例のうち12例に肥筆が見られ、B〈老丙〉では10例のうち3例に肥筆にかわる短横画が見られ、B〈太一〉では7例すべてに肥筆が見られない、という状況である。つまり肥筆が見られるのはB〈老乙〉のみということになるが、これは抄者Bが写し取った先行の写本がそのように書かれていたためであるとも考えられる。

②「昏」字は、B〈老乙〉の文中では、以下のようにすべて「聞」の意味で使われている。

上士昏（聞）道、董（勤）能行於其中。中士昏（聞）道、若昏（聞）

若亡（無）。下士昏（聞）道、大英（笑）之。弗大英（笑）、不足以為道。（第9行簡～第10行簡）






上士は道を昏（聞）けば、董（勤）めて能く其の中に行う。中士は道を昏（聞）けば、昏（聞）くが若く、亡（無）きが若し。下士は道を昏（聞）けば、大いに之を英（笑）う。大いに英（笑）わざれば、以て道と為すに足らず。



（この部分は今日一般に行われている『老子』のテキスト、いわゆる王弼本『老子』では第41章にあたる。訓読は池田知久著『郭店楚簡老子研究』〈東京大学文学部中国思想文化学研究室編、1999年〉による。以下、『老子』簡の訓読はすべて同書によるものとする。）


戦国期の楚系文字では一般に「昏」字ではなく「𦉰」字が「聞」の意で使われており、〈信陽楚簡〉〈望山楚簡〉〈包山楚簡〉などに多くの字例が見られる。『説文解字』卷12上にも「聞」字について「聞は声を知るなり。耳に従い、門の声。」との字解のあとに、「〔𦉰〕は古文、昏に従う」とあり、この字形が「古文」として使われていたことが確認できる。

確かに〈郭店楚簡〉においてもA〈語四〉に1例、B〈老丙〉に1例、C〈緇衣〉に2例、F〈成之〉に1例、F〈性自〉に1例、この字例が検出できる。しかしながら、「耳」を省いた「𦉰」字の省略体ともいうべき「昏」字の使用例も少なくない。〈郭店楚簡〉には「昏」字が16例見られ、その多くが「聞」の意味で使われている。これは明らかに〈

郭店楚簡 > 以前の文字資料には全く見られなかった文字使用の一例である。

さて、「昏」字は「氏」（把手のある刀の形）と「日」からなる会意字であり、甲骨文字にすでに字例がある（〔〕）。「氏」を単独で見た場合、西周金文では〔〕（令鼎銘）や〔〕（頌鼎銘）のように、縦画に肥筆の要素が加えられたものが多い。春秋時代の金文でも〔〕（秋氏壺銘）に作る字例があり、戦国時代の金文でも〔〕（中山王鼎銘）に作る字例がある。

<郭店楚簡>においても、C<緇衣>に縦画を肥筆に作る〔〕が、また、E<忠信>にも肥筆のかわりに短横画を添えた〔〕の字例が検出できる。つまり②は、本来は肥筆を施すべき縦画を、粹取りのみで中を空洞にした準肥筆ともいうべき特殊な筆画で形作った文字ということになる。「昏」字をこのように作る字例は、<郭店楚簡>以外の戦国文字資料には見られない。

ただし、<郭店楚簡>の「昏」字がすべてこのように書かれているかというとは決してそうではない。<郭店楚簡>に見られる全16例のうちB<老乙>の4例のみがこの形であり、他の12例は肥筆のかわりに短横画を添えた形である。抄者B自身も<太一>の1例では、短横画を添えて〔〕に作っている。

尚、「昏」字や「翻」字は、この場合「聞」の意味で使われているが、これは中国古代の文章において広く行われていた、いわゆる「通仮」の現象である。

「通仮」とは、同音あるいは近音の文字で本字に代替することであり、「胃」字を「謂」の意味で使えば、「胃」字は「謂」の通仮字、「谷」字を「欲」の意味で使えば、「谷」字は「欲」の通仮字、ということに

なる。たとえば、『詩経』「魏風」の「碩鼠」の詩には、「逝將去女（逝って將に女を去り）」の句があるが、この「逝」字は「誓」の通仮字であり、また、『孟子』「梁惠王下」篇に「今之樂由古之樂也（今の樂はなお古えの樂のごときなり）」の語があるが、この「由」字は「猶」の通仮字である。

<郭店楚簡>においても通仮字例は少なくないが、『老子』簡すなわち A <老甲>、B <老乙>、B <老丙>の3編については、すでに体系的な整理が試みられている。魏啓鵬著『楚簡《老子》東釈』（万卷楼図書有限公司、1999年）所収の「通仮字匯解」がそれである。ここには『老子』3編に確認される全263種の通仮字が挙げられ、簡単な説明が加えられている。




③「惠」字は、B <老乙>の文中では、以下のようにすべて「徳」の意味で使われている。

上惠（徳）女（如）浴（谷）、大白女（如）辱、広惠（徳）女（如）不足。（第11行簡）

上徳は浴（谷）の女（如）く、大白は辱なるが女（如）く、広惠（徳）は足らざるが女（如）し。

（この部分も王弼本『老子』では第41章にあたる。）

「惠」字は「直」（目の上に呪飾をつけた形の変形）と「心」からなる会意字であるが、甲骨文字や西周金文には字例がなく、春秋時代以降

の文字資料に字例が見られる。〔〕（令狐君壺銘）、〔〕（侯馬盟書）、〔〕（包山楚簡）などはその例で、〈包山楚簡〉の一例では「直」の上部にはっきりとした肥筆が見られる。③の「惠」字の場合、上部は粹取りだけで中を空洞に、あたかも小鳥の頭のような造型になっているが、このような書き方は従来の文字資料には見られないものである。

〈郭店楚簡〉に見られる「惠」字の例は数多い。A〈老甲〉に1例、A〈語四〉に2例、B〈老乙〉に7例、C〈緇衣〉に6例、C〈窮達〉に2例、C〈五行〉に23例、F〈成之〉に7例、F〈尊徳〉に7例、F〈性自〉に4例、F〈六徳〉に9例、G〈語一〉に1例、G〈語二〉に1例、G〈語三〉に4例、のべ73例を数える。このうち③と同類の字形は29例で、B〈老乙〉の7例、C〈緇衣〉の6例中の1例、C〈五行〉の23例中の21例がそれである。C〈緇衣〉の残りの5例、C〈五行〉の残りの2例は、〈侯馬盟書〉の字例のように、肥筆ではなく短横画を添えた形であり、同一写本の中でも両様が混用されていることが確認できる。A〈老甲〉の1例では〈包山楚簡〉と同類の典型的な肥筆に作っている。

〈郭店楚簡〉には「直」を扁旁にもつ「植」字が3例検出されるが（B〈老乙〉に1例、C〈緇衣〉に1例、C〈五行〉に1例、いずれも「直」の意味で使われている）、このうちの2例（B〈老乙〉、C〈五行〉）は、上部が③と全く同じ粹取りだけの準肥筆的構造になっている。やはり従来の文字資料には類例を見ない。


④「埜」字は、B〈老乙〉の中では、以下のように「形」の意味で使われている。


大器曼（晩）成、大音祗（希）聖（声）、天象亡（無）埜（形）。

（第 1 2 行簡）

大器は曼（晩）く成り、大音は聖（声）祗（希、ちいさ）く、天象は埜（形）亡（無）し。

（この部分も王弼本『老子』では第 4 1 章にあたる）。

「埜」字は『説文解字』未収の文字であるが、元の楊桓が編纂した古代文字の字典『六書統』には「古文の型の字」と解釈されており、「土に従い、井の声」の形声字と見なされている（注 11）。戦国時代以前の文字資料には字例が見られず、＜侯馬盟書＞に見られる〔〕に作る字例がもっとも古い。






＜郭店楚簡＞には、B＜老乙＞に 1 例、C＜緇衣＞に 1 1 例、F＜尊徳＞に 2 例、F＜六徳＞に 1 例、この字が検出され、C＜緇衣＞の 1 1 例においては、B＜老乙＞と同類の字形 1 例のほかは、1 0 例すべて「土」部の縦画にはっきりとした肥筆が見られ、〔〕のように作る。④の場合、先にも例を示した甲骨文字の「土」字のように、「土」部の上部は枠取りだけして中を空洞にしている。「土」を偏旁にもつ文字では、西周以降、この部分を肥筆に作るものが少なくない。しかし、このように空洞に作る字例は、戦国時代の文字資料をふくめて、従来の文字資料には全く見られないものである。＜郭店楚簡＞では、この字は「刑」字の意味でも使われている。

⑤「𠂔」字について、池田知久氏は、伝来の各種『老子』のテキストでは「勤」に作っており、『説文解字』に「救は彊（無理に勤め励むの意）なり」とある「救」字の仮借字であろうと推測している（注12）。だとすれば、この文字が使われている一文は、「闕其門、賽（塞）其迺（穴）、終身不𠂔。（其の門を闕（と）ざし、其の迺（穴）を賽（塞、ふさ）げば、終身𠂔（救、つと）めず）」と読むことができ、王弼本『老子』では第52章にあたる。

「𠂔」字は『説文解字』未収の文字であるが、字形の上から見れば明らかに「矛」と「山」からなる。「矛」は「矛盾」の「矛」、すなわち「長い柄をもつホコの形」で、西周金文では〔𠂔〕（𠂔簋銘）のように作り、〈仰天湖楚簡〉では〔𠂔〕のように作る。⑤の場合、「矛」の縦画と「山」の中央縦画が合体共有された特殊な字形であり、しかも下部の「山」は完全な肥筆構造をなしている。〈郭店楚簡〉中この字はわずかに1例のみであり、従来の簡帛文字資料にも全く例を見ないものである。



尚、「山」字は、西周金文では〔山〕（大克鼎銘）のように肥筆構造に作る例が多く、楚系の簡帛文字資料でもこの形を踏襲して、〔山〕（楚帛書）や〔山〕（包山楚簡、上部の横画は戦国文字特有の意味をもたない単なる装飾符号）のように作るものが少なくない。〈郭店楚簡〉でも〔山〕（C〈窮達〉）や〔山〕（D〈唐虞〉）のように作る字例が検出される。




⑥「屯」字については、『郭店楚墓竹簡』『釈文注釈』によれば、「屯」の省形、すなわち〔屯〕（鄂君啓節銘）に作る字形を標準とする「屯」字の簡化体であるという。「屯」字は甲骨文字から字例が見ら

れ〔〕や〔〕のように作る。「純」字の初文で、織物の縁糸を結んだ形とされる。西周金文でも〔〕（史牆盤銘）や〔〕（克鐘銘）のように作り、上部に明らかな肥筆をもつ。〈郭店楚簡〉中1例のみ検出される⑥は、簡化体でありながら甲骨文字以来の肥筆を踏襲しており、A〈老甲〉に1例検出される〔〕ともども、従来の簡帛文字資料には見られない貴重な字例である。

〈郭店楚簡〉には『老子』簡以外の諸編にも肥筆のある文字が少なからず検出される。たとえば、B〈太一〉に見られる「会」字はその一例である。

「会」字は、〈郭店楚簡〉に5例見られる。A〈語四〉の1例、B〈太一〉の4例がそれであり、以下のようにすべて「陰」の意味で使われている。「四時者、会（陰）易（陽）之所生。会（陰）易（陽）者、神明之所生也。（四時は、陰陽の生ずる所。陰陽は、神明の生ずる所なり。）」（B〈太一〉第3行～第4行）。「陰陽」の「陰」「陽」ともに偏が省略された字形である。












「会」字そのものは『説文解字』未収。しかし、上部に「雨」を冠した「霽」字が収められており、その字解として「雲、日を覆うなり。雲に従い、今の声。〔〕は古文にして霽の省、〔〕は亦た古文の霽」（卷11下）とある。ここに2種あげられている古文の例の后者は、B〈太一〉の文字に類似する。

「今」は栓のある器物の蓋、「云」は雲気であるが、B〈太一〉では「云」の上部がきわだった肥筆になっている。戦国時代の古璽にも同類の〔〕（羅福頤『古璽彙篇』所収）に作る字例が見られ、また、〈包山楚簡〉にも同類の字例が検出されるが（〔〕〔〕）、肥筆

箇所をこのようにはっきりと明快な運筆操作の中で作り上げている字例は、従来の資料には見られなかったものである。

以下、『老子』簡にも検出される文字は除き、〈郭店楚簡〉の他の編に検出される肥筆のある文字を列記しておくことにする。同一字例が重複して確認される場合は、字跡のもっとも鮮明なものを選んだ。


- 「含」〔〕（B〈太一〉第2行第14字）
- 「溼」〔〕（B〈太一〉第3行第16字）
- 「地」〔〕（B〈太一〉第10行第7字）
- 「章」〔〕（C〈緇衣〉第2行第15字）
- 「紕」〔〕（C〈緇衣〉第3行第3字）
- 「氏」〔〕（C〈緇衣〉第3行第11字）
- 「年」〔〕（C〈緇衣〉第12行第16字）
- 「信」〔〕（C〈緇衣〉第18行第1字）
- 「新」〔〕（C〈緇衣〉第25行第9字）
- 「云」〔〕（C〈緇衣〉第35行第19字）
- 「幣」〔〕（C〈緇衣〉第40行第19字）
- 「賢」〔〕（C〈窮達〉第2行第3字）
- 「丁」〔〕（C〈窮達〉第4行第10字）
- 「市」〔〕（C〈窮達〉第5行第17字）
- 「山」〔〕（C〈窮達〉第10行第6字）
- 「千」〔〕（C〈窮達〉第10行第21字）
- 「晝」〔〕（C〈五行〉第13行第10字）
- 「色」〔〕（C〈五行〉第13行第17字）
- 「植」〔〕（C〈五行〉第34行第7字）
- 「鼻」〔〕（C〈五行〉第39行第8字）


- 「正」〔  〕 (D < 唐虞 > 第 13 行 第 6 字)
- 「戈」〔  〕 (D < 唐虞 > 第 18 行 第 3 字)
- 「徂」〔  〕 (E < 忠信 > 第 8 行 第 12 字)
- 「擊」〔  〕 (F < 成之 > 第 16 行 第 15 字)
- 「迂」〔  〕 (F < 尊德 > 第 17 行 第 15 字)
- 「狷」〔  〕 (F < 六德 > 第 36 行 第 5 字)
- 「生」〔  〕 (G < 語一 > 第 33 行 第 6 字)
- 「毫」〔  〕 (G < 語一 > 第 33 行 第 8 字)
- 「翠」〔  〕 (G < 語一 > 第 78 行 第 3 字)
- 「埒」〔  〕 (G < 語一 > 第 95 行 第 1 字)
- 「售」〔  〕 (G < 語二 > 第 1 行 第 4 字)


第4節 左低右高の円転構造と章法


(1) 左低右高の円転構造


第2節「基本的筆画とその筆法」でも述べたように、『老子』簡の文字においては、ほとんどの「横画」が右上がりの傾向にある。「横画」が右上がりになれば、当然、「横画」をもつ文字全体としても右上がりの字勢、すなわち右上がりの文字の勢いを帯びることになる。事実、『老子』簡では、筆画の多寡にかかわらず、また、字形のいかんにかかわらず、更には、文字が竹簡の上部に書かれているか、あるいは下部に書かれているかの違いにかかわらず、文字の構えはおおむね左底右高の右上がりの傾向を呈している。たとえば以下のように。


「百」〔〕 (A <老甲> 第1行第7字)


「或」〔〕 (A <老甲> 第2行第5字)


「其」〔〕 (A <老甲> 第9行第17字)


「学」〔〕 (B <老乙> 第3行第8字)

「辱」〔〕 (B <老乙> 第6行第17字)

「長」〔〕 (B <老乙> 第17行第6字)

「義」〔〕 (B <老丙> 第3行第6字)

「之」〔〕 (B <老丙> 第7行第5字)

「能」〔〕 (B <老丙> 第13行第20字)

文字の構えがこのように右上がりであるというのは、必ずしも『老子』簡に限られた現象ではない。『老子』簡以外の<郭店楚簡>の他の編においても(ただしF<成之>以下の4編は文字の構えが一定しない)、また、<包山楚簡>をはじめとする他の戦国時代の楚系の簡帛文字資料

においても、程度の差はあるものの、多くは同じ傾向にあるといっていよい。

この傾向は、戦国期の楚系文字資料としては最古の資料である〈曾侯乙墓竹簡〉（墓葬の年代は紀元前433年ごろと推定）においても見られ、いわば楚系文字全体に共通する大きな特色の一つとして捉えられるものである。

以下に示すのは、楚系の簡帛文字資料に用例の多い文字、「之」「不」「可」「其」の4字を対象にした字例の比較である。①は〈曾侯乙墓竹簡〉、②は〈信陽楚簡〉、③は〈望山楚簡〉、④は〈包山楚簡〉、⑤は〈楚帛書〉、⑥はB〈老乙〉。

	①	②	③	④	⑤	⑥
「之」	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]
「不」	[×]	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]
「可」	[×]	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]
「其」	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]	[𠄎]

このような左低右高の文字の構えは、大きく見れば右旋回の円転的運動をなす筆使いによって生じたものあると考えられる。そして、それは文字の速写と大いに関係があり、要するに、竹簡に多くの文字をできるだけ速く、効率よく書き記そうとした結果に他ならない。

〈包山楚簡〉の文字にも顕著に見られるこの傾向の要因として、次のようなことが報告されている。

仔細觀察全部的竹簡文字后就会發現，大多數字的右部一般要高於左

部。這種現象説明，書写者は把編連成卷的竹簡拿在手中書写的。由於握筆的右手緊靠在竹簡上，不能隨意移動，因此產生了字体傾斜的現象。

(すべての竹簡の文字を詳しく観察して発見したことであるが、大多数の文字は、左が低く右が高くなっている。これは、書者がすでに編連された竹簡の巻物を左手にもって書写にあたったことを示している。筆を握った右手は竹簡上に置かれ、自由に移動することができず、そのために文字が右上がりに傾斜するという現象を生んだのである。) (注13)

文字が「すでに編連された竹簡の巻物」に書かれたことは、『老子』簡についてもあてはまる。『老子』簡では、基本的には文字を等間隔に配して書き連ねているが、随所に編連のための紐を避けて文字を書き記さざるを得なかった箇所が検出される。A<老甲>を例にとると、第3行には上下2箇所の紐跡がはっきりと残っており、しかも第8字「能」と第9字「為」の間に、第1字から第8字までの間には見られない不自然な空白を生じているが、これは明らかに竹簡上の紐を避けた結果である。第5行の第8字「下」と第9字「莫」の間の不自然な空白も同じ理由によるものと考えられる。

さて、<包山楚簡>に関する上記の報告のように、すでに編連されていた『老子』簡については、同じく「書者がすでに編連された竹簡の巻物を左手にもって書写にあたった」ということが当てはまるであろうか。第2章第5節「春秋戦国時代の文字」でも述べたように、<包山楚簡>は裁判の記録や遺策である。そして、一方は『老子』という典籍の写本である。典籍の写本であるからには、当然、写し取る対象としての先行

写本が傍らにあり、そこに書かれている文字を細心の注意を払って逐一書き写したものと考えられる。とすれば「左手にもって書写にあたった」可能性は小さく、先行写本ともども机上に置いて書き写した可能性が大きい。

もちろん、「左手にもって書写にあたった」可能性が皆無であるとはいえない。しかし、このように長文で、しかも小さな文字を、先行写本をまねて間違いなく書き写すという作業は、竹簡を机上に固定してなされるほうが容易であったに違いない。

結局、文字が左低右高の傾向をもつ要因を、竹簡を左手にもって書いたため、ということに限定することはできないだろう。この傾向は、あくまで右手で小さな文字を数多く速写する上で自然に生じた現象、という程度の理解を超えることはできないように思われる。

ところで、左低右高の傾向とともに、『老子』簡の文字に見る今一つの大きな特色は、筆画が多くは湾曲して、円転構造を成していることである。

戦国時代の楚系文字の書法を論じた沃興華「荆楚書法研究」（「荆」は春秋戦国時代の楚国の別称、したがって「荆楚」は楚国の意、『中国書法全集』第5巻〈栄宝齋出版社、1997年〉所収）には、円転傾向にあるこの種の文字構造の由来に関する言及がある。その主要箇所を以下に訳出しよう。

胡小石（〈訳注〉民国初期の文字学者・書法家）は『齊楚吉金表』で「楚書は流麗、其の季（すえ）なるや、筆は多く冤屈にして、流れて奇詭を為す」と述べている。荆楚の書法は、正体と草体の別なく、すべて円と曲を好み、流美かつ自在であるが、これは楚国の思

想・文化および審美観念と密接な関係がある。

楚人は自らの祖先と民族の歴史に対し、独特の認識をもっていた。『国語』鄭語や『史記』楚世家には、楚人は祝融（〈訳注〉中国人の先祖とされる伝説上の人物）の後裔であると記されている。『左伝』僖公二十八年には、楚国が封じた君・夔子が祝融と鬻熊を祀らなかつたため、楚人はこれを大逆不道とし、兵を挙げて夔国を滅ぼした。祝融については、『国語』鄭語と『史記』楚世家は、帝高辛の火正（〈訳注〉火に関する政務をつかさどる古代の官）であったとし、また、ある学者によれば、「祝融」は音が「豊隆」に通じ、いずれも雷声をあらわす言葉であり、『楚辞』の中の豊隆も雷神であるところから、祝融も雷神であったという。果たして火正なのか雷神なのかは問わないまでも、とにかく、その形象は、まつわりめぐる曲線によって作られていた。

鳳鳥は楚人の部族トーテムであり、楚人は好んで鳳鳥を賛美した。楚人の民歌総集ともいうべき『楚辞』の中には「鳳」の文字が24回も登場する。楚人はまた好んで鳳鳥を描き、これを装飾に用いた。楚国の出土文物の中にはその実例が多く見られる。楚の鳳鳥紋に見る顕著な特色の一つは、鳳冠や翼や尾を花卉や稲穂や葉蔓で飾っていることだが、これらはことごとく誇張された円曲構造の線條によって表現されている。

楚人の哲学観念では柔弱を強調する。そして、彼らは鬻熊をあがめ祀った。（中略）『列子』黄帝編に、その鬻熊の言葉を引用して次のようにある。「剛ならんと欲すれば、必ず柔を以て之を守り、強ならんと欲すれば、必ず弱を以て之を保つ。柔を積めば必ずや剛にして、弱を積めば必ずや強ならん。・・・柔の己に勝り出づる者、

其の力は量る可からず」すなわち、目的は剛と強を実現することであるが、その方法は、剛のために柔となることであり、強のために弱となることであるという。この種の哲学思想の審美的観念の表現は、必ずや円を好み曲を好むものである。

『韓非子』に「楚王は細腰を好み、国中に餓人多し」とある。当時の楚国の習俗は、女子が「小腰秀頸」（『楚辞』大招の語）を求めたばかりか、男子もまたそうであった。『墨子』兼愛にも、「昔、楚の靈王、士の細腰なるを好み、故に靈王の臣は、皆一飯を以て節と為し、息に肱（たの）んで然る後に帯し、牆に扶（よ）りて然る後に起く」とある。楚人がすらりとした繊細柔軟なものを美としたことは、この記事と呼応する。彼らによる各種の芸術は、いずれもこの種の審美的観念を表している。たとえば、舞踊がそうである。『楚辞』九歌に描写されているのは「偃蹇（えんけん、曲がり舞うこと）」であり「連蜷（れんけん、曲折して舞うこと）」である。上海博物館所蔵の刻紋燕楽画像の楕円形の杯に描かれている舞人は、袖が長く体が湾曲しており、きわめて曲線的な律動美に富むものである。（中略）荆楚の書法に見られる円と曲を好む審美的趣味と芸術表現は、実のところ、すべて楚人の歴史意識と哲学観念の反映であり、楚文化の精神的特色を代表するものである。（原文省略）

ここで述べられていることの主旨は、楚国の書法に見る「円」と「曲」の要素は、楚国の思想や文化や人々の審美観を反映するものであり、それは、楚国の祖先神である祝融の形象が、まつわりめぐる曲線によって作られ、また、楚人の部族トーテムである鳳鳥が、円曲構造の線条によって表現され、更には、楚国で作られた刻紋画像の舞人像が、曲線的な

律動美に富むように、書法もまたそのように「円」と「曲」を好んだ、ということである。

しかし、書法における「円」と「曲」の要素を、祝融や鳳鳥や舞人像の形象と同一視して扱おうというのは、あまりにも短絡的であると言わざるをえない。書法は毛筆という道具を使って表現される文字にかかわる芸術であるが、書法を生んだ人々の精神性や審美観と、その表現がどのような関係にあるか、という問題は、この種の単純な発想によって容易に解答が得られるものではないだろう。

ところで、戦国時代の楚国の文字に顕著な、この左低右高の円転構造は、実は、肉筆の簡帛文字にのみ見られるものではない。竹簡や帛書以外の楚国出土の他の文字資料においても、ほぼ共通した特徴をもつものが確認しうることを見逃すことはできない。

第2章第5節「春秋戦国時代の文字」の項でも触れたように、春秋時代には鉄が普及したことで、青銅器の銘文も、従来のように鑄造の段階で作られるものだけでなく、青銅器を鑄造した後にタガネで直接刻入して作るものも多くなった。

特に戦国時代においては、後者のタガネによる刻入金文が一般化する。その結果として、青銅器の銘文の文字は、筆画に肥瘦の変化をもち、美しい装飾性をともなったもの（鑄造金文）と、筆画に肥瘦の変化のない、きわめて簡素で単純な線描によるもの（刻入金文）とに分化していくことになる。前者が、いわば非日常的な特別の文字であったのに対して、後者の場合は、日常的に使われた通行の筆記体とも見なせる文字で刻されたものが多い。

もちろん、鑄造金文のすべてが美しい装飾性をともなった非日常的な特別なものになり、刻入金文のすべてが簡素で単純な線描による通行の

筆記体になった、というわけではない。戦国時代の中山国で作られた青銅器の銘文に、刻入金文でありながら、きわめて美しい装飾性をもつものがあることは、すでに述べた通りである（第2章第5節「春秋戦国時代の文字」の項参照）。

さて、左低右高の円転構造をもつ文字は、楚国で作られた青銅器の銘文のうち、このタガネで彫った刻入金文の資料に多く見られる。たとえば、〈楚王禽恚鼎〉〈図37〉の銘文などは典型的な一例である。

〈楚王禽恚鼎〉（天津市博物館蔵）は1933年に安徽省寿県の朱家集にある楚王・禽恚の墓から出土した（同時に出土した青銅器は20種を数え「寿県楚器群」と呼ばれる）。高さ53.6cm、口径45.9cm。銘文は蓋に33字（蓋の縁辺に1行22字、蓋の内側に9字、口縁内に2字）、器の本体に31字、全部で64字あり、蓋と本体の両方にほぼ同じ内容の文がタガネで刻されている。

〈図37〉は蓋の銘で、文字の大きさを確認すると、「楚」字で見て横幅約1.2cmだから、『老子』簡にくらべて2倍以上の大きさがある。楚王が戦いに勝利を得て青銅の武器を獲得し、それを用いて祭祀のための鼎を作ったことを記す。

楚王禽恚戰獲兵銅。正月吉日、寗鑄鑄鼎之蓋。以共載嘗。但市吏秦差苛燕為之。龔脰。










（楚王なる禽恚、戦いて兵銅を獲たり。正月吉日、鑄鼎の蓋を寗鑄す。以て載の嘗に共（供）せん。但市吏秦苛、燕を差（たす）けて之を為（つく）る。龔脰。）





墓葬の年代は紀元前228年ごろ（楚国最後の幽王の時代）と推定さ

れており、銘文も紀元前3世紀後半のものと考えられ、『老子』簡よりも100年近く前の文字ということになる。秦の始皇帝が中国全土の統一を完了したのが紀元前221年のことであるから、この銘文は、いわば秦による全国統一前夜の楚国における文字の実例ということになり、その意味からも貴重な資料である（注14）。

この銘文の書法は、明らかに『老子』簡と同じ傾向をもち、筆勢のびやかで円転のリズムがあり、タガネで刻したとは思えないような流暢さが感じられる。

1行22字の蓋の縁辺の文字などは、刻されている場所が同じ幅の帯状をなす部分であるだけに、あたかも縦長の竹簡に文字を施したような按配である。湾曲するこのような場所に、22文字もの文字を刻することは、決して容易ではなかったものと想像される。以下にあげる個々の文字の比較でもわかるように、この銘文と『老子』簡の文字とは、筆使い、字形ともに近似し、しかも左低右高の円転構造という特色を共有する。

< 楚王舎忌鼎銘 >		『老子』簡	
「王」	[]	[]	(A < 老甲 > 第3行第12字)
「忌」	[]	[]	(患、 < 老乙 > 第5行第17字)
「正」	[]	[]	(B < 老丙 > 第3行第21字)
「月」	[]	[]	(名、 A < 老甲 > 第13行第27字)
「吉」	[]	[]	(B < 老丙 > 第8行第8字)
「鑄」	[]	[]	(A < 老甲 > 第7行第20字)
「之」	[]	[]	(B < 老乙 > 第9行第24字)
「以」	[]	[]	(A < 老甲 > 第3行第7字)
「但」	[]	[]	(A < 老甲 > 第7行第12字)

「差」	[]	[]	(A < 老甲 > 第 6 行 第 19 字)
「苛」	[]	[]	(可、 A < 老甲 > 第 28 行 第 18 字)
「為」	[]	[]	(B < 老乙 > 第 8 行 第 14 字)

また、あまり知られていない零細な資料ではあるが、1976年に安徽省鳳台県で発見された<郢大府銅量><図72>(製作年代不詳、安徽省阜陽地区展覽館蔵)の銘文などもその一例として見逃せない。この銅製の量(枘)(高さ12.5cm、容量は1110ML)には、輪型の取手の左に、「郢大廩之□筭」という6文字が鋭利な刀によって刻されている。

「郢」は楚の都の通称、「大廩」は「大府」で、穀物や年貢を官吏する役所、また「□筭」(はじめの文字は器の表面が破損しているため解読できない)の「筭」は「籥」に通じ、『説文解字』に「竹に従い、捎の声。一に曰く、飯器の容五升なるもの」とあることから、「五升枘」とされ、全体では「楚の都の大府が公認する五升枘」の意に解されている(注15)。

文字の大きさを確認すると、「郢」字が縦約1cmであるから、これも『老子』簡に比べて大きい。あたかも筆鋒のよくきく毛筆で書いたように、極めて鋭利な刀の運びを見せており、竹簡上に小筆で鋭く運筆した効果とほとんど変わらない文字の表情が現れている。第2字「大」と第4字「之」は『老子』簡にも頻出する文字であるが、運筆、字形ともに『老子』簡と軌を一にする。

つまり、毛筆で竹簡に書かれた場合でも、タガネで銅器面に彫られた場合でも、戦国時代の楚国で通行していた文字は、ほぼ同じような筆使いと字形をもち、しかも多くは左低右高の円転構造という特色を共有し

ていたことが確認できる。

＜楚王畬恣鼎＞などの「寿县楚器群」を中心とする戦国期楚国の金文資料には、以下に列記するものがある。（馬承源主編『商周青銅器銘文選』＜文物出版社、1990年＞第4巻「東周青銅器銘文」による。カッコ内は推定制作時期と所蔵機関）

- [1] ＜楚王畬章罇＞（恵王期、湖北省博物館）
- [2] ＜楚王畬章劍＞（恵王期、北京故宮博物院）
- [3] ＜楚王畬璋戈＞（恵王期、北京故宮博物院）
- [4] ＜中子化盤＞（簡王期、不明）
- [5] ＜鄂君啓節＞（懐王期、安徽省博物館・中国歴史博物館に分蔵）
- [6] ＜楚王畬肯鑄鼎＞（考烈王期、北京故宮博物院）
- [7] ＜楚王畬肯鉞鼎＞（考烈王期、安徽省博物館）
- [8] ＜楚王畬肯簠＞（考烈王期、北京故宮博物院）
- [9] ＜楚王畬肯盤＞（考烈王期、不明）
- [10] ＜楚王畬恣鼎＞（幽王期、天津市歴史博物館）
- [11] ＜盤埜勺一＞（幽王期、天津市歴史博物館）
- [12] ＜盤埜勺二＞（幽王期、天津市歴史博物館）
- [13] ＜吏秦勺＞（幽王期、安徽省博物館）
- [14] ＜楚王畬恣盤＞（幽王期、北京故宮博物院）
- [15] ＜繫全勺＞（幽王期、不明）
- [16] ＜大后廚官鼎＞（晩期、安徽省博物館）
- [17] ＜王后六室簠＞（晩期、天津市歴史博物館）
- [18] ＜王后六室豆＞（晩期、天津市歴史博物館）
- [19] ＜王后七府鼎＞（晩期、上海博物館）

- [20] < 集觶鼎 > (晩期、安徽省博物館)
- [21] < 集罍鼎 > (晩期、不明)
- [22] < 集醜鼎 > (晩期、不明)
- [23] < 集醜盤 > (晩期、上海博物館)
- [24] < 集廚鼎 > (晩期、安徽博物館)
- [25] < 御孫匜 > (晩期、天津市歴史博物館)
- [26] < 鄴陵君豆一 > (晩期、南京博物院)
- [27] < 鄴陵君豆二 > (晩期、南京博物院)
- [28] < 鄴陵君鑑 > (晩期、南京博物院)
- [29] < 王名傳 > (不明、上海博物館)

上記のうち [10] の < 楚王會恚鼎 > を含む [6] ~ [25] の 20 種が、1933年に安徽省寿県の朱家集で出土した「寿県楚器群」である。このうち19種までは、タガネによる刻入の銘文で、文字の様相は < 楚王會恚鼎 > のそれと大同小異であるといえる。[9] の < 楚王會肯盤 > のみが旧来の鑄造銘文であり < 図73、部分 >、しかもこれは < 楚王子午鼎 > の銘文 (B C 6 世紀、第2章第5節「春秋戦国時代の文字」の項参照) と同じ傾向をもつ典型的な装飾書体に作っている。文字は1行12字。

楚王會肯復(作)為鑄盤、台(以)共(供)戠(歳)棠(嘗)。

(楚王會肯作して鑄盤を為す。以て歳嘗に供せん。)

文字は縦長の姿態をとり、肥筆と細筆を織り交ぜた極端なまでの線条の変化の中に、いわば装飾のための装飾が全面に張りめぐらされている。これは楚の考烈王期の銘文であるが、全く同じ考烈王期の銘文には [8]

< 楚王會肯簠 > のように、先の < 楚王會志鼎 > (幽王期) のそれと全く軌を一にするものが存在する。つまりこれは刻入金文が主流をしめた紀元前 3 世紀の楚国における鑄造金文の貴重な遺例の一つといえるだろう。(王傑主編『楚国史編年輯注』(湖北人民出版社、1999 年) によれば、考烈王期は紀元前 262 年～238 年、幽王期は紀元前 237 年～228 年。)

ところで、戦国時代の楚国で通行していた文字が、これまでに述べたように、左低右高の円転構造をもつものであったことは事実であるとして、この種の特色が戦国時代の楚国の文字のみに見られるものであるかどうかは次の問題となる。

しかし、序章や第 2 章第 5 節「春秋戦国時代の文字」でも述べたように、楚国以外の戦国諸国で日常的に行われていた通行文字の実相を確実に知りうる資料はきわめて少なく、たとえば遣策(随葬品リスト)の竹簡に至っては、一件も発見されていない。このような現状の中で、この問題について系統的な考察を試みることは、資料的制約からいって困難であるといわざるをえない。この問題は、遣策の竹簡なり、典籍を書き写した竹簡なりの、楚国以外の肉筆文字資料がまとまった形で新たに発見された段階で詳しく検討しうる課題として、ここでは断片的ながら 2 種の既存資料から推測されることを述べておきたい。

戦国時代の各国の文字について、筆法や字形などの書法の様相を比較しようとする場合、同じ条件のもとで書かれた材料を用いる必要がある。遣策の竹簡に書かれた肉筆の文字どうし、あるいは印章の文字どうし、といった具合に。ある一種の文字、たとえば「道」について、A という国の遣策の竹簡に書かれた肉筆文字の「道」と、B という国の印章の文字に施された「道」とを引用し、その筆法や字形について比較しても、

本当の意味での両国間の文字の比較にはならないであろう。なぜなら、筆写の道具や用途や目的など、文字が書かれる段階での各種の条件の違いそれ自体によって、文字の表現は大きく違ってくるからである。

以上のことを確認した上で、『老子』簡の文字と比較するに値する文字資料として、まずここで挙げるのは、西方の強国・秦の領域で作られた<青川木牘>（四川省文物研究所蔵）<図74>である。

両者はともに肉筆の文字資料ではあるものの、一方は竹簡、一方は木牘（木札）、また一方の『老子』簡は典籍の写本であり、一方の<青川木牘>は以下に記すように、農地の区画にかかわる法令に関する文書である。したがって、両方とも遺策の竹簡、というほどには理想的な組み合わせではない。

しかし、ともに肉筆であること、しかも用途からいって、表現に特殊な装飾性などを必要としない実用に供された文字であること、また後述するように、書写年代がほぼ一致すること、などを考え合わせれば、南方の楚国と西方の秦国における、同時代の实用通行文字を比較しようという場合、現段階ではこれ以上の条件を備えた材料はないものと考えられる。

<青川秦牘>は、1979年1月（1980年春とする説もある）に四川省青川県の郝家坪にある戦国時代の墓葬（72基の戦国秦墓のうちの第50号墓）を発掘した際に出土したもので、同種の木牘2枚のうちの1枚（縦約4.6cm、横約2.5cm）に、表121字、裏33字の以下のような文字が書かれている（他の一枚にも文字があったが、破損がひどく解読不能）。

二年十一月己酉朔朔日，王命丞相戊（茂）、内史匱、□□更修為田

律。田廣一步、袤八則為畛，畝二畛，一百（陌）道。百畝為頃，一千（阡）道。道廣三步。封高四尺，大稱其高。埽（埽）高尺，下厚二尺。以秋八月，脩封埽（埽），正疆畔，及發千（阡）百（陌）之大草。九月，大除道及除□。十月，為橋，脩波（陂）隄，利津□。鮮草，雖非除道之時，而有陷敗不可行，輒為之。□□・・・＜表＞四年十二月不除道者，□一日，□一日，辛一日，壬一日，亥一日，辰一日，戌一日，□一日。・・・＜裏＞（□は未解読字）

（二年十一月己酉朔の朔日，王は丞相戊（茂）、内史遷、□□に命じて更に為田律を修せしむ。田は廣（幅）一步、袤（ぼう、長さ）八を則ち畛と為し，畝は二畛，一百（陌）道。百畝を頃と為し，一千（阡）道。道は廣三步。封高四尺，大いに其の高さを稱す。埽（埽）は高さ尺，下厚は二尺。秋八月を以て，封埽（埽）を脩し，疆畔を正し，千（阡）百（陌）の大草を發（か）るに及べ。九月，大いに除道（道を掃除）し除□に及べ。十月，橋を為し，波（陂）隄脩し，津□を利すべし。鮮草は、除道の時に非ずと雖も、陷敗有れば行く可からず，輒ち之を為せ。□□四年十二月の除道せざるは、□の一日、□の一日、辛の一日、壬の一日、亥の一日、辰の一日、戌の一日、□の一日。）

王が丞相らに命じて「為田律」すなわち農地区画に関する法律を定めさせ、詳細に田地と道路の制度を規定して、指定した時期に修復することを求めている。司馬遷の『史記』「秦本紀」に、

（秦武王）二年，初置丞相。樗里疾・甘茂為左右丞相。

((秦の武王の) 二年, 初めて丞相を置く。樗里疾・甘茂を左右丞相と為せり。)

とあり、また「樗里子甘茂列伝」にも、

武王立, 蜀王煇・相壯反, 秦使甘茂定蜀。還而以甘茂為左丞相。



(武王立つに, 蜀王煇・相壯反す, 秦は甘茂をして蜀を定め使む。還りて甘茂を以て左丞相と為せり。)



という記事が見られることから、文中の王とは秦の「武王」、丞相の戊(茂)とは「甘茂」のことであり、武王の二年時(BC309)にこの「為田律」が作られ、裏面の「四年(BC307)十二月」云々の記事があることから、木牘はこの紀元前307年に書かれたものと推定される。また、木牘が出土した四川省青川県は、まさにこの「甘茂」が平定した「蜀」の地に属する。すなわち、この木牘は、秦の始皇帝が中国全土を統一する86年前に書かれたものであり、『老子』簡が書写された年代とほぼ同時期のものということになる(注16)。



ここで両者の文字の様相を具体的ないくつかの字例によって対比してみよう。(「月」字は『老子』簡には見られないので、「明」字をあてた。)

< 『老子』簡 >

< 青川木牘 >

「月」〔〕 (B < 老乙 > 第10行第14字) 〔〕 (第1行第5字)

「王」〔〕 (A < 老甲 > 第3行第12字) 〔〕 (第1行第11字)

「大」〔〕 (B < 老乙 > 第7行第7字) 〔〕 (第2行第10字)

「其」〔〕（A〈老甲〉第9行第17字）〔〕（第2行第12字）
「道」〔〕（B〈老乙〉第10行第15字）〔〕（第3行第3字）
「為」〔〕（B〈老乙〉第8行第1字）〔〕（第3行第9字）
「而」〔〕（B〈老丙〉第7行第3字）〔〕（第3行第25字）
「可」〔〕（B〈老乙〉第8行第18字）〔〕（第3行第30字）

以上の8文字の比較でわかることは、筆法・字形ともに両者の間には大きな差異があり、〈青川木牘〉の文字には『老子』簡に顕著な左低右高の円転構造が見られないことである。横画を例にとると、『老子』簡の文字では「王」「其」をはじめ、多くが右上がりの傾向にあるのに対して、〈青川木牘〉では隸書のように起筆を強く打ち込んで水平に引き放つ傾向にあり、「其」「而」などの横画はむしろ右下がりである。いわば「曲」に対する「直」の要素が濃厚であり、筆画の直線化と筆法の隸書化が明瞭に見てとれる。

〈青川木牘〉の文字は、筆法の上で隸書化が顕著であるばかりか、字形の上でもその傾向にある。たとえば、「波」〔〕（第3行第12字）のように、さんずいが完全に後世の隸書のようにになっているもの、「草」〔〕（第3行第18字）のように下部の筆画が隸書体をなすものなどがそれである。そして、〈青川木牘〉の文字に見るこの傾向は、『説文解字』序にいう「秦書八体の隸」いわゆる「秦隸」の代表的な遺品として知られる秦の始皇帝による天下統一直後の肉筆文字資料〈雲夢睡虎地秦簡〉（注17）〈図75〉の先駆けをなすものと見なすことができる。

以上のように、〈青川木牘〉の文字は、円転構造をもつ『老子』簡の文字とは大いに異なり、後の〈雲夢睡虎地秦簡〉の文字にも近いような

筆画の直線化と筆法の隸書化を顕著な特色とする。この比較結果に限っていえば、戦国時代の西方の秦における通行文字は、楚国の文字に見るような左低右高の円転構造を特色とするものではなかったものと推測される（注18）。

さて、もう一つの比較のための資料は、＜青川木牘＞のような肉筆の文字資料ではないが、東方の斉国で作られた＜子禾子釜＞（BC5世紀後期～4世紀初頭、中国歴史博物館蔵）とよばれる銅製の器の外面に刻入された銘文＜図76＞である。器は高さ38.5cm、口径22.3cm。清末の咸豊7年（1857）に山東省膠県の霊山衛で出土した（注19）。

この器は、周の安王の16年（BC386）に斉侯となった田和が、まだ「子禾子」とよばれていた大夫の時代に作ったもので、銘文には、釜の容量は穀物倉の釜を基準とすべきことをはじめ、度量衡に関する規定とその管理について嚴重であるべき布告が記されている。器の表面が腐食しているために、文字の不明瞭な箇所も多く、また、かなり草卒に、かつ粗雑に刻されたものではあるが、それだけに却って、当時の東方の大国斉で日常的に行われていた文字の様相を知る上で捨てがたい価値をもつ。

この場合もやはり楚国の文字のような左低右高の円転構造はうかがえず、「其」字などの一部の文字が字形の上で類似している程度で、全体的には楚国の文字との共通性は希薄であると言わざるをえない。

(2) 章法

ここでいう「章法」とは、簡単にいえば「文字の配列の仕方」のことである。書法においては、「運筆」（「筆法」）、「結構」（「字形」）と合わせて、三要素の一つに数えられることを常とする。

章法はまた、文章や詩賦の作成にかかわる術語でもあり、「句法」、すなわち詩文の造句の方式、に対するものとして重視されてきた。たとえば、『漢語大詞典』（漢語大詞典出版社、1991年）が、明の宋濂（1310～1381）の「評浦陽人物・元処士呉萊」から引用する、

又問其作賦之法，則謂……有章法，欲其布置謹嚴。

（又其の作賦の法を問うに、則ち謂う……章法有りて、其の布置の謹嚴ならんことを欲す。）

のように使われる。

書法における章法の用例としては、唐の竇泉（生卒年不詳、8世紀の人）が著した書論『述書賦』（『法書要録』巻五所収）に、

参方回之章法、得敬元之草意。

（方回の章法を参じえ、敬元の草意を得たり。）

とあるのがもっとも古い。ここではある能書家の書は、方回（晋の能書家・郝愔）の文字の配列の仕方を加味し、敬元（劉宋の能書家・羊欣）の草書の意を得ている、という賛辞の中で使われている。

書法における章法を重要視した人物に、後世「芸苑百世の師」とまで

仰がれた明代の代表的な書画家・董其昌（1555～1636）がいる。
彼はその著『画禅室随筆』の中で、

古人論書、以章法為一大事。

（古人は書を論ずるに、章法を以て一大事と為す。）

と述べており、書法において章法が殊のほか大切であることは、昔から言われてきたことである、として章法の重要性を強調している。事実、董其昌自身も、余白に配慮した独特の章法をもつ優れた傑作を数多く世にのこしている。

また、清の文芸理論家・劉熙載（1813～1881）の『芸概』にも、

凡書筆画要堅而渾、体勢要奇而穩、章法要変而貫。

（凡そ書の筆画は堅にして渾なるを要し、体勢は奇にして穩なるを要し、章法は変にして貫なるを要す。）

とあり、「変にして貫なる」章法、すなわち、文字の並べ方には変化が必要であり、しかもそれなりの一貫性が欠かせない、という考えが述べられている。

以上のように、中国の書法においては、伝統的に章法が重んじられ、一定のスペースに文字を書き連ねるに際して、もっとも効果的に配置するにはどのようにすべきかを追求することが重要視されてきた。もちろん、その文字の並べ方には、文字の大小、線の太細、筆圧の強弱をはじめ、墨の濃淡や潤渴の変化など、文字の書き方そのものにかかわる万般

の配慮と工夫が関係していることは言うまでもない。

ところで、上記のようなことは、実は、芸術としての書法概念が確立し、すぐれた書表現を実現するにはどうすべきか、ということが意図的に求められるようになった後の話であるとも考えられる。

しかし、古代殷帝国の甲骨文以来、連続する文字を様々な素材に書き記す際、文字の効果的な並べ方というものに全く配慮しなかったとは考えられない。文字表現の視覚的效果に対する自覚の程度の差はあったと思われるが、紙面を前にした後世の能書家による創意工夫と同じように、甲骨文や西周金文の文字の下書きにあたった人々も、それぞれなりの工夫を凝らしたはずである。でなければ、今日に伝わる甲骨文や西周金文の実例に見るような表現には至らなかったであろう。（第2章第3節「甲骨文字」、同第4節「殷・西周の金文」の項参照）。

さて、〈郭店楚簡〉のように、紙とは違って1行のスペースに典籍の文字を書き連ねた竹簡の場合はどうだろう。

ここではまず、B〈老乙〉の第3行簡から第6行簡までの4行分〈図49—1〉を例にとり、章法について考察することにしたい。

・長生舊（舊＝久）視之道也。学者日益、為道者日員（損）。員（損）之或員（損）、以至亡為（以上第3行簡）

・也。亡為而亡不為。隳（絶）学亡慕（憂）、售與可（呵）、相去幾可（何）。堯（美）與亞（悪）、相去可（何）若。（以上第4行簡）

・人之所纒（畏）、亦不可以不纒（畏）。人慙（寵）辱若纒（驚）、貴大患若身。可（何）胃（謂）慙（寵）（以上第5行簡）

・辱。慙（寵）為下也。得之若纓（驚）、遡（失）之若纓（驚）、是胃（謂）慙（寵）辱纓（驚）。（以上第6行簡）

長生久視の道なり。学なる者は日に益し、道を為す者は日に損す。之を損し或（ま）た損して、以て為す亡（無）きに至る也。為す亡（無）くして為さざる亡（無）し。学を豨（絶）てば憂（憂）い亡（無）し。售（唯）と可（何）と、相い去ること幾何ぞ。尙（美）と（悪）と、相い去ること可（何）若。人の纒（畏）るる所は、亦た以て纒（畏）れざる可からず。人、慙（寵）辱に纓（櫻、みだ）るるが若くし、大患を貴ぶこと身の若くす。可（何）をか慙（寵）辱と胃（謂）う。慙（寵）の下為（た）るも、之を得れば纓るるが若くし、之を遡（失）えば纓るるが若くす、是を慙（寵）辱に纓るるが（若くす）と胃（謂）う。

何よりもまず、これが典籍の写本である以上、文字は読者が読みやすいように、できるだけ大きく明晰に、しかも整然と配列されなければならない。この写本を作成した抄者の念頭には、そのような意識があったはずである。

事実、文字は竹簡の幅いっぱい記され、ほぼ同じ間隔を置いて整然と並んでいる。といっても、升目に並べるようにはゆかず、簡ごとの字数も、第3行簡は23字、第4行簡は25字、第5行簡は22字、第6行簡は23字（第6行簡は断簡で18字のみを残すが、本来はあと5字を有したものと推測される）、といった具合で一定しない。このような行ごとの文字数まで、抄者が傍らに置いたはずの先行テキストと、全く

同じであったかどうかは不明である。もちろん、文字の筆画の多寡や字形それ自体の差異も大きいため、後世の活字本のように、完全に等間隔の状態では文字が配置されているわけではない。

しかし、左低右高の構えを基調として、画数の多い文字と少ない文字、縦長の文字と扁平な文字、宙に浮いたような文字とどっしりと安定感のある文字が、筆勢鋭く、一貫した気脈とスピード感を保ちつつ連続する様は実に見事である。

確かに、章法としては至って単純なものである。とはいえ、これは書表現の妙を意図的に目指した芸術的な作品ではなく、中国古代における典籍の写本である。紙という便利な薄片がまだ無かった時代に、おそらくは写本作りの専門家が書き写した典籍の写本である。写本としての利便性を第一義に念頭に置きつつ、しかもこのように美しい文字を、一貫した章法によって連続させた抄者の書写能力は、この上なく優れたものであるといわざるを得ない。

もちろん、竹簡は二本の紐によって束ねられているため、文字は上下二箇所を紐を避けて書き写さなければならず、結果として、文字と文字との自然な呼応が阻まれ、文字の流れが中断したような書き方になっている箇所がある。たとえば、第6行簡の最終部分の二字「辱」と「纓（驚）」の関係はその典型的な一例である。「辱」の後も、文字の流れからして、それまでの間隔で書くべき所であったが、紐がじゃまになり、紐を避けて「纓（驚）」を書かざるを得なかった状況がはっきりと見てとれる。第6行簡の文字の配列の流れから見て、この二字がいかにも間延びした不自然な間隔に置かれているのは、明らかに紐を避けたためである。

ともあれ、B<老乙>の第3行簡から第6行簡までのこの4行などは、

『老子』簡全体の中では、よほどまとまりのある整然とした文字の配列を見せる部分である。同じ抄者によるB<老丙>には、たとえば第7行簡のように、文字の配置がきわめて不規則なものもある。この場合、第8字の「為」字以降の6字分が、間隔狭く、きわだって窮屈に並んでおり、B<老丙>の全体を貫通するゆったりとした文字間の呼応関係に齟齬をきたしている。

銛（恬）縹（淡）為上、弗斲（美）也。

（恬淡なるを上と為し、美とせざれ。）

とある部分だが、なぜこの箇所だけがこのように不自然な章法で書かれているのであろうか。あるいは抄者Bが、文字の脱落にあとで気づき、簡の表面を刃物で削り、再度、必要な文字を書き入れたため、とも考えられるが、憶測の域を出ない。





しかし少なくとも、傍らに置いたはずの先行のテキストがこのように変則的な書き方になっており、その状況をそっくり踏襲した結果、ということではないだろう。かりに先行テキストがこのようになっていれば、より読み易い写本にすべく、抄者Bはみずからの裁量で矯正を加えたと考える方が自然である。

ところで、A<老甲>の場合も、必ずしも整然とした章法を見せているわけではない。やはり紐によって束ねられた状態で文字を書き連ねているため、紐を避けたための不自然な文字の配列が目につく。また、簡ごとの字数も一定せず、完全な状態の簡で最大32字（第8行、第14行、第15行、第22行）、最小25字（第5行）といった状況であり、大きな相違がある。たとえば、25字の第5行と、32字の第8行を比




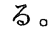
べてみると、字数の多寡それ自体が、文字そのものの様相を大きく左右している事実がはっきりと見てとれる。


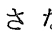
しかし、A<老甲>に見るこのような状態も、文字と文字との呼応と気脈を全く感じさせないE<忠信>や、癖のある運筆による奇態な文字を騒々しく連続させるF<成之>と比べるならば、よほど自然に文字が配置されており、読み易さが求められる典籍の写本としては、一応の配慮がなされていると見なければならぬ。特に後半部分では、筆法と字形が安定していることも手伝って、文字と文字との呼応関係にも一貫性が生じており、B<老乙>と比べても遜色のない整然たる章法を見せている。

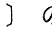



先に、B<老乙>の4行分について、文字は竹簡の幅いっぱい記されている、といったが、文字の字幅が大きくなりすぎて、竹簡の幅をはみだす勢いをみせる文字も多い。むしろ、竹簡の幅に対して左右に余裕を残した書き方になっている文字は少なく、「日」「人」「也」などの数字にすぎない。多くは竹簡の幅を無視するような、左右への張り出しの強い書き方になっている。第3行簡の第5字「之」字や第9字「者」字などは、横画が竹簡の幅をはみだす勢いで書かれ、また、第3行簡の第3字「舊」字や第4行簡の第8字「絶」では、縦画が竹簡の縁辺ぎりぎりに、きわめて窮屈な状態で記されている。

この4行以外のB<老乙>の他の部分にも、たとえば、「昏」字〔〕（第9行第15字）が〔〕（第9行第12字）に、「以」字〔〕（第8行第19字）が〔〕（第10行第9字）に、といった極端な字例が見られる。これらは筆画の一部が完全に竹簡の外にはずれて、筆路がとぎれてしまった例である。平面の被写素材である帛や紙の場合はこのようなことはまずあり得ない。竹簡を素材とした独特の書

写現象であるといつてよい（本章第2節「基本的筆画とその筆法」の項参照）。

尚、B<老乙>の第3行簡から第6行簡の間には、文字以外の標点符号がいくつも見られる。ここでいう標点符号とは、現代のわれわれが文章の切れ目に使う句点や読点、すなわち「。」や「、」のようなものであるが、この場合、第3行簡の第7字「也」字右下の〔〕、第4行簡の第1字「也」字右下の〔〕、同じく第7字右下の〔〕、第5行簡の第9字「爨（畏）」字右下の〔〕がそれにあたる。

はじめの〔〕は、筆の腹を使って描写した肉太の方形をなしているが、これは段落の終了を示す符号として用いられている。また、三簡所に見られる〔〕は、小さな短横画として記されているが、これは文の区切れを示すものである。この2種の符号は、B<老乙>ばかりでなく、<郭店楚簡>の他の写本においても使われている。ただし、段落の区切れや文の区切れに、必ずこの符号が見られるわけではない。むしろ、全体としては、限られた簡所に見られるだけであり、写本の書式として、符号の使用が徹底していなかったことが確認できる。この第3行簡から第6行簡においても、2種の符号は一部の簡所に限り、不規則に用いられている。

他の戦国文字資料に目を転ずると、戦国初期の<侯馬盟書>や戦国中期の<信陽楚簡>には〔〕の符号が見られ、これが文の区切れを表示する符号として使われている。また、戦国初期の<曾侯乙墓竹簡>には、B<老乙>の2種の符号と同類の符号が使われており、<包山楚簡>にも〔〕が段落符号として、〔〕が文の区切れを表示する符号として使われている。さらに、<楚帛書>では〔〕の符号が見られ、これが段落、あるいは文の区切れを表示する符号として用いられて

いることが確認できる。

この種の標点符号の起源については明らかでないが、徐暢氏の調査によれば、最初期の使用例は、西周時代の青銅器〈永盃〉の銘文に見られる〔 L 〕であるという（注20）。

第5節 簡化体の字形

戦国文字の書法に関する研究では、無視することのできない一つの重要な事柄として、字形の簡化と繁化の問題があげられる。字形の簡化と繁化についての調査と確認は、『老子』簡の書法を成り立たせている字形について考察する上でも欠くことのできない作業である。

古代漢字における簡化や繁化は、戦国時代に始まったわけではない。簡化についていえば、早くも甲骨文や殷周金文において見られることは周知の通りである。郭沫若が「由周初四徳器的考釈談到殷代已在進行文字簡化」（『文物』1959年第7期）で紹介した事例、すなわち甲骨文や西周初期の金文に見られる〔𠄎〕が、〔𠄎〕の簡化字であることなどはその典型的な一例であろう。〔𠄎〕は図象的な文字〔𠄎〕の主要な一部を切り取って原字に換えたものであり、〔𠄎〕に対する〔𠄎〕、〔𠄎〕に対する〔𠄎〕など、同類の簡化字の例は他にも見られる。

古代の漢字に見られる簡化の目的が、筆写の簡便容易を求めることにあったことは想像に難くない。特に社会構造の変貌にともなう文字使用の急激な増大は、筆写の迅速を実現すべく簡化字の普及をいやがうえにも押し進めたであろう。戦国期の文字に簡化字が急増する理由もまずはこの点に求められる。ただし戦国期においては、簡化字が急増する一方で、筆写の簡便容易を逆に困難にしたはずの繁化字も急増した事実があることを無視することはできない。ある種の文字においては簡便容易を求めながら、ある種の文字においては逆に繁雑化に向かっていったという事実をどのように理解すればよいのであろうか。更には、簡化、繁化、とは別種の異化という現象も複雑に絡んでいたのが戦国期の文字の実相

である。

王国維のいう「上は殷周古文に合わず、下は小篆に合わず、六書を以て之を求めること能わざる」（注21）ところの、判別困難な文字が多く混在していたことは、確かに戦国文字の顕著な特質の一つであった。そして、判別困難な文字には極端な簡化字や繁化字が含まれていた。それらの文字の多くは、いわゆる「約定俗成」の習慣のもとに、当時の人々の間では何の困難もなく通用されていたはずである。しかし、今日のわれわれには甚だ奇異なものとして目に映るものが少なくない。しかも、それらの中には時代や地域が共有した通行体としての簡化字や繁化字だけでなく、いわば一個人の単なる書き癖に類するものもあったと見なければならぬ。

戦国期の文字資料に見られる字形の簡化・繁化の問題を扱った主な先行研究には、以下に挙げるものがある。

- (a) 湯余恵「略論戦国文字形体研究中的幾個問題」（中華書局『古文字研究』第15輯所収、1986年）
- (b) 高開貴「略論戦国時期文字的繁化与簡化」（『江漢考古』1988年第2期）
- (c) 何琳儀『戦国文字通論』第4章「戦国文字形体演変」（中華書局、1989年）
- (d) 林素清「談戦国文字的簡化現象」（『大陸雜誌』72巻第5期所収、1996年）
- (e) 林素清「論戦国文字的増繁現象」（芸文印書館『中国文字』第13期所収、1997年）
- (f) 李運富『楚国簡帛文字構形系統研究』第2章「単字整理」（岳麓

書社、1997年)

もちろん、これらの論考には、1998年5月にはじめて全貌が公表された<郭店楚簡>は研究対象として含まれていない。1987年発見の<包山楚簡>(有字簡278枚、総字数12472、総字種1593、戦国中期)についても、(f)がこれを研究対象に含めているものの、(a)~(e)は時期の関係でこれを含んでいない。(a)~(e)が考察の材料として扱っているものの大部分は、文字の使われ方としては特殊な要素をもつ璽印文字であり、日常の筆写体としての肉筆文字は僅かしか含まれていないのが実状である。そして、これらは必ずしも資料を網羅的に調査分析した上での簡化字・繁化字に関する研究成果であるわけではない。

ところで、字形の簡化・繁化をいう場合、一つの文字のどのような字形に対して簡化あるいは繁化というのか、という点を明確にしておかなければならない。何に対する簡化あるいは繁化かということだが、言うまでもなくその何とは、正体というべきもの、つまりその文字体系の中でもっとも代表的で標準的な字形をもつ文字の形体である。

では、その正体とは、いかなる原則によって選ぶべきものなのか。李運富氏は『戦国簡帛文字構形研究』第2章「単字整理」第2節「字様群的処理」に、その原則として以下の三つをあげている。

< A > 「最容易体現形体的功能者(もっとも容易に形体の機能をあらわすもの)」

< B > 「最通行最有社会基礎者(もっとも通行して社会の中で基礎となっているもの)」

< C > 「出現時代最早者(現れた時代のもっとも早いもの)」

氏は、この三つを同時に兼備していることが理想だが、兼備していない場合は、少なくともその一つの原則を有することが必要であるとする。本論文で扱う正体字についても、李運富氏のいう上記の概念に従うことにしたい。

戦国文字に見る簡化字あるいは簡化現象の分類法については、必ずしも統一的な方法が研究者の間でとられているわけではない。たとえば、何琳儀『戦国文字通論』第4章「戦国文字形体演変」第2節「簡化」では、

「単筆簡化」「複筆簡化」「濃縮形体」「刪簡偏旁」「刪簡形符」
「刪簡音符」「刪簡同形」「借用筆画」「借用偏旁」「合文借用筆画」
「合文借用偏旁」「合文刪簡偏旁」「合文借用形体」

の13種に分類し、また、林素清「談戦国文字的簡化現象」は、

「省略偏旁的重複部分」「重疊相同或相近筆画」「利用横画代替部分形体」「利用横短画或斜短画代替部分形体」「省略部分形構僅保留声符」「省略部分形体」「省筆合文」

の7種に分類している、といった具合である。繁化字あるいは繁化現象の分類法についても状況は変わらない。

本章では、簡化の問題を考えるにあたって、より簡便な分類によることとし、

- (1) 「筆画の省略による簡化」
- (2) 「筆画の結合による簡化」

(3) 「偏旁の省略による簡化」



(4) 「偏旁の結合による簡化」

(5) 「合文による簡化」




の5項目に分類することにした。

もとより、この種の考察と整理は、戦国時代の文字資料の全体を対象として網羅的に行う必要があるが、それには多くの時間と労力を必要とする。このことは将来に果たすべき重要な課題として、ここでは〈郭店楚簡〉の『老子』簡に限定し、適宜他の編の文字にも言及しつつ、字形の簡化に関する考察を試みることにしたい。

(1) 筆画の省略による簡化

「筆画の省略による簡化」とは、一字を構成する部分的筆画が省略または短縮されることで一字全体が簡化された場合をいう。この種の簡化字の例は早くも甲骨文において見られ、「子」字の〔〕に対する〔〕などがそれである。省略部分が大きな割合を占めれば、文字がもつ表意機能に影響がおよび、当然、文字の判別に困難をきたすことになる。

たとえば、「馬」字などは多様な戦国の六国文字における俗体字例としてよく引き合いに出される文字であるが、楚系文字では筆画を大胆に省略した簡化体が、時代と地域に共通する通行の俗体として広く行われていた。

〈郭店楚簡〉では「馬」字はC〈窮達〉に1例、F〈尊徳〉に1例見られ、それぞれ〔〕〔〕のように作る。〈曾侯乙墓竹簡〉(戦国前期)の〔〕を正体字とすれば、これは鬩(たてがみ)を有する


「馬」の頭部の筆画のみを残し、胴体部分の筆画をすべて省略して、省略したことを標示する二横画を加えた形である。これと同類の字形は<包山楚簡>(戦国中期)<望山楚簡>(戦国後期)などの戦国期の楚系文字にひろく見られ、戦国という時代と楚という地域が共有した典型的な簡化字の例であるといえる。

<郭店楚簡>には「馬」を偏旁にもつ文字として、「駟」字(C<緇衣>に2例)、「驢」字(C<窮達>に1例)、「駟」字(C<窮達>に1例)、「駟」字(F<成之>に1例、F<尊徳>に1例)が見られるが、「馬」部はすべてこの種の簡化体で作っている。「馬」を構成要素にもつ「𩇑」字(C<緇衣>に1例)も同様である。





さて、『老子』簡すなわちA<老甲>B<老乙>B<老丙>においては、以下にあげる22文字がこの種の簡化体であることを確認した。



「絶」「定」「則」「冬」「勿」「為」「国」「唯」「屯」「惕」「悞」「偽」「猷」「溺」「與」「甬」「豆」「賽」「注」「遣」「金」「青」(『郭店楚墓竹簡』による検出順)。ここでは5種の字例について簡化の状況を考察する。



以下、各文字の見出しに掲げた〔 〕内の字形が簡化字の例であり、〔 〕(A<老甲>)のように表示した。同類の字形が複数にわたって検出される場合は、字跡の鮮明なものを代表字例として掲げた。また、形体そのものが複数の種類にわたる場合は、①〔 〕②〔 〕③〔 〕のように表示し、それぞれの代表字例を掲げた。第6節「繁化体の字形」の場合も同じ。


「絶」〔  〕(A<老甲>)


「絶」字はA<老甲>に3例、B<老乙>に1例、C<緇衣>に2例、


F < 六徳 > に 5 例見られ、A < 老甲 > の 3 例がこのように作る。これは B < 老乙 > や C < 緇衣 > の [] を更に簡略化したものであるが、「絶」字としては従来の楚系文字資料に例を見ない。「絶」字は、『説文』卷 1 3 上に「断絲なり。糸に従い、刀に従い、冂（せつ）に従う」とあり、その初文は『説文』に古文としてあげられている [] で、刃物で糸を断ち切る形にかたどる。中山王国出土の銅製方壺銘にも「絶」字を [] に作る例がある。また、< 曾侯乙墓竹簡 > にもこの字を [] に作る複数の字例があり、戦国期における「絶」字の一般的な字形はこの形であった。

ところで、A < 老甲 > に見られるこの簡化字は、これと全く同じ字形が < 望山楚簡 > では「継」字として使われており、同様に B < 老乙 > や C < 緇衣 > の [] は、これと全く同じ字形が < 包山楚簡 > では「継」字として使われている。「継」字は、『説文』卷 1 3 上に、「続ぐなり。糸、鬤（けい）に従う」会意字とし、「一に曰く、反鬤（ぜつ）を継と為す」とある。つまり [] を反転させた形が「継」字であるとしており、< 望山楚簡 > や < 包山楚簡 > に見られる用法は『説文』の説に合致する。

< 郭店楚簡 > に見られる [] とその略体の [] は、「継」ではなく「絶」の意に解してはじめて意味が通ずるものであり、その用例は『説文』の説に合致せず、当時の一般的な文字使用に照らして例外的なものであると見なければならない。









「定」 [] (A < 老甲 >)


「定」字は A < 老甲 > に 1 例、B < 老乙 > に 1 例見られ、このように作る。正体字ならば [] とすべき上部のウ冠が簡略化された体である。< 郭店楚簡 > に見られるウ冠に従う文字では、G < 語一 > の「客」


〔〕などのいくつかの字例をのぞいて、大部分がこのような簡化体になっている。裘錫圭「殷周古代文字における正体と俗体」（注22）には、ウ冠におけるこの簡化現象は、すでに春秋時代の銅器〈欒書缶〉の金象嵌銘の「宝」字や、同じく春秋時代の〈侯馬盟書〉の「守」「宗」「定」「宮」などに見られるもので、しかも「孤立した現象として存在しているのではなく、当時、春秋時代の俗体においてはウ冠はこのように略されれおり、かつかなり流行していた」との指摘がある。



「則」〔〕（B〈老丙〉）


「則」字は用例が多く、のべ154例を数える。A〈老甲〉に1例、A〈語四〉に4例、B〈老乙〉に1例、B〈老丙〉に5例、C〈緇衣〉に29例、C〈五行〉に36例、D〈唐虞〉に2例、E〈忠信〉に2例、F〈成之〉に13例、F〈尊徳〉に25例、F〈性自〉に20例、F〈六徳〉に6例、G〈語一〉に2例、G〈語三〉に8例見られ、A〈語四〉の4例、B〈老丙〉の1例、C〈緇衣〉の1例、C〈五行〉の5例、F〈成之〉の13例がこれと同類に作る。

〈郭店楚簡〉の「則」字の形体は多様であり、①〔〕②〔〕③〔〕④〔〕の四類に大別できる。西周金文（〔〕）と同じく偏旁よりなる④は〈楚帛書〉に見られる〔〕に近く、また伝鈔古文の一つ〈三体石経〉の古文の形体（〔〕）とも合致する。これを標準的な正体字とすれば、③は右旁を省略した形、B〈老丙〉などに見られるこの②は「貝」部の下部を省略して「省略符号」〔〕を添えた形、そして、①は更にその右旁を省略した簡化体ということになる。③①については後述の「偏旁の省略による簡化」の項参照。B〈老丙〉に見るこの字は〈信陽楚簡〉にも全く同じ字例があり、〈郭店楚簡〉のみの特例というわけではない。



戦国文字に常見される符号の〔〕の用途について、湯余恵「略論戦国文字形体研究中的幾個問題」は、「表示省略」「匀称布局」「表示重文」「表示合文」の四種に大別している。この場合は明らかに「表示省略」すなわち省略を示す符号であり、前述の「馬」字などの簡化字に見られる符号と同じものである（注23）。

「冬」〔〕（A〈老甲〉）

「冬」字はA〈老甲〉に2例、C〈緇衣〉に2例、C〈五行〉に1例見られ、A〈老甲〉の2例とC〈緇衣〉がこのように作る。この字の初形は、糸の結び終わりの形とされ、甲骨文では〔〕、西周金文では〔〕に作るが、戦国期の楚系文字では新たに「日」が加わる一方（注24）、左右に分かれる上部の糸の筆画は極端に短くなって、このように作る場合が多い。〈包山楚簡〉に同類の字例がある。C〈五行〉の「佟」字も「冬」の部分と同じ簡化体で作る。

「勿」〔〕（A〈老甲〉）


「勿」字はA〈老甲〉に10例、B〈老丙〉に1例、B〈太一〉に2例、C〈緇衣〉に2例、D〈唐虞〉に1例、E〈忠信〉に2例、F〈成之〉に2例、F〈尊徳〉に2例、F〈性自〉に12例、G〈語一〉に11例、G〈語三〉に9例見られ、A〈老甲〉の10例中4例がこのように作る。


「刀」と水滴からなるこの字は、早くも甲骨文から字例を見ることができ、戦国文字ではG〈語一〉の字例のように〔〕に作るのが標準的な正体字である。〈楚帛書〉でも同類で〔〕に作る。A〈老甲〉に見るこの4例は、単純に斜画を一本省略した簡化体である。従来の楚系文字資料には見られない形であるが、同じ抄者によるA〈老甲〉の他の6例は標準体に近い書き方になっている。これは抄者A一個人に



限られた簡化現象と見るべきであろう。


『老子』簡以外の編にも「筆画の省略による簡化」は数多く見られる。ここでは従来の戦国文字資料には見られない字例の中から3例を選んでおこう。

「乍」〔〕（C〈緇衣〉）



「乍」字はC〈緇衣〉に2例、E〈忠信〉に1例、F〈六徳〉に1例、G〈語一〉に1例、G〈語二〉に1例、G〈語三〉に1例見られ、C〈緇衣〉の2例のみがこのように作る。西周金文の字形を踏襲する〔〕（楚帛書）を標準体とすれば、これは横画の一部を短く省略した簡化字である。抄者Cのみに限定される一種の書き癖に発するものであろうか。少なくとも楚系の文字資料には同類の字例を見出せない。C〈緇衣〉以外の抄者E、F、Gによる文字は標準体ではないものの、より標準体に近い書き方になっている。

「兵」〔〕（D〈唐虞〉）

「兵」字はA〈老甲〉に2例、C〈緇水〉に2例、D〈唐虞〉に1例見られ、D〈唐虞〉の1例のみがこのように作る。斧を両手でささげもつ形とされるこの字は、戦国期においては〔〕（楚帛書）や〔〕（包山楚簡）などが標準体である。これは上部の筆画を一部省略した簡化字であり、従来の戦国文字資料には類例を見ない。抄者Dに限られた簡化現象であろう。D〈唐虞〉以外の四例は標準の字形に近い。

「処」〔〕（F〈成之〉）


「処」字はA〈老甲〉に1例、F〈成之〉に2例、F〈性自〉に2例、G〈語三〉に4例見られ、F〈成之〉の1例とF〈性自〉の1例がこの

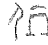


ように作る。楚系文字における「処」字は「人」と「几」からなり、
〔〕（井人鐘銘）のような西周金文の複雑構造をもたない。〔〕
（G〈語三〉）のように作るのが標準体である。これは「几」の下部の
二横画を省略した簡化字であるが、他に類例が見られず、抄者Fに限ら
れた特殊な簡化現象であろう。抄者Fによる他の二例は標準体に近い形
に作る。

（２）筆画の結合による簡化


「筆画の結合による簡化」とは、接近部位の筆画が結合するか、また
は一つに合体結合して共有されることにより、一字のある部分が簡化さ
れた場合をいう。『老子』簡では「処」「紀」の２文字がこの種の簡化
体であることを確認した。

「処」〔〕（A〈老甲〉）

「処」字はA〈老甲〉に１例、F〈成之〉に２例、F〈性自〉に２例、
G〈語三〉に４例見られ、A〈老甲〉の１例、F〈成之〉の１例、F〈
性自〉の１例、G〈語三〉の１例がこのように作る。この字の楚系文字
は西周金文（〔〕）の下部のみをとどめ、「人」と「几」とからな
る。この字の場合「几」部底辺の二横画が一長横画として結合した形に
なっており、明らかに速写がもたらした簡化字といえる。ただしこの字
例は〈包山楚簡〉や〈望山楚簡〉にも見られ、当時における楚系文字共
有の字体であったと推測される。


より標準的な〔〕（包山楚簡）に作るものも混用されており、た
えばG〈語三〉では10行目は〔〕、11行目は〔〕に作る、


といった状況である。一個人の筆写においても両様が混用されていたことがわかる。


「紀」〔〕（A〈老甲〉）

「紀」字はA〈老甲〉に1例見られ、このように作る。「糸」の下部の筆画の一部を省略した字例は少なくないが、このように速写によって筆画が結合した例もある。これは「紀」字に限ったことではなく、「糸」偏の文字に共通する簡化現象であり、しかも〈曾侯乙墓竹簡〉をはじめとする戦国期の楚系文字が共有した現象でもある。『文字編』によれば、〈郭店楚簡〉には「糸」を偏旁にもつ文字が33種検出されるが、大多数はこの「紀」字の場合と同類の「糸」に作る。






尚、『老子』簡以外のこの種の簡化字例としては、以下に見る4例を確認することができた。いずれも従来の戦国文字資料には類例のない簡化字である。


「毫」〔〕（C〈緇衣〉）


「毫」字はA〈老甲〉に3例、C〈緇衣〉に2例、F〈成之〉に5例、F〈尊徳〉に1例、G〈語一〉に1例見られ、C〈緇衣〉の1例のみがこのように作る。「石」と「毛」からなるこの字の楚系文字はA〈老甲〉の〔〕を標準的な正体字とすれば、C〈緇衣〉のこの一例は「石」部の筆画の一部が合体共有された簡化字である。「石」を構成要素にもつ戦国文字は少なくないが、このような簡化体は従来の資料では見られない。


「畏」〔〕（C〈五行〉）




「畏」字はC〈五行〉に3例、F〈成之〉に1例見られ、C〈五行〉の3例がこのように作る。この字の楚系文字の例は1986年発見の〈秦家嘴13号楚墓竹簡〉（戦国中期）に1例見られ（『楚系簡帛文字編』

による)、これは〔〕に作り、伝鈔古文の一種〈三体石経〉の古文に見られる字形(〔〕)に近い。C〈五行〉のこの字形では、甲骨文(〔〕)や西周金文(〔〕)では鬼形に象る部分の、頭部と胴体部分の筆画が合体交差した簡化体になっている。類例のない特異な簡化字であり、抄者C一個人に限定されたものであろうか。「畏」字そのものの字例が少ないこともあって、正確なことはつかめない。なおF〈成之〉の1例は〔〕に作る。これも鬼形の頭部の筆画が特異である。

「雨」〔〕(C〈五行〉)

「雨」字はC〈緇衣〉に1例、C〈五行〉に1例見られ、C〈五行〉の1例がこのように作る。〔〕に作る同じ抄者によるC〈緇衣〉の1例が標準的な正字体に近いのに対して、これは四画の雨滴を二筆の長横画で結んだ簡化体である。戦国文字における「雨」字の字例は少ないが、璽印文字などを含めても従来の資料には見られない特異な字例である。


「乘」〔〕(G〈語二〉)






「乘」字はG〈語二〉に1例見られ、このように作る。この字は樹木に人が登っている様をあらわす会意字であり、甲骨文(〔〕)や西周金文(〔〕)では象形的要素が明確に看取される。楚系文字では下部が「木」にかわって「几」となり、上部も両足を広げた人の正面形がそれとはわからない形に訛変し、〈天星觀楚簡〉(戦国中期)に見られる〔〕(『楚系簡帛文字編』による)が標準的な正体字となる。G〈語二〉のこの1例は一字全体としては標準体に近いものの、「几」部底辺の二横画が一長横画として結合した形になっており、速写がもたらした簡化字ということになる。璽印文字なども含めて従来の戦国文

字資料には見られなかったものである。

(3) 偏旁の省略による簡化

「偏旁の省略による簡化」とは、偏旁によって成り立つ文字で、その偏旁の一部が省略されることにより、一字全体が簡化された場合をいう。『老子』簡においては、以下にあげる10字がこの種の簡化体であることを確認した。「僕」「其」「教」「安」「乱」「則」「学」「然」「強」「惻」。以下、この中の7字について簡化の状況を考察する。

「僕」〔〕 (A < 老甲 >)

「僕」字はA < 老甲 >に2例、A < 語四 >に1例、G < 語二 >に1例見られ、A < 老甲 >の2例中の1例がこのように作る。この字は西周金文によって「人」と「美」とからなる文字であることが確認できるが(〔〕 < 趵鼎銘 > 〔〕 < 幾父壺銘 >)、戦国期の文字においては「美」部の構造が金文とは全く異なるものも見られる。 < 信陽楚簡 >には一例だけ金文の流れに連なる〔〕に作るものがあり、 < 包山楚簡 >にもやはり一例だけこれと同様の〔〕に作るものがある。しかし < 包山楚簡 >に頻出する大多数の字例は、『説文』古文と同じく「臣」に従う繁体の〔〕に作るものであり、これは従来の金文などには全く見られない形である。 < 望山楚簡 >などにもこれと同類の字形が見られることからすれば、戦国期の楚系文字においては「臣」に従う体が標準的な正体字であったと考えられる。

A < 老甲 >のこの1例はその正体字の「人」偏を省略した簡化体ということになる。この字に関する限り、「人」偏を省略した簡化字の例は、

他の戦国期の文字資料には見られない。しかも後述するように、抄者 A 自身も〈老甲〉中の他の 1 例では、偏旁が合体共有された「臣」に従う標準的な簡化体になっている。「人」偏を省略したこの簡化は、抄者 A のみによる局部的現象と考えるべきかも知れない。A〈語四〉の 1 例も「人」偏を省略した同類の簡化体である。







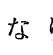

G〈語二〉の 1 例は当時としては必ずしも標準的ではなかった〔𠄎〕の系統に属する文字で、しかも右旁下部〔𠄎〕の二横画を省略した簡化字ということになる。きわめて特異な、他に例を見ない字例であるが、実は G というこの抄者は〈語一〉の「譎」字では右旁を〔𠄎〕に作っている。



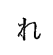

つまりこれは一個人の、しかもその場限りの簡化現象であったと見たほうがいいのではないか。『説文』古文に次ぐ伝鈔古文である〈三体石経〉の古文にもこの字が見られ、これは「臣」に従わず、この簡化体の系統に近い〔𠄎〕に作る。伝鈔古文との関係についても十分な検討が必要であろうが、ここでは深く立ち入らない。尚、この字について、宋代に作られた古文の字書である郭忠恕の『汗簡』は、『説文』古文の字例を採るのみである（〈郭店楚簡〉の文字と、〈三体石経〉の古文や『汗簡』の古文などとの関係については、第 5 章「伝鈔古文と〈郭店楚簡〉」の項で詳述する）。


「其」①〔𠄎〕（A〈老甲〉）②〔𠄎〕（A〈老甲〉）③〔𠄎〕（C〈緇衣〉）

「其」字は用例が多く、のべ 279 例を数える。A〈老甲〉に 28 例、A〈語四〉に 11 例、B〈老乙〉に 13 例、B〈老丙〉に 6 例、B〈太一〉に 7 例、C〈緇衣〉に 28 例、C〈魯穆〉に 7 例、C〈窮達〉に 5 例、C〈五行〉に 13 例、D〈唐虞〉に 10 例、E〈忠信〉に 2 例、F

<成之>に32例、F<尊徳>に14例、F<性自>に52例、F<六徳>に20例、G<語一>に13例、G<語二>に3例、G<語三>に14例見られ、大別すると上記の三様に作る。①は129例、②は142例、この両様の書き方は全編にわたって混用されているのに対して、③はC<緇衣>の第35行から第42行にかけて見られる7例のみに限られる。

春秋期の<申鼎銘>に見られる〔〕を標準的な正体字とすれば、129例を数える①は上部の〔〕を省略した簡化字であり、142例を数える②は上部を省略し、省略したことを示す小横画を添えた簡化字である。省略符号を添えた〔〕は<信陽楚簡>をはじめとする楚系の簡帛文字に共通する簡化字であるが、〔〕は用例が少ない。<包山楚簡>でも全84例中、〔〕が72例、〔〕が12例という割合である。<郭店楚簡>が戦国後期の遺品であることから、時代が下るにつれて〔〕の使用が多くなり、通行体になりつつあった、という推測も可能であろう。しかし、楚系の簡帛文字資料中もっとも早期のものに属する<曾侯乙墓竹簡>では、この字の9例すべてが〔〕の体であるという事実があり、この問題については詳しい検討を必要とする。

尚、C<緇衣>では、全28例中、〔〕が3例、〔〕が17例、〔〕が7例、〔〕（これが最も標準的な体に近い）が1例という状況である。一人の抄者Cによる同一文字の筆写において、これだけのばらつきがあったという事実注意到したい。

因みに、F<性自>の第8行第11字の〔〕について、『郭店楚墓竹簡』の「性自命出釈文注釈」には、「此の句の<異>字および次の簡の<異>字は、いずれも書き方が正しい文字を成していない。ここで

は文意のつながりから「異」字としておく」とあり（注25）、この字を「異」字に解し、また、『文字編』にもこれを「異」字として収載している。





しかし、この字は字形から見て「其」字と解すべきではないだろうか。文脈から判断すると、確かに「異」字でなければ意味が通じない箇所である。とすれば、おそらく抄者が「異」字を書くべきところを誤って「其」字にしてしまったものと考えられる。この文字が「其」字であるとするれば、字形としてはC〈緇衣〉に見る標準体に近い〔𠄎〕に類似する。



「教」①〔𠄎〕（A〈老甲〉）②〔𠄎〕（D〈唐虞〉）③〔𠄎〕（C〈緇衣〉）

「教」字はA〈老甲〉に3例、C〈緇衣〉に4例、D〈唐虞〉に9例、F〈成之〉に1例、F〈尊徳〉に16例、F〈性自〉に5例、F〈六徳〉に4例、G〈語一〉に1例、G〈語三〉に1例見られる。このうち①と同類のものは、A〈老甲〉に3例、C〈緇衣〉に1例、F〈尊徳〉に1例、F〈六徳〉に3例、②と同類のものは、D〈唐虞〉に8例、③と同類のものは、C〈緇衣〉に3例、F〈成之〉に1例、F〈尊徳〉に14例、F〈性自〉に5例、F〈六徳〉に1例ある。





「爻」「子」「支」からなる「教」字は、甲骨文（〔𠄎〕）や金文（〔𠄎〕）に字例が見られ、〈信陽楚簡〉や〈包山楚簡〉、そして〈郭店楚簡〉にもこの流れに連なる形体をもつ字例がある（順に〔𠄎〕〔𠄎〕〔𠄎〕）。〔𠄎〕と〔𠄎〕は「支」を省略した簡化字、〔𠄎〕は「子」を省略した簡化字である。〔𠄎〕は抄者Dのみに限られた簡化字であるが、西周金文の〈散氏盤銘〉（〔𠄎〕）や『説文』古文の二体中の一体（〔𠄎〕）の字形と同類であることからすれば、

必ずしも抄者 D 一個人のみに限られた特殊な簡化現象であるとは考えられない。

下部を「子」に作らず「言」に作る〔〕は、「教」字の別体、すなわち<信陽楚簡>に見られる〔〕や F<尊徳> 16 例中の 1 例〔〕の省略体であり、〔〕ともども、従来の戦国文字資料には全く見られない特異な字例である。


「安」①〔〕 (A<老甲>) ②〔〕 (F<尊徳>)

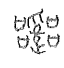




「安」字は A<老甲>に 4 例、B<老丙>に 4 例、C<緇衣>に 2 例、C<魯穆>に 1 例、C<五行>に 10 例、D<唐虞>に 1 例、F<成之>に 2 例、F<尊徳>に 8 例、F<性自>に 5 例、F<六徳>に 4 例、G<語一>に 3 例、G<語三>に 2 例見られる。このうち①と同類のものは、A<老甲>に 3 例、B<老丙>に 4 例、D<唐虞>に 1 例、②と同類のものは、C<緇衣>に 1 例、C<魯穆>に 1 例、F<成之>に 2 例、F<尊徳>に 8 例、F<性自>に 6 例、F<六徳>に 4 例、G<語一>に 2 例、G<語三>に 1 例ある。



「宀」と「女」からなる「安」字は、甲骨文をはじめとする古代の文字資料に多くの字例が見られる。<曾侯乙墓竹簡>の〔〕、<包山楚簡>の〔〕、そして<郭店楚簡>にも見られる〔〕のように、上部に「宀」をとどめる字例を標準的な正体字とすれば、これは「宀」を省略した簡化字である。ただし「宀」を省略した同類の簡化字の例は<曾侯乙墓竹簡>にも見られ(〔〕)、この種の簡化は戦国期の楚系文字における早期からの現象であったものと考えられる。崔仁義氏は、この「安」字に見る簡化体の変遷過程を、『老子』簡の抄写年代を推定する上での有力な手がかりの一つとしている(注 26)。


尚、この字の場合、A<老甲>では 4 例中 3 例が簡化体、1 例が標準



体、C〈緇衣〉では2例中1例が簡化体、1例が標準体、G〈語一〉では3例中2例が簡化体、1例が標準体、G〈語三〉では2例中1例が簡化体、1例が標準体といった状況にあり、一人の抄者が両様を混用していることがわかる。簡化体の多い戦国期の璽印文字には「𠂔」を完全に省略したこの種の字例は全く見られない。




「乱」〔〕(A〈老甲〉)







「乱」字はA〈老甲〉に1例、D〈唐虞〉に1例、F〈成之〉に1例、F〈尊徳〉に5例見られ、A〈老甲〉のみがこのように作る。この字は糸のもつれを象るとされ、〈毛公鼎銘〉では〔〕に作り、〈包山楚簡〉の〔〕や〈楚帛書〉の〔〕がこれを踏襲した標準的な正体字である。D〈唐虞〉の1例、F〈尊徳〉の5例の字形もこれに近似する。F〈成之〉の1例は〔〕に作り、これを一層簡化したのがA〈老甲〉のこの字例であるが、従来の戦国文字資料には見られないものであり、抄者A一個人に限られた特殊な簡化体と見るべきであろう。尚、〈包山楚簡〉や〈楚帛書〉に見られる字形は、魏の〈三体石経〉の古文〔〕と合致する。

「則」①〔〕(B〈老乙〉)②〔〕(C〈緇衣〉)



「則」字については、すでに「筆画の省略による簡化」の項でも見たように、全154例のうち24例が、標準的な正体字から見て、筆画を一部省略した省略符号付きの簡化字である。ここで見る①は右旁を完全に省略したもので、戦国期の他の文字資料には全く類例を見ない特異な簡化体である。また、59例を数える②も右旁を省略した簡化字であるが、これも〈郭店楚簡〉以外の戦国期の文字資料には全く類例を見ない。尚、〈楚帛書〉に見られる〔〕を標準的な正体字とすれば、〈郭店楚簡〉の154例のうち57例まではこれと同類である。


「学」① [] (B <老乙>) ② [] (B <老乙>)







「学」字は B <老乙> に 2 例、 B <老丙> に 2 例、 F <尊徳> に 4 例、 F <性自> に 2 例見られ、 B <老乙> の 2 例がこのように作る。この字は西周の <大孟鼎銘> では [] に作り、「彡」「白」「冫」「子」の四つの要素からなることがわかる。従来の楚系文字資料には全く字例が見られない文字であり、春秋戦国期の文字では <者汜鐘銘> の []、 <中山王鼎銘> の [] などの若干例が確認できるにすぎない（『説文』では「学」は「斆」の省文であるとする）。したがって <郭店楚簡> に見られる二人の抄者 B、F によるこの 10 例の「学」字は、戦国期の肉筆文字としては我々の知るはじめてのものがある。


[] は四つの要素のうち「彡」と「冫」を省略した簡化体であり、[] は「冫」を省略し「彡」を一縦画で代用した簡化体である。[] は F <尊徳> にも [] のように見られ、[] は F <性自> にも [] のように見られることからして、いずれも一個人の書き癖に発する簡化字でないことは明らかである。今のところ <郭店楚簡> 以外の戦国文字資料に字例が見られず、あくまで憶測の域を出るものではないが、この二種の簡化体は、あるいは時代が共有したものであった可能性もある。



『老子』簡以外にもこの種の簡化字は検出される。以下に従来の戦国文字資料には見られなかった字例を 5 例あげておこう。





「参」① [] (A <語四>) ② [] (F <六徳>)


「参」字は A <語四> に 1 例、 F <性自> に 2 例、 F <六徳> に 6 例、 G <語三> に 1 例見られる。[] は A <語四> の 1 例のほかに F <

性自>にも1例あり、他はG<語三>以外すべて〔〕と同類である。簪飾を加えた人の形に、彡を加えたものとされるこの字は、西周金文では〔〕<毛公鼎銘>、〔〕<大克鼎銘>、戦国期の楚系簡帛文字では〔〕<信陽楚簡>、〔〕<楚帛書>のように作るが、これは簪飾とされる筆画の上部のみを残した大胆な簡化字である。このような簡化字は、璽印文字などを含めても、戦国期の他の文字資料には全く見られない。なお、G<語三>の1例は〔〕に作り、<信陽楚簡>や<楚帛書>に近い。

「𠄎」〔〕（D<唐虞>）

「𠄎」字はA<語四>に2例、C<緇衣>に2例、C<窮達>に1例、C<五行>に9例、D<唐虞>に10例、F<六徳>に1例、G<語一>に1例、G<語三>に1例見られ、D<唐虞>の10例のみがこのように作る。「臣」と「又」からなるこの字は、『説文』に「古文は以て賢の字と為す」とあり、段注によれば漢碑の一部にも「賢」の意で使われている例があるという。西周金文では〔〕（父癸簋銘）に作り、伝鈔古文の魏<三体石経>の古文でも〔〕に作る。

従来、<包山楚簡>に見る1例〔〕をのぞけば、戦国期の楚系簡帛文字資料には見られなかった文字であるが、<郭店楚簡>の出土によって多くの字例が見られるようになった。<郭店楚簡>ではD<唐虞>以外の字例は全て〔〕と同じか、またはこれと同類に作る。<包山楚簡>の〔〕や抄者ACFGによる〔〕を標準体とすれば、これは「臣」を省略して「又」のみを残した簡化字である。ただしこの場合の「又」は、中央斜画をお玉杓子の形状のように先端を丸めた筆画に作っている。

この小円形の点画は標準体〔〕の右上の筆画のなごりであり、お

そらくは単独の「又」字との区別を示すものとして加えられているに違いない。事実、〈郭店楚簡〉に見られる同じく抄者Dによる単独の「又」字は9例を数えるが（字義はいずれも「有」）、すべて〔𠄎〕のように作り、この字とは明確に区別されている。ともあれこれは戦国期の他の文字資料には全く見られない特異な簡化字であり、抄者Dに限られた簡化現象と見なすべきであろう。


この字については『郭店楚墓竹簡』「釈文注釈」にも裘錫圭氏の次のような補説が添えられている。「古昔」の下の一文字は、以下の文中にも度々見られるが、文意から推測して「𠄎」字の省略体であり、「賢」の意で読むべきものであろう。「𠄎」字の多くは、左は「臣」に従い、右は「又」に従うもので、これはその右半分のみの変形である」。尚、〈郭店楚簡〉には「𠄎」字と関連する文字として、C〈五行〉に「𠄎」〔𠄎〕、F〈成之〉に「𠄎」〔𠄎〕といった文字も見られる。F〈成之〉の1例は〈信陽楚簡〉の〔𠄎〕と同類である。



「堯」〔𠄎〕（C〈窮達〉）

「堯」字はC〈窮達〉に1例、D〈唐虞〉に8例、F〈六徳〉に1例見られ、C〈窮達〉の1例のみがこのように作る。この字は甲骨文に見られるものの、西周金文以降戦国期にかけての文字資料にはほとんど字例を見出すことができず、戦国期の璽印の例（〔𠄎〕）、そしてこれに近い『説文』古文の字例（〔𠄎〕）がわずかな手がかりであるに過ぎなかった。


のべ10例を数える〈郭店楚簡〉の字例は、この意味においても貴重すべきであろう。D〈唐虞〉は8例とも〔𠄎〕に作り、F〈六徳〉の1例は〔𠄎〕に作る。F〈六徳〉の1例は璽印の文字や『説文』古文の体に近いが、D〈唐虞〉の字例は従来の文字とは別種の様相を示して

いる。このC〈窮達〉の1例は同形の偏旁を一つに省略した簡化字であり、やはり他に類例を見ない。これも抄者Cに限られた簡化現象であろうか。






「奮」〔〕（F〈性自〉）

「奮」字はF〈性自〉に2例見られ、1例がこのように作る。他の1例も字形はこれに近いが、文字部分が竹簡を束ねる紐と重なっていたためか、下部の筆跡が曖昧模糊としている。「奮」字が「衣」「佳」「田」からなることは西周金文の字例〔〕（令鼎銘）からみて明らかだが、春秋期以降の文字資料には字例が少なく、どのような変遷をたどったかは明らかでない。楚系の簡帛文字でも〈郭店楚簡〉中のこの二字のみが現段階では唯一の字例である。これは「佳」を省略し、「田」部も中央縦画を省略した簡化字であるが、同一抄者によるF〈性自〉に見られる「奮」字も「佳」を省略して〔〕に作る。

これも一人の抄者Fに限られた簡化現象であろうか。抄者F以外の字例を見ることのできない現状では何とも言えない。この字については『郭店楚墓竹簡』「注釈」にも裘錫圭氏の次のような補説が添えられている。「これはおそらく「奮」の別体である。金文の「奮」字「奪」字は「大」に従わず「衣」に従う。これは「佳」を省略した「奪」字であろう。」

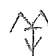
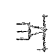



「守」〔〕（F〈成之〉）

「守」字はA〈老甲〉に1例、D〈唐虞〉に1例、F〈成之〉に1例見られ、F〈成之〉のみがこのように作る。『郭店楚墓竹簡』「釈文注釈」ではF〈成之〉のこの字を未詳字として隸定せず、何ら説明を加えていない。ここではこれを「守」字と解する袁国華「郭店楚簡文字考釈十一則」（芸文印書館刊『中国文字』新廿四期所収）の説に従った。

「守」字は「宀」と「寸」からなり、殷代以降の金文に字例があるが（〔〕〈大鼎銘〉）、従来の戦国期楚系簡帛文字資料には字例を見ることができなかった。ただし〈侯馬盟書〉には「寸」部を「干」（武器を意味する）をもつ形に作る字例があり（〔〕）、これから見ると、A〈老甲〉の〔〕やD〈唐虞〉の〔〕は、この「寸」部を略体にした形であることがわかる（A〈老甲〉の一字は筆画の位置が訛変）。さらにF〈成之〉の〔〕は形符の「宀」を完全に省略した簡化字である。

字例そのものが少なく、これが抄者F一個人に限られた特異な簡化現象であるのかどうか明らかでない。ただし、このように形符としての「宀」を省略した簡化字は、「安」字の項でも述べたように、〈曾侯乙墓竹簡〉や戦国期の璽印文字などにも見られる（「安」字や「官」字など）。


（4）偏旁の結合による簡化


「偏旁の結合による簡化」とは、偏旁によって成り立つ文字で、それぞれの間の接近部位の筆画が一つに合体結合して共有されることにより、一字全体が簡化された場合をいう。この種の簡化字の例も、早くは殷代の甲骨文において見られる。たとえば「羊」と「我」によって成り立つ「義」字はその一例であり、〔〕（羊）と〔〕（我）のそれぞれがもつ縦画が合体共有されたことで簡化が計られ、〔〕〔〕などの簡化体になっている。西周金文においても〈毛公鼎銘〉中の「青」字〔〕など、同種類の簡化字の例が見られる。


湯余恵「略論戦国文字形体研究中的幾個問題」は、この「偏旁合書」

の現象は戦国期以降の文字において多く見られるとし、字例として「此」「梁」「呉」「善」「忌」「和」「司」「休」「興」「奴」「虜」「集」「歳」の13字をあげている。このうち「此」は<信陽楚簡>に、「梁」は<廿三年大梁戈銘>に、「集」は<中山王墓玉飾銘>に、「歳」は<陳純釜銘>に見られるものである。

『老子』簡においては「僕」「善」「於」の3字がこの種の簡化字であることを確認した。以下、それぞれの文字の簡化の状況について考察する。

「僕」〔〕（A<老甲>）

先の「僕」字の項でも述べたように<郭店楚簡>に見られる字例はすべて簡化体である。G<語二>の1例が筆画の省略、A<老甲>の1例とA<語四>の1例が「人」偏の省略による簡化字であったのに対して、ここに見るA<老甲>の他の1例は、偏旁の結合による簡化字ということになる。<包山楚簡>に頻出する〔〕を標準的な正体字とすれば、これは偏の「人」が傍の下部にまでのび、「臣」の下面と合体共有された簡化字である。実は<包山楚簡>にも正体字のほかに、これと同類の簡化字の例がある。つまり、この字は決してAという抄者が即妙の機転を利かせた一度限りの簡化体といった性質のものではなく、当時における通行体の一種になっていたと見なすべきであろう。

「善」〔〕（A<老甲>）

「善」字はA<老甲>に4例、A<語四>に5例、B<老乙>に2例、C<五行>に7例、E<忠信>に1例、F<成之>に2例、F<尊徳>に5例、F<性自>に7例、F<六徳>に1例、G<語一>に2例、G<語二>に1例見られ、字形はすべてこれと同類である。


この字は西周金文に見られる「羊」に二つの「言」を加えた〔𦍋〕
(毛公鼎銘)が本来の形であるが、戦国期の文字では、「言」が一つに
なってその縦画が省略され、同じく縦画が省略された「羊」がこれと合
体して横画を共有するこの種の形体のものが多い。その最初期の字例は
〈信陽楚簡〉に見られ、「善米」(良質の米の意)の「善」字がそれで
ある(〔𦍋〕)。湯余恵氏の「略論戦国文字形体研究中的幾個問題」
にもあるように、同類の字例は戦国期の璽印文字にも見られる。〈郭店
楚簡〉中、同じく「善」の意で使われている「膳」(G〈語一〉に4例、
G〈語三〉に5例)も、この体に「月」を添えた形に作る。


「於」〔𦍋〕(B〈老丙〉)



「於」字はA〈老甲〉に6例、B〈老乙〉に1例、B〈老丙〉に2例、
B〈太一〉に9例、C〈緇衣〉に5例、C〈魯穆〉に2例、C〈窮達〉
に5例、C〈五行〉に15例、D〈唐虞〉に5例、F〈成之〉に15例、
F〈尊徳〉に3例、F〈性自〉に11例、F〈六徳〉に2例、G〈語一〉
に10例、G〈語二〉に60例、G〈語三〉に4例見られ、B〈老丙〉
の2例がこのように作り、B〈太一〉9例中5例も同類である。〈包
山楚簡〉に見られる〔𦍋〕を標準的な正体字とすれば、これは隣の第
一画尖端部分が偏の筆画の一部と合体共有された簡化字である。この種
の簡化体は〈郭店楚簡〉以外の文字資料には見られず、Bという一人の
抄者のみに限られた局部的な現象と見なすべきだろう。

しかも抄者B自身も、〈老乙〉〈老丙〉〈太一〉のべ12例中、5例
を標準的な体で、7例を簡化体で書いており、〈太一〉だけで見れば、
6行目の2例が簡化体、9行目の2例が簡化体、13行目の2例が標準
体、14行目の3例中2例が標準体、1例が簡化体といった状況である。

『老子』簡以外にもこの種の簡化字が検出される。以下に従来の戦国文字資料には見られない字例を6例選んで見ておこう。

「呉」〔〕（D〈唐虞〉）

「呉」字はD〈唐虞〉のみに6例見られ、6例すべてがこのように作る。この字は「矢」（人の形）と「口」（祝禱の器の形）からなる会意字で、西周金文では〔〕（師酉簋銘）に作る（甲骨文には字例がない）。戦国時代の文字では、秦の〈石鼓文〉や中山国の〈中山国王鼎銘〉が西周金文の字形を踏襲しており、楚系文字でも〈包山楚簡〉がこの字形である。

〈包山楚簡〉の〔〕を標準体とすれば、D〈唐虞〉のこれは「矢」の上部横画と「口」の横画が合体共有された簡化字であり、先に見た「名」の簡化字と同工といえる。楚系の肉筆文字の中には同類の簡化字は検出されないが、すでに湯余恵氏の「略論戦国文字形体研究中的幾個問題」が指摘しているように、戦国期の璽印にはこの字例が少なからず見られる。〔〕（羅福頤『古璽彙編』所収）はその一例。したがって抄者Dの独創から出た簡化体でないことは明らかである。

ところで、この字の簡化は戦国時代にはじまったものではなく、おそらく春秋後期には存在した。その事実、春秋後期の貴重な文物の一つ〈呉王夫差矛銘〉（BC6世紀～5世紀）によって確認できる。呉王夫差は、越王勾踐とともに、いわゆる臥薪嘗胆の故事で知られる人物である。春秋時代、越王勾踐に父を討たれた呉王夫差は、常に薪の上に寝て復讐の志を奮い立たせ、ついに仇を報いた。一方、敗れた勾踐も、自室に胆を掛けてこれを嘗め、そのにがさで敗戦の恥辱を思いだし、ついには夫差を滅ぼした。

これは司馬遷の『史記』「越王勾踐世家」に見られる有名な故事であるが、その主役の一人夫差が使った矛が湖北省江陵県の馬山で発見されており（湖北省博物館蔵）、表面に「呉王夫差自作用？」の8文字が金象嵌で施されている。その第1字目の「呉」字〔𠄎〕がまったくD<唐虞>と同類の簡化字である。

伝鈔古文の『説文』古文では〔𠄎〕に作り、また、『汗簡』の古文でも〔𠄎〕や〔𠄎〕に作るが、いずれも<呉王夫差矛銘>以来のこの簡化体を踏襲していることがわかる。


「眞」〔𠄎〕（F<尊徳>）


「眞」字はC<緇衣>に1例、F<尊徳>に1例見られ、F<尊徳>がこのように作る。C<緇衣>の1例は「己」と「其」の省略形〔𠄎〕からなる〔𠄎〕の形に作る（〔𠄎〕については前述の「其」字の項を参照）。C<緇衣>を標準体とすれば、これは「己」の最終横画と「其」の横画が合体共有された簡化字である。同類の字例は<包山楚簡>にも見られるが、このように「己」を左右逆向きにした字例は他に見られない。「己」字の単独体でも、楚系の簡帛文字にはこのような字例は見出せない。ただし、甲骨文や西周金文においては多く見られ、戦国期の璽印文字にも例がある。<包山楚簡>に見るこの字について、はじめてこれを「眞」と隸定した李運富氏も、『楚国簡帛文字構形系統研究』第5章「疑難字考釈挙例」（三）釈「眞」において、これが「書写に簡を求めた」簡化体であることを考察している。


「𠄎」〔𠄎〕（C<緇衣>）



「𠄎」字はA<老甲>に1例、C<緇衣>に2例、F<成之>に1例、F<性自>に1例見られ、F<成之>が〔𠄎〕のように横画を二本に作るほかは、みなこのように作る。<包山楚簡>に見られる〔𠄎〕を


標準体だとすれば、これは横画が合体共有された簡化字である。この字は<包山楚簡>のほか<信陽楚簡>にも見られるが、このような簡化体の字例はない。



「戚」〔〕（G<語一>）

「戚」字はF<尊徳>に1例、G<語一>に1例見られ、G<語一>がこのように作る。F<尊徳>も字形はこれに近いが、文字の中央に竹簡の亀裂があり、筆画はやや不明瞭である。この字の先秦期の字例は少なく、標準体も見極めがたい。『金文編』が唯一あげる<従井戚姫簋銘>の字例〔〕に鑑みれば、これは偏と旁の横画が合体共有された簡化字であると見ることができよう。六国秦の恵文王期（BC4世紀後半）のものとされる<詛楚文>にも同類の字例が見られる。

「監」〔〕（G<語二>）

「監」字はC<窮達>に1例、G<語二>に2例見られ、G<語二>の2例がこのように作る。<包山楚簡>に見られる〔〕〔〕を標準体とすれば、これは「臣」の下画と「皿」の上画が合体共有された簡化字である。この種の簡化体は<郭店楚簡>以外の文字資料には見られない。やはりBという一人の抄者のみに限られた局部的な現象であろうか。C<窮達>の1例では「臣」部に筆画の省略が見られるものの、一字全体としては標準体である。

「砧」〔〕（C<緇衣>）

「砧」字はC<緇衣>に1例のみ見られ、このように作る。他の戦国期の文字資料に字例を求めることができず、標準体も定めがたい。かりに<包山楚簡>などに広く見られる「石」字（〔〕）と「占」字（〔〕）を組み合わせたものを標準体とすれば、これは「口」が合体共有された簡化字ということになる。この字については『郭店楚墓竹

簡』の「緇衣釈文注釈」にも簡化の指摘があり、「「石」と「占」は「口」旁を共用す。」とある。

(5) 合文による簡化

二字（まれに三字）を合体させて、一字のように記したものが合文であり、周知のように、甲骨文においてすでに相当数の例が見られる。


『甲骨文編』（中国社会科学院考古研究所編輯、1965年）には371種、のべ数にして1693例が挙げられており、①祖先名などの固有名詞（「武乙」〔𠩺〕、「祖甲」〔𠩺〕、「母癸」〔𠩺〕など）、②数量詞（「八月」〔𠩺〕、「二百」〔𠩺〕、「五牢」〔𠩺〕など）、③熟語（「大吉」〔𠩺〕、「小雨」〔𠩺〕、「翌日」〔𠩺〕など）に大別される（注27）。いかなる文字でも合体させて合文とすることができたわけではなく、特定の場合に限られた表記上の現象であった。





合文は周代の金文においても受け継がれ—ただし甲骨文に比べると字例は激減する（注28）—、春秋戦国期の文字においても一層の複雑さをもって受け継がれている。しかし、一字一音という漢字の基本的性質からすれば、合文は明らかにこの原則に反する特殊な表記様式である。この特殊性のゆえにか、結局は淘汰の対象となり、秦漢以降、急激に影を潜めることになる。

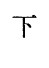
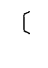


『文字編』の整理結果によれば、〈郭店楚簡〉には21種、のべ53例の合文が見られる。何琳儀著『戦国古文字典』（中華書局、1999年）収載の戦国期の合文（237種）と比較すると、21種中の9種は

『字典』収載、すなわち従来の戦国文字資料に見られる合文であり、残りの12種は『字典』未収載、すなわち従来の戦国文字資料には見られない合文である。


『郭店楚墓竹簡』に検出される順にあげると、前者は「之所」「子孫」「大夫」「七十」「身窮」「二十」「五十」「君子」「小人」、後者は「薑蟲」「清青」「並立」「顔色」「兄弟」「艸茅」「聖人」「先之」「浅澤」「之志」「士陞」「教学」。このうち『老子』簡に見られるのは、以下にあげる前者の「之所」「子孫」2種、後者の「薑蟲」「清音」2種である。


「之所」〔〕（B<老乙>）



合文「之所」はB<老乙>に1例、B<老丙>に1例、B<太一>に9例見られ、いずれもこのように作る。「之」は〔〕（B<老乙>）、「所」は〔〕（B<老乙>）に作るが、これは二字に共通する筆画、すなわち「之」の下部横画と「所」の上部横画が合体共有されて一字のように組み合わさり、右下部に合文符号〔〕が添えられた簡化字である。<侯馬盟書>や<包山楚簡>に前例が見られる。〔〕はもともと重文であることを示す符号であったが、春秋時代の晩期ごろからは合文であることを示す符号としても使われ始めている（注29）。

ただし、〔〕ではなく〔〕の場合もあり（たとえば抄者Fによる合文「先之」〔〕）、また、合文によっては符号が見られないものもある（たとえば抄者Eによる合文「君子」〔〕）。合文には必ず規定の合文符号を添える、といった厳格な表記上の規則があったわけではなかったことがわかる。





戦国期における「之～」の形をとる合文は各種におよぶ。何琳儀著


『戦国古文字典』には「之所」を含めて「之首」「之色」「之日」「之月」「之歳」「之埽」「之宅」「之冢」の9種があげられている。このうち「之所」と同じく、共通する筆画の合体共有という簡化構造をもつ合文は「之首」「之歳」「之埽」「之宅」「之冢」の五種で、他の三種は「之月」〔〕（<包山楚簡>）のように、二字が一字のごとくに単に接続して書かれている合文である。




「子孫」〔〕（B<老乙>）

合文「子孫」はB<老乙>に1例見られ、このように作る。「子」は〔〕（B<老丙>）、「孫」は〔〕（C<魯穆>、戦国期の楚系文字では「糸」はこのような省略体が多い）に作るが、これは字形の上で「子」を包含する「孫」を書き、右下に合文符号を添えた簡化字である。<侯馬盟書><信陽楚簡>に前例が見られる。尚、この字の場合、横画の起筆に接して縦画が引かれているが、その意味するところについては不明。単独の「子」字でもこの種の縦画を有する字例は見られない。あるいは合文であることと関係のある縦画であろうか。

「薑（たい）蟲」〔〕（A<老甲>）


合文「薑蟲」はA<老甲>に1例見られ、このように作る。「薑」は〔〕（<包山楚簡>）、「蟲」は〔〕（A<老甲>）に作るが、これは字形の上で〔〕の要素を包含する〔〕を書き、合文符号を添えた簡化字である。「薑」は「さそり」の意で、『説文』に「薑は毒蟲なり。象形。或いは（こん）に従う」とあり、これはその或体。



「清青」〔〕（B<老乙>）


合文「清青」はB<老乙>に1例見られ、このように作る。「清」は〔〕（A<甲老>）、「青」は〔〕（C<五行>）、「青」は〔〕（B<老乙>）に作るが、これは字形の上で「青」を包含する



「清」を書き、合文符号を添えた簡化字である。『郭店楚墓竹簡』『老子釈文注釈』の裘錫圭氏の説では、「清青（静）」あるいは「青（清）清（静）」に読むべきであるとする。これは合文としての用例であるが、形の上では重文符号を添えた「清」と何ら変るところがない。

前述のように、＜郭店楚簡＞には『老子』簡に見られる上記の2例の他にも、従来の文字資料には見られなかった合文例として10種が確認できる。いずれも貴重な例であり、以下に簡単に見ておきたい。

「並立」〔〕（B＜太一＞）


合文「並立」はB＜太一＞に1例見られ、このように作る。「並」は〔〕（D＜唐虞＞）、「立」は〔〕（D＜唐虞＞）に作るが、これも字形の上で「立」を包含する「並」を書き、合文符号を添えた簡化字である。

「顔色」〔〕（C＜五行＞）

合文「顔色」はC＜五行＞に1例見られ、このように作る。「顔」は〔〕（＜五祀衛鼎＞、楚系の簡帛文字資料には字例がない）、「色」は〔〕（C＜五行＞）に作るが、これは「顔」の「頁」部（首を象る）を省略し、この部分に「頁」と筆画の近似する「色」を加え、合文符号を添えた簡化字である。


「兄弟」〔〕（C＜五行＞）




合文「兄弟」はC＜五行＞に1例見られ、このように作る。これは「兄」と「弟」の二字を偏と旁のように左右に並べて合文符号を添えたもので、筆画そのものの省略はない。

「艸茅」〔〕（D＜唐虞＞）



合文「艸茅」はD＜唐虞＞に2例見られ、いずれもこのように作る。字形の上で「草」を包含する「茅」を書き、合文符号を添えた簡化字で


ある。




「聖人」〔〕（F < 尊徳 >）

合文「聖人」は F < 尊徳 > に 1 例見られ、このように作る。「聖」は〔〕（F < 性自 >）、「人」は〔〕（F < 尊徳 >）に作るが、これは字形の上で「人」を包含する「聖」を書き（甲骨文の「聖」字〔〕を見ても明らかなように、この字の下部は「人」の形）、合文符号を添えた簡化字である。


「先之」〔〕（F < 尊徳 >）


合文「先之」は F < 尊徳 > に 1 例見られ、このように作る。「先」は〔〕（F < 尊徳 >）、「之」は〔〕（F < 尊徳 >）に作るが、上記の「並立」、下記の場合と同じで、字形の上で「之」を包含する「先」を書き、合文符号を添えた簡化字である。「之志」の例などからすれば、これと全く同じように書いて、「先之」ではなく「之先」と読む場合もあり得ることになる。



「浅澤」〔〕（F < 性自 >）


合文「浅澤」は F < 性自 > に 1 例見られ、このように作る。「浅」は〔〕（C < 五行 >）、「澤」は〔〕（F < 性自 >）に作るが、これは「浅」右旁上部と「澤」右旁下部を連結して左にさんずいを加え、合文符号を添えた簡化字である。互いの文字の一部を消去して連結した合文であり、「司馬」を〔〕のように作る戦国期の璽印文字に見られる例などと構造の上では同類である。



『郭店楚墓竹簡』「性自命出釈文注釈」の裘錫圭氏の説では、この部分は下に続く「樂礼之深澤也（樂は礼の深澤なり）」との呼応から、「樂礼之浅澤也（樂は礼の浅澤なり）」でなければならず、一字に見えるこの字は「浅澤」の合文であるとする。尚、「浅澤」の語に対応する

「深澤」は合文にはなっておらず、通常の表記になっている。かりに「浅澤」と同じように「深澤」も合文であったとすれば、おそらく〔〕となっていたはずである。



「之志」〔〕（F＜性自＞）

合文「之志」はF＜性自＞に1例見られ、このように作る。「之」は〔〕（F＜性自＞）、「志」は〔〕（F＜性自＞）に作るが、これも上記「先之」の場合と同じで、字形の上で「之」を包含する「志」を書き、合文符号を添えた簡化字である。これと全く同じように書いて、「之志」ではなく「志之」と読む場合もあり得ることになる。

「土陞」〔〕（F＜六徳＞）

合文「土陞」はF＜六徳＞に1例見られ、このように作る。「土」は〔〕（E＜忠信＞）、「陞」は〔〕（F＜尊徳＞）に作るが、これも字形の上で「土」を包含する「陞」を書き、合文符号を添えた簡化字である。

「教学」〔〕（G＜語一＞）

合文「教学」はG＜語一＞に1例見られ、このように作る。「教」は〔〕（G＜語一＞）、「学」は〔〕（B＜老乙＞）に作るが、これは二字に共通する「子」の部分を共有して合体した簡化字である。この場合、「教学」という熟語の合文ではなく、「教学其也（教は其を学ぶなり）」の「教」「学」二字の合文である。

第6節 繁化体の字形

本節では、前節と同じく『老子』簡の文字を主たる対象とし、前節で取り上げた簡化とは反対の字形の繁化現象について、

(1) 補助的筆画の増添による繁化

(2) 偏旁の重畳による繁化

(3) 偏旁の増加による繁化

に分類して考察することにする。



(1) 補助的筆画の増添による繁化

「補助的筆画の増添による繁化」とは、本来の字形においては見られなかった点や画が、単なる装飾として、または何らかの意味を付与するものとして、文字に添加されたことによって生じる繁化をいう。この場合に添加される筆画の形状は、たとえば〔二〕のように、第5節「簡化体の字形」でも見た省略や合文を表示する符号と全く同じものもある。しかし〔二〕には、後述するように、文字の布局を調節し、安定させるために加えられたと考えられるものもあり、この場合は繁化字ということになる。

また、筆画によっては、それが添加されることで、意味上の区別が明示されるものもある。尚、第4章第3節「肥筆の諸相」で考察した「肥筆」の中にも、この種の補助的筆画に相当するものがあるが、ここでは重複をさけて除外する。


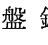




さて、『老子』簡においては以下にあげる20字がこの種の繁化字であることを確認した。「上」「相」「玉」「光」「胃」「竺」「百」

「倍」「不」「其」「下」「天」「厚」「可」「而」「侯」「中」「正」「辱」「室」。以下、このうちの6文字について繁化の状況を考察することにしよう。

「上」①〔〕(A<老甲>)②〔〕(F<成之>)

「上」字はA<老甲>に2例、A<語四>に1例、B<老乙>に2例、B<老丙>に5例、B<太一>に3例、C<緇衣>に10例、C<五行>に2例、D<唐虞>に4例、F<成之>に9例、F<尊徳>に4例、F<性自>に2例、F<六徳>に2例、G<語一>に2例見られる。

このうちA<老甲>の2例、A<語四>の1例、B<老丙>の5例、B<太一>の3例中の2例、C<緇衣>の10例、C<五行>の2例、F<成之>の9例中の6例、F<尊徳>の4例、F<性自>の2例、F<六徳>の2例が①のように作り、F<成之>の9例中の3例が②のように作る。

この字は掌の上に指示点を加えた指事文字で、甲骨文では〔〕に作り、西周金文では〔〕(牆盤銘)に作る。戦国時代の文字は西周金文とは様相を異にして、上部の短横画が縦画に変化した〔〕(羅福頤『古璽彙編』所収)、さらにはその縦画に短横画を添えて後世の楷書に近い字形の〔〕(中山王方壺銘)〔〕(信陽楚簡)に作るものが多くなり、これを標準体と見なすことができる。伝鈔古文の一種<三体石経>の古文も〔〕に作る。

A<老甲>などに見られる①の字形は、基本構造は標準体に近いが、長横画の下に短横画を加えた繁化字になっている。<郭店楚簡>では全48例中9例が標準体、36例がこの種の繁化体であるが、意味の上で両者が特に区別されて使い分けられているわけではない。したがって、

下部に追加されたこの短横画に特別の意味が付与されているとは考えられず、単なる装飾上の補助的點画と見なすべきであろう。「上」字における同様の繁化字の例は〈包山楚簡〉や〈楚帛書〉などの楚系の文字資料に類出し、当時の楚国では共有の繁化字であったものと考えられる。ただし、標準体と繁化体は混同されて使われており、〈郭店楚簡〉においても、たとえば抄者Bは〈太一〉の第10行では標準体で書き、第13行では繁化体で書く、といった状況である。

『老子』簡に検出される「補助的筆画の増添による繁化字」20字のうち、「百」「倍」「不」「其」「下」「天」「厚」「可」「而」「侯」「辱」「室」などは、いずれもこの「上」字①と同様に、単なる装飾上の補助的短横画が加わった繁化字である。



一方、F〈成之〉に見られる②の字形は、標準体の下部に「止」を加えた繁化字である。この種の字形は〈信陽楚簡〉や〈包山楚簡〉にも検出されるが、実はこの字形自体が「上」字の更なる繁化体である〔𠄎〕（鄂君啓節）の簡略体であるという複雑な状況にある。「上」に〔𠄎〕を加えた繁化体は戦国時代の古璽にも〔𠄎〕（羅福頤『古璽彙編』所収）のように作る例が多く見られ（〈郭店楚簡〉には見られない）（注30）、結局②はこの繁化体の〔𠄎〕を省略した字形と見ることができる。



抄者Fは〈成之〉中の9箇所「上」字を書いているが、6箇所①に作り、3箇所②に作る、といった状況にある。この場合も意味上の区別はなく、両様が混用されていることになる。

「相」①〔𠄎〕（A〈老甲〉）②〔𠄎〕（C〈窮達〉）③〔𠄎〕（F〈六徳〉）

「相」字はA〈老甲〉に7例、A〈語四〉に2例、B〈老乙〉に2例、


B < 太一 > に 5 例、 C < 窮達 > に 1 例、 F < 性自 > に 1 例、 F < 六徳 > に 1 例、 G < 語三 > に 1 例見られ、 A < 老甲 > の 7 例中の 1 例が①のように作り、 C < 窮達 > の 1 例が②のように作り、 F < 六徳 > の 1 例が③のように作る。

この字は「木」と「目」からなる会意字で、『説文』には「省視するなり」とある。甲骨文では〔〕に作り、西周金文では〔〕（析尊銘）に作る。①②③とも意味不明の補助的筆画、すなわち①は「目」の下部に一横画が、②はやはり「目」の下部に交差した二画が、③は「相」の下部に「相」の全体を支えるような二横画が加えられている。前後の文脈からして、いずれも「相」の意味でしか文意の通じない文字であり、「相」字以外の文字ではありえない。






①のように、「目」の下部に一横画を加えた字例としては、古璽の〔〕（羅福頤『古璽彙編』所収）や<中山王方壺銘>の〔〕をあげることができる。これは文字の布局を安定させるための補助的筆画であると考えられ、もちろん特別の意味が付加されたものではない。A < 老甲 > には 7 例の「相」字が検出されるが、1 例のみがこの書き方である。しかも「相」字は第 16 行の簡に全 7 例中の五字が集中してあらわれ、この簡の第四字目のみが、このように書かれているといった状況にある。

一方、②のように「目」の下部に交差した二画が加えられた字例については、従来の文字資料には全く検出できない。抄者 C は、まず右上がりの横画、そしてこれにほぼ直角に交わるように縦画を鋭く引いているが、これも文字の布局を安定させるための補助的筆画として加えられたものとしか解しようがない。抄者 C による「相」字の字例はこれが唯一のものであり、速断はできないが、抄者 C 一個人に限られた独自の書き

癖としてこの種の特異な繁化字が存在した可能性もある。



③は、第3章でも述べたように、かなり変則的で大胆かつ粗雑な筆法が目立つ抄者Fによる繁化字である。抄者Fによる「相」字は2例見られるが、〈性自〉の1例は全くの標準体であり、この〈六徳〉の1例が繁化体になっている。下部に二つの横画を添えた「相」字の繁化字の例は、春秋時代の金文に検出される。〔〕（庚壺銘）がそれで、これに近い形のもは古璽にも見られる。ただし、この場合のように補助的筆画をこのような豪胆な運筆で大きく加えた例はない。本来、布局の安定をはかって添えられた意味をもたない補助的筆画であったはずのものが、文字構造全体を支配するような奇異な結果をもたらしている例として注意したい。



このように単に文字の布局を調節し、安定させるための補助的筆画〔二〕が加えられた文字が、戦国時代には少なからずあらわれることについては、湯余恵氏に以下のような指摘がある。





補助的筆画の〔二〕には、文字偏旁の布局を調節して均衡をはかる作用がある。たとえば、門〔〕では、原字の筆画が上部に集中し、下部が空虚となっているため、〔二〕を添えてそれを補っている。向〔〕では、原字の口が上部にあり、下部が安定しないので、〔二〕を添えてそれを補っている。和〔〕では、原字の口を縦長にはできず、〔二〕を添えて左右が釣り合うようにしている。孫〔〕では、原字の左が大きく右が小さいため、重心が定まらず、〔二〕を添えることで文字を安定させている。相〔〕では、右の「目」を大きくすることができず、〔二〕を添えて左右の釣り合いをはかっている。このように〔二〕を用


いて文字形体の布局を調節する方法は、晩周（戦国時代）の文字においてよく見られる現象である。これ以前の古代文字においても僅かに見られるが、晩周の文字のように広く見られるわけではない。



（注31）


「玉」①〔〕（A〈老甲〉）②〔〕（C〈五行〉）

「玉」字はA〈老甲〉に1例、A〈語四〉に1例、C〈五行〉に6例見られ、A〈老甲〉の1例と、C〈五行〉の6例中の3例が①のように作り、A〈語四〉の1例と、C〈五行〉の6例中の3例が②のように作る。この字は三つの玉石を紐でむすび貫いた象形字で、甲骨文は〔〕に作り、西周金文は〔〕（縣妃簋銘）に作る。①は第二横画の下に湾曲する横画を、②は第二横画の下に左右から湾曲する点を加えた繁化体である。





本来この字は、「王」字——西周金文では〔〕（大盂鼎銘）〔〕（頌簋銘）のように作る——と区別するため、三横画の間隔を均等に配置し、春秋時代でも〔〕（郟鐘銘）や〔〕（侯馬盟書）のように作るのが標準体であった。しかし、筆画の間隔を均等にしなければ全く別の文字になるという状況は、大量に文字を速写する立場からは不都合を生じる。結局は「王」と全く同じ文字を書き、これに「王」とは違うことを表示する補助的符号としての筆画を加えるようになったものと考えられる。〈郭店楚簡〉には22例の「玉」字が検出されるが、「玉」字と「王」字はこの補助的筆画の有無のみによって区別されている。




①や②のような字形は〈仰天湖楚簡〉や〈包山楚簡〉などにも見られ、当時の通行体であったと考えられる。〈信陽楚簡〉には〔〕、〈望

山楚簡>には〔〕といった特殊な繁化体も見られるが、いずれも「王」字との区別を表示した字形であることには変わりがない。なお、<郭店楚簡>では「白珪の石」の「珪」字の場合も〔〕（C<緇衣>）のように作っている。


「光」〔〕（A<老甲>）




「光」字はA<老甲>に1例のみ見られ、このように作る。一見するところ、いかにも複雑な構造をもつ文字に見え、楷書体からの類推からすれば「漆」字の右旁に当てたいところである。事実、<望山楚簡>にも検出されるこの同形の文字は、かつては「漆」と釈され、「靈漆」の二字で「上質の織物の品名」の意と解されたこともあるという（注32）。しかし、これは明らかに「光」字であり、上部に補助的な一つの横画と下部に四つの点が付加された繁化字である。A<老甲>でも「其の光に和す」と読まなければ意味が通じない。

「光」字は人の頭上に火をかかげた会意字で、甲骨文では〔〕、西周金文では〔〕（毛公鼎銘）のように作る。この繁化字の場合、上部の横画と下部の四つの点を消し去った部分、すなわち〔〕が火と人を組み合わせた文字の本体ということになる。下部の四つの点については、古璽に見る「紫」字の〔〕（羅福頤『古璽彙編』所収）の場合と同様に、単なる装飾的な補助点画と見なせるが、上部の横画については一考を要する。


西周金文の中には、燃上する火の勢いを強調した字形と考えられる〔〕〔〕（ともに矢方彝銘）が検出され、また「炎」字の西周金文でも〔〕（召尊銘）の字例が見られる。したがって上部の横画は無意味な装飾的筆画ではなく、一部の西周金文に見られる火勢の強調部分に来源するものと考えらるべきであろう。本来は点、あるいは肥筆で

あったものが、速写の要求から、単なる横画に変化してしまった例は決して少なくない。

〈中山王方壺銘〉にも「光」字が見られ、〔〕のように作る。この場合は西周金文に近く、点が上部に加えられ、下部にはやはり四つの装飾点が、いかにも装飾点らしく添えられている。〈郭店楚簡〉に見られるこの繁化字は、〈望山楚簡〉ばかりか、〈包山楚簡〉にも装飾点が二点のものも含め、ほぼ同形の字例が検出され、当時の楚国においては通行の字形であったものと考えられる。もちろん、南方の楚国からは遠く離れていた中山王国の銘文にまで、ほとんど同形の文字が使われていたという事実がある以上、楚国のエリアを超えてかなり広範囲に通行していたものと見なければなるまい。

「胃」①〔〕（A〈老甲〉）②〔〕（C〈魯穆〉）③〔〕（C〈五行〉）


「胃」字はA〈老甲〉に3例、A〈語四〉に4例、B〈老乙〉に2例、B〈太一〉に3例、C〈魯穆〉に3例、C〈五行〉に29例、D〈唐虞〉に1例、E〈忠信〉に2例、F〈尊徳〉に1例、F〈性自〉に4例、F〈六徳〉に8例、G〈語一〉に4例見られる。A〈老甲〉の3例、A〈語四〉の4例の中の2例、B〈老乙〉の2例、B〈太一〉の3例、C〈五行〉の29例の中の4例、F〈尊徳〉の1例、F〈性自〉の4例、F〈六徳〉の8例が①のように作り、C〈魯穆〉の3例、C〈五行〉の29例の中の1例、A〈語四〉の4例の中の1例が②のように作り、C〈五行〉の29例の中の24例が③のように作る。


「胃」字は臓器の胃をかたどる上部と、それが五臓の一つであることを示す肉（月）との会意字であり、春秋時代の〔〕（吉日壬午劍銘）が最古の字例である。ただし、臓器の胃の意味では使われておらず、

「謂」の通仮字として用いられている。〈郭店楚簡〉においても、検出されるすべてが「謂」字の通仮字としての用例である。

①では上部の筆画は簡略化されているが、下部の肉部右上に二点を加えられている。そして、この二点は意味をもたない単なる装飾の点ではない。すでに黄盛璋氏が指摘しているように、戦国時代の文字に見る肉旁には多くは点を付加し、月旁と区別する筆記上の習慣があった(注33)。この場合は〈吉日壬午劍銘〉のように一点ではなく二点であるが、やはりこれも月旁と区別するための符号と見るべきであろう。ただし、この種の符号のない「胃」字も〈郭店楚簡〉の中には混同されて使われているということについても注意しなければならない。〈包山楚簡〉でも二点を有する繁化体のものが多く検出される。


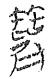
②は上部の筆画が最古の字例に近く、二点は①と同じであり、また、③は上部は①と同じで、二点が縦方向にやや長く書かれている。いずれの字形も〈包山楚簡〉など他の楚系文字資料に多く見られる。

「筮」〔〕(A〈老甲〉)


「筮」字はA〈老甲〉に2例見られ、いずれもこのように作る。この字は「竹」と「二」からなる会意字であるが、甲骨文・西周金文には字例が見られず、〈侯馬盟書〉所見の〔〕が最古の字例である。A〈老甲〉に2例見られるこの字形は、「竹」の2本の縦画に補助的筆画が加わった繁化体であり、〈仰天湖楚簡〉にも同種の字形が検出される。






「竹」を冠にもつ文字は、『老子』簡では「筮」を含めて3種、〈郭店楚簡〉全体ではその3種を含めて9種検出され、のべ22字を数えるが、すべて同様の補助的短横画をもつ。


また、〈望山楚簡〉や〈包山楚簡〉などでも、「竹」を冠にもつ文字は大部分がこの種の繁化字になっており、戦国時代に広く共有された繁






化現象であったと考えられる。尚、A<老甲>所見の同じく竹冠をもつ2文字、「筭」、「籮」も〔〕、〔〕のように繁化字になっている。

『老子』簡以外の各編にも「補助的筆画の増添による繁化」に相当する字例は数多く見出せる。以下に従来の文字資料には見られなかった特異なものを3例あげておこう。

「位」〔〕（C<緇衣>）

「位」字はB<老丙>に1例、C<緇衣>に1例見られ、C<緇衣>の1例がこのように作る。この字は「人」と「立」による会意字で、甲骨文では〔〕に作り、西周金文でも〔〕（頌鼎銘）に作り、「立」と同形である。「人」と「立」からなる字形は、戦国時代にはじめてあらわれ、<包山楚簡>の〔〕やB<老丙>の〔〕が最初期の字例である。これらを標準体とすれば、これは下部に意味不明の一横画を加えた繁化字ということになり、従来の資料には見られない字例である。尚、<中山王方壺銘>には「人」のかわりに「胃」を「立」の右に加えた〔〕に作る繁化字が見られるが、楚系の文字資料にはこの種の字形は検出されない。

「余」〔〕（F<成之>）

「余」字はB<太一>に2例、F<成之>に3例、F<尊徳>に1例見られ、F<成之>の3例とF<尊徳>の1例がこのように作る。この字は取っ手のある細い刀をかたどる象形字で、甲骨文では〔〕に作り、西周金文では〔〕（大盂鼎銘）に作る。戦国時代の文字では下部に意味不明の二画が加わり、〔〕（侯馬盟書）〔〕（楚帛書）〔〕（包山楚簡）のように作る字形が多くなり、B<太一>も同じ


く〔余〕に作る。これらを標準体とすれば、これは文字の下部に意味不明の斜画を加えた繁化字である。きわめて特異な繁化字であり、抄者F一個人の書き癖のようにも思えるが、従来の文字資料には1例だけこれと同類の字例がある。



春秋時代の晋で欒書（らんしょ、？～BC573）という権力者が作った酒を入れる青銅の容器〈欒書缶〉（中国歴史博物館蔵）の銘文〈図77〉に見られる「余」字〔余〕がそれである。




〈欒書缶〉は高さ48・8cm、口径16・5cm。黒っぽい青銅製の蓋つきの缶（ほとぎ状の酒器）で、外側のもっとも目立つ所に〈鄂君啓節〉などと同じく金象嵌の銘文が施されている。銘文は5行40字で、「正月元旦に欒書が吉金を選んで先祖を祀るための器を作った。子々孫々大切に宝物として伝えるように」というのがその内容。

欒書は『春秋左氏伝』や『史記』などにも登場する人物で、たとえば『春秋左氏伝』には「晋の欒書は師を帥いて鄭を救う」（成公6年〈585〉の条）などと記されている。「鄭を救う」とあるのは、強大な軍事力を誇る南方の楚国が北上して鄭を攻撃しようとした際に、それを追い払うのに成功したことをいう（注34）。

この5行40字の〈欒書缶〉の銘文は、右から左にではなく、左から右に文章が展開するように象嵌れている。その第2行第1字が「余」字であるが、字形の上から見て、明らかにF〈成之〉の繁化字と同類である。〈欒書缶〉は紀元前6世紀の春秋時代に晋国で作られたものであり、〈郭店楚簡〉とは約300年の時間的隔たりと地理的隔たりがある。特殊な繁化現象が約300年を隔てて他国で継承されていた特異な例と見るべきか、あるいは両者は偶然の一致と見るべきか、容易に判断できないところである。





「備」〔〕（G < 語三 >）



「備」字は B < 老乙 > に 1 例、 C < 緇衣 > に 2 例、 D < 唐虞 > に 2 例、 F < 成之 > に 3 例、 F < 尊徳 > に 1 例、 G < 語一 > に 1 例、 G < 語三 > に 1 例見られ、 G < 語三 > の 1 例のみがこのように作る。この字は矢を入れて背に負う道具である箠（えびら）をかたどる象形字で、西周金文では〔〕（鞞簋蓋銘）〔〕（斨簋銘）のように作る（甲骨文には字例がない）。

戦国時代の楚系文字では < 曾侯乙墓竹簡 > の字例が〔〕に作り、西周金文の字形をそのまま踏襲しているが、これはむしろ例外であり、ほとんどの文字は下部が変形して〔〕（望山楚簡）のように作る。 < 郭店楚簡 > においても 11 例中の 9 例までがこれと同類であり、この字形が当時における通行の標準体であったと見ることができる。また楚系以外の文字でも、たとえば < 中山王鼎銘 > では〔〕のように作り、楚系の標準体に近い。 G < 語三 > のこの字例は、右旁が特殊な繁化体をなしており、従来の戦国文字資料には類例のないものである。


（2）偏旁の重複による繁化




「偏旁の重複による繁化」とは、一字内で同じ形体の偏旁が重複することによる繁化をいう。この場合、意味においては何ら変化がなく、単なる文字の形体上の繁雑化と見ることができる。

たとえば、 < 石鼓文 > には〔〕と〔〕の 2 種の字形をもつ「避（吾）」字が見られるが、後者は前者から見れば一部の偏旁が重複した繁化字である。また、 < 侯馬盟書 > にも〔〕と〔〕の 2 種の字形をもつ「從」字が見られるが、この場合も、後者は前者から見て


偏旁が重複した繁化字である。戦国時代の璽印に見られる「秋」〔〕
(羅福頤『古璽彙編』所収)もまた、<侯馬盟書>に見られる標準体の
「秋」〔〕に対して、偏旁が重複した繁化体ということになる(注
35)。

ところで、『老子』簡においては、この種の繁化字は確認できなかった(注36)。『老子』簡以外では、C<緇衣>に「索」「息」の2例が
確認できたので、この2例について見ておくことにしよう。

「索」〔〕(C<緇衣>)

「索」字はA<老甲>に1例、C<緇衣>に1例見られ、C<緇衣>
の1例がこのように作る。この字は糸束の上を両手でねじ結んだ象形字
で、甲骨文では〔〕に作り、西周金文では〔〕(師克盃銘)
〔〕(輔師菱簋銘)に作る。A<老甲>の1例は標準体で、字形と
しては<輔師菱簋銘>のそれと同じである。これに対して、C<緇衣>
の1例は、糸束の上のねじ結びの部分が糸から完全に分離し、しかもこ
れを二重にして折り重ねた繁化体になっている。A<老甲>のような標
準体は<包山楚簡>などにも頻出するが、文字の上部をこのような意味
不明の繁化体にする例は他の文字資料には見出せない。

尚、『楚系簡帛文字編』によれば、この字と「素」字は本来は同一字
であり、後世分化して使われるようになったが、戦国文字においては意
味上通用されているという(注37)。

「息」〔〕(C<緇衣>)

「息」字はC<緇衣>に2例見られ、いずれもこのように作る。この
字は「自」(鼻をあらわす)と「心」の会意字で、『説文』には「喘ぐ
なり」とある。甲骨文、西周金文には字例が見られず、<侯馬盟書>の

〔息〕が最古の字例である。〈中山王方壺銘〉にも同じく〔息〕に作る字例が検出され、上部に「自」、下部に「心」の形が標準体であった。この場合、上部の「自」が重複した繁化体になっている。これまでに発見された他の楚系の簡帛文字資料には「息」字の例を一字も見ることができず、これが抄者Cによる独自の繁化体なのか、あるいは楚系の肉筆文字が共有した繁化体なのか、現段階では判断がつかない。


(3) 偏旁の増加による繁化




「偏旁の増加による繁化」とは、新たな偏旁が加わることによる繁化をいう。結果として、意味上の変化はなく単なる装飾作用のみの場合と、本来の文字の意味や音声をより明確にする場合がある。

たとえば、〈石鼓文〉には〔𠄎〕と〔𠄎〕の2種の字形をもつ「申」字が見られるが、後者は標準体の前者に意味上は何ら作用のない偏旁「㇇」を加えた繁化字である。〈侯馬盟書〉にも〔𠄎〕と〔𠄎〕の2種の字形をもつ「地」字が見られるが、後者は標準体の前者に意味上は作用のない偏旁「又」を加えた繁化字である。


一方、「鼎」字には〈中山王国鼎銘〉の〔𠄎〕と〈石官鼎銘〉の〔𠄎〕の2種の字形があるが、後者は標準体の前者に「金属製」の意味を明確にする偏旁「金」を加えた繁化字である。また、「門」字には戦国期の古璽の〔𠄎〕（羅福頤『古璽文編』所収）と〈中山王国鼎銘〉の〔𠄎〕の2種の字形があるが、後者は標準体の前者に文字の音声を明確にする偏旁「文」を加えた繁化字である（注38）。





『老子』簡においては以下に見る「冬」「穆」「家」「難」の4字がこの種の繁化字であることを確認した。


「冬」〔〕（A < 老甲 >）

「冬」字はA < 老甲 >に2例、C < 緇衣 >に1例、C < 五行 >に1例見られ、4例ともこのように作る。この字は糸の結び終わりを表す象形字で、季節の終結を意味するとされる。甲骨文では〔〕に作り、西周金文では〔〕（鐘銘）に作る。この4例はいずれも下部に「日」を加えているが、この場合は明らかに意味上の作用があり、「季節」という意味を本来の字形に付与した繁化字と見なすことができる。 < 包山楚簡 > や < 楚帛書 > でも同種の字形が検出されるばかりか、同じ戦国時代に東方の大国齊で作られた青銅器 < 陳璋方壺 > の銘文でも、「孟冬」（「十月」の意）の「冬」字が「日」を加えたこの体で作っており、広範囲におよんで時代が共有した繁化字であったものと考えられる。



『説文解字』は「四時尽きるなり」とあり、やはり「日」を加えたこの字形が古文として掲げられている。 < 三体石経 > の古文も同種の字形である。

「穆」〔〕（A < 老甲 >）



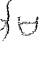
「穆」字はA < 老甲 >に1例、C < 緇衣 >に1例、C < 魯穆 >に1例、C < 窮達 >に1例見られ、A < 老甲 >の1例がこのように作る。この字は、「禾」が実って穂を垂れた様子をかたどる象形字で、甲骨文では〔〕に作り、西周金文では〔〕（公鼎銘）に作る。 < 包山楚簡 > に見る〔〕を標準体とすれば、これは下部に意味不明の「糸」が加わった繁化体である。これまでに発見された他の戦国文字資料で「穆」字をこのように書いた字例は検出できない。





「家」〔〕（B < 老乙 >）

「家」字はA < 老甲 >に1例、A < 語四 >に1例、B < 老乙 >に2例、


B <老丙>に1例、C <緇衣>に1例、D <唐虞>に1例見られ、D <唐虞>をのぞく6例がこのように作る。この字は「爪」と「豕」による会意字で、甲骨文では〔〕に作り、西周金文では〔〕（毛公鼎銘）に作る。D <唐虞>の1例が西周金文の流れを汲む標準体であるとするれば、この6例はいずれも文字の上部に手で物をつかむ意をあらわす「爪」を加えた繁化字である。

<望山楚簡><包山楚簡><楚帛書>などの他の文字資料においても、上部に「爪」を加えた同種の繁化字は数多く検出され、時代が共有した繁化字であったものと考えられる。



「爪」を加えた繁化字の例は『老子』簡以外にも散見される。たとえば、「加」〔〕（G <語三>）がそれである。「加」字はC <窮達>に1例、F <成之>に1例、G <語三>に1例見られ、G <語三>の1例がこのように作る。この字は農具の鋤をあらわす「力」と器をあらわす「口」との会意字で、西周金文では〔〕（季子白盤銘）に作る（甲骨文には字例がない）。<曾侯乙墓竹簡>の〔〕を標準体とするれば、これは「力」の上部に「爪」を加えた繁化字である。明らかに具体的な意味を付与した字形であるが、西周金文はもちろんのこと、これまでに見出された春秋戦国期の文字資料の中には全く類例が見出せない。

ところが、「加」を文字の一部とするより複雑な構造の文字について考察すると、たとえば「嘉」字の場合、春秋戦国時代の金文では〔〕（陳侯作嘉姫簋銘）、〔〕（中山王方壺銘）のように作る例が多く、また、<侯馬盟書>でも〔〕のように作るものが少なくない。<侯馬盟書>では「軻」字なども〔〕に作る例が検出される。このような字例からすると、この繁加字は必ずしも抄者G一個人の独創ではなか


ったものと判断される。

「難」〔〕（B <老丙>）




「難」字はA <老甲>に5字、A <語四>に1字、B <老丙>に1字、C <緇衣>に1字、F <成之>に2字、F <性自>に6字、F <六徳>に1字見られ、A <老甲>の5字中の1字、A <語四>の1字、B <老丙>の1字、F <性自>の6字中の3字、F <六徳>の1字がこのように作る。


この字は鎬矢に火を添えた「奠」と「佳」との会意字で、西周金文では〔〕（爰季良父壺銘）に作る（甲骨文には字例がない）。A <老甲>に見られる他の1例〔〕（同類の字形はC <緇衣> F <成之> F <性自>ばかりか <包山楚簡> や <楚帛書> にも見られる）を西周金文に連なる標準体とすれば、これは下部に「心」を加えた繁化字であり、従来の文字資料には例を見ない。ただし、「難」字の本来の字義そのものが不明であることもあって、これが意味上に作用を及ぼしている繁化字であるか否かは明らかでない。


ところで、以上のような「偏旁の増加による繁化」に近いものとして「偏旁の入れ替えによる繁化」という場合もある。つまり文字を構成する偏旁の一部が、本来のものより複雑な筆画のものに入れ替わることで、一字全体として繁化される場合である。ただし、『老子』簡においてはこの種の繁化字は見られず、C <緇衣>をはじめとする他の編に検出される（「寧」「冒」「於」「司」「均」「美」「御」「速」など）。ここでは3例について見ておくことにしよう。



「寧」〔〕（C <緇衣>）


「寧」字はC <緇衣>に1例見られ、このように作る。この字は「宀」

「心」「皿」「丁」からなる会意字で、甲骨文では〔〕に作り、西周金文では〔〕（盂爵銘）や〔〕（牆盤銘）に作る。これは上部の「宀」が「穴」に入れ替わった繁化字であり、〈包山楚簡〉にもこれと同類の字形が検出される。〈石鼓文〉や〈中山王円壺銘〉など楚系以外の戦国文字資料に見られる「寧」字は、いずれも西周金文の字形を踏襲したものであり、この字の「宀」を「穴」に作るのは楚系文字に限られた繁化現象であると考えられる。なお、「宀」と「穴」は意味の上では近似する偏旁である。

「冒」〔〕（D〈唐虞〉）





「冒」字はC〈窮達〉に1例、D〈唐虞〉に1例見られ、D〈唐虞〉の1例がこのように作る。この字は頭に着ける甲衣「曰」と「目」からなる会意字で、西周金文では〔〕（九年衛鼎銘）に作る（甲骨文には字例がない）。

秦の〈詛楚文〉には西周金文を踏襲した〔〕に作る例が見られるが、楚系の戦国文字では甲衣の部分が「君」字の上部のように異化して〔〕（包山楚簡）のように作る字例が多く、これを標準体と見なすことができる。〈郭店楚簡〉でもC〈窮達〉の1例はこの種の標準体に作っている。D〈唐虞〉の1例の場合、上部は同じだが、下部の「目」が明らかに「自」に入れ替わっている。このような繁化字は、これまでに発見された他の戦国文字資料には検出されず、また、「冒」を偏旁にもつ文字においても、このように「目」を「自」に作る字形のものは見られない。

「於」〔〕（G〈語一〉）

「於」字はA〈老甲〉に6例、A〈語四〉に1例、B〈老乙〉に1例、B〈老丙〉に2例、B〈太一〉に9例、C〈緇衣〉に5例、C〈魯穆〉

に 2 例、 C < 窮達 > に 5 例、 C < 五行 > に 15 例、 D < 唐虞 > に 5 例、
F < 成之 > に 15 例、 F < 尊徳 > に 3 例、 F < 性自 > に 11 例、 F < 六
徳 > に 2 例、 G < 語一 > に 10 例、 G < 語二 > に 60 例、 G < 語三 > に
5 例見られ、 G < 語一 > の 10 例、 G < 語二 > の 60 例、 G < 語三 > の
5 例がこのように作る。






この字は鳥の羽根を解いて縄に掛け渡した象形字とされ、西周金文で
は〔〕（大孟鼎銘）に作る（甲骨文には字例がない）。戦国時代の
楚系文字では〔〕（包山楚簡）や〔〕（信陽楚簡）に作る字例
が多く、< 郭店楚簡 > でも抄者 G によるもの以外の大数の字例がこれ
と同類であり、これらを標準体と見なすことができる。全 75 字を数え
る抄者 G によるこの字例は、左辺は「鳥」、右辺は下部に縦画を二本添
えた「羊」からなり、標準体と比べれば別字のような複雑さである。こ
れまでに発見された戦国時代の文字資料には見られない繁化字であるが、
『説文解字』には、全く同じではないものの、これと類似する字形〔〕
〕が古文として採られており、この場合に限った独自の繁化体である
かどうかは速断できない。

第7節 初見の字形

第5節・第6節では簡化体と繁化体の字形について考察したが、本節では簡化や繁化の視点で整理できる字形以外の特殊な字形で、しかも従来の楚系の肉筆文字資料には見ることができなかつた「初見の字形」について整理を加えておきたい。『老子』簡に検出される初見の字形は、(イ) A<老甲>の「弗」字、(ロ) A<老甲>の「甘」字、(ハ) B<老乙>の「幣」字、(ニ) B<老乙>の「為」字、(ホ) B<老乙>の「若」字、(ヘ) B<老乙>の「貞」字、の6字種に見られる。(第3節「肥筆の諸相」で取り上げた肥筆にかかわる初見の字形は、本節では取り上げない。)


(イ) 「弗」

「弗」字は、縄で数本の縦長の木を束ねた形にかたどる象形字であるが、多くは「不」「勿」などと同じく否定詞として用いられている。甲骨文では〔𠄎〕〔𠄏〕に作り、西周金文では〔𠄐〕(毛公鼎銘)に作る。<郭店楚簡>には「弗」字が83例見られ、字形も多様であるが、およそ以下の5種に大別できる。



- ① [] (A<老甲>第18行第6字)
- ② [] (F<成之>第13行第18字)
- ③ [] (A<老甲>第7行第15字)
- ④ [] (D<唐虞>第19行第17字)
- ⑤ [] (E<忠信>第1行第11字)

①は西周金文の字形を踏襲する標準体。②は縄をあらわす最後の筆画に、意味をもたない装飾的な点を加えた形で、<包山楚簡>に同様の字

例が見られる。③はその変形で、A〈老甲〉のみに見られるもの。④はD〈唐虞〉のみに見られ、⑤はその変形で、E〈忠信〉のみに見られる。

③は①の標準体に混在して、A〈老甲〉のみに6例見られる。②の縦画が縄の外にはずれた形であるが、他の楚系簡帛文字資料には見られない特異な字形である。意味不明の点画が加わった④⑤の字形も、やはり他の楚系簡帛文字資料には全く見られない。なお、④については、古璽に近似する字例〔〕（羅福頤『古璽彙編』所収）が検出できる。

（ロ）「甘」

「甘」字は「口」に短横画（口中の物を表示する）を添えたもので、口中の物が甘美であることをあらわす指示字。甲骨文では〔〕に作る（西周金文には字例がない）。〈郭店楚簡〉にはA〈老甲〉に〔〕に作る1例のみが見られるが、これは口中の物を短横画ではなく、はっきりとした囲みの筆画で作っている。「甘」字は〈侯馬盟書〉や〈包山楚簡〉など、春秋戦国時代の文字資料に多くの字例が検出されるが、口中の物はいずれも甲骨文と同じく短横画か、あるいは点であり、このような囲みの筆画のものは見られない。伝鈔古文の一種、魏の〈三体石経〉の古文に見られる「甘」字もこの部分は点に作っている。

（ハ）「幣」

「幣」字は、「巾」（腰に帯びる布をかたどる）と「蔽」（または「蔽」）からなる形声字で、『説文解字』には「帛なり」とある。神に祈る時に捧げる幣（ぬさ）を意味し、帛（絹）や麻などで作られていたとされる。この字は、文献には『周礼』や『儀礼』などに用例が見られる。しかし、従来の戦国時代以前の古代文字資料には、この字の具体的

使用例がなく、『説文解字』所掲の小篆をのぞけば、<長沙馬王堆1号漢墓出土竹簡>（BC2世紀）の〔幣〕に作る、すでに隸書化した字例が現存最古のものであった。

<郭店楚簡>には「幣」字がのべ4例見られる。B<老乙>の1例は〔幣〕に作り、C<緇衣>の2例は〔幣〕〔幣〕に作り、F<性自>の1例は〔幣〕に作る。F<性自>の1例は下部が不鮮明であるが、4例とも文字の基本構造には変わりがない。


『郭店楚墓竹簡』「釈文注釈」によれば、上部の〔采〕は西周金文の「番」字の上部と同形であり、また、古代音では「采」と「敝」は近似するという（注39）。B<老乙>の文字には「巾」の縦画上部に短横画があり、C<緇衣>の文字にはそれがなく「巾」の縦画下部に肥筆が見られるという小さな違いがあるのみである。『説文解字』の小篆や<馬王堆出土竹簡>の字例にある「攴」は見られない。







ただし、意味の上では相違がある。F<性自>の1例が「幣帛は信と證を為す所以なり」のように本来の意味で用いられているのに対して、他の3例は、B<老乙>の「其の用は幣れず」のように、いずれも「敝」字（やぶれる、の意）の通仮字として用いられている。

<長沙馬王堆1号漢墓出土竹簡>の書写年代は、前漢の文帝期（BC180～157在位）末年と推定されており（注40）、<郭店楚簡>の字例はこれより少なくとも150年ほど前のものということになる。現存最古の「幣」字の例として注目したい。

（二）「為」



「為」字は「手」と「象」による会意字で、人が象を使役して土木工事などを行うことを意味する。甲骨文では〔𠄎〕に作り、西周金文で



は〔〕（盂鼎銘）に作る。〈郭店楚簡〉には171字もの使用例が見られ、字形も多様であるが、字形の上からはおよそ以下の6種に大別できる。


- ①〔〕A〈老甲〉（第2行第1字）
- ②〔〕B〈老乙〉（第8行第1字）
- ③〔〕G〈語一〉（第93行第3字）
- ④〔〕C〈緇衣〉（第3行第16字）
- ⑤〔〕E〈忠信〉（第6行第25字）
- ⑥〔〕B〈老乙〉（第3行第12字）

いずれも西周金文の字例にくらべ、「象」の筆画が省略体になっている点で共通している。④の下部の二横画は筆画を省略したことを示す特殊な符号（第4章第5節「簡化体の字形」（1）「筆画の省略による簡化」の項参照）。①～⑤については、〈曾侯乙墓竹簡〉や〈包山楚簡〉をはじめとする従来の戦国文字資料に類似する字例が検出されるが、「象」の部分を⑥のように長横画をまじえた特殊な形に作る字例は見られない。B〈老乙〉には「為」が全部で10字使われているが、6字が②に作り、4字が⑥に作る、という状況である。

（ホ）「若」






「若」字は、年若き巫女が両手をあげて舞い、神のお告げを受けようとする状態をかたどる象形字で、甲骨文では〔〕に作り、西周金文では〔〕（大盂鼎銘）に作る。〈郭店楚簡〉には「若」字が26例見られ、字形は以下の3種に大別できる。

- ①〔〕B〈老乙〉（第1行第6字）
- ②〔〕A〈語四〉（第19行第2字）

③〔〕 B <老丙> (第12行第3字)

このうち②は同類のものが A <老甲> F <成之> ばかりか <包山楚簡> にも見られ、いわば当時の標準形と考えられるが、①と③については従来の戦国文字資料には全く類例を見ないものである。①③とも上部の筆画が標準形にくらべて特異なものになっている。B <老乙> には「若」字が17字例見られ、部分的に微妙な差異があるものの基本的にはすべてこの①の字形であり、③は B <老丙> 所見の1例のみがこの字形である。





(へ) 「貞」

「貞」字は「鼎」と「卜」からなる会意字で、鼎を使って占いをすることを意味する。甲骨文では〔〕に作り、西周金文では〔〕 (散氏盤銘) に作る。 <郭店楚簡> には全部で5例が見られ、A <老甲> の1例、B <老乙> の2例中の1例、C <緇衣> の2例が〔〕に作り、B <老乙> の他の1例が〔〕に作る。前者の4例は <望山楚簡> や <包山楚簡> などに多く見られる標準的な字形であるが、後者の1例は従来の戦国文字資料に類例を見ない。いわゆる訛変による異体字であると考えられる。本来は縦横の十字形をなした筆画が、横画2本に変わったものとしては、「胃」字(たとえば A <老甲> の〔〕) など多くの例が検出できる。しかし、このように本来は横画2本であったものが縦横の十字形をなすに至った例は少ない。




以上、『老子』簡に検出される初見の字形について整理を加えた。もちろん、 <郭店楚簡> の全体に視野を広げれば、以上にあげたものの他にも初見の字形を検出することができる。それらはいずれも戦国文字の

字形を研究する上での貴重なサンプルであるといえる。ここでは9例を選んで見ておくことにしたい。


「天」

「天」字は、人の正面形「大」の上に頭部を示す円を加えた象形字で、甲骨文では〔〕〔〕に作り、西周金文では〔〕（何尊銘）〔〕（牆盤銘）に作る。


<郭店楚簡>に見られる「天」字の字形は、以下の3種に大別できる。


- ①〔〕（B<老乙>第8行第15字）
- ②〔〕（B<老乙>第1行第3字）
- ③〔〕（G<語一>第36行第5字）

①②は戦国文字において最も多く用いられている字形で、②は①の上部に意味をもたない装飾的な短横画を加えた繁化体。③は①の簡略体とすべきものであるが、他の楚系簡帛文字資料においては全く見ることのできない字形である。


③はG<語一>に6例見られる。西周金文の字形を踏襲する①と比べると、③では①の第2画と第3画が、第1画の横画と同じように左からの横画一本に簡略化されている。筆画の上では完全に後世の隸書や楷書と変わらない。G<語一>では「夫」字も同様に〔〕のように作っている（「夫」字をこのように作る字例はE<忠信>にも1例見られる）。後世の隸書体を先取りしたような字形として注目したい（注41）。


「少」

「少」字は、小さな貝や玉の類を綴った状態をかたどる象形字とされ、甲骨文では〔〕に作る。西周金文には字例が見られないが、戦国期

の金文では〔〕（簠侯簋銘）のように作る例がある。


<郭店楚簡>に見られる「少」字の字形は、以下の2種に大別できる。

①〔〕（A<老甲>第2行第15字）


②〔〕（C<緇衣>第35行第14字）


①が<望山楚簡>や<包山楚簡>などにも多く見られる標準体であるのに対して、②は縦の第1画目が二筆による小さな空洞の楕円形に作られている。これは他の楚系簡帛文字資料ばかりか、戦国文字資料全般においても全く見ることのできない字形である。②はC<緇衣>に8例、C<窮達>に1例、C<五行>に5例見られ、すなわち抄者Cによる独自の書き癖に発する字形であると考えられる。


「矣」


「矣」字は、歛をかたどる「ム」と、鏃（やじり）のついた「矢」との会意字であるが、多くは句末の助詞として用いられる。甲骨文、西周金文ともに字例が見られず、<中山王鼎銘>（BC314ごろ）の〔〕に作るのが最古の字例である。

<郭店楚簡>に見られる「矣」字の字形は、以下の4種に大別できる。

①〔〕（A<老甲>第11行第28字）




②〔〕（G<語二>第50行第8字）

③〔〕（G<語三>第62行第5字）


④〔〕（D<唐虞>第18行第15字）


①は『説文解字』所掲の小篆や<中山王鼎銘>の字形に近い。この標準的な字形の文字自体、従来の楚系簡帛文字資料には見ることのできなかったものである。②③④はこれとは別種の異体字。

②はG<語二>に1例のみ見られる。「ム」の部分が別体となり、「矢」の部分の筆画が省略されている。③もG<語三>に1例のみ見ら



れ、②とは違った特異の体をなす。④もD<唐虞>に1例のみ見られ、上部の「ム」が簡略化されている。「矣」字に「心」が加わった「悒」字の場合も、標準的字形の〔〕(C<緇衣>)と特殊字形の〔〕(G<語二>)〔〕(G<語二>)の2種が見られる。これらも含め、以上はすべて戦国文字として初見の字形である。


「戚」




「戚」字は、「未」(下部に刀光を添えたマサカリの頭部をかたどり、声符をなす)と「戊」(マサカリの全体形を示す)からなる形声字で、『説文解字』には「戊なり」とある。甲骨文には字例がなく、西周金文では〔〕(戚姫簋銘)に作る。

<郭店楚簡>にはF<尊徳>に1例、G<語一>に1例見られる。両者は書風の相違があるものの、同じ点画構造による文字であり、〔〕(G<語一>)のように作る。基本的には西周金文に見られる文字の左右の扁旁が合体した形である。この字は、従来の楚系簡帛文字資料には字例そのものがなく、もちろん初見の字形である。なお、秦の<詛楚文>(BC331、注42)にはこれに類似する字例が1字検出される。とすれば、戦国時代においては、あるいは各国共通の字形として通行していた可能性もある。




「手」




「手」字は、手をかたどる象形字で、『説文解字』には「拳なり」とある。甲骨文には字例がなく、西周金文では〔〕(昌壺銘)に作る。<郭店楚簡>にはC<五行>に1例のみ見られ、〔〕のように作る。このように複雑な字形の「手」字は、西周金文はもとより、楚系の簡帛文字資料をふくむ従来の戦国文字資料にも全く例を見ない。



ただし、『説文解字』に「古文の手」として挙げられている〔〕

は字形の上でこれに近く、両者の間には明らかに脈絡が認められる。また、〈郭店楚簡〉には「拜」字、「担」字、「指」字を、それぞれ〔〕（F〈性自〉）、〔〕（C〈緇衣〉）、〔〕（F〈性自〉）のように作る字例が見られ、このうち「拜」字については〈包山楚簡〉にも近似する字例が検出される。



「春」

「春」字は、正字を「萐」に作り、『説文解字』には「日、艸、屯に従う」とある。甲骨文では〔〕に作るが、西周金文には字例がない。春秋時代の〈蔡侯鐘銘〉〈欒書缶銘〉にそれぞれ〔〕〔〕に作る字例が見られる。〈欒書缶銘〉の「春」字は「日」を「月」に作る特殊な字形である。



〈郭店楚簡〉にはF〈六徳〉に1例、G〈語一〉に1例、G〈語三〉に1例見られ、それぞれ〔〕、〔〕、〔〕のように作る。このうちF〈六徳〉の1例は「艸」を省略した形で〈楚帛書〉などにも同類の字例が検出できるが、G〈語一〉〈語三〉の2例は従来の楚系簡帛文字資料には全く見られないものである。

ただしG〈語一〉については、羅福頤編『古璽彙編』にこれに近似する〔〕に作る字例が見られ、また、いわゆる伝鈔古文の一種〈三体石経〉の「古文」ではこの字を〔〕に作っている。このことからして、G〈語一〉〈語三〉の2例は決して抄者Gによる独自の字形というものではないことが確認できる。なお、〈包山楚簡〉には「日、艸、屯」の三要素からなる標準的な字形のものが複数例見られる。

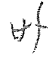
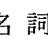
「日」


「日」字は、神靈にささげる文書を入れる器の蓋をあける様子をかたどる象形字で、甲骨文では〔〕、西周金文では〔〕（何尊銘）



に作る。春秋戦国時代の文字においても、特殊な装飾文字をのぞけば、西周金文の字形を踏襲しており、基本構造には何ら変化がない。

<郭店楚簡>には「日」字が58例見られる。そのうちの57例までは標準形であるが、ただ1例、F<成之>に見られる〔〕のみが従来の戦国文字資料には全く見られない特異な字形である。F<成之>には「日」字が全部で11例検出され、10例までは〔〕のように、癖のある運筆ではあるが標準体の字形に作っている。中央に長い縦画をもつ前例のないこの特異な字形の文字については、文意からしても「之を聞いて曰く」の「日」字としてしか意味をなさない。たった1例であってみれば、誤写の可能性もないではないが、このように頻繁に使用する文字を抄者が誤写したとも考えにくい。

「此」


「此」字は、声符「止」と「牝牡」の「牝」をあらわす「匕」からなる形声字で、「雌」字の初文とされる。甲骨文は〔〕に作り、西周金文は〔〕（此尊銘）に作る。ただし、代名詞「これ」「この」として用いられるようになったのは戦国時代以降のことである。






<郭店楚簡>には「此」字が63例見られ、大多数は西周金文の字形を踏襲した「止」「匕」からなる標準体であるが、C<緇衣>、C<五行>には「止」部が変形して〔〕（C<五行>）のように作る字例がのべ7例検出される。これは楚系の簡帛文字資料ばかりか、従来の戦国文字資料にも見られない字形である。

おそらく、この場合の「止」部は、横・横・縦の筆順で速写されたものであり、いわゆる速写による訛変文字に相当するだろう。尚、抄者Cは19行あとの箇所では同じ文字を〔〕（C<五行>）のような標準体に近い字形で書いている。また、C<緇衣>においても変形の〔〕

〕と標準体に近い〔〕が混在している。

「民」

「民」字は、目に針を刺して害する形の象形字である。甲骨文には字例がないが、西周金文では〔〕（大孟鼎銘）に作る。

＜郭店楚簡＞には「民」字が146例見られる。このうち、F＜成之＞の19例をのぞく127例は、西周金文の字形を踏襲した標準体であるが、F＜成之＞の19例はすべて意味不明の筆画が加えられており、〔〕または〔〕のように作る（前者は17例、後者は2例）。この種の字形の「民」字は楚系の簡帛文字資料では初見のものである。ただし、戦国時代の＜中山王円壺銘＞に〔〕のように作る字例が検出でき、また、伝鈔古文の『説文解字』の古文や魏の＜三体石経＞の古文では、「民」字がそれぞれ〔〕〔〕のように作られていることからすれば、F＜成之＞に見られる特異な字形も、この種の別体と何らかの脈絡をもつものと考えざるをえない。

第 8 節 まとめ

< 郭店楚簡 > 中の『老子』簡は、現行本や< 馬王堆帛書 > 本との比較検討のもとに、「すでに完成している『老子』五千言の一部分ではなく、今、正に形成途上にある『老子』の、最も早い時期のテキストであること」（池田知久）などが解明されるなど、その思想史的研究は一定の段階に達している。本章では、この『老子』簡（全 71 簡、文字総数 1718）を対象に、「筆法」や「字形」などの角度から、書法の特質について考察した。

まず、『老子』簡の文字構成の基盤をなす①「横画」、②「縦画」、③「斜画」には、それぞれ下記のような特色があることを確認した。

①「横画」は以下の（イ）～（ホ）に大別できること。（イ）起筆は筆先に圧力をかけ、右上がりに送筆し、一気に抜き放つような収筆を見せるもの。（ロ）起筆から収筆まで、筆圧の変化が少なく、直線的に、あるいは湾曲して、右上がりに竹簡の上を滑りぬけたようなもの。（ハ）起筆と収筆は細く、中間部分は筆が開いてやや膨らみを増し、全体としてはわずかに紡錘形に近い様相を呈するもの。（ニ）勢いに満ちた運筆操作により、起筆・収筆ともに筆が竹簡の左右の端にあたって、断ち切れたようになっているもの。（ホ）起筆は軽く、送筆は徐々に圧力が加わり、収筆は竹簡の右端にあたって、太く断ち切れたようになっているもの。

②「縦画」は以下の（イ）～（ハ）に大別できること。（イ）起筆に圧力を加え、垂直方向に直線で、またはやや湾曲させて鋭く送筆し、抜き放つような収筆を見せるもの。（ロ）先端鋭く露鋒で起筆し、垂直方向に送筆して、収筆部分も筆鋒鋭く終わっているもの。（ハ）筆画の途

中に肥筆が加わったもの。

③「斜画」は以下の（イ）～（ニ）に大別できること。（イ）起筆は圧力を加えて太く始まり、右上方から左下方に向かって、直線的に、またはやや湾曲させて鋭く送筆し、抜き放つような収筆を見せるもの。

（ロ）これと同じ要領で、左上方から右下方に送筆したもの。（ハ）起筆から収筆まで、筆圧の変化が少なく、直線的に、あるいは湾曲して、左上から右下に、または右上から左下に、竹簡の上を滑りぬけたもの。

（ニ）筆画の途中に肥筆が加わったもの。

また、上記の筆画とは別に、『老子』簡の文字に見る筆使いの妙技を典型的に示すものとして「ひと筆書きの曲線構造」があげられる。これは「日」「白」「也」「以」「弗」などの文字に見られ、起筆から収筆まで、弾みをきかせた一気呵成の運筆操作により、バネのある美しい曲線構造を形成している点で特筆すべきものである。

このような筆法上の特色をもつ『老子』簡の文字は、果たしてどのような毛筆によって書かれたのであろうか。これまでに発見された戦国時代の楚国の毛筆の遺品には、①「長沙筆」、②「信陽筆」、③「包山筆」の3種がある。形状から判断して、①と③は同系統で、毛先がよくきく反面、腰のふらつきが大きく、筆画はことごとく紡錘形になりやすい。②は毛先がよくきき、しかも腰のふらつきが小さく、軸心が安定して、緻密な点画構成が可能である。

要するに戦国時代の楚の国では、形状の上で少なくとも上記の2種類の筆が存在したわけだが、筆法上の特色からして『老子』簡は前者よりも後者、すなわち②の「信陽筆」に近い形状の筆で書かれたものと推測される。

次に、古代文字における「肥筆」とは、筆使いの単なる強弱の変化に

よって生じた、いわば自然の筆勢によってもたらされた線の太さのことではなく、書者による意図的な運筆操作によって作られた特殊な線描のことをいう。殷代の青銅器の銘文に端を発するものであるが、その命脈は永く、戦国時代の各種の文字資料においても様々な形で確認することができる。

『老子』簡においても「肥筆」が受け継がれていることがわかった。しかも、特筆すべき事柄として、「昏」字や「憲」（徳）字など、従来の戦国文字資料の中には全く見られなかった「準肥筆」ともいうべき特殊な筆画（筆による塗りつぶしを省略し、中を空洞にしたもの）を有する文字も検出された。

ところで、『老子』簡の文字においては、〈包山楚簡〉などと同じく、その構えはおおむね左底右高の右上がりの傾向をもち、筆画の多くが湾曲している。左底右高の文字の構えは、大きく見れば右旋回の円転的運動をなす筆使いによって生じたものであると考えられる。そして、それは文字の速写と関係があり、竹簡に多くの文字をできるだけ速く、効率よく書き記そうとした結果に他ならない。

戦国時代の肉筆文字に顕著なこの左底右高の円転構造は、楚国で作られた青銅器の銘文のうち、タガネで彫った刻入金文にも共有されている。毛筆で竹簡に書かれた場合でも、タガネで銅器面に彫られた場合でも、戦国時代の楚国で通行していた文字は、ほぼ同じような筆使いと字形をもち、しかも多くは左底右高の円転構造という特色をもつことが確認できた。

上記の傾向が戦国時代の楚国の通行文字独特の現象であるかどうかについては、現段階では明らかにしえない。その理由は、比較の対象とすべき楚国以外の戦国諸国で日常的に行われていた通行文字の出土資料が

極めて少ないためである。ただし、その稀少資料の一種、西方の秦で作られた〈青川木牘〉との比較の限りでは、両者の共通性は希薄であることが確認できる。

『老子』簡に見る「章法」すなわち「文字の配列の仕方」については、何よりもまず、これが典籍の写本である以上、文字は読者が読みやすいように、できるだけ明晰に、しかも整然と配列することが第一に重んじられたはずである。しかし実際は、写本としてのその種の必要条件を満たしているばかりか、純粹に書法の視点から見ても、極めて技巧的で美しい文字の連続を実現している部分が少なくない。

画数の多い文字と少ない文字、縦長の文字と扁平な文字、宙に浮いたような文字とどっしりと安定感のある文字が、筆勢鋭く、一貫した気脈とスピード感を保ちつつ連続する様は、いかにも写本作りに長けた能書人の仕事を思わせる。ただし、上下二箇所竹簡を束ねた紐を避けなければならないため、文字と文字との自然な呼応が阻まれ、文字の流れが中断したような書き方になっている箇所も随所に見られる。

次に、字形の簡化（簡略化）と繁化（繁雑化）は、戦国文字の書法を研究する上での大きな問題である。字形の簡化と繁化に関する調査と確認は、『老子』簡の書法を成り立たせている字形について考察する上でも欠くことのできない作業である。

戦国文字の字形に関する従来の簡化と繁化の研究は、資料的制約のゆえに、当時の通行書体を伝える肉筆文字資料ではなく、文字の使われ方としては特殊な要素をもつ印章の文字などを主たる材料として行われてきた。その意味でも『老子』簡をはじめとする〈郭店楚簡〉を材料にした考察には意義があり、戦国時代の文字資料を網羅的に扱ったより総合的な簡化と繁化の研究の基礎作業として重要である。

簡化については、（１）筆画の省略による簡化、（２）筆画の結合による簡化、（３）偏旁の省略による簡化、（４）偏旁の結合による簡化、（５）合文による簡化、の５項目に分類して考察した。

（１）は、一字を構成する部分的筆画が省略または短縮されることで一字全体が簡化された場合をいう。『老子』簡では２２文字がこの種の簡化字であることを確認し、そのうちの５文字について分析を行った。

（２）は、接近部位の筆画が結合するか、または一つに合体結合して共有されることにより、一字のある部分が簡化された場合をいう。『老子』簡では２文字がこの種の簡化字であることを確認し、分析を行った。

（３）は、偏旁によって成り立つ文字で、その偏旁の一部が省略されることにより、一字全体が簡化された場合をいう。『老子』簡では１０字がこの種の簡化字であることを確認し、そのうちの７字について分析を行った。

（４）は、偏旁によって成り立つ文字で、それぞれの間の接近部位の筆画が一つに合体結合して共有されることにより、一字全体が簡化された場合をいう。『老子』簡では３字がこの種の簡化字であることを確認し、分析を行った。

（５）は、二字を合体させて、一字のように記すことで簡化された場合をいう。『老子』簡ではこの種の簡化体を４種確認し、分析を行った。

一方、繁化については、（１）補助的筆画の増添による繁化、（２）偏旁の重畳による繁化、（３）偏旁の増加による繁化、の３項目に分類して考察した。

（１）は、本来の字形においては見られなかった点や画が、単なる装飾として、または何らかの意味を付与するものとして、文字に添加されたことによって繁化された場合をいう。『老子』簡では２０字がこの種

の繁化字であることを確認し、そのうちの6字について分析を行った。

(2) は、一字内で同じ形体の偏旁が重複することによって繁化された場合をいうが、『老子』簡では確認されなかった。

(3) 新たな偏旁が加わることによって繁化された場合をいう。『老子』簡では4字がこの種の繁化字であることを確認し、分析を行った。

以上の分析結果を総括すると、簡化字・繁化字ともに、

① 孤立した特異な簡化字または繁化字として存在するのではなく、『老子』簡を含む<郭店楚簡>の諸編をはじめ、従来の戦国時代の文字資料にも同類の例が見られ、したがって戦国文字として広く共有されていたと考えられるもの(簡化字の「定」「則」「冬」「処」「紀」「其」「安」「学」「僕」「善」「之所」「子孫」、繁化字の「上」「相」「玉」「光」「胃」「竺」「冬」「家」)。

② 孤立した特異な簡化字または繁化字として存在し、従来の戦国時代の文字資料には同類の例が全く見られないもの(簡化字の「絶」「勿」「僕」「教」「乱」「則」「於」「薑蟲」「清音」、繁化字の「穆」「難」)。

に大別される。

このうち②については、書者の独自の書き癖に由来するものと推測される場合もあるが、『老子』簡が典籍の写本であるという事実を鑑みれば、傍らに置いた先行写本を忠実に写し取った結果であるとも考えられ、そのいずれであるかは判断できない。もちろん、これまでに発見された戦国時代の文字資料に限っては見られないだけ、ということも考慮に入れなければならない。

また、補足として行った『老子』簡以外の<郭店楚簡>の他の編における考察では、一人の書者が同一文字の筆写において、標準体と簡化体、

あるいは標準体と繁化体を混用しているという現象が多く確認できた。これについても書者の自由な裁量で行なわれたことか、先行写本の字形に忠実であった結果なのかは明らかにできなかった。

最後に、上記のような簡化や繁化の視点で整理できる字形以外の特殊な字形で、しかも従来の肉筆文字資料には見ることができなかった『老子』簡検出の「初見の字形」6字、すなわち「弗」「甘」「幣」「為」「若」「貞」の6字についても考察した。この中には「幣」字のように、「初見の字形」であるのみならず、字例そのものが現存最古であり、その意味からも特筆すべきものであることが判明した文字もある。

< 第 4 章 (注) >

- (1) 作者の老子は、姓は李、名は耳、字は伯陽。春秋期に楚国の苦県（現在の河南省鹿邑県東方）で生まれ、周王室の「守蔵室の吏」（図書を官吏する役人）を務めていたという。『史記』「老子韓非列伝」に簡単な伝記がある。
- (2) <馬王堆帛書・老子甲本>と<同・老子乙本>の詳しい注釈書には、斉藤响『老子』（全釈漢文大系本、集英社、1990年）、鈴木喜一『帛書老子』（中国古典新書、明德出版社、1992年）などがある。
- (3) 秦漢時代の肉筆文字資料により、当時の初期隸書について考察した論文には、呉白甸「従出土秦簡帛書看秦漢早期隸書」（『文物』1978年第2期）があり、<馬王堆帛書>全体の字形に関する体系的な研究には王貴元『馬王堆帛書漢字構形系統研究』（広西教育出版社、1999年）がある。
- (4) 第3章（注5）参照。
- (5) 王国維「科斗文字説」（『觀堂集林』卷7）による。
- (6) 序章の関連記事および序章の（注8）（注9）参照。
- (7) 湖南省文物管理委員会「長沙左家公山の戦国木槨墓」（『文物参考資料』1954年第12期）8ページ。
- (8) 河南省文物研究所編『信陽楚墓』（文物出版社、1986年）78ページ。
- (9) 荊門市博物館編『包山楚墓』（文物出版社、1987年）121ページ。
- (10) 湖北省荊沙鐵路考古隊編『包山楚簡』（文物出版社、1991年）




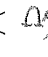


の整理番号による。

- (11) 何琳儀著『戦国古文字典』（中華書局、1988年）「耕部」所収のこの字の解説による。
- (12) 池田知久著『郭店楚簡老子研究』「第52章中段」（東京大学文学部中国思想文化学研究室、1999年）295ページ。
- (13) 湖北省荊沙鉄路考古隊編『包山楚簡』「包山楚簡文字的幾個特点」（文物出版社、1991年）68ページ。
- (14) 朱德熙「寿县出土楚器銘文研究」（『歴史研究』1954年第1期）99ページ。馬承源主編『商周青銅器銘文選』第4巻「東周青銅器銘文」（文物出版社、1990年）437～438ページ。
- (15) 中国国家計量総局主編、邱隆他共編、山田慶児・浅原達郎訳『中国古代度量衡図集』（みすず書房、1985年）106ページ、安徽阜陽地区展覧館文博組「安徽鳳台發現楚国“郢大府”銅量」（『文物』1978年第5期）。
- (16) 四川省博物館・青川県文化館「青川県出土秦更修田律木牘——四川青川県戦国墓発掘報告」（『文物』1982年第1期）、李昭和「青川出土木牘文字簡考」（同上）、李学勤「青川郝家坪木牘研究」（『文物』1982年第10期）、高顕徳「小篆產生以前の隸書墨迹」（『書法』1983年第3期〈上海書画出版社〉所収）。
- (17) <雲夢睡虎地秦簡>は、1975年12月、湖北省雲夢県の睡虎地第11号秦墓から出土した。睡虎地第11号秦墓は小型の木槨墓で、墓主の棺に加えて、青銅器、漆器、陶器のべ70余件の随葬品が発見されている。墓主の喜（BC262～217と推定）は安陸県の御史・令史など、司法にかかわる下級地方官の歴任者

であったが、その棺の中から遺骸を埋め尽くすように、総数 1 1 5 5 枚（別に残片 8 0 枚）の竹簡が発見された。1 枚の大きさは、長さ 2 3 ～ 2 8 cm、幅 0. 5 ～ 0. 6 cm。整理と分析に当たった睡虎地秦墓竹簡整理班によれば、1 1 5 5 枚の竹簡は、内容から以下の 1 0 種に分類できるという。①＜編年紀＞、②＜語書＞、③＜秦律十八種＞、④＜効律＞、⑤＜秦律雜抄＞、⑥＜法律答問＞、⑦＜封診式＞、⑧＜為吏之道＞、⑨＜日書甲種＞、⑩＜日書乙種＞—②④⑦⑩の 4 種は原簡そのままの標題により、他は整理班による命名一。内容的には全体の半数以上が秦代の法律に関するものであり、法治国家秦の厳密な法制の実態を伝える空前の史料として重んじられている。また、「秦隸」に相当するものとして、漢字書体の変遷を考究する上にもきわめて重要な意義をもつ。徐富昌著『睡虎地秦簡研究』（文史哲出版社、1 9 9 3 年）をはじめとする多くの研究がある。

- (18) 福田哲之「戦国簡牘文字における二様式」（第 4 回国際書学研究大会記念論文集『国際書学研究／2 0 0 0』＜書学書道史学会編、2 0 0 0 年＞所収）にもこの問題に関する言及がある。
- (19) 中国国家計量総局主編、邱隆他共編、山田慶児・浅原達郎訳『中国古代度量衡図集』（みすず書房、1 9 8 5 年）7 6 ～ 7 9 ページ。
- (20) 徐暢「春秋戦国刻石簡牘帛書書法概論」三「余論」（四）「標点符号的使用」（『中国書法全集』＜栄宝齋、1 9 9 6 年＞第 4 巻 2 0 ページ）。
- (21) 王国維『觀堂集林』巻 6 「相郷徐氏印譜序」の一節。
- (22) 『中国古文字と殷周文化』（東方書店、1 9 8 9 年）所収。

- (23) 戦国文字の特殊符号全般については、何琳儀『戦国文字通論』第4章「戦国文字形体演変」第6節「特殊符号」に詳しい。これには「重文符号」「合文符号」「省形符号」「対称符号」「区別符号」「標点符号」「装飾符号」の7種に分けて具体例があげられている。
- (24) この部分は繁化現象である。第6節「繁化体の字形」(3)「偏傍の増加による繁化」の項参照。
- (25) 「此句<異>字及下一簡<異>字、都被書手写得不成字、今拋文義逕釈為<異>」(『郭店楚墓竹簡』「性自命出釈文注釈」)
- (26) 崔仁義著『荊門郭店楚簡《老子》研究』(科学出版社、1998年)第2章「竹簡《老子》与墓主」第1節「竹簡《老子》的抄写年代」に詳しい。
- (27) 甲骨文の合文については曾錦炎「甲骨文合文研究」(『古文字研究』第19輯、中華書局、1992年)に詳しい。この論文では、合文の内容を①「数目字」②「称谓」③「地名、方国名、人名」④「術語、慣習語」に分類し、構成様式については①「並列式」②「重疊式」③「組合式」④「両用式」⑤「内含式」に分類する。
- (28) 高明編『古文字類編』(中華書局・東方書店、1987年)第2編「合体文字」に採られている殷・西周期の金文の合文例は、同種類の合文も1種と数えて(たとえば「五朋」と「十朋」をそれぞれ1種と数えて)わずかに45種にすぎない。
- (29) 湯余恵氏によれば、春秋晩期の<侯馬盟書><蔡侯鐘銘>において見られる使用例がもっとも早期のものであるという。「略論戦国文字形体研究中的幾個問題」(『古文字研究』第15輯、中華書局、1986年)24ページ。

- (30) F < 尊徳 > の第 18 行に「不董則亡怨、上思則・・」という一節があり、この「上」字がこの種の繁化体であるとして、『郭店楚墓竹簡』の「釈文」ではこれに「辻」字を当てている。ただし、この部分は竹簡の表面が破損して墨が消えており、文字が曖昧模糊として字形を確認することができない。
- (31) 湯余恵「略論戦国文字形体研究中的幾個問題」（『古文字研究』第 15 輯、中華書局、1986 年）39 ページ。
- (32) 同上 41 ページ。
- (33) 同上 42 ページ。「黄盛璋先生《跋集安新出陽安君劍》一文曾經論及戦国文字肉旁之上加〔ノ〕以區別於月旁現象、驗之於这一時期古文實際、臍字作〔〕、胡字作〔〕、骨字作〔〕、肌字作〔〕、胙字作〔〕、炙字作〔〕等々、〔ノ〕一律加在肉旁右上方、而与之相近的月旁却從無是例、可見其說可信」
- (34) 平心「甲骨文金石文筭記一樂書缶略解一」（『華東師範大學報』1958 年 1 期）
- (35) 引用 の 字 例 は、何琳儀『戦国文字通論』第 4 章「戦国文字形体演變」195 ページによる。尚、何琳儀氏はこの種の繁化字例として、ここに引用した 3 字以外に 17 字をあげている。
- (36) A < 老甲 > 第 27 行第 26 字「籟」はこの種の繁化字と推測されるが、未解読文字のため例挙しない。この字については、『郭店楚墓竹簡』「釈文注釈」は「簡文待考」とし（116 ページ）、池田知久『郭店楚簡老子研究』も「何の字であるか未詳」（192 ページ）としている。
- (37) 『楚系簡帛文字編』（湖北教育出版社、1995 年）の「索」字

の解説による。「素本由一字，分化二字可以通用，簡文素均用為素。」

(38) 引用の字例は、何琳儀『戦国文字通論』第4章「戦国文字形体演変」198～201ページによる。尚、何琳儀氏は①の場合の繁化字例として、ここに引用した2字以外に38字をあげ、②の場合の繁化字例として、ここに引用した2字以外に66字をあげている。

(39) 「簡文<幣>字従<巾><采>声。金文<番>上部所従之<采>与簡文形同。『古文四声韻』引『老子』<弊>字従<采>従<巾>従<口>、僅比簡文多出<口>。幣、讀作<敝>。<采>属元部並母、<敝>属月部並母、古音相近」(『郭店楚墓竹簡』「老子釈文注釈」119ページ)

(40) <長沙馬王堆1号漢墓出土竹簡>は1972年、湖南省長沙市郊外の馬王堆1号漢墓から出土した。墓主は軟侯利倉の夫人で、その完全な姿をとどめる湿屍の発見が世界中を驚かせたことは記憶に新しい。のべ312点を数える竹簡は、帛画、漆器、木俑、絹織物など多くの随葬品の目録、いわゆる遺策として発見された。同時に発見された木牘の1点に、前漢の文帝12年(BC168)の紀年があり、墓葬の年代は文帝の末年頃で、竹簡の書写年代も同時期と推定されている。唐蘭「座談長沙馬王堆1号漢墓・關於遺策」(『文物』1972年9期所収)による。

(41) 「天」をこのように作る字例は、戦国期の貨幣文字にも見ることが出来る。張頌『古幣文編』所収の字例はその一つ。

(42) <詛楚文>は秦の恵文王が楚の懐王を呪詛した文を刻したもので、紀元前313年の作とされる。<石鼓文>に次ぐ戦国時代の秦の

文字資料として重要なものであるが、原石は宋代に発見されて間もなく失われた。現在ではその一部を法帖に模刻したもの（北宋の大観3年〈1109〉に刻された〈汝帖〉）で見ることができるのみ。

【第5章】伝鈔古文と〈郭店楚簡〉

第 1 節 伝鈔古文とは

まずはじめに「伝鈔古文」という呼称であるが、これは文字学上の用語であり、文献などに書き写されて今日にまで伝わる戦国時代の文字、の意味で使われている。実は、「古文」の語義については、古くは二種が混用されていた。『説文解字』の著者である後漢の文字学者・許慎（58?～147?）も、二種を混用している。

たとえば、『説文解字』序に「郡国また往々にして山川に鼎彝を得るに、その銘は即ち前代の古文なり」という場合は、「古文」の語を「先秦期の銅器の銘文の文字」の意で使っており、同じく『説文解字』序に「古文は孔子の壁中の書なり」という場合は、「古文」の語を「孔子の壁中から発見された簡冊の類の文字」の意で使っている。

更には『説文解字』序に「宣王の太史・籀に及びて大篆十五篇を著すに、古文と或いは異なる」という場合も、前後の脈絡からすると「古文」の語を「孔子の壁中から発見された簡冊の類の文字」の意で使っている（注1）。

許慎のいう「孔子壁中書」については序章でも言及した。前漢の景帝（在位BC157～141）の時代に、曲阜（現在の山東省曲阜）にいた魯の恭王が、宮室を拡張するために孔子家の旧宅を壊した際、たまたま壁の中から発見された古文の『尚書』『礼記』『論語』などの儒教の典籍数十篇の書物のことをさす。これは文献上に見られる古文で書かれた書籍の最初期の発見品である。

孔子の子孫が大量の経書を壁の中に隠したのは、秦の始皇帝による焚書を避けるためであったものと考えられる。もちろん、この時に孔子の旧宅から発見された書籍の原物は、現在では一点も伝存していない。し

かし、それらの書籍が、たとえば<郭店楚簡>の「老子」簡などと同じ体裁の、竹簡に筆写された簡冊状の書籍であったことは容易に想像される。そして『説文解字』序の記述内容から判断すると、それらの書籍は戦国時代に作られた写本であり、したがって書かれた文字も、戦国時代のそれであったということになる。

ともあれ今日では、「伝鈔古文」という場合の「古文」は、いわば狭義の「古文」として、すなわち前漢の時代に発見された「孔子壁中書」に書かれていたような戦国時代の文字、の意味で使われている。

さて、文献などに書き写されて今日にまで伝わる戦国時代の文字、としての「伝鈔古文」のうち、もっとも代表的なものには、

- ① 後漢の許慎が著した中国最古の字書『説文解字』の古文
- ② 魏の正始年間に作られた<三体石経>の古文
- ③ 北宋の郭忠恕が編纂した古文字の字書『汗簡』の古文

の3種がある。これらの伝鈔古文は、戦国時代の肉筆文字資料の発見が相継ぐ今日、資料的価値が薄らぎつつあることは否定できない。また、従来から信憑性が疑われてきたことも認めざるをえない。しかし一方では、戦国時代の文字資料との具体的な比較により、少なくとも字形の上では一定の類似性・共通性が確認されることから、必ずしも根拠のない文字ばかりを収めるものではないことが立証されているという事実もある。

1986年に発表された何琳儀氏の論文「戦国文字与伝鈔古文」（中華書局『古文字研究』第15輯所収、のち中華書局『戦国文字通論』所収）は、その先駆的な業績の一つとして挙げられよう。

何琳儀氏のこの論文は、上記の伝鈔古文の文字と戦国時代の文字とを比較検討して、両者のあいだに一定の共通性が認められることを指摘したものである。ただし、この論文は1986年に発表されたものであり、比較の材料となった戦国時代の文字資料は、当然のことながら、この時点で知りうるものに限られている。〈包山楚簡〉、そして本稿が扱う〈郭店楚簡〉といった近時出土の重要な竹簡資料は、比較の材料として含まれていないことは言うまでもない。

本章は、戦国時代後期の典籍の写本である〈郭店楚簡〉に見られる文字と、これら3種の伝鈔古文の文字とを、特に字形の観点から比較し、類似するものを検出するを目的とする。言うまでもなく、伝鈔古文の資料的価値を正確に知るためには、〈郭店楚簡〉のみならず、戦国時代のあらゆる文字資料を対象にした網羅的な比較検討が必要であろう。本章は、その遠大な検討作業の一翼を担うものである。

第2節 『説文解字』の古文と〈郭店楚簡〉

ここにいう『説文解字』の古文（以下『説文』古文と略称）とは、後漢の文字学者・許慎によって著された中国最古の字書『説文解字』（永元12年〈100〉自序）に採られている古文のことである。

『説文解字』は、戦国時代から行われていたものとされる「六書」、すなわち指事・象形・形声・会意・転注・仮借の六種類の漢字分析理論を用いて、のべ9353字の文字を、540の部首に分類し、秦の始皇帝時代に定められた小篆の字体に基づき、一字ごとに字義・字形・字音を究明したものである。

いわば後世のあらゆる漢字の字書の淵源をなすものであるが、もちろん、許慎が作った原本を今日見ることができないわけではない。今日見ることのできる最も古い写本は、唐代に作られたものである。ただし、これも全体からすればごく一部の残片にすぎない〈図78〉。現在の通行本は、北宋時代に整理が加えられたテキストの流れを汲むものである（注2）。

ところで、『説文解字』の文字分析はあくまで小篆を基準にしたものであるが、文字によっては「古文」「籀文」「或体」などの、いわゆる重文とよばれる字形が併記されている場合がある。

このうち「古文」は、許慎が『説文解字』の序文の中で「古文は孔子の壁中の書なり」という場合の「古文」、すなわち前漢時代に発見された戦国時代の「孔子壁中書」の類からとった文字のことをいう。

また、「籀文」は、周の宣王（BC827～782）の史官・籀が編纂したとされる識字教科書からとった文字のことであり、「或体」は、基準とした小篆の文字と字義・字音とも同じでありながら、筆画の異なる

る別種の小篆体の文字のことで、いわば小篆としての異体字のことである。

これらの重文は全部で1163字あるが、なかでも「古文」はもっとも数が多く510字を数える。『説文』古文とは、これら510字の戦国時代に使われていた文字のことをいう。

『説文解字』の序文には以下のような記述がある。

及亡新居撰、使大司空甄豊等校文書之部。自以為応制作、頗改定古文。時有六書。一曰古文、孔子壁中書也。（中略）壁中書者、魯恭王、壞孔子宅、而得礼記尚書春秋論語孝經。

（亡新の撰に居るに及び、大司空甄豊等をして文書の部を校せ使む。

自ら以て制作に応ずと為し、頗る古文を改定す。時に六書有り。一に曰く古文、孔子壁中の書なり。（中略）壁中の書なる者は、魯の恭王、孔子の宅を壊りて、礼記・尚書・春秋・論語・孝經を得たり。）

「亡新」とは、許慎がこの序文を書く77年前に滅んだ王莽の新（8～23）のことであるが、その当時は「六書」すなわち6種類の書体が存在し、その第一に、孔子の旧宅の壁から発見された『礼記』『尚書』などに書かれた「古文」という書体があったことをいう。このような記述から判断すれば、510字を数える『説文』古文の文字は、主として当時許慎自身が見ることのできた「孔子壁中書」の類から選び採った文字であるとみて間違いないだろう。

ただし、現在の『説文解字』のテキストに見られる古文が、果たして許慎の作った原本のそれをどれだけ忠実に伝えているか、という問題を見無視することはできない。何しろ原本の成立は今から1900年も前の

ことである。伝写を繰り返すうちに文字の様相が変わることは当然考えに入れなければならない。

少なくともそれぞれの文字がもつ風格、すなわち書風については、これを1900年前のそれとして鵜呑みにするわけにはゆかないだろう。そればかりか、文字の構造、すなわち字形の面でも、どれだけ本来の姿をとどめたものか、はなはだ疑問である、というのが従来常識的な見方であった。

ところが、『説文』古文の字形に対するこの種の常識的な見方が、必ずしも全面的には当たらないことが、最近の文字学者の研究によって明らかになっている。つまり、戦国時代の出土文字資料との比較検討によって、少なくとも字形の上では一定の類似性・共通性が確認されることから、現行テキストの『説文』古文には、少なからざる信憑性が認められることが立証されている。先にも触れた何琳儀氏の論文「戦国文字与伝鈔古文」は、その代表的な業績の一つである。

何琳儀氏の「戦国文字与伝鈔古文」では、全部で91字の具体例をあげて戦国時代の出土文字資料と『説文』古文を比較し、その字形上の類似性を指摘している。ただし、91例中、いわゆる肉筆文字資料はわずかに16例にとどまり（竹簡6例、帛書3例、盟書7例）、大部分は青銅器の銘文や璽印文字などで占められている。











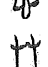
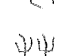

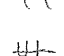


先にも述べたように『説文』古文の来源は、主として「孔子壁中書」、すなわち戦国時代に東方の曲阜の地で発見された竹簡の典籍文字であると考えられる。もちろん、曲阜で発見された竹簡だからといって、その全てが必ずしも当地で書き写された竹簡であるという保証はない。しかし少なくとも、戦国時代の魯を含む東方地域で作られたものと想定することはできるだろう。つまり『説文』古文は、戦国時代の東方地域にお

ける筆写体の文字に来源するもの、と考えることができる。

一方、〈郭店楚簡〉も典籍の竹簡である。したがって、典籍の竹簡という同じ条件のもとで書き写された文字どうしの比較が可能になるわけだが、一方は魯、一方は楚という竹簡の制作地域の違いを無視することはできない。

さて、〈郭店楚簡〉の文字と『説文』古文を比較した結果、以下に列記する全51字種において字形上の類似性が認められた。一覧中、〈郭店楚簡〉の文字については『郭店楚墓竹簡』からそのまま引用し（同種の字形の文字が複数ある場合は、鮮明なものを選んだ）、『説文』古文の文字は、段玉裁『説文解字注』（天工書局、1996年）に依拠し、この本から筆者自身が転写したものである。

また、たとえば「(D〈唐虞〉9)7」とあるのは、その文字はD〈唐虞〉の第9行目にあるもので、同種の字形の文字が〈郭店楚簡〉全体ではその文字も含めて全部で7件検出できることを意味する。配列は『文字編』の掲載順による。

	〈郭店楚簡〉	『説文』古文
< 1 > 「戎」	[] (C〈緇衣〉17) 7	[]
< 2 > 「事」	[] (D〈唐虞〉5) 6	[]
< 3 > 「僕」	[] (A〈老甲〉2) 3	[]
< 4 > 「利」	[] (D〈唐虞〉27) 15	[]
< 5 > 「憲」	[] (G〈語三〉54) 2	[]
< 6 > 「友」	[] (G〈語三〉62) 3	[]
< 7 > 「呉」	[] (D〈唐虞〉27) 6	[]
< 8 > 「四」	[] (A〈老甲〉9) 8	[]

< 9 > 「堇」	[堇]	(A < 老甲 > 24) 2	[堇]
< 10 > 「堯」	[堯]	(F < 六德 > 7) 1	[堯]
< 11 > 「壞」	[壞]	(D < 唐虞 > 28) 1	[壞]
< 12 > 「奭」	[奭]	(C < 緇衣 > 36) 1	[奭]
< 13 > 「效」	[效]	(D < 唐虞 > 5) 8	[效]
< 14 > 「宜」	[宜]	(F < 性自 > 38) 26	[宜]
< 15 > 「丕」	[丕]	(D < 唐虞 > 19) 1	[丕]
< 16 > 「巨」	[巨]	(A < 語四 > 14) 1	[巨]
< 17 > 「棄」	[棄]	(A < 老甲 > 1) 3	[棄]
< 18 > 「弟」	[弟]	(D < 唐虞 > 5) 3	[弟]
< 19 > 「後」	[後]	(A < 老甲 > 3) 13	[後]
< 20 > 「得」	[得]	(A < 老甲 > 5) 13	[得]
< 21 > 「恒」	[恒]	(C < 魯穆 > 1) 2	[恒]
< 22 > 「息」	[息]	(D < 唐虞 > 2) 11	[息]
< 23 > 「歆」	[歆]	(D < 唐虞 > 3) 4	[歆]
< 24 > 「式」	[式]	(G < 語三 > 67) 1	[式]
< 25 > 「成」	[成]	(C < 緇衣 > 13) 17	[成]
< 26 > 「手」	[手]	(C < 五行 > 45) 1	[手]
< 27 > 「折」	[折]	(A < 老甲 > 19) 6	[折]
< 28 > 「拜」	[拜]	(F < 性自 > 21) 1	[拜]
< 29 > 「羸」	[羸]	(D < 唐虞 > 22) 9	[羸]
< 30 > 「敗」	[敗]	(A < 老甲 > 10) 11	[敗]
< 31 > 「於」	[於]	(C < 五行 > 3) 24	[於]
< 32 > 「旨」	[旨]	(F < 尊德 > 26) 1	[旨]
< 33 > 「肯」	[肯]	(A < 語四 > 21) 9	[肯]

< 34 > 「脊」	[]	(G < 語一 > 46) 1	[]
< 35 > 「死」	[]	(E < 忠信 > 3) 1	[]
< 36 > 「毀」	[]	(G < 語一 > 108) 1	[]
< 37 > 「民」	[]	(F < 成之 > 9) 2	[]
< 38 > 「與」	[]	(A < 老甲 > 20) 2	[]
< 39 > 「玉」	[]	(C < 五行 > 19) 4	[]
< 40 > 「甚」	[]	(D < 唐虞 > 24) 4	[]
< 41 > 「申」	[]	(E < 忠信 > 6) 1	[]
< 42 > 「百」	[]	(G < 語一 > 18) 3	[]
< 43 > 「終」	[]	(F < 成之 > 30) 18	[]
< 44 > 「翻」	[]	(B < 老丙 > 5) 6	[]
< 45 > 「舜」	[]	(D < 唐虞 > 23) 10	[]
< 46 > 「絶」	[]	(G < 語一 > 50) 1	[]
< 47 > 「西」	[]	(B < 太一 > 13) 1	[]
< 48 > 「繼」	[]	(F < 六德 > 20) 1	[]
< 49 > 「赤」	[]	(A < 老甲 > 33) 1	[]
< 50 > 「退」	[]	(B < 老乙 > 11) 4	[]
< 51 > 「革」	[]	(D < 唐虞 > 12) 1	[]

この 51 字のうち、すでに何琳儀氏が「戦国文字と伝鈔古文」で類似性を指摘した 91 字と重複するのは、< 2 > 「事」、< 7 > 「呉」、< 8 > 「四」、< 10 > 「堯」、< 16 > 「巨」、< 21 > 「恒」、< 35 > 「死」、< 36 > 「毀」、< 39 > 「玉」、< 41 > 「中」、< 42 > 「百」、< 45 > 「舜」、< 51 > 「革」の 13 字である。したがって、< 郭店楚簡 > の文字との照合によって、『説文』古文の文字中、新たに字形上の信憑性が

確認できたのは、残りの 38 字ということになる。

第3節 <三体石経>の古文と<郭店楚簡>

中国では古くから、重要な経典を石に刻し、これを正規のテキストに定めて、永く後世に伝えようという試みが行われてきた。石に刻した経典、いわゆる「石経」とよばれるものの制作である。漢の<熹平石経>、魏の<正始石経>、唐の<開成石経>、北宋の<嘉祐石経>、清の<乾隆石経>などがその代表的なものであるが、このうち三国魏の<正始石経>は、<三体石経>ともよばれるように、経典を古文・小篆・隸書の三体併記で刻している点で、古代文字の研究には欠かせない特別の価値を有する（注3）。

<三体石経> <図79>は三国魏の廃帝・曹芳の正始年間（240～249）に、当時の最高学府であった洛陽（現在の河南省洛陽市）の太学の西側門前に建てられた。漢代に同じく洛陽の太学に建てられた<熹平石経>が、七種類の儒学の経典を刻したものであったのに対して、<三体石経>は『尚書』『春秋』の二種類の儒学の経典および『春秋』の注釈書である『左伝』の一部のみが刻されており、全部で約40000字を有したであろうと推定されている。

しかもこれらの経典は、いずれも「孔子壁中書」にも含まれており、したがって<三体石経>の古文については、『説文』古文の場合と同じく、「孔子壁中書」を来源とするものであると考えられる。原石は西晋末期の「永嘉の乱」（4世紀はじめ）の際に大部分が崩壊し、一部の残石が次代に引き継がれて保存されたものの、唐代初期にはほとんどが失われてしまった。

永らく地中に埋もれて顧みられることのなかった<三体石経>の原石が、再び人々の目に触れるようになったのは、19世紀も末年になって

からのことである。すなわち清の光緒21年(1895)、洛陽で11行・122字を有する残石一種が発見されたのがはじまりで、その後1字や2字のものも含めて大小様々の残石が発見されており、現在では140石余りが確認されるに至っている。それらの残石は、陝西省西安市の西安碑林をはじめとして各機関に所蔵されており、わが国にも京都の藤井有隣館や台東区立書道博物館に貴重な蔵品がある。

<三体石経>の刻入形式は、古文・小篆・隸書の三体を縦形式に順に並べたものが大部分を占めるが、中には古文を上段に、小篆と隸書を下段に横に並べて、「品」字の形式に配置したものもある<図80>。前者は「直下式」、後者は「品字式」とよばれるが、「品」字式の発見品については、羅振玉(1866~1940)が指摘するように(注4)、西晋の「永嘉の乱」以降の補刻であって原刻ではない、という見方もある。

曾憲通氏の論文「三体石経古文与説文古文合証」(中華書局『古文字研究』第7輯所収)によれば、<三体石経>の古文は現在440字が確認でき、そのうち『説文』古文と同じものは70字、『説文』篆文すなわち『説文解字』所収の小篆と同じものは155字、甲骨文・金文と同じものは87字、戦国時代の六国文字と同じものは56字、その他は65字であるという。

ところで、羅振玉は、<三体石経>の文字について、「書法」の視点から以下のような見解を示している。

書法を以て言えば、三体の中、篆文を最も精なりとなす。使転のところ多く方折し、結字は粗密よろしきを得て姿態天然なり。相斯(李斯)の流れを承けて李監(李陽冰)の源を啓き、篆法通變の跡を

考うるに足れり。故にこの石の人間に伝わるは、ただに経文を考正すべきのみにあらず、即ち書法を論ずるにもまた一字百金に直すべし。（注5）

これは〈三体石経〉の古文・小篆・隸書の三体のうちでは、「篆文」すなわち小篆が、書法としては最も優れていることを強調した一文である。もとより羅振玉の時代には、戦国時代の文字資料はきわめて少なかった。とくに竹簡に代表される肉筆の戦国文字資料はまだ発見されておらず、戦国時代の文字との対比照合ができなかった古文については、信ずるに足りない文字、という先入観があり、その書法についても論外として扱われていたのではないだろうか。

しかし、戦国時代の文字資料が陸続と発見され続けている今日においては、むしろ羅振玉の時代とは違って三体中もっとも古文への関心が高まっている。それは書法としての古文という視点ばかりでなく、その前提ともいうべき、いわば古代文字としての古文が、決して信ずるに足りないものばかりではないことが確かめられつつあるからでもある。つまり、〈三体石経〉に見られる古文の古代文字資料としての価値が、近年になって改めて問われるようになっており、しかもその答えも肯定的な形である程度出されているという経緯がある。先述の何琳儀氏の論文が、やはりこの場合も先駆的な働きをなしている。

また、書法の視点を踏まえた〈三体石経〉の古文の価値については、書法史家の啓功氏が、その著『古代字体論稿』（文物出版社、1964年）第6章「科斗書」の中で以下のように述べている。

翻って石経の古文を見るに、実は一つの欠点がある。すなわち筆

画の弾力がもたらす表現が型にはまって一律なものになっており、筆画の胸部がすべて必要以上に誇張されていることである。しかし、これは理解できないことでもない。簡冊の文字を石碑に移し入れようとする場合、どうしても整齐で一律であることが要求されるからだ。・・・結局のところ、正始石経は、筆法上のいくつかの面では“淳の法”を失っているとはいえ、文字の組織構造と、それが属する大まかな類型と全体的風格には、すべてそれなりの来源があり、決して杜撰なものではない。（注6）

文中の「淳の法」とは、古文の書を善くしたと伝えられる魏の邯鄲淳の書法、という意味であるが、この場合、晋の衛恒が著した『四体書勢』「古文」の項に見える以下のような記述が背景にある。

魏初伝古文者、出於邯鄲淳。恒祖敬侯写淳尚書、後以示淳、而淳不別。至正始中、立三字石经。転失淳法、因科斗之名、遂效其形。
（魏の初め、古文を伝うる者、邯鄲淳より出づ。恒（衛恒）が祖の敬侯、淳の尚書を写し、後に以て淳に示すも、而して淳は別たず。正始中に至り、三字石经を立つ。転た淳の法を失い、科斗の名に因りて、遂に其の形に效う。）

つまり衛恒が、＜三体石经＞が作られたがために、邯鄲淳らが善くした本来の古文の書法が失われ、ただ単に「科斗」（おたまじゃくし）のような書法という概念のみが先行して、ついにはその形を真似るようになった、という主張を展開しているのに対して、啓功氏は、石碑の文字としての必然的制約という視点をふまえて、＜三体石经＞の文字に一定

の信憑性を見出している（注7）。

ところで、魏の〈三体石經〉が当時の通行書体である隸書一体ではなく、わざわざ古文・小篆・隸書の三種の書体を併記する形式で作られたのはなぜであろうか。このことを考えるには、魏以前の漢代における儒学の趨勢について知る必要がある。

前漢の武帝の建元5年（BC136）、儒学が正式に国教の地位を得て以来、儒教の経典はますます重んじられ、そのテキストに対する研究も盛んになった。漢代においては、孔子・孟子の時代の古文で書かれたテキストを重んじ、これを伝授してゆく学派と、当時の通行書体である隸書で書かれたテキストに従って、これを伝授してゆく学派の、二つの学派が存在した。いわゆる古文学派と今文学派である（注8）。ここでいう今文とは、漢代にあって一般に使用されていた隸書体のことであり、また、この書体で筆記された書籍の総称でもある。

今文学派は前漢・後漢を通じて官学の地位が与えられ、朝廷の五経博士とその弟子達が中心となって広く伝授を見た。一経を深く専修することを旨とし、経典研究においては師説を厳しく遵守するところに特色があったとされる。1959年、甘肅省武威県の磨咀子6号後漢墓から出土した469枚の竹簡は、『周礼』『礼記』とともに後世「三礼」と呼ばれて重要視された経典の一種『儀礼』を、当時の通行書体である隸書で書いたものであるが、これなどは今文学派のテキストの典型的な現存遺例であるといえよう。武威県出土のこの『儀礼』簡は、書籍の竹簡としては最初の出土品であり、漢代における書物の形式そのものを研究する上でもきわめて重要な意義をもつ（注9）〈図81〉。

一方の古文学派は、主として民間において伝授され、様々な経典を兼修し、特定の解釈に固執せず、各種の説を網羅的に扱うことを特色とし

た。いわば博学多識の価値を認め、これを標榜する学派であったといえる。古文学派は、王莽（BC 45～AD 23）の側近として活躍した劉向とその子の劉歆によって確立された学派である。漢王朝を篡奪して王莽が樹立した新（8～23）は、劉向の手ではじめて世に紹介された古文学派の経典の一つ『周礼』をもとに、周代の理想的な政治を再現しようと企てた政権であった。

新が滅び、後漢の時代を迎えると、再び今文学派が官学の地位を得たが、古文学派も衰えることなく、多くの有能な学者を輩出した。班固、馬融、鄭玄らがそれであり、『説文解字』の著者許慎も、この学派に属する代表的な学者の一人である。『説文解字』の序文には、「孔子壁中書」などの発見により、古い時代の文字について学ぶことが可能になったにもかかわらず、世の人々はそれらの文字について疑いを抱き、隸書にもついて文字を解釈し、偽説が横行していることを嘆いた箇所があるが（注10）、これなどは今文学派に対する許慎の糾弾の言であったともいえる。

漢王朝が滅亡し、魏・蜀・呉鼎立の三国時代をむかえると、永らく官学の地位にあった今文学派の勢力がおとろえ、前代に馬融、鄭玄といった優れた学者を出した古文学派が優位を占めるようになる。朝廷の博士にも、従来とはちがって古文学派の学者が採用され、両者の地位は逆転した。＜三体石経＞が作られた魏の廢帝・曹芳の正始年間（240～249）とは、まさしくこの古文学派が主流を占めた時代にあたる。つまり＜三体石経＞は、古文学派全盛期の時代状況を反映するものであり、『書経』『春秋』などの典籍が成立した当時の文字、すなわち古文という書体そのものを重視する立場から制作された石経であったと推測される。秦代以来の正式書体である小篆と、当時の通行書体である隸書を併

記したことは、むしろ古文で典籍を読む上での補助的な配慮を加えたものと考えてよいだろう。

後漢の熹平4年(175)から8年の歳月を費やして完成した<熹平石経><図82>は、なお今文学派が官学の地位にあった時代のものであり、刻された経典の種類が今文学派の重んじたものであったばかりか、古文などは完全に無視して隸書一体で作られている。当時の著名な学者であり、能書家としても後世に名をとどめる蔡邕(133~192)が中心となって文字の揮毫にあたったとされるこの石経は、いわば長期にわたって主流を占めた今文学派の終焉期の産物である。

さて、何琳儀氏の「戦国文字与伝鈔古文」には、<三体石経>の古文で、戦国文字資料と字形が類似し、しかも『説文』古文には見られないものの字例60種があげられている。ただし、比較の対象にされている戦国文字資料のうち、肉筆文字資料はわずかに11例にとどまり(竹簡2例、帛書4例、盟書7例)、大部分は青銅器の銘文や璽印文字などで占められている。












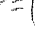

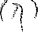







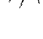

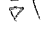











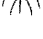



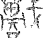



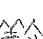
すでに述べたように、<三体石経>の古文も『説文』古文の場合同様、主として「孔子壁中書」、すなわち戦国時代に東方地域で書写された竹簡の典籍文字を来源とするものであることが想定される。

<郭店楚簡>の文字と<三体石経>の古文とを比較した結果、以下に列記する全31字種において字形上の類似性が認められた。一覧中、<郭店楚簡>の文字については『郭店楚墓竹簡』からそのまま引用し(同種の字形の文字が複数ある場合は、鮮明なものを選んだ)、<三体石経>の文字は、孫海波『魏三字石経集録』(台北芸文印書館、1975年)に依拠し、この本から筆者自身が転写したものである。配列は『文字編』の掲載順による。尚、同一の字形が先行の伝鈔古文である『説文』古文

にも見られる字例については列記しない。

< 郭店楚簡 >

< 三体石経 > 古文

< 1 > 「丁」	[] (C < 窮達 > 4) 1	[]
< 2 > 「乃」	[] (D < 唐虞 > 9) 7	[]
< 3 > 「乱」	[] (F < 尊徳 > 22) 6	[]
< 4 > 「亦」	[] (B < 太一 > 11) 1	[]
< 5 > 「今」	[] (D < 唐虞 > 17) 1	[]
< 6 > 「免」	[] (D < 唐虞 > 7) 2	[]
< 7 > 「其」	[] (C < 緇衣 > 35) 1	[]
< 8 > 「則」	[] (C < 五行 > 14) 33	[]
< 9 > 「前」	[] (A < 老甲 > 3) 3	[]
< 10 > 「含」	[] (G < 語一 > 40) 3	[]
< 11 > 「念」	[] (G < 語二 > 13) 1	[]
< 12 > 「命」	[] (C < 窮達 > 8) 3	[]
< 13 > 「爽」	[] (F < 成之 > 29) 2	[]
< 14 > 「教」	[] (D < 唐虞 > 5) 1	[]
< 15 > 「帝」	[] (D < 唐虞 > 9) 1	[]
< 16 > 「恵」	[] (C < 緇衣 > 41) 1	[]
< 17 > 「戦」	[] (B < 老丙 > 10) 1	[]
< 18 > 「敢」	[] (A < 老甲 > 9) 11	[]
< 19 > 「敬」	[] (C < 緇衣 > 20) 6	[]
< 20 > 「春」	[] (G < 語一 > 40) 1	[]
< 21 > 「往」	[] (B < 老丙 > 4) 1	[]
< 22 > 「滅」	[] (D < 唐虞 > 28) 1	[]

< 23 > 「異」	[]	(G < 語三 > 3) 2	[]
< 24 > 「益」	[]	(B < 老乙 > 3) 10	[]
< 25 > 「祗」	[]	(B < 老乙 > 12) 1	[]
< 26 > 「秉」	[]	(D < 唐虞 > 15) 3	[]
< 27 > 「秦」	[]	(C < 窮達 > 7) 1	[]
< 28 > 「若」	[]	(F < 成之 > 35) 8	[]
< 29 > 「言」	[]	(E < 忠信 > 8) 2	[]
< 30 > 「遊」	[]	(G < 語三 > 51) 8	[]
< 31 > 「遠」	[]	(残簡) 1	[]

この 31 字のうち、すでに何琳儀氏が「戦国文字と伝鈔古文」で類似性を指摘した 60 字と重複するのは、< 3 > 「乱」、< 5 > 「今」、< 8 > 「則」、< 11 > 「念」、< 17 > 「戦」、< 24 > 「益」、< 27 > 「秦」、< 30 > 「遊」、< 31 > 「遠」の 9 字である。したがって、< 郭店楚簡 > の文字との照合によって、< 三体石経 > の古文の文字中、新たに字形上の信憑性が確認できたのは、残りの 22 字ということになる。

第4節 『汗簡』の古文と〈郭店楚簡〉

魏の正始年間（240～248）に〈三体石経〉が作られてのち、およそ700年あまりを隔てて、郭忠恕という書画の実作にも才能を発揮した一種変わり種の学者によって、今一つの重要な伝鈔古文の資料である『汗簡』が編纂された（注11）。『汗簡』の著者郭忠恕（？～977）については、『宋史』巻442のほか、郭若虚『図画見聞記』巻3、蘇軾『東坡集』巻20などに伝がある。

郭忠恕は字を恕先（一説に国宝）といい、洛陽の人。後唐の清泰元年（934）に童子で科挙に合格し、後周の広順年間には朝廷から召されて宗正丞となり、国子書学博士と「周易」博士を兼任した。そして、顯徳6年（959）には古文『尚書』を校訂し、出版している。その後、酒が災いして朝廷で争い事をおこし、御史の弾劾を受けて地方に左遷された。

宋の太宗が即位すると、中央政界に復帰し、太平興国元年（976）には国子監主簿に任ぜられ、命をうけて歴代の字書を整理校勘する仕事にも従事した。しかし、酒に恃んだ言行はますます放縱となり、また官物を売って利益を得た罪により、山東の登州に流されることになり、途次の臨邑で没するという運命を辿る。

奇行多く豪胆な性格の持ち主であったが、博学多識で、特に文字学に造詣深く、書画の実作にも非凡な才能を発揮した。書は篆書と楷書を、画は宮殿樓閣などを定規を使って細密に描く「界画」をもっとも得意とした。魏の〈三体石経〉にならい、小篆を主として古文と隸書を小さく添えた〈三体陰符経〉（966年の刻、西安碑林に現存）〈図83〉は、彼の篆書の作例としてもっとも著名なものである。また、唐の欧陽詢風

の嚴正で精密な楷書を得意としたとも伝えられている。

歴代の字書を整理校勘する仕事、すなわち国子監主簿の立場で陣頭指揮に立ち、「太学に館して歴代の字書を刊定せしめた」（『宋史』）仕事と関連のある個人的な業績の一つとして、『汗簡』という特殊な字書の編纂があったものと考えられる。

『汗簡』は全七卷。当時における蒐集可能な古文字にかかわる各種資料、すなわち上述の『説文』古文、＜三体石経＞の古文をはじめ、古文で書かれた経書や古佚書、さらには字書形式に古文を集めた書籍、古文の碑刻など、全71種の資料にもとづき、許慎の『説文解字』に見られる540の部首順に古文を抽出して書き写し、それぞれに出処を明記したもので、収載字はのべ3073字を数える。71種の資料名を列記すれば以下のようなになるが、このうち『説文』古文からは211字、＜三体石経＞の古文からは132字が採用されている（注12）。

古文尚書、古周易、古周禮、古春秋、古月令、古孝經、古論語、古樂章、古毛詩、石経（＜三体石経＞）、古爾雅、説文、史書、古老子、史記、義雲章、莊子、林罕集字、郭頤卿字指、裴光遠集綴、王存又切韻、趙琬璋字略、李尚隱集略、義雲切韻、衛宏字説、張揖集古文、王維画記、古禮記、朱育集奇字、孫強集字、徐邈集古文、蘇文昌奇字集、顔黄門説字、証俗古文、李彤集字、庾儼字説、周才字録、開元文字、淮南王上升記、牧子文、楊氏阡銘、楊大夫碑、張廷珪劍銘、樊先生碑、碧落文、天台碑、孔子題吳季札墓文字、華岳碑、漢貝丘長碑、豫讓文、王庶子碑、荀邕集、王先生誄、滑州趙氏石額、古虞卿碑、鬱林序文、烟蘿頌、茅君別傳文、陳逸人碑、郭知玄字略、濟南碑文、無錫縣銘、馬日磾集、群書古文、弥勒藏碑、山海經、陵歊台銘、演説文、銀牀頌、

鳳棲記、玄徳観碑

いわば宋代における古文の集大成的字書であるが、これら71種の古文字資料のうちの9割以上が今日ではすでに見ることのできない散佚品であり、その意味でもこの字書の資料的価値はきわめて高い。現在行われているテキストとしては、清の康熙42年(1703)に錢塘の学者汪立名が刊行した「一隅草堂本」があり、『四部叢刊』続編(経部)に収められている<図84>。

郭忠恕がこの字書を『汗簡』と名付けたのは、紙が発明される以前の古代の書写材料であった竹簡そのものと関係がある(書写材料としての竹簡については第1章で詳述した)。

竹を切って竹簡を作り、表面に文字を書く場合、新しい竹ほど表面は油性の水分を多くふくみ、当然墨は散りやすく、また虫に食われることも少なくなかった。そこで古代の人々は竹簡は必ず使用する前に簡単に火で炙ったとされる。そのことを古人は「殺青」「汗書」「汗簡」などとよんだ。しかも文字が筆写された書籍それ自体も「汗簡」とよばれることがあった。郭忠恕が作ったこの『汗簡』という字書の命名も、おそらくは以上の意味を踏まえてのものであったと考えられる。

ところで、『汗簡』はこれまで必ずしも正しい評価が与えられてきたわけではなかった。何しろこの字書に収められている文字は、先秦の銅器の銘文の文字とも一致せず、また、許慎の『説文解字』の篆書とも様相を異にしている。郭忠恕が勝手に捏造した古代文字ではないか、という疑いをもつ学者が少なくなかった。たとえば、清初の錢大昕(1728~1804)や、清末の鄭珍(1806~1864)などはその代表である。

とくに鄭珍は『汗簡』について詳しく研究し、『汗簡箋正』という専著までのこしているが、その序文の中で『汗簡』のことを以下のような言葉で批判している。

其歴采諸家、自説文石經而外、大抵好奇之輩影附詭託、務為僻怪、以炫末俗。

（其の諸家を歴采するに、説文・石經よりの外、大抵は好奇の輩の詭託に影附せるものにして、務めて僻怪を為し、以て末俗をまどわせり。）（注13）

つまり『説文解字』や<三体石經>から採用した古文はよしとしても、たいていは奇を好む者が勝手に作った出鱈目な古文ばかりが集められている、という極めて手厳しい批判である。

この種の否定的な見解は、20世紀を代表する文字学者の一人唐蘭においても受け継がれてきた。「漢代から宋代にかけては、篆籀と竹簡の古文以外すべて杜撰な古文字ばかりである。郭忠恕が作った『汗簡』などは時代を画するその集大成である」（『古文字学導論』）というのが唐蘭の見解である。

しかし現在では、『汗簡』の文字は決して従来から批判されてきたような根拠のない出鱈目のものばかりではないことが、陸続と発見される戦国時代の出土文字資料との照合によって確かめられるようになってきた。すなわち、出土した戦国時代の文字の中には、『汗簡』に採られている文字と字形の上で近似するものがあり、両者の照合によってはじめて解読が可能となるものがかなり含まれている、ということである。そのことは前述の何琳儀氏の論文「戦国文字与伝鈔古文」でも、具体例を

あげて詳しく言及している。


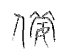


そして、『汗簡』が古文字解説に役立つことを具体的に論じたものとして、黄錫全氏の「利用『汗簡』考釈古文字」（『古文字研究』第15輯）という研究成果も発表されている。黄錫全氏のこの論文は、全16種の古代文字を対象にして、『汗簡』所収の文字との字形上の類似性から、それぞれの文字に解釈を加えたもので、従来にはなかった新しい試みとして注目される。

さて、何琳儀氏の「戦国文字与伝鈔古文」には、『汗簡』所収の文字で、戦国文字資料と字形が類似し、しかも『説文』古文および＜三体石経＞の古文には見られないものの字例60種があげられている。ただし、比較の対象にされている戦国文字資料のうち、肉筆文字資料はわずかに9例にとどまり（竹簡3例、帛書4例、盟書2例）、やはり大部分は青銅器の銘文や璽印文字などで占められている。

＜郭店楚簡＞の文字と『汗簡』の文字を比較した結果、以下に列記する全23字種において字形上の類似性が認められた。一覧中、＜郭店楚簡＞の文字については『郭店楚墓竹簡』からそのまま引用し（同種の字形の文字が複数ある場合は、鮮明なものを選んだ）、『汗簡』古文の文字は、『四部叢刊』続編（経部）所収の「一隅草堂本」に依拠し、この本から筆者自身が転写したものである。配列は『文字編』の掲載順による。尚、同一の字形が先行の伝鈔古文である『説文』古文、＜三体石経＞の古文にも見られる字例については列記しない。

＜郭店楚簡＞

『汗簡』古文

＜1＞「備」	〔  〕	（G＜語三＞54）1	〔  〕
＜2＞「両」	〔  〕	（A＜語四＞20）1	〔  〕

< 3 > 「受」	[]	(F < 成之 > 34) 2	[]
< 4 > 「吳」	[]	(D < 唐虞 > 13) 6	[]
< 5 > 「單」	[]	(F < 六德 > 16) 1	[]
< 6 > 「因」	[]	(F < 六德 > 14) 5	[]
< 7 > 「婁」	[]	(G < 語二 > 44) 1	[]
< 8 > 「弗」	[]	(E < 忠信 > 1) 8	[]
< 9 > 「我」	[]	(A < 老甲 > 32) 22	[]
< 10 > 「惻」	[]	(G < 語二 > 43) 2	[]
< 11 > 「慮」	[]	(G < 語二 > 10) 2	[]
< 12 > 「泉」	[]	(A < 語四 > 4) 1	[]
< 13 > 「鼓」	[]	(G < 語三 > 46) 1	[]
< 14 > 「族」	[]	(G < 語三 > 14) 4	[]
< 15 > 「昆」	[]	(F < 六德 > 28) 3	[]
< 16 > 「晋」	[]	(C < 緇衣 > 10) 1	[]
< 17 > 「矛」	[]	(C < 五行 > 41) 2	[]
< 18 > 「往」	[]	(A < 語四 > 2) 3	[]
< 19 > 「死」	[]	(F < 性自 > 44) 5	[]
< 20 > 「為」	[]	(A < 老甲 > 2) 14	[]
< 21 > 「石」	[]	(C < 窮達 > 13) 2	[]
< 22 > 「穆」	[]	(C < 魯穆 > 1) 2	[]
< 23 > 「諺」	[]	(G < 語一 > 11) 1	[]

この23字のうち、すでに何琳儀氏が「戦国文字と伝鈔古文」で類似性を指摘した60字と重複するのは、<14>「族」、<18>「往」、<23>「諺」の3字のみである。したがって、<郭店楚簡>の文字との照

合によって、『汗簡』の古文の文字中、新たに字形上の信憑性が確認できたのは、残りの20字ということになる。

第 5 節 まとめ

本章では、文献などに書き写されて今日にまで伝わっている戦国時代の文字、いわゆる伝鈔古文の文字と、〈郭店楚簡〉の文字とを字形の上で比較し、類似する文字の検出を行なうことを主たる目的とした。戦国時代の文字資料を網羅的に扱った、より広範囲な比較検討が今後の大きな課題として残されているが、本章はそのための準備作業の一端をなすものである。

伝鈔古文のうち、もっとも代表的なものには以下の 3 種がある。

- ①『説文解字』の古文
- ②〈三体石経〉の古文
- ③『汗簡』の古文

いずれも従来は信憑性が疑われることが少なくなかった。また、戦国時代の肉筆文字資料の発見が相継ぐ今日、資料的価値が薄れつつあることも否定できない。しかし、一方では何琳儀氏の論文「戦国文字と伝鈔古文」（1986年）などにより、戦国時代の文字資料との具体的な比較検討の結果、少なくとも字形の上では一定の類似性が確認され、これらの伝鈔古文が必ずしも根拠のない文字ばかりではないことが立証されている。

①の『説文解字』の古文とは、後漢の文字学者・許慎によって著された中国最古の字書『説文解字』（100年）に採られている古文のことで、全部で510字を数える。これらは主として前漢時代に発見され、許慎自身も見ることができた戦国時代の「孔子壁中書」の類から選んだものと考えられる。

何琳儀氏の上記の論文では、全部で91字の具体例をあげて戦国時代

の文字資料と『説文』古文を比較し、その字形上の類似性を指摘しているが、91例中、肉筆文字資料はわずかに16例にとどまり、大部分は青銅器の銘文や璽印文字である。

＜郭店楚簡＞の文字と『説文』古文を比較した結果、全51字において字形上の類似が確認された。このうち何琳儀氏がすでに指摘したものと重複するのは13字である。したがって、新たに『説文』古文の38字について、＜郭店楚簡＞の文字との照合により、その字形上の信憑性が確かめられたことになる。

②の＜三体石経＞の古文とは、魏の正始年間（240～249）に建てられた儒教の経典の石碑＜三体石経＞に見られる古文のことである。中国では古くから、重要な経典を石に刻し、これを正規のテキストに定めて、永く後世に伝えようという試みが行われてきたが、＜三体石経＞は、経典を古文・小篆・隸書の3種の書体を併記して作られている点で、古代文字の研究の上では特別の価値をもつ。やはり＜三体石経＞の古文も「孔子壁中書」などを来源とするものと考えられる。

＜三体石経＞は本来、全部で約40000字を有した大規模な石碑群であったろうと想像されている。しかし、現在確認されているのは140種ほどの大小様々な残石である。これらの残石に見られる文字のうち、古文は440字が確認されている（このうち『説文』古文と同じもの70字を含む）。

何琳儀氏の上記の論文では、全部で60字の具体例をあげて戦国時代の文字資料と＜三体石経＞の古文を比較し、その字形上の類似性を指摘しているが、60例中、肉筆文字資料はわずかに11例にとどまる。

＜郭店楚簡＞の文字と＜三体石経＞の古文を比較した結果、全31字において字形上の類似が確認された。このうち何琳儀氏がすでに指摘し

たものと重複するのは9字である。したがって、新たに〈三体石経〉の古文22字について、〈郭店楚簡〉の文字との照合により、その字形上の信憑性が確かめられたことになる。

③の『汗簡』の古文とは、奇行多く数奇な運命を辿った学者であり書画家でもあった郭忠恕（?～977）が編纂した古代文字の字書『汗簡』に見られる文字のことである。『汗簡』は当時における蒐集可能な古代文字に関する資料全71種にもとづき、のべ3073字の古文を選び出し、『説文解字』の540の部首順に配列したものである（このうち『説文』古文からは211字、〈三体石経〉の古文からは132字が採られている）。

この字書についても、清代以降、編者の郭忠恕が勝手に捏造した文字が多く、内容は杜撰きわまりないもの、という酷評を下す学者が少なくなかった。しかし、現在では、①②同様、実際に出土した戦国時代の文字資料との照合によって、必ずしも出鱈目なものばかりではないことが確かめられ、黄錫全氏の「利用『汗簡』考釈古文字」のように、『汗簡』が古代文字の解読に役立つことを具体的に立証した論文まで発表されている。

何琳儀氏の上記の論文では、全部で60字の具体例をあげて戦国時代の文字資料と『汗簡』の古文を比較し、その字形上の類似性を指摘しているが、60例中、肉筆文字資料はわずかに9例にとどまる。

〈郭店楚簡〉の文字と『汗簡』の古文を比較した結果、全23字において字形上の類似が確認された。このうち何琳儀氏がすでに指摘したものと重複するのは3字のみである。したがって、新たに『汗簡』の古文20字について、〈郭店楚簡〉の文字との照合により、その字形上の信憑性が確かめられたことになる。

もとより、古代文字資料としてのこの種の伝鈔古文の価値は、より広範囲で網羅的で詳細な戦国時代の文字資料との比較検討によって、はじめて体系的な確認が得られるものである。本章は、〈郭店楚簡〉に限定した局所的な調査を行ったもので、この遠大な作業全体からすれば小さな導入部分にすぎない。

< 第 5 章 (注) >

- (1) 「古文」の定義について、啓功『古代字体論稿』（文物出版社、1964年）には以下のようにある。「“古文”，有広狭二義：広義的，凡小篆以前の文字都科可以稱為古文。如《説文序》説：“郡国亦往往於山川得鼎彝，其銘即前代古文，皆自相似。”鼎彝，商、周都有，即其所指的古文，範圍自然很広。狭義的，是指秦以前写本的書籍中の字，特別是秦以前所写的經書の字。」
- (2) 本論文での『説文』古文の引用は、段玉裁『説文解字注』（天工書局、1996年）によった。
- (3) <三体石経>については以下の文献を参考にした。孫海波『魏三字石経集録』（台北芸文印書館、1975年）、邱徳終『魏石経初探（学海出版社）、伏見冲敬「魏・三体石経」（『書品』233号、1973年）。
- (4) 羅振玉「石交録」卷二（『羅雪堂先生全集』続編三所収）。
- (5) 同上
- (6) 「回頭来看魏石経の古文，実有一種毛病，即是筆画の弾力表現得非常呆板一律，胸部都較誇大。其实这也不難理解，把簡冊上の字逐写入碑，便有整齐一律的要求，（中略）那么可以説、正始石経雖然筆法上某些地方失了“淳法”，但字的組織構造和它所屬の大類型、総風格，都是有其出処，不同於杜撰的。」
- (7) <三体石経>の書者については、この邯鄲淳であるとする説もあるが確証はない。邯鄲淳は字を子叔といい、陳留（現在の河南省開封市）の人。博学で文章にすぐれ、文字の学に造詣があり、書では特に古文や隸書を得意とした。後漢末期には荊州（現在の

湖北省江陵県)にいたが、曹操(のちの魏の武帝)が荊州を占領した時に召見し、黄初元年(220)には魏の給事中に官している。衛恒の『四体書勢』に「魏初に古文を伝えしは、邯鄲淳より出ず」とあり、また「漢の建初中、扶風の曹喜、少しく斯(李斯)に異なるも、また善と称せらる。邯鄲淳はこれを師とし、ほぼ其の妙を究む。韋誕は淳を師とするも、及ばざるなり」、さらには「漢末にまた蔡邕あり。斯と喜(李斯と曹喜)の法を採り、古今の雜形を為す。然れども精密閑理は、淳に如かざるなり」などとある。唐の張懷瓘の書論『書断』にも、「書は則ち八体ことごとく工みにして、曹喜を師とし、尤も古文に精し。大小篆八分隸書、並びに妙品に入る。杜林・衛宏より以来、古文は泯絶するも、淳に由りてまた著る」という記載が見られる。

(8) 古文学派と今文学派については、上田早苗「六朝時代における芸術ジャンルの成立」(二)(書論研究会『書論』第2号、1973年)を参考にした。

(9) すでに『武威漢簡』(文物出版社、1964年)として公表されている。

(10) 「壁中書者、魯恭王、壞孔子宅、而得礼記尚書春秋論語孝經。又北平侯張蒼、獻春秋左氏伝。郡国亦往々、於山川得鼎彝。其銘即前代的古文、皆自相似。雖叵復見遠流、其詳可得略説也。而世人大共非訾、以為好奇者也、故詭更正文、郷壁虚造不可知之書、變乱常行、以耀於世。諸生競逐、説字解經誼、称秦之隸書、為倉頡時書、云父子相伝、何得改易。乃猥曰、馬頭人為長、人持十為斗、虫者屈中也。廷尉説律、至以字断法。苛人受錢、苛之字止句也、若此者甚衆。皆不合孔子古文、謬於史籀。俗儒鬻夫、翫其所習、

蔽所希聞、不見通学。未嘗覩字例之條、怪旧芸、而善野言、以其所知、為秘妙究洞聖人之微旨。又見倉頡篇中、幼子承詔、因曰、古帝之所作也、其辞有神仙之術焉。其迷誤不論、豈不悖哉。」


- (11) 『汗簡』編纂以前の「古文」にかかわる状況について、何琳儀氏は「戦国文字与伝鈔古文」の中で次のように概括している。「壁中書之類的古文経伝抄本、唐代猶有存者。如李陽氷曾把《古文孝経》和《古文官書》合為一卷、前者即古文経。又如唐天宝三年玄宗詔集賢学士衛包改定《古文尚書》為「今文」。其古文本藏於秘府、外界不復誦習。北宋薛季宣拋《古文尚書》作《書古文訓》、此等材料當時已属鳳毛麟角。不過自漢魏以降、輯集「古文」材料的工作相当盛行。如東漢衛宏《古文官書》、郭頤卿《古文奇字》、魏張揖《古今字詁》等。唐代以前用「古文」字体鑄刻的碑文也不少。如漢貝丘長碑、唐碧落碑等。」

- (12) 黄錫全『汗簡注釈』（武漢大学出版社、1990年）「汗簡徵引七十余種資料的時代字数統計表」による。

- (13) 『汗簡箋正』序の引用は、清の光緒15年（1889）刊行の広雅書局本を復印した台北芸文印書館本（1991）によった。

【結語】

書、書法、書道、書芸……。古代中国で生まれた漢民族の文字、すなわち漢字の美的表現にかかわる芸術ジャンルを、われわれはこのような言葉でよんでいる。

、白川静氏によれば、「書」〔 (西周金文)〕は「聿」と「者」による会意字で、文字の原義におけるウエイトは「者」にあるという。

「者は祝禱の器である臼を土中に埋め、その上を小枝や土で蓋う形で、古くは聚落の周囲にめぐらした土垣の中に、これを封じた。その垣を堵という。その呪能によって、外部からの邪悪なものを、杜絶しうるとしたのである。その祝禱の器中におかれた呪符の文を、書という。すなわち者は書の初文。のち者が多義化するに及んで、上に聿（筆）を加えて、器中の書を示す字とした。」（『字統』）

この解釈に従えば、書とは祝詞にかかわる聖なる文字であり、言霊を定着させる力をもつものであったことになる。そして、のちには西周金文の文中に見られるように、重要な案件や問題、あるいは誓いの言葉を記すこと、またその記したものを書というようになった。もちろん、この語を漢字の美的表現にかかわる芸術ジャンルの名称として使うようになったのは、かなり後になってからのことである。

書の表現は、文字を素材とし、文字のもつ意味内容を表記しつつ、同時に、文字そのものを美しく書こうとする意識のもとに進展してきた。

「美しく」の具体的内容は無限大のひろがりをもつ。ただし、美しく書こうとする意識が、書の理論として追求されるようになってからはもちろんのこと、そのような理論上の自覚のなかった時代でも、文字を美しく書こうとする意識は必ずあったものと考えなければならない。たとえば、西周時代の代表的な青銅器の一つ〈大孟鼎〉に鑄込まれた長文の銘文は、これを下書きした人物のそのような意識なくしては存在しなかつ

たはずである。

ところで、書は東洋独自の造形芸術である、といわれるように、この特殊な芸術は、漢字あるいは漢字から派生した「かな」をもつ中国や日本などの漢字文化圏でしか発達しなかった。なぜか。

この問いに対する解答は決して容易に出せるものではない。しかし少なくとも、漢字あるいは「かな」という文字そのものが具有する形体上の美、そして、それを表現する毛筆という独自の機能をもつ特殊な道具の存在、この二つの要素が解答のカギを握っていることだけは間違いないだろう。

漢字は、書体の上からは、篆書・隸書・草書・行書・楷書の五書体に分類される。つまり漢字の発生以来、書体が隸書という第二の書体に生まれ変わるまでの初期書体が篆書であるわけだが、篆書はまた、それ自身がいくつもの書体に分かれるほどに、内容豊富であり、複雑多岐にわたっていたという事実を無視することはできない。その意味からいっても、篆書という書体は、優に隸書以下の四書体全てに匹敵するほどの規模をもつ重要な書体である。

きわめて永い変遷過程をもつ篆書体による書の遺品うち、文字の形体上の美、および毛筆の機能の具体的あらわれとしての筆法、という二つの要素を詳しく究明することが可能なもの、それは実際に毛筆で書かれた肉筆の遺品をおいて他にない。戦国時代の南方に勢力を張った大国楚で書かれた一連の肉筆文字資料群は、その最大のものであるといえる。たとえ一時代、一エリアに限られているとはいえ、その資料的価値は大きい。

本論文は、その戦国時代の南方の大国楚で書かれた一連の肉筆文字資料群の中の一つ、1993年に湖北省荊門市で発見された〈郭店楚簡〉

(有字簡 730 枚、文字総数 12072、総字種 1344) について、『老子』簡を主たる対象に、様々な角度から書法についての考察を行い、古代漢字の書法に関する総合的な解明の一助とすることを目的としたものである。

発見以来これまでに行われてきた<郭店楚簡>に関する研究は、その大部分が中国古代の思想史資料としての研究である。<郭店楚簡>が道家や儒家の典籍の写本であるからには、この領域の研究家による思想的究明が急がれるのは当然のことであろう。しかし、この資料はまた様々な領域での研究対象となりうる。書法史的研究もその一つであるが、これまで竹簡に書き写された文字の様相そのものに焦点をあわせ、これを書法の視点で考究しようという研究は、一部の局部的なものを除けば皆無であった。

本論文が行った<郭店楚簡>の書法に関する考究の内容とその結果、および問題点について、全体を通して総括すれば以下のようなになる。

<郭店楚簡>は 1993 年に湖北省荊門市の郭店 1 号楚墓から出土した。郭店 1 号楚墓は、斜坡式の墓道をもつ典型的な土坑竪穴式槨墓で、春秋戦国時代に楚が都を置いた紀南城の北方約 9 km の地点に位置する。総数 290 件にのぼる随葬品の中に、「東宮之師」四字の銘が刻された漆塗りの耳杯と、中国古代においては君主が有徳の高齢者に下賜する習慣があった銅製の鳩杖首が含まれていたことで、墓主が楚国の太子の学問の師であり、かなりの高齢者であったものと考えられる。そのことは学問の道具であった大量の典籍の竹簡、すなわち<郭店楚簡>が随葬されていた事実とも符合する。

<郭店楚簡>の書写年代の確定は、墓葬の年代確定を前提とする。し

かし、墓葬の年代については、これを具体的に確定する決定的な判断材料があるわけではない。墓葬の形状、随葬品の特徴、歴史事実（BC 278年に楚は秦に滅ぼされる）などから、紀元前3世紀前半と推測されるにとどまる。

かりに〈郭店楚簡〉が遺策（随葬品リスト）であったならば、葬送の前日に香典のリストとともに書きつけられ、埋葬当日、柩が発するに先だって、司葬者がこれを読み上げ、死者とともに墓中に納めたことになり、これが書写された時期は墓葬の時期と同じであるが、典籍の写本であるからには、書写の時期と墓葬の時期は必ずしも一致しない。しかも内容的には多岐にわたる何種類もの典籍である。

もちろん、竹簡は墓葬以前に作られていたはずだから、紀元前3世紀前半以前、ということになるが、「以前」の時間の幅に注意しなければならない。

つまり〈郭店楚簡〉の書写年代を推定しようという場合、墓葬の年代のみならず、墓主の死亡年齢、墓主が竹簡を入手した時期の違い、さらには入手した段階での竹簡のテキストとしての新旧、なども考慮しなければならない。決して単純なものではない。結局、いくつもの不確定要素があることを考えれば、「紀元前300年を数十年遡る時期に書写されたもの」といった程度の推測が可能であるに過ぎない。

〈郭店楚簡〉は内容から18編に分類され、《老子》甲編以下の4編が道家関係の典籍、《緇衣》編以下の14編が儒家関係の典籍である。もちろん、18編730枚の竹簡すべてが一人の人物によって同時期に書き写されたものではない。したがって、書風には多様性が認められ、写本作りの専門家の筆跡と考えられる美麗を尽くしたもの、癖のある筆使いで乱雑に書きなぐったようなもの、文字を習い始めたばかりの者の

筆跡かと思えるような遅鈍で拙劣なもの、などが混在している。

竹簡の形状と文の内容を確認した上で、全18編の書風について考察を加え、書風の違いは写本作りにあつた人物の違いによるもの、との判断にたつて、以下のA～Gの7グループに分類でき、全部で7人の人物が写本作りにかかわっていたものであるとの結論を得た。

A・・・《老子》甲編、《語叢四》編

B・・・《老子》乙編、《老子》丙編、《太一生水》編

C・・・《緇衣》編、《魯穆公問子思》編、《窮達以時》編、
《五行》編

D・・・《唐虞之道》編

E・・・《忠信之道》編

F・・・《成之聞之》編、《尊徳義》編、《性自命出》編、
《六徳》編

G・・・《語叢一》編、《語叢二》編、《語叢三》編

以上の7グループのうち、AとBは、ともに動的な円転の勢いをもって強く引き放つように書かれ、文字の構えはおおむね右上がり、動勢を孕み、文字と文字との間にも律動的な呼応があつて書風が近似する。しかし、両者に頻出する具体的筆画（楷書体ではシンニョウにあたる筆画など）を詳しく比較検討した結果、同一人物による筆跡ではないことが確認できた。

《五行》編には、書風に突然の変調があらわれる部分が二箇所見られ、その変調は、あたかも別の人物が書いたものと思わせるほど顕著なものである。遺策と典籍の写本の別を問わず、これまでに発見された戦国時代の竹簡の中で、これほどまでに明瞭な突然変異的な書風の変調を見せる事例は皆無である。時間をおいて書き写しの不備に気づき、機会を改

めて書き直したために生じた変調ではないかと推測されるが、億測の域を出ない。

いかなる職掌の人物が〈郭店楚簡〉の抄写にあたったかについては、そのことを考察するための手がかりが得られず、明らかにできなかった。漢代と同じく、この時代にも典籍を書き写す専門職の官吏が存在したとしても、少なくとも、D、E、Fについては、遅鈍な運筆による拙劣な書風、あるいは癖の強い特異な書風からみて、その種の人物による写本ではないものと判断される。

また、〈郭店楚簡〉には上記の18編とは別に、文字を有する残簡のべ27枚がある。字数わずかに1字～4字という片々たるものであるが、書風の分類結果にもとづき、この27枚がそれぞれ本来は18編中のどの編に属するものであったかについて推定した。

『老子』簡、すなわち《老子》甲編・《老子》乙編・《老子》丙編の3編は、〈郭店楚簡〉全18編の中でも特に優れた書法を見せており、とりわけ乙編・丙編の2編は、熟達した運筆の妙技において傑出している。「形成途上にある『老子』の、最も早い時期のテキスト」（池田知久）とされるこの『老子』簡（全71簡、文字総数1718）を対象に、「筆法」や「字形」などの種々の角度から、書法の特質に関する解明を試みた。

まず、『老子』簡の文字構成の基盤をなす「横画」「縦画」「斜画」に関して、それぞれの特色について検討した結果、「横画」については5種に、「縦画」については3種に、「斜画」については4種に、それぞれ大別しうることを確認した。また、上記の筆画とは別に、『老子』簡の文字に見る筆使いの妙技を典型的に示すものとして「ひと筆書きの曲線構造」があげられることを指摘した。これは「日」「白」「也」

「以」「弗」などの文字に見られ、起筆から収筆まで、弾みをきかせた一気呵成の運筆操作により、バネのある美しい曲線構造を形成している点で特筆すべきものである。

『老子』簡の文字が、どのような毛筆によって書かれたか、ということについては正確なことがわからない。ただし、これまでに発見された戦国時代の楚国の毛筆の遺品、すなわち「長沙筆」「信陽筆」「包山筆」の3種のうちでは、「長沙筆」「包山筆」（毛先がよくきく反面、腰のふらつきが大きく、筆画はことごとく紡錘形になりやすい）のような形状の筆ではなく、「信陽筆」（毛先がよくきき、しかも腰のふらつきが小さく、軸心が安定して、緻密な点画構成が可能）に近い形状の筆で書かれたものと推測される。

殷代の青銅器の銘文に端を発する「肥筆」は、戦国時代の各種の文字資料においても様々な形で確認することができるが、『老子』簡においても明確に受け継がれていることがわかった。しかも、特筆すべき事柄として、「昏」字や「惠」（徳）字など、従来の戦国文字資料の中には全く見られなかった「準肥筆」ともいうべき特殊な筆画（筆による塗りつぶしを省略し、中を空洞にしたもの）を有する文字を検出することができた。

『老子』簡の文字においては、＜包山楚簡＞などと同じく、その構えはおおむね左底右高の右上がりの傾向をもち、筆画の多くが湾曲している。左底右高の文字の構えは、大きく見れば右旋回の円転的運動をなす筆使いによって生じたものであると考えられる。そして、それは文字の速写と関係があり、竹簡に多くの文字をできるだけ速く、効率よく書き記そうとした結果に他ならない。

戦国時代の肉筆文字に顕著なこの左底右高の円転構造は、楚国で作ら

れた青銅器の銘文のうち、タガネで彫った刻入金文にも共有されている。毛筆で竹簡に書かれた場合でも、タガネで銅器面に彫られた場合でも、戦国時代の楚国で通行していた文字は、ほぼ同じような筆使いと字形をもち、しかも多くは左底右高の円転構造という特色をもつことが確認できた。

上記の傾向が戦国時代の楚国の通行文字独特の現象であるかどうかについては、現段階では明らかにしえない。その理由は、比較の対象とすべき楚国以外の戦国諸国で日常的に行われていた通行文字の出土資料が極めて少ないためである。ただし、その稀少資料の一種、西方の秦で作られた<青川木牘>との比較の限りでは、両者の共通性は希薄であることがわかった。

字形の簡化（簡略化）と繁化（繁雑化）に関する研究は、戦国文字の書法を研究する上での大きな課題の一つである。しかし、戦国文字の字形に関する従来の簡化と繁化の研究は、資料的制約のゆえに、当時の通行書体を伝える肉筆文字資料ではなく、文字の使われ方としては特殊な要素をもつ印章の文字などを主たる材料として行われてきた。その意味でも『老子』簡をはじめとする<郭店楚簡>を材料にした考察には意義があり、戦国時代の文字資料を網羅的に扱ったより総合的な簡化と繁化の研究の基礎作業として重要である。

簡化については、（１）筆画の省略による簡化、（２）筆画の結合による簡化、（３）偏旁の省略による簡化、（４）偏旁の結合による簡化、（５）合文による簡化、の５項目に分類して考察した結果、『老子』簡からは、（１）による簡化字を２２字、（２）による簡化字を２字、（３）による簡化字を１０字、（４）による簡化字を３字、（５）による簡化字を４字、それぞれ検出し、そのいくつかについて詳しく分析し

た。

一方、繁化については、(1) 補助的筆画の増添による繁化、(2) 偏旁の重畳による繁化、(3) 偏旁の増加による繁化、の3項目に分類して考察した結果、『老子』簡からは、(1) による繁化字を20字、(3) による繁化字を4字、それぞれ検出し、そのいくつかについて詳しく分析した。(2) による繁化字は検出されなかった。

以上の分析結果を総括すると、簡化字・繁化字ともに、以下の①②に大別される。

① 孤立した特異な簡化字または繁化字として存在するのではなく、『老子』簡を含む<郭店楚簡>の諸編をはじめ、従来の戦国時代の文字資料にも同類の例が見られ、したがって戦国文字として広く共有されていたと考えられるもの(簡化字の「定」「則」「冬」「処」「紀」「其」「安」「学」「僕」「善」「之所」「子孫」、繁化字の「上」「相」「玉」「光」「胃」「竺」「冬」「家」)。

② 孤立した特異な簡化字または繁化字として存在し、従来の戦国時代の文字資料には同類の例が全く見られないもの(簡化字の「絶」「勿」「僕」「教」「乱」「則」「於」「薑蟲」「清音」、繁化字の「穆」「難」)。

このうち②については、書者の独自の書き癖に由来するものと推測される場合もあるが、『老子』簡が典籍の写本であるという事実に鑑みれば、傍らに置いた先行写本を忠実に写し取った結果であるとも考えられ、そのいずれであるかは判断できない。もちろん、従来の戦国時代の文字資料に限っては見られないだけ、ということも考慮に入れなければならない。

また、補足として行った『老子』簡以外の<郭店楚簡>の他の編にお

ける考察では、一人の書者が同一文字の筆写において、標準体と簡化体、あるいは標準体と繁化体を混用しているという現象が多く確認できた。これについても書者の自由な裁量で行なわれたことか、先行写本の字形に忠実であった結果なのかは明らかでない。

上記のような簡化や繁化の視点で整理できる字形以外の特殊な字形で、しかも従来の肉筆文字資料には見ることができなかった『老子』簡検出の「初見の字形」6字についても考察した。この中には「幣」字のように、「初見の字形」であるのみならず、字例そのものが現存最古であり、その意味からも注目すべきものであることが判明した文字もある。

文献などに書き写されて今日にまで伝わっている戦国時代の文字、いわゆる伝鈔古文のうち、もっとも代表的なものには、①『説文解字』の古文、②<三体石経>の古文、③『汗簡』の古文がある。従来は信憑性が疑われることの多かったこれらの伝鈔古文は、すでに何琳儀氏の論文「戦国文字と伝鈔古文」（1986年）により、必ずしも根拠のない文字ばかりではないことが立証されている。ただし、この論文が執筆された段階では、肉筆の戦国文字資料はごく一部のものに限られており、比較検討の対象として扱われている文字の大部分は、文字の使われ方としては特殊な印章の文字を中心とするものであった。

伝鈔古文と<郭店楚簡>の文字とを字形の上で比較し、類似する文字の検出を行い、戦国時代の文字資料を網羅的に扱った、より広範囲で体系的な比較検討のための一助とした。

『説文解字』の古文との比較では51字（うち13字は何氏の論文ですでに指摘されたもの）、<三体石経>の古文との比較では31字（うち9字は何氏の論文ですでに指摘されたもの）、『汗簡』の古文との比較では23字（うち3字は何氏の論文ですでに指摘されたもの）におい

て、字形上の類似が確認された。本論文では類似する文字の検出のみにとどめ、具体的分析には立ち入らなかったが、類似の程度は、完全に字形が一致するものから、筆画の一部が類似するものまで、様々である。類似の具体的状況をより正確に確認し、伝鈔古文の信憑性を立証するためのより確かな根拠を与えるためにも、〈郭店楚簡〉以外の戦国文字資料のすべてを対象にした体系的な検討作業が必要であることは言うまでもない。

本論文の序章のはじめの部分で、秦の始皇帝が天下を統一した直後の大事業の一つに、文字の統一があったことについて言及した。当時における文字統一が、實際上どのように行われたかについては明らかでない。しかし、秦の天下統一により、滅ぼされた側の各国の文字が、国家とともに消滅したという事実は厳然として存在する。短命の秦が滅んだ段階で、ふたたび秦以外の戦国各地で使われていた文字が再度復活して使われたという事実は全く認められない。

戦国時代には楚国の領域であった湖北省雲夢県の睡虎地から出土した〈雲夢睡虎地秦簡〉の中には、秦の天下統一直後に作られたものと推測される法律関係の文書が含まれているが、すでに戦国時代の楚国で通行していた文字とは著しく様相を異にし、隷書の要素が多分に混在した全く別の書き方になっている。論文中でも指摘したように、それは明らかに戦国時代中期の秦の肉筆文字資料〈青川木牘〉の書法に連続するものである。

また、秦にかわった漢帝国では隷書が正式書体となり、草書すら日常書体として通行するようになっていた。やはり戦国時代には楚国の領域であった湖南省長沙市郊外の馬王堆漢墓から出土した〈馬王堆帛書老子

甲本 > < 同乙本 > を見ても、戦国時代の楚国で通行していた文字の様相は完全に失われている。

つまり本論文で扱った < 郭店楚簡 > に見るような戦国時代の通行文字は、秦の攻撃を受けた楚国の滅亡と命運を共にして一気に消滅してしまったことになる。いわば戦国時代の楚国の文字は「紀元前3世紀の終わりごろに歴史の舞台から突如として消えた漢字」であった。

最後に、この「消えた漢字」で書かれた資料で、< 郭店楚簡 > と同じく戦国時代の楚国で作られた典籍の竹簡の最新資料について述べておきたい。

『読売新聞』2000年8月18日付朝刊に、『文匯報』杭凌冰記者撮影の竹簡（16字）のカラー写真とともに、藤野彰記者による < 中国・戦国期の竹簡に孔子の「詩作の心得」 > と題する以下のような記事が掲載された。

中国の上海博物館が所蔵している戦国時代（紀元前5～前3世紀）の竹簡の一部に、孔子（紀元前551～前479）が弟子たちに伝授した詩作の心得などが記されていたことが、中国の専門家の研究で明らかになった。上海紙「文匯報」（16日付）が伝えたもので、春秋戦国時代の文献の空白を埋める発見とされている。

これらの竹簡は、秦の始皇帝が大量の書物を焼くなどした「焚書坑儒」を免れた貴重な資料で、上海博物館が5年前に香港の骨董市場から購入。全部で約1200本（長さ約25～57センチ）あり、35000前後の文字が独特の書体で記されている。古文字学者の馬承源元同博物館長らが解説に取り組み、31枚の竹簡（約980字）に、孔子の詩に関する教えが書かれていることが判明した。

うち6枚には「孔子曰く」といった表現が見られ、「詩作には自分の意図が必ずなければならず、楽律を定めるには自らの道德、感情が必要だ。文章を書くなら、遠慮なく思っていることを記さなければならない」などの教えが書かれていた。いずれもこれまでの文献には記載されていない内容で、春秋時代（紀元前8～前5世紀）に編集された、中国最古の詩集「詩経」に収録されていない詩なども記されていた。

記事にある通り、約1200本、文字数35000前後というこの大量の竹簡は、1995年に香港の骨董市場に出回ったものである。つまり国家の事業として行われた考古学的な発掘による出土品ではなく、＜楚帛書＞などと同じく、いわゆる盗掘品の類に属する。いつ、どこで、だれが、どのような墓から発見したのか、現在のところ全く不明であるが、いわゆる口コミで、それが偽物ではなく、正真正銘の戦国時代の楚国の典籍の竹簡であり、その資料的価値の大きさは計り知れない、ということが知れ渡っていた。

この一群の竹簡は、上海博物館によって買い取られて以来、同館の管理のもとに、今日まで一部をのぞいて未公開のまま、上海博物館関係の研究者によってほとんど極秘裏に研究が進められてきた。一日も早い全貌の公開が望まれてきたが、ようやく図版が刊行される運びとなり、2001年10月の予定で、上海古籍出版社から『上海博物館蔵戦国楚竹簡』として全6冊が順次出版される旨、近刊の《中国出版ニュース》（中華書店PR誌）は伝えている。

数年前のこと、筆者は研修で上海博物館を訪れた際、同館の＜書法館＞の一隅で、この膨大な遺品の一部、すなわち10枚ほどの竹簡を偶然

実見する機会を得た。それらには釈文とともに『周易』とか『緇衣』とかの儒教の経典の一部である旨の簡単な説明が添えられていたが、文の内容はともかく、瑞々しい肉筆書法の筆致の妙に強くひかれた。明らかに<郭店楚簡>や<包山楚簡>などと軌を一にして、戦国時代の楚国独自の肉筆文字の特色を具備するものであったが、詳しく見ると、紛れもなく書者自身の個性の投影としか思えないような、独特の字形と運筆の妙技がうかがえるものがあって興味が尽きなかった。

この新資料は、中国科学院原子核研究所による高精度の年代測定によって、紀元前300年ごろのものであることが判明しており、本論文が扱った<郭店楚簡>と同時期の遺品ということになる。内容は全部で80余種に分類され、歴史、哲学、宗教、文学、音楽などの各般にわたる。2001年10月刊行予定の第1冊には「緇衣」「孔子詩論」「性情論」が収録されるという。

何しろ文字は全部で35000字を数えるというから、<郭店楚簡>全体の3倍近くにもものぼる。字形の分析や簡化字・繁化字などの考察も、より総合的な視野からのアプローチを可能にするだろう。また、内容上80余種に分類されるという竹簡は、もちろん何人もの抄者が書き写したものであろうから、<郭店楚簡>以上に各種各様の書風を目の当たりにすることができるかもしれない。全簡カラーによる印刷であるというから、墨調の変化なども詳しく観察できる可能性がある。

実をいえば、<郭店楚簡>を扱った本論文の執筆中も、常にこの未公開の膨大な新資料の存在が念頭にあった。そして、個々の字形についての比較をまじえた考察などの際には、この新資料が参酌できればと思うことしきりであった。

たとえば、字形の簡化と繁化を論じた際に引用した字例が、孤立した

特異な存在であり、従来の戦国時代の文字資料には全く同類の例が検出されない場合、それが本当に他に例のない特異な簡化字あるいは繁化字であるかは、総字数35000というこの膨大な新資料の竹簡を精査すれば解答が求められるのでは、という期待があったからである。

戦国時代の楚国の文字の書法に関する研究を、局部的なものから脱皮させて、より総合的で緻密なものにするためには、あるいは<郭店楚簡>以上の役割を、この新資料に担わす必要が生じるかもしれない。今はただ2001年10月と予告されている公刊の時期を待つのみであるが、この新資料を使った更なる研究も、筆者が果たすべき大きな今後の課題であることを確認し、本論文の締め括りとしたい。

A Calligraphic Study of “*Guo dian chu jian*”
— with Main Focus on “*Lao zi*” Bamboo Sticks —

Summary

Nobuo Nakamura

“*Guo dian chu jian*” bamboo sticks (730 pieces, 12,072 letters in total, of which 1,344 are unique) were unearthed in 1993 from the *Chu* grave #1 in Guo-dian, Ji-men city, Hu-bei province in China. These sticks are handwritten copies of Taoism/Confucianism text and can be classified into 18 chapters, including the “*Jia*” chapter of “*Lao zi*.” Since their excavation, “*Guo dian chu jian*” has attracted attention due to its importance in the history of Chinese thought, and studies related to them have already borne fruit. This handwritten literary material has very high visibility with the strokes easily traced. It has tremendous informational value in examining the actual calligraphic style during the era of the powerful *Chu* dynasty, which prevailed in the southern part of China in the Warring States period.

“*Guo dian chu jian*” consists of a mix of handwritings with various calligraphic styles; those which are beautifully shaped, supposedly written by a dedicated copy maker with outstanding calligraphic skills; those which are quite rough, as if someone with certain peculiarities in his writing style wrote just the way he chose to; those which seem poorly and slowly written, like the handwriting of the first-time learner of those characters. In this paper, the author attempts calligraphic analysis of the “*Guo dian chu dian*,” with their various calligraphic features, focusing in mainly the “*Lao Zi*” part of the bamboo sticks. As basic text, “*Guo dian chu mu zhu jian (The Bamboo Sticks of the Chu Graves in Guo-dian)*” (Wen-wu publishing, 1998) is used. Details of the analysis and the results can be summarized as follows.

1) By examining the location of the *Chu* grave #1, the shape of the grave, and the entombed items, the author argues that the grave is likely to be that of the tutor of the prince of *Chu*. The tutor was supposedly buried around 300 B.C. The author also states that the characters on the bamboo sticks seem to have been written some tens of years before 300 B.C. In addition, the author summarizes what the “bamboo sticks” are like, which, before the invention of paper, were the principal material to write on.

2) Other ancient characters before the Warring States period and their calligraphic styles are outlined in order to make a comparative analysis of “*Guo dian chu dian*.” Also, twelve dictionaries, highly valuable in the study of ancient Chinese characters, are detailed.

3) By identifying and classifying the physical shapes and literary contents of “*Guo dian chu dian*,” various aspects of calligraphic styles are examined, resulting in seven groups of the writing styles. This concludes that seven different people copied the original text onto these bamboo sticks.

4) Of the “*Guo dian chu dian*” bamboo sticks, the focus is mainly on the “*Lao zi*” part which shows the most prominent calligraphic work. First, regarding “basic strokes and calligraphic style,” each of the horizontal, vertical, diagonal, and round strokes, as well as the brushes used for the writing are examined. Then, characteristics such as “the various aspects of thick strokes,” “the left-down-right-up round shapes,” and “the layout of the characters” are also studied. As a result, the author finds that while “*Guo dian chu dian*” shares the characteristics of *Chu*’s other existing literary materials including “*Bao shan shu jian*,” there are some unique features in “*Guo dian chu dian*,” in terms of its “thick strokes,” for example.

5) Primarily for “*Lao zi*” sticks, both the simplification and complication processes of the characters’ shapes are examined. As a result, it turns out that while the simplification/complication process, which is common among *Chu*’s various characters and also appears in “*Bao shan chu jian*” and “*Chu bo shu*,” can be identified in these sticks, there are many characters of which similar examples cannot be found in existing literal materials. The characters are peculiar in that they show a unique habit of the text copier, which seems to reflect an unstable, undisciplined aspect of character use for this time period. Newly appearing characters are also noted.

6) The history of “*Chuan chao gu wen*” whose credibility had been doubted is discussed first, and then the characters of “*Chuan chao gu wen*” and “*Guo dian chu dian*” are compared in terms of their shapes. Identified are 51 characters that are similar to “*Gu wen*” in “*Syuo wen jie zi*,” 31 characters in “*San ti shi jing*,” 23 characters in “*Han jian*.” These are used as basic materials for a broader and deeper comparative study.

【 参考資料一覽 】

【参考資料一覧】

本論文を執筆するにあたって参考にした資料のうち、主要なものを①～⑤の5項目に分類して刊行年代順に列記する。

- ① <郭店楚簡>に関する文献
- ② 古代文字・古代書法に関する文献
- ③ 図録類
- ④ 辞典・字書類
- ⑤ その他

① <郭店楚簡>に関する文献

- ・ 劉祖信「荊門楚墓的驚人發現」（『文物天地』1995年第6期<中国文物報古遠文化發展中心>所収）
- ・ 湖北省荊門市博物館「荊門郭店1号楚墓」（『文物』1997年第7期<文物出版社>所収）
- ・ 袁国華「郭店楚簡文字考釈十一則」（中国文字編輯委員会編『中国文字』新24期<芸文印書館、1998年>所収）
- ・ 荊門市博物館編『郭店楚墓竹簡』（文物出版社、1998年）
- ・ 崔仁義著『荊門郭店楚簡<老子>研究』（科学出版社、1998年）
- ・ 丁原植著『郭店竹簡老子釈析与研究』（万卷楼圖書有限公司、1998年）
- ・ 李学勤「荊門郭店楚簡中の<子思子>」（『文物天地』1998年第2期<中国文物報古遠文化發展中心>所収）

- ・ 劉信芳著『荊門郭店竹簡老子解詁』（芸文印書館、1999年）
- ・ 魏啓鵬著『楚簡〈老子〉東瀛』（万卷楼圖書有限公司、1999年）
- ・ 曹錦炎「簡評『郭店楚簡研究・文字編』」（『中国文物報』1999年6月30日号所収）
- ・ 姜広輝主編『郭店楚簡研究』（『中国哲学』第二十輯、遼寧教育出版社、1999年）（特に本書収載の姜広輝「郭店1号墓墓主是誰？」、劉宗漢「有関荊門郭店1号楚墓的兩個問題—墓主人的身分与儒道兼習—」など）
- ・ 陳鼓応主編『道家文化研究』第17輯／郭店楚簡專号（三聯書店、1999年）（特に李零「郭店楚簡校読記」など）
- ・ 新井儀平「郭店楚墓竹簡の書法と字形についての考察」（池田知久監修『郭店楚簡の研究』（一）＜大東文化大学郭店楚簡研究班編、1999年＞所収）
- ・ 池田知久著『郭店楚簡老子研究』（東京大学文学部中国思想文化学研究室、1999年）
- ・ 中村伸夫「〈郭店楚簡〉に見る字形の簡化について—『老子』簡を中心として—」（第4回国際書学研究大会記念論文集『国際書学研究／2000』＜書学書道史学会編、2000年＞所収）
- ・ 武漢大学中国文化研究院編『郭店楚簡国際學術研討会論文集』（湖北人民出版社、2000年）（特に李零「郭店楚簡研究中的兩個問題」、周鳳五「郭店竹簡的形式特徵及其分類意義」など）

② 古代文字・古代書法に関する文献

- ・ 郭沫若「由周初四德器的考釈談到殷代已在進行文字簡化」（『文物』1959年第7期〈文物出版社〉所収）
- ・ 李学勤「戦国題銘概述」（『文物』1959年第7～9期〈文物出版社〉所収）
- ・ 伏見冲敬著『書の歴史』（二玄社、1960年）
- ・ 啓功著『古代字体論考』（文物出版社、1964年）
- ・ 白川静「古代文字の学」（『金文通釈』通論編〈白鶴美術館、1975年〉所収）
- ・ 白川静『金文の世界』（平凡社、1971年）
- ・ 唐蘭「座談長沙馬王堆1号漢墓・關於遣策」（『文物』1972年第9期〈文物出版社〉所収）
- ・ 白川静『甲骨文の世界』（平凡社、1972年）
- ・ 西川寧「篆書の書法」（『書道講座』第5巻・篆書編〈二玄社、1972年〉所収）
- ・ 伏見冲敬「魏三体石経」（『書品』233号〈東洋書道協会、1973年〉所収）
- ・ 馬国権「戦国楚竹簡文字略説」（『古文字研究』第3輯〈中華書局、1980年〉所収）
- ・ 李昭和「青川出土木牘文字簡考」（『文物』1982年第1期〈文物出版社〉所収）
- ・ 李学勤「青川郝家坪木牘研究」（『文物』1982年第10期〈文物出版社〉所収）
- ・ 曾憲通「三体石経古文与説文古文合証」（『古文字研究』第7輯〈中

- 華書局、1989年>所収)
- ・李学勤著『古文字学初階』(中華書局、1985年)[日本語版・小幡敏行訳/佐野光一訳『中国古代漢字学の第一歩』(凱風社、1990年)
 - ・阿辻哲次著『漢字学—説文解字の世界』(東海大学出版会1985年)
 - ・何琳儀「戦国文字与伝鈔古文」(『古文字研究』第15輯<中華書局、1986年>所収)
 - ・何琳儀「利用汗簡考釈古文字」(同上)
 - ・湯余恵「略論戦国文字形体研究中の幾個問題」(『古文字研究』第15輯<中華書局、1986年>所収)
 - ・林素清「談戦国文字の簡化現象」(『大陸雜誌』72巻第5期所収、1986年)
 - ・林素清「論戦国文字の増繁現象」(芸文印書館『中国文字』第13期所収、1997年)
 - ・高明著『中国古文字学通論』(文物出版社、1987年)
 - ・徐錫台『周原甲骨文綜述』(三秦出版社、1987年)
 - ・高開貴「略論戦国時期文字の繁化与簡化」(『江漢考古』1988年4期<江漢考古編集部>所収)
 - ・平勢隆郎編『春秋晋国侯馬盟書字体通覽—山西省出土文字資料—』(東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター、1988年)
 - ・何琳儀著『戦国文字通論』(中華書局、1989年)
 - ・西林昭一著『中国新出土の書』(二玄社、1989年)
 - ・裘錫圭「殷周古代文字における正体と俗体」(『中国古文字と殷周文化』<東方書店、1989年>所収)
 - ・阿辻哲次著『<図説>漢字の歴史』(大修館書店、1989年)

- ・黄錫全「楚系文字略論」（『華夏考古』1990年第3号）
- ・石田千秋「甲骨文について」（法書ガイド『甲骨文／金文』＜二玄社、1990年＞所収）
- ・松丸道雄「金文の書体」（同上）
- ・中村伸夫「木簡・竹簡・帛書」（法書ガイド『木簡／竹簡／帛書』＜二玄社、1990年＞所収）
- ・田中東竹「簡牘・帛書の書体と書法」（同上）
- ・彭浩等「包山楚簡文字的幾個特点」（湖北省荊沙鐵路考古隊編『包山楚簡』＜文物出版社、1991年＞所収）
- ・西林昭一著『書の文化史』上（二玄社、1991年）
- ・新井光風「＜曾侯乙墓竹簡＞—全貌が公になった現存最古の竹簡—」（『書道研究』＜美術新聞社、1991年＞所収）
- ・曾錦炎「甲骨文合文研究」（『古文字研究』第19輯＜中華書局、1992年＞所収）
- ・浦野俊則編『書芸術全集』第1巻＜殷・周＞（雄山閣出版、1992年）
- ・袁国華「戦国楚簡文字零釈」（『中国文字』第18期＜芸文印書館、1994年＞所収）
- ・新井儀平「關於包山楚簡書法的考察」（『中日書法史論研討会論文集』＜文物出版社、1994年＞所収）
- ・徐暢「春秋戦国刻石簡帛書法概論」（『中国書法全集』第4巻＜榮宝齋、1996年＞所収）
- ・何琳儀／馮勝君「東周時代の文字」（同上）
- ・沃興華「荊楚書法研究」（『中国書法全集』第5巻＜榮宝齋、1997年＞所収）

- ・ 李運富著『楚国簡帛文字構形系統研究』（岳麓書社、1997年）
- ・ 王世徵／宋金蘭著『古文字学指要』（中国旅游出版社、1997年）
- ・ 石川九楊編『書の宇宙』第3巻＜書くことの獲得・簡牘＞（二玄社、1997年）
- ・ 江村治樹「消えた漢字・文字—秦の始皇帝の文字統一以前の文字—」（『しにか』1997年6月号＜大修館書店＞所収）
- ・ 横田恭三「戦国期楚系簡帛文字の変遷—字形を中心として—」（『書学書道史研究』第8号＜書学書道史学会、1998年）所収）
- ・ 横田恭三「包山楚簡の文字とその書風」（『論集・中国古代の文字と文化』＜汲古書院、1999年＞所収）
- ・ 平勢隆郎「戦国時代六国文字における“𠄎”等の略化について」（同上）
- ・ 羅運環「論楚文字的演變規律」（『古文字研究』第22輯＜中華書局、2000年＞所収）
- ・ 秋子著『中国上古書法史—魏晉以前書法文化哲学研究—』（商務印書館、2000年）
- ・ 江村治樹著『春秋戦国秦漢時代出土文字資料の研究』（汲古書院、2000年）
- ・ 新井儀平「戦国の簡牘に見る字形の異同と省画に関する一考察」（国際書学研究大会記念論文集『国際書学研究／2000』＜書学書道史学会編、2000年＞所収）
- ・ 福田哲之「戦国簡牘文字における二様式」（同上）

③ 図録類

- ・ 楚文物展覧会編『楚文物展覧図録』（北京歴史博物館、1954年）
- ・ 神田喜一郎他監修『書道全集』第1巻＜中国1／殷・周・秦＞（平凡社、1954年）
- ・ 白川静編『甲骨文集』（二玄社、1963年）
- ・ 白川静編『金文集』1～4（二玄社、1963年）
- ・ 孫海波編輯『魏三字石經集録』（芸文印書館、1975年）
- ・ 山西省文物工作委员会編『侯馬盟書』（文物出版社、1976年）
- ・ 『中国美術全集』書法篆刻編＜1＞（人民美術出版社、1985年）
- ・ 饒宗頤／曾憲通編著『楚帛書』（中華書局香港分局、1985年）
- ・ 中国国家計量総局主編／山田慶児・浅原達郎訳『中国古代度量衡図集』（みすず書房、1985年）
- ・ 河南省文物研究所編『信陽楚墓』（文物出版社、1986年）
- ・ 中田勇次郎編『中国書道全集』第1巻＜殷周秦漢＞（平凡社、1988年）
- ・ 中国科学院考古研究所編『曾侯乙墓』上下（文物出版社、1989年）
- ・ 馬承源主編『商周青銅器銘選』1～4（文物出版社、1990年）
- ・ 松丸道雄編『甲骨文／金文』（二玄社、1990年）
- ・ 田中有編『木簡／竹簡／帛書』（二玄社、1990年）
- ・ 湖北省荊沙鐵路考古隊編『包山楚簡』（文物出版社、1991年）
- ・ 中国歴史博物館編『中国歴史博物館蔵法書大観』第12巻＜戦国秦漢唐宋元墨跡＞（柳原書店、1994年）
- ・ 湖北省文物考古研究所／北京大学中文系編『望山楚簡』（中華書局、1995年）

- 商承祚編著『戰国楚竹簡匯編』（齊魯書社、1995年）
- 徐暢主編『中国書法全集』第4卷〈商周／春秋戰国刻石簡牘帛書卷〉（榮宝齋、1996年）
- 湖北省文物考古研究所編『江陵望山沙冢楚墓』（文物出版社、1996年）
- 荊門市博物館編『郭店楚墓竹簡』（文物出版社、1998年）
- 湖北省文物考古研究所／北京大學中文系編『九店楚簡』（中華書局、2000年）

④ 辭典・字書類

- 中国科学院考古研究所編『甲骨文編』（中華書局、1964年）
- 伏見冲敬編『書道大字典』（角川書店、1974年）
- 山西省文物工作委員会編「侯馬盟書字表」（『侯馬盟書』〈文物出版社、1976年〉所収）
- 徐中舒主編『漢語古文字字形表』（四川辭書出版社、1980年）
- 張守中編『中山王響器文字編』（中華書局、1981年）
- 羅福頤編『古璽彙編』（文物出版社、1981年）
- 羅福頤編『古璽文編』（文物出版社、1981年）
- 李零／劉新光編『汗簡・古文四声韻』（中華書局、1983年）
- 白川静著『字統』（平凡社、1984年）
- 容庚編著／張振林・馬国權模補『金文編』（中華書局、1985年）
- 赤井清美編『篆隸字典』（赤井清美發行、1985年）
- 陳初生編『金文常用字典』（陝西人民出版社、1987年）

- 高明編『古文字類編』（東方書店、1987年）
- 賈延柱著『常用古今字通假字字典』（遼寧人民出版社、1988年）
- 黃錫全著『汗簡注釈』（武漢大學出版社、1990年）
- 湖北省荊沙鐵路考古隊編『包山楚簡字表』（『包山楚簡』〈湖北省荊沙鐵路考古隊編、文物出版社、1991年〉所収）
- 鄭珍著『汗簡箋正』（芸文印書館、1991年）
- 張光裕主編／袁國華合編『包山楚簡文字編』（芸文印書館、1992年）
- 葛英會／彭浩編著『楚簡帛文字編』（東方書店、1992年）
- 曾憲通撰集『長沙楚帛書文字編』（中華書局、1993年）
- 郭若愚編著『戰國楚簡文字編』（上海書畫出版社、1994年）
- 商承祚編『戰國楚竹簡匯編字表』（『戰國楚竹簡匯編』〈商承祚編著、齊魯書社、1995年〉所収）
- 滕壬生著『楚系簡帛文字編』（湖北教育出版社〈楚學文庫〉、1995年）
- 白川靜著『字通』（平凡社、1996年）
- 石泉主編『楚國歷史文化辭典』（武漢大學出版社、1996年）
- 張守中撰『包山楚簡文字編』（文物出版社、1996年）
- 許慎撰／段玉裁注『說文解字注』（天工書局〈斷句・套紅・注音本〉、1996年）
- 松丸道雄／高島謙一編著『甲骨文字字釈総覧』（東京大學出版會、1994年）
- 張光裕／黃錫全／滕壬生編『曾侯乙墓竹簡文字編』（芸文印書館、1997年）
- 何琳儀著『戰國古文字典』〈戰國文字聲系〉上下冊（中華書局、1997年）

98年)

- ・張光裕主編『郭店楚簡研究』第1卷〈文字編〉(芸文印書館、1999年)
- ・張守中他撰集『郭店楚簡文字編』(文物出版社、2000年)
- ・邱德修編『魏石經古篆字典』(邱德修編撰『魏石經初探』〈学海出版社、発行年未記載〉所収)

⑤その他

- ・上田早苗「六朝時代における芸術ジャンルの成立(二)」(『書論』第2号〈書論研究会、1973年〉所収)
- ・錢存訓著『中国古代書史』(香港中文大学出版社、1975年)[日本語版・宇都木章等訳『中国古代書籍史』(法政大学出版局、1980年)]
- ・中国歴史地図集編輯組編輯『中国歴史地図集』第1冊(中華地図学社出版、1975年)
- ・福本雅一訳「説文解字序」(『中国書論大系』第1巻・漢魏晋南北朝〈二玄社、1977年〉所収)
- ・上田早苗訳「四体書勢」(同上)
- ・林劍鳴著『簡牘概述』(陝西人民出版社、1984年)
- ・木村英一訳／野村茂夫補『老子』(講談社文庫、1984年)
- ・大庭脩著『木簡学入門』(講談社学術文庫、1984年)
- ・永田英正「中国簡牘研究の現状と課題」(『居延漢簡の研究』〈同朋舎出版、1989年〉所収)

- ・ 李学勤著／五井直弘訳『春秋戦国時代の歴史と文物』（研文出版、1991年）
- ・ 荊門市博物館「紀山楚冢調査」（『江漢考古』1992年第1期）
- ・ 李学勤著『簡帛佚籍与学术史』（時報文化出版企業有限公司、1994年）
- ・ 郭德維著『楚系墓葬研究』（湖北教育出版社、1995年）
- ・ 陳文豪「中国大陸簡牘研究專書述評〈1980～1996〉」（『中国上古秦漢学会通訊』第3期〈1997年〉所収）
- ・ 鄭昌琳編著『楚国史編年輯注』（湖北人民出版社、1999年）
- ・ 駢宇騫／段書安編著『本世紀以来出土簡帛概述』（万卷楼圖書有限公司、1999年）
- ・ 高至喜主編『楚文物図典』（湖北教育出版社、2000年）
- ・ 吉田賢抗著『史記』（新釈漢文大系、明治書院、1973年）
- ・ 山田勝美著『論衡』（新釈漢文大系、明治書院、1979年）
- ・ 池田末利著『儀礼』（東海大学出版会、1976年）